

齋宮跡発掘調査報告Ⅲ

下園東区画の調査
遺構編

2020

齋宮歴史博物館

齋宮跡発掘調査報告Ⅲ

下園東区画の調査
遺構編

2020

齋宮歴史博物館

はじめに

史跡齋宮跡の発掘調査は昭和 45 年度にはじまり、来年度には 50 周年をむかえます。また、昭和 54 年には国の史跡に指定されており、今年度で 40 周年をむかえます。この間、齋宮歴史博物館では例年、欠かすことなく発掘調査を継続し、その調査成果とともに齋宮歴史博物館の開館、いつきのみや歴史体験館、齋宮跡歴史ロマン広場、史跡公園さいくう平安の杜といった三重県の整備事業や、地元明和町による国史跡齋宮跡無料休憩所やいつきのみや地域交流センターの整備など、我が国唯一の価値を持つ史跡齋宮跡に県民の皆さんが学び、親しんでいただけるよう施設や環境の整備が進められてきました。

さらに平成 28 年度には、当館で「発掘調査基本方針」を策定し、これまであまり解明されてこなかった、飛鳥・奈良時代の齋宮の実態解明にむけて、史跡齋宮跡の発掘調査は令和の時代と共に次のステップに移りはじめています。

一方で、齋宮歴史博物館では、これまでの発掘調査成果を学術的に評価するための発掘調査報告書の刊行も進めています。平成 13 年には『齋宮跡発掘調査報告Ⅰ』として、史跡東部の平安時代方格街区（地割）のうち、齋王の宮殿のある内院地区の調査成果を報告、平成 26・31 年には『齋宮跡発掘調査報告Ⅱ』として、同じく方格街区のうち、齋宮寮の中枢である寮庁地区の柳原区画の調査成果を報告しています。

今回刊行します『齋宮跡発掘調査報告Ⅲ』は、この方格街区の中でも柳原区画の北に隣接し、現在はいつきのみや地域交流センターが整備されている下園東区画の発掘調査成果をまとめたものです。下園東区画の発掘調査では、大型の掘立柱建物が東西 4 列、南北 4 列の計 16 棟にわたって等間隔に整然と建てられた様相が明らかになっています。これらは、齋宮寮における「寮庫」と推定できるなど、平安時代の齋宮跡を理解する上で重要な成果をあげることができました。

最後になりましたが、本報告書の刊行にあたりましては、齋宮跡の調査研究にご指導を賜りました齋宮跡調査研究指導委員の諸先生方をはじめ、文化庁、明和町などの関係機関や、日ごろ齋宮跡の発掘調査にご理解とご協力をいただいております地元関係者、県民のみなさま方に厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

齋宮歴史博物館
館長 上村 一 弥

凡 例

1 本書は、昭和 43 年度～平成 19 年度を三重県教育委員会が、平成 20 年度から平成 31 年度を三重県が、文化庁からの国庫補助等を受けて実施した史跡斎宮跡の発掘調査の中で、史跡東部に位置する方格街区内の下園東区画の遺構についての成果および考察をまとめたものである。

なお下園東区画には、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、明和町が平成 24 年 6 月 6 日に国土交通省、文部科学省、農林水産省から認定をうけた「明和町歴史的風致維持向上計画」にかかる事業（以下、歴まち整備事業）の一環として整備が行われ、平成 28 年に「いつきのみや地域交流センター」がオープンしている。

2 遺構の位置表示については、過去の調査との整合性をとるため、国土調査法に基づく日本測地系(旧国土座標)の第VI座標系を基準とし、方位は旧国土座標による座標北で示している。

3 遺構の時期区分の指標となる出土土器の分類と時期については、「斎宮跡の土器編年の再検討」(『斎宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 出土遺物編』斎宮歴史博物館 2019)を基本とし、最新の編年研究の成果を用いる。

4 遺構表示記号は次のとおりである。

SA：塀・柵 SB：掘立柱建物 SD：溝 SF：道路 SK：土坑 SZ：落ち込み・その他

5 下園東区画は複数年度・複数回数にわたって発掘調査しているため、複数の調査区にまたがって検出した遺構も多い。そのため本書では混乱を避けるため、概報時の遺構番号をそのまま使用して記述し、各遺構がどの調査回数に該当するかは、遺構一覧表に表記する。また、過去の概報時には遺構として認識されていないが、新たに遺構と認識できるものについては新規の遺構番号を割り当てた。なお過去の報告では、SK0555 などとして3桁以下の遺構番号を4桁に統一していたが、遺構番号が5桁となりむしろ複雑化するため、本報告以降はSK555などと表記し、桁数の統一は行わない。

6 遺物の漢字表記については、材質の違いによる漢字の偏に必ずしも従うことなく、「わん」は「椀」、「つき」は「杯」を用いる。ただし参考文献からの引用の場合にはこの限りではない。

7 遺構図の縮尺は、個別遺構図には 1/200 を採用し、遺構全体図には 1/400、区画全体を示す略図には 1/1,200 と 1/2,500 などの縮尺図を用いた。

8 本書の執筆は下記の分担で行い、編集は調査研究課で行った。

第1章 第2節 大川勝宏 第5章 第1節 森将志 (株式会社パレオ・ラボ)

第5章 第2節 森将志・中村賢太郎 (株式会社パレオ・ラボ)

第6章 第3節 榎村寛之

上記以外 宮原佑治

9 遺構の写真は『斎宮跡発掘調査報告Ⅲ 下園東区画の調査 写真図版編』として、遺物については『斎宮跡発掘調査報告Ⅲ 下園東区画の調査 遺物編』として、次年度以降に刊行予定である。なお各調査回数時での体制は第1章第3節に記載した。

目 次

第1章 序 言	
第1節 下園東区画の概要	1
第2節 周辺の地形と環境	5
第2章 飛鳥・奈良時代以前の遺構	
第1節 遺構の時期設定と表記について	9
第2節 飛鳥・奈良時代以前の遺構	9
第3章 区画道路	
第1節 方格街区における区画道路の概要	11
第2節 南側東西道路	11
第3節 北辺東西道路	12
第4節 西側南北道路	17
第5節 東側南北道路	19
第4章 方格街区造成後の遺構	
第1節 遺構変遷の画期について	22
第2節 下園東 A 期の遺構	22
第3節 下園東 B 期の遺構	28
第4節 断絶期の遺構	32
第5節 下園東 C 期の遺構	33
第6節 下園東 D 期の遺構	40
第7節 下園東 E 期の遺構	47
第8節 下園東 F 期の遺構	54
第5章 自然科学分析	
第1節 花粉分析	76
第2節 植物珪酸体（プラント・オパール）分析	79
第6章 下園東区画の検討	
第1節 区画範囲と区画道路の検討	82
第2節 区画利用と建物配置の検討	83
第3節 下園東区画と齋宮の「蔵部司」の機能	97
第7章 結 語	

表 目 次

第1表 下園東区画及び周辺関連区画の発掘調査における組織一覧	7
第2表 齋宮跡調査研究指導委員会委員一覧	8
第3表 齋宮跡出土土器編年と方格街区各区画画期の対応関係	10
第4表 区画道路側溝の出土遺物の変遷	12
第5表 区画道路側溝座標値一覧	15
第6表 区画道路側溝の関数化	16
第7表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物1）	58
第8表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物2）	59
第9表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物3）	60
第10表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物4）	61
第11表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物5）	62
第12表 下園東区画遺構一覧（道路）	62
第13表 下園東区画遺構一覧（溝1）	63
第14表 下園東区画遺構一覧（溝2）	64
第15表 下園東区画遺構一覧（土坑1）	65

第 16 表	下園東区画遺構一覧（土坑 2）	66
第 17 表	下園東区画遺構一覧（土坑 3）	67
第 18 表	下園東区画遺構一覧（土坑 4）	68
第 19 表	下園東区画遺構一覧（塀・柵）	68
第 20 表	下園東区画遺構一覧（その他）	68
第 21 表	下園東区画主要遺構の重複関係	69
第 22 表	分析試料一覧	76
第 23 表	産出花粉孢子一覧	77
第 24 表	植物珪酸体分析結果	80
第 25 表	平安時代初頭の斎宮・伊勢国・大神宮司・神祇官の関係史一覧	100

挿 図 目 次

第 1 図	国史跡斎宮跡の位置図	2
第 2 図	方格街区の規格と下園東区画の位置図	3
第 3 図	下園東区画周辺の調査区の位置図	3
第 4 図	下園東区画の微地形図と基本層序柱状図	6
第 5 図	区画道路側溝の断面図と断面位置・区画範囲図	13
第 6 図	区画道路側溝の方位	14
第 7 図	下園東 A 期の主要掘立柱建物	24
第 8 図	下園東 B 期の掘立柱建物	29
第 9 図	下園東 C 期の主要掘立柱建物	34
第 10 図	下園東 D 期の主要掘立柱建物	41
第 11 図	下園東 E 期の主要掘立柱建物 1	48
第 12 図	下園東 E 期の主要掘立柱建物 2	49
第 13 図	下園東 F 期の主要掘立柱建物	55
第 14 図	下園東区画主要遺構配置図①	70
第 15 図	下園東区画主要遺構配置図②	71
第 16 図	下園東区画主要遺構配置図③	72
第 17 図	下園東区画主要遺構配置図④	73
第 18 図	下園東区画主要遺構配置図⑤	74
第 19 図	下園東区画主要遺構配置図⑥	75
第 20 図	花粉分布図	79
第 21 図	植物珪酸体分布図	80
第 22 図	下園東 A 期の建物配置図	84
第 23 図	下園東 B 期と柳原 B 期の建物配置図	86
第 24 図	下園東 C 期と柳原 C 期の建物配置図	89
第 25 図	下園東 C 期と柳原 D 期の建物配置図	90
第 26 図	下園東 D1 期の建物配置図	91
第 27 図	下園東 D2 期の建物配置図	92
第 28 図	下園東 E1 期の建物配置図	93
第 29 図	下園東 E2 期の建物配置図	94
第 30 図	下園東 E2 期と柳原 F 期の建物配置図	95
第 31 図	下園東 F 期と柳原 G 期の建物配置図	95
第 32 図	下園東 F 期の建物配置図	96

写 真

写真 1	Loc.4 (SD10849) から産出した花粉化石	78
写真 2	植物珪酸体	81

第 1 章 序 言

第 1 節 下園東区画の概要

(1) 方格街区⁽¹⁾と下園東区画

史跡齋宮跡の発掘調査は昭和 45 年度に開始され、令和 2 年度に開始から 50 年を迎える。その間の特筆すべき調査成果として、史跡中央部～東部にかけての地域で、幅約 14.8m (50 尺・以下、尺は小尺 (1 尺は約 0.296m)) を表すの道路で区画された一辺約 120m (400 尺) 四方の方格街区が、最大で東西 7 列、南北 4 列にわたり確認されたことが挙げられる。この街区は、奈良時代末葉～平安時代の齋宮を構成する宮域と諸機関が置かれたと想定し、既に『齋宮跡発掘調査報告 I』、『齋宮跡発掘調査報告 II』(以下、『報告 I』、『報告 II』と記す) では、鍛冶山西・牛葉東区画を齋王の宮殿が営まれた区画「内院」、柳原区画を齋宮寮の中核区画「寮庁」と位置づけている。今回報告する下園東区画は、街区の中で東から 4 列目、北から 1 列目に位置し(第 2 図)、「寮庁」柳原区画に北接する。「下園東」の呼称は周辺を代表する小字名で、平成 6 年度以降の街区各区画の呼称に、便宜的ではあるが代表的な小字名を充てている。従って区画と小字の境は完全に一致せず、厳密には下園東区画は字柳原や字西加座、字御館の一部を含む。

(2) 下園東区画の発掘調査の進捗

昭和期の発掘調査成果 下園東区画の発掘調査は、昭和 49 年度の齋宮跡範囲確認調査(昭和 48 年度から 3 ヶ年計画で実施)で、幅 4m の南北方向のトレンチ調査(第 8-10 次)が最初である。翌年の昭和 50 年度からは、区画の東縁部を南北に縦断する広域市町村圏道路整備に伴う事前調査(第 10 次)を行い、区画東側の南北道路西側溝となる溝や緑釉陶器を含む平安時代の遺物が出土する土坑などを確認している。昭和 53 年度には、齋宮歴史博物館の開館(平成元年度)まで、齋宮跡の調査・研究・情報発信の基点となる齋宮跡調査事務所が下園東区画内に置かれることとなり、事務所と進入路の建設に伴う事前の発掘調査(西側の第 18-1 次、東側の第 18-2 次)が区画の中央部で行われた。第 18-1 次調査では、区画内をさらに区分する L 字形の溝(SD913)、第 18-2 次調査では、区画道路と並行する掘立柱建物群を検出し、平安時代前期～中期の建物群と認識された。建物群の中には、後に下園東区画の性格を考えるうえで大きな意味をもつ桁行 5 間×梁行 2 間の大型の建物(SB930)も含まれ、区画内の実態解明の先鞭となる調査となった⁽²⁾。翌年の昭和 54 年度には、建物群の周囲、区画内部の状況を確認する目的で、第 23 次調査を行った。ここでは、平安時代中期～後期の 22 棟の掘立柱建物を検出し、桁行 5 間×梁行 2 間の建物から桁行 3 間×梁行 2 間の建物へ、そして再び桁行 5 間×梁行 2 間の建物へと戻るとする建物規格の変遷を確認した。さらにこの調査では、SB1155 の柱穴から石帯 2 点、包含層から唐鏡の走獸双鸞八花鏡と推測できる銅鏡片が出土し、遺物からも本区画の重要性が示された⁽³⁾。さらにその年の現状変更調査(第 25-6 次)や、昭和 57 年の第 47 次、昭和 62 年度の第 73 次調査では、区画道路周辺の調査が行われ、第 25-6 次・73 次調査では区画東側の南北道路の東側溝、第 47 次調査では区画西側の南北道路の東側溝などで、区画の範囲を確定させる成果がみられた⁽⁴⁾。

平成期の発掘調査成果 平成元年の齋宮歴史博物館の開館以降も、方格街区内部を中心とする継続的な発掘調査により、「寮庁」柳原区画の史跡整備が進められることとなった。この整備に先立って行われた柳原区画の実態解明調査では、平成 19 年度の第 156 次、平成 21 年度の第 166 次、平成 22 年度の第 168 次など、下園東区画にまで調査区がおよび、下園東区画南側の東西道路の構造と道路隣接地の区画内部の様相が一部で解明された。特に区画道路上で、II-2 期を中心とした土器を放棄する土坑群が数多く掘削されており、方格街区の区画道路が一時的に廃絶したことを示している。II-2 期の実年代は西暦 820～850 年を想定し、天長元年(824)の度会・齋宮(現伊勢市小俣町離宮院跡)への移転の歴史的事象を反映する可能性が高い。さらに昭和期の調査成果も踏まえ、平安時代初頭～前期に定型化した桁行 5 間×梁行 2 間の大型の建物が、区画内に均等な間隔で配置された可能性が高くなり、歴史的事象との関連性や区画の性格そのものに迫る成果がさらにみられるようになる⁽⁵⁾。



第1図 国史跡斎宮跡の位置図 (1/50,000) 国土地理院発行 1/25,000「松阪」・「明野」を改変

柳原区画の調査が概ね完了した平成 23 年度以降は、明和町による歴まち整備事業の一環として下園東区画の整備が計画される。以降、平成 28 年度に「いつきのみや地域交流センター」が完成するまで、計画調査や公園整備に伴う現状変更発掘調査による下園東区画の解明調査が増加、平成 23 年度の第 173・174-8 次、平成 24 年度の第 176・178-2 次、平成 25 年度の第 180・181 次、平成 26 年度の第 182-5 次、平成 27 年度の第 186・187-4・187-11 次と段階的に調査を進めてきた。いずれも面積が 1,000 m²に満たない発掘調査区ではあるが、均等に配置された桁行 5 間×梁行 2 間の大型の建物が、南北 4 列×東西 4 列の計 16 棟で配置されていた可能性が高くなった。これにより下園東区画は、東に隣接する西加座北区画と類似する構造をもつ時期があることが明らかとなり、以前より西加座北区画を齋宮寮の倉庫である「寮庫」とする位置づけがあることから、下園東区画も同様に「寮庫」と認識されるようになった⁽⁶⁾。

下園東区画の課題 以上、これまでに区画内の約 42%の面積の調査を行った下園東区画であるが、調査概報で示された区画の評価や位置づけには多くの課題を内包している。例えば、区画の主たる性格と考えられる「寮庫」に該当する桁行 5 間×梁行 2 間の大型の建物とは、明らかに性格を異にする掘立柱建物が数多く検出されていること。また、区画内をさらに区画するような溝、建物に付随するような大型土坑も確認されており、「寮庫」段階を除いた下園東区画の様相や、細部の土地利用の在り方は把握できているとはいえない状況にある。また、「寮庫」段階のこれまでの時期的位置づけは、Ⅱ・2 期でも齋宮が度会郡からの再移転した後とされてきたが、重複関係による遺構の先後関係からの把握が主で、明確な根拠となる各建物の総括的な出土遺物の時期は示せていない。本報告では、これらの課題を踏まえつつ、下園東区画内の建物や主要遺構を報告し、「寮庫」の時期的位置づけはもとより、「寮庫」以外の建物や区画内土地利用の変遷を改めて検討する。

なお発掘調査時の体制や、齋宮跡調査研究指導委員会の推移については、『報告Ⅱ』に詳細を掲載しているため、記述は割愛し、各調査時の組織一覧（第 1 表）と現在の齋宮跡調査研究指導委員会一覧（第 2 表）を掲載する。

- 註（1） 齋宮跡では、従来から「方格地割」と呼称してきたが、明確な道路によって区画された街区であり、条里制などおける地割とはその性質が異なる。近年の研究を見ても「方格街区」の使用が通例であり、学術用語として語弊を招く恐れがあるため、学術的に呼称する場合は「方格街区」とする。
- （2） 山沢義貴ほか「Ⅱ 第 18 次調査」『齋宮跡発掘調査概報Ⅰ』昭和 53 年 三重県教育委員会 1979
- （3） 竹林日出夫ほか「Ⅱ 第 23 次調査」『史跡齋宮跡—発掘調査概報—』三重県齋宮跡調査事務所年報 1979 三重県齋宮跡調査事務所 1980
- （4） 第 25-6 次調査：註（3）竹林 1980、第 47 次調査：佐々木宣明ほか「Ⅵ 第 47 次調査」『史跡齋宮跡—発掘調査概報—』三重県齋宮跡調査事務所年報 1982 三重県齋宮跡調査事務所 1983、第 73 次調査：横山洋平ほか「Ⅳ 第 73 次調査」『史跡齋宮跡—発掘調査概報—』三重県齋宮跡調査事務所年報 1987 三重県齋宮跡調査事務所 1988
- （5） 第 156 次調査：大川勝宏「Ⅴ 第 156 次調査」『史跡齋宮跡 平成 19 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2009、第 166 次調査：角正芳浩「Ⅵ 第 166 次調査」『史跡齋宮跡 平成 21 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2011、第 168 次調査：新名強「Ⅲ 第 168 次調査」『史跡齋宮跡 平成 22 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2012
- （6） 第 173 次調査：泉雄二ほか「Ⅲ 第 173 次調査」『史跡齋宮跡 平成 23 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2013、第 176 次調査：伊藤文彦「Ⅱ 第 176 次調査」『史跡齋宮跡 平成 24 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2014、第 180 次・181 次調査：新名強「Ⅱ 第 180 次調査」・伊藤文彦「Ⅲ 第 181 次調査」『史跡齋宮跡 平成 25 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2015、第 182-5 次調査：宮原佑治「5 第 182-5 次調査」『史跡齋宮跡 平成 26 年度現状変更緊急発掘調査報告』明和町 2016、第 186 次調査：宮原佑治「Ⅱ 第 186 次調査」『史跡齋宮跡 平成 27 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2017、第 187-4 次・187-11 次調査：穂積裕昌「4 第 187-4 次調査」「11 第 187-11 次調査」『史跡齋宮跡 平成 28 年度現状変更緊急発掘調査報告』明和町 2018

第2節 周辺の地形と環境

史跡齋宮跡の指定面積の大部分は、一級河川の櫛田川およびその支流である萩川と、同じく一級河川の宮川に挟まれた明野原台地と呼ばれる標高約10m前後の洪積台地で占められている。齋宮跡はこの台地の西端部に位置しているが、西端には櫛田川と萩川が形成した比高2～4.5mの段丘崖が形成され、萩川沖積平野に落ち込んでいる。史跡内で最も標高の高い地点は、南西部の中垣内地区で約14.5mとなる。一方で、最も標高の低い地点は、方格街区北東部周辺の前沖地区から東加座地区で、史跡の東限を示すエンマ川付近の約8mであり、両地点の直線距離約1.6kmに対して高低差6.5mの緩傾斜地形となる(第1図)。

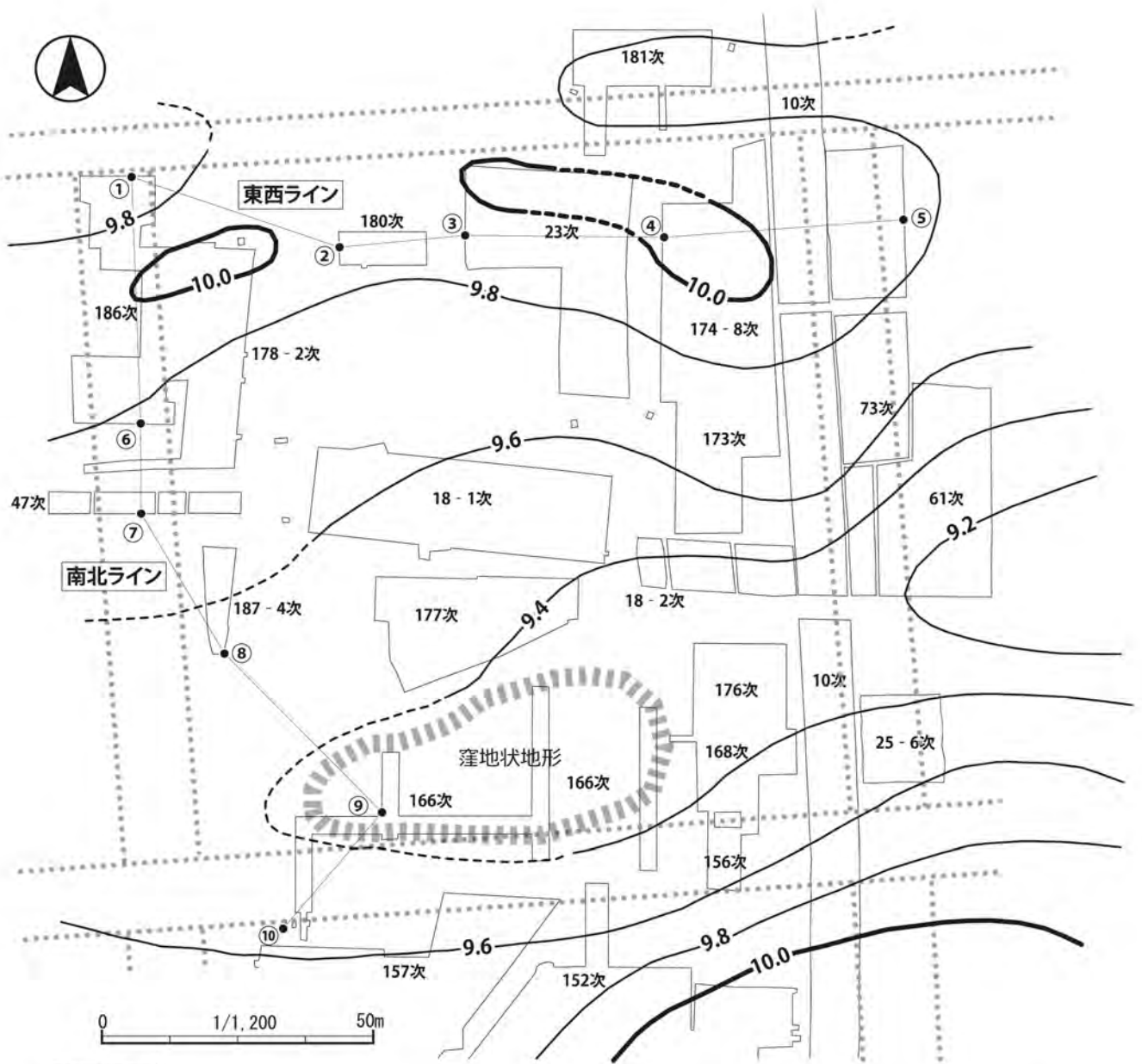
飛鳥時代から奈良時代にかけての齋宮は、この史跡南西部の最高点付近を中心に、その中心と考えられる掘立柱塀で囲む方形区画を数次にわたって造替していたことが近年の発掘調査で解明されつつあるが、一方、今回報告する下園東区画を含む、奈良時代の終わりから平安時代の齋宮が造営されたのは史跡の東半部である。この史跡東半部に営まれた齋宮は、奈良時代後期の光仁朝に、鍛冶山地区にその中心が移転され、続く桓武朝に、両側溝まで含めた計画幅50尺(14.8m)の区画道路で、一辺400尺(118.4m)四方を基本とする方形区画を、最大で東西7列×南北4列に集積させた方格街区が形成される。

齋宮跡における方格街区は、平坦な台地上にあつて、わずかにみられる微地形的な起伏を活かしながら、おおむね西から東への排水を優先した形で区画道路の側溝が開鑿されていることが分かっている⁽¹⁾。下園東区画の範囲では、現地表面の最高点が10.3m、最低点が9.5mで比高差約0.8mにすぎないが、遺構検出面の標高に基づく0.2m等高線で示した微地形図(第4図)で詳細にみると、南の柳原区画との間に窪地状の谷地形があり、北東と北西に2か所にある標高10mを超える微高地を最高点に、南の谷に向かって傾斜していることがわかる。なお、この谷部で実施した第166次調査では、調査区南端の一部を除き、近世以降の瓦粘土の採掘坑により遺構面が攪乱され、30年ほど前まで水田として利用された湿潤地となっている。この区画南の谷部でも区画東南部の第168次・176次調査を除き、検出遺構の密度が極めて薄いため、区画南西部は当初から浅い窪地となっていた可能性がある。

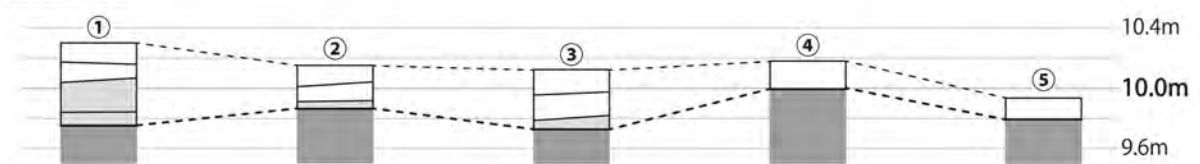
一方、第174-8次調査区と第181次調査区の間には、区画北辺の道路の部分にも西から東に傾斜する小さな谷が入り込んでおり、下園東区画は区画北半が東西にのびる尾根状の微高地となっていたことが分かる。

齋宮の時代の遺構は、洪積世台地を形づくる橙色を基調とした粘質土層上面で検出されているが、下園東区画南部の谷部では灰白色のシルト交じりの粘土となり、その上層にシルト質の黒ボク土が覆っている。火山灰と腐食分をその起源とするときれる黒ボク土は、かつては齋宮のある台地の全面を覆っていたと考えられるが、下園東区画北半では検出されておらず、後世の削平を受けているものと考えられる。ひとつの区画内でみられる、こうした地形的条件の差異は、遺構の分布状況等を考える上で大きな検討要件となっている。

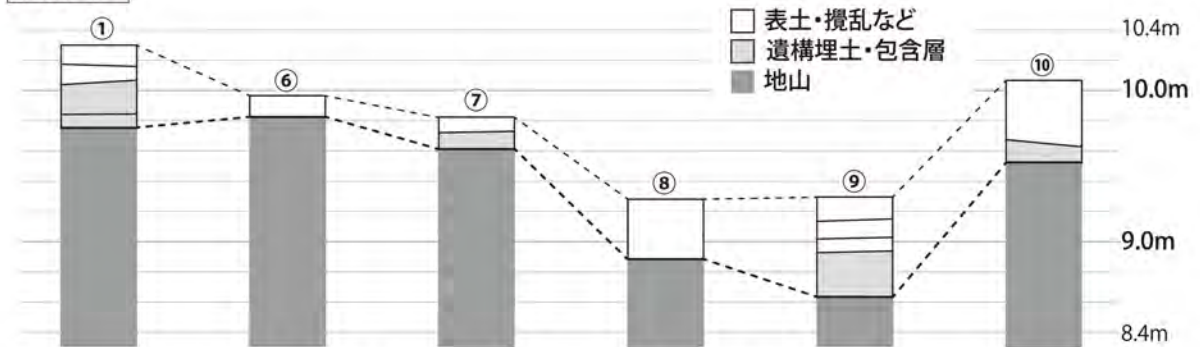
註(1) 大川勝宏「第2章 柳原区画と周辺の地形」『史跡齋宮跡発掘調査報告Ⅱ』齋宮歴史博物館 2014



東西ライン



南北ライン



第4図 下園東区画の微地形図 (1/1,200) と基本層序柱状図 (1/50)

年度	調査回数	調査面積	組 織	職 員
昭和 49	8—10次	64㎡	三重県教育委員会 事務局文化課	課長：井上武弘 文化財係長：片岡良昭 小玉道明・下村登良男・伊藤久嗣・山澤義貴・伊藤克 幸・谷本鋭次・藤原 寛・吉村利男・吉水康夫
50	10次	1,300㎡	〃	課長：井上武弘 文化財係長：片岡良昭 小玉道明・下村登良男・伊藤久嗣・山澤義貴・伊藤克 幸・谷本鋭次・藤原 寛・吉村利男・吉水康夫
51	10次		〃	課長：井上武弘 文化財係長：片岡良昭 小玉道明・伊藤久嗣・山澤義貴・伊藤克幸・谷本鋭次・ 藤原 寛・吉村利男・吉水康夫
53	18次	1,130㎡	〃	課長：長井 学 文化財係長：小久保秀和 小玉道明・山澤義貴・大西素行・吉水康夫・田中喜久 雄・倉田直純
54	23次	840㎡	三重県齋宮跡調査事務所	所長：竹林日出夫 山澤義貴・大西素行・吉水康夫・倉田直純
	25—6次	240㎡		
57	47次	1,653㎡ の一部	〃	所長：佐々木宣明 山澤義貴・谷本鋭次・吉水康夫・倉田直純
62	73次	1,500㎡ の一部	〃	所長：横山洋平 山澤義貴・田阪 仁・泉 雄二・上村安生
平成 19	156次	70㎡	齋宮歴史博物館	館長：花井 勝 調査研究課：倉田直純・泉 雄二・大川勝宏・水橋公恵
21	166次	390㎡	〃	館長：瀧上昭憲 調査研究課：倉田直純・大川勝宏・新名 強・角正芳浩
22	168次	239㎡	〃	館長：小田秀雄 調査研究課：倉田直純・大川勝宏・新名 強・角正芳浩
23	173次	390㎡	〃	館長：小田秀雄 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・水谷 豊
	174—8次	828㎡	明和町 齋宮歴史博物館	館長：小田秀雄 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・水谷 豊
24	176次	310㎡	齋宮歴史博物館	館長：池山マチ 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・水谷 豊
	177次	543㎡	〃	館長：池山マチ 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・水谷 豊
	178—2次	490.5㎡	明和町 齋宮歴史博物館	館長：池山マチ 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・水谷 豊
25	180次	96.6㎡	齋宮歴史博物館	館長：池山マチ 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・伊藤文彦
	181次	269.6㎡	〃	館長：池山マチ 調査研究課：泉 雄二・大川勝宏・新名 強・伊藤文彦
26	182—5次	88.7㎡ の一部	明和町 齋宮歴史博物館	館長：伊藤久美子 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・新名 強・伊藤文彦
27	186次	536㎡	齋宮歴史博物館	館長：濱口尚紀 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・伊藤文彦・宮原佑治
	187—4次	80.4㎡	明和町 齋宮歴史博物館	館長：濱口尚紀 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・伊藤文彦・宮原佑治
	187—11次	7.1㎡	〃	館長：濱口尚紀 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・伊藤文彦・宮原佑治
29	191—3次	14㎡	〃	館長：明石典男 調査研究課：大川勝宏・穂積裕昌・川部浩司・宮原佑治

第1表 下園東区画及び周辺関連区画の発掘調査における組織一覧

氏 名	分 野	職 (就任時)	在任期間
服部 貞蔵	考古学	三重大学名誉教授	S54年度～S63年度
福山 敏男	建築史	元京都大学教授	S54年度～H6年度
久徳 高文	国文学	椋山女学園大学教授	S54年度～H6年度
◎ 坪井 清足	考古学	奈良国立文化財研究所所長	S54年度～H10年度
門脇 禎二	古代史	京都府立大学教授	S54年度～H10年度
檜崎 彰一	考古学	名古屋大学教授	S54年度～H10年度
◎ 渡辺 寛	古代史	皇學館大学助教授	S54年度～H10年度、H13年度～
早川 庄八	古代史	名古屋大学教授	S59年度～H6年度
北原 理雄	都市工学	三重大学助教授	S61年度～H19年度
◎ 八賀 晋	考古学	三重大学教授	H2年度～H27年度
鈴木 嘉吉	建築史	奈良国立文化財研究所所長	H5年度～H27年度
所 京子	国文学	聖徳学園女子短期大学教授	H7年度～H27年度
佐々木恵介	古代史	聖心女子大学助教授	H7年度～H30年度
狩野 久	古代史	京都橘女子大学教授	H11年度～H17年度
町田 章	考古学	奈良国立文化財研究所所長	H11年度～H23年度
上村喜久子	中世史	名古屋短期大学教授	H11年度～H21年度
金田 章裕	歴史地理学	京都大学教授	H16年度～
増淵 徹	古代史	京都橘女子大学教授	H18年度～
浅野 聡	都市工学	三重大学准教授	H20年度～
綿貫 友子	中世史	大阪教育大学教授	H22年度～
稲葉 信子	文化遺産	筑波大学大学院教授	H24年度～
松村 恵司	考古学	独)奈良文化財研究所所長	H24年度～
黒田 龍二	建築史	神戸大学大学院教授	H28年度～
小澤 毅	考古学	三重大学教授	H28年度～
本橋 裕美	国文学	愛知県立大学准教授	H28年度～
京楽真帆子	女性史	滋賀県立大学教授	H30年度～

(※ 在任年順、◎は委員長、座長経験者を表す)

第2表 斎宮跡調査研究指導委員会委員一覧

第 2 章 飛鳥・奈良時代以前の遺構

第 1 節 遺構の時期設定と表記について

下園東区画における各遺構の時期は、概ね遺構内から出土した土器からその時期を検討した。しかし掘立柱建物に顕著だが、出土土器が少なく時期を検討するための根拠が希薄となる場合がある。その場合、掘立柱建物であれば建物の方位や柱穴の形状、大きさ、他遺構との重複関係、他の掘立柱建物との位置の関係性など、諸要素を総合的に検討することで各遺構の時期を位置づけた。各遺構の出土土器の時期は、『報告Ⅱ』出土遺物編の「第 3 章 齋宮跡の土器編年の再検討」で報告された土器編年、およびその実年代観（第 3 表を参照）を適用した⁽¹⁾。時期の記載は、第 3 章以降も含めて、本来は齋宮跡Ⅱ期第 1 段階などと表記すべきだが、簡略化して「Ⅱ-1 期」や「Ⅲ-3 期」などの略称を用いた。

註(1) 大川勝宏「第 3 章 齋宮跡の土器編年の再検討」『齋宮跡発掘調査報告Ⅱ 柳原区画の調査 出土遺物編』齋宮歴史博物館 2019

第 2 節 飛鳥・奈良時代以前の遺構

本節では、鍛冶山西区画に原方格街区が造成されるⅠ-3 期新段階以前の遺構を報告する。原方格街区の造成開始年代は、気太王による齋宮造営の光仁朝の宝亀二年（771）⁽¹⁾に位置づけられている。また、遺構を含めた出土遺物の中には、わずかに弥生土器などもみられたが、弥生時代の明確な遺構は確認できていない。

(1) 飛鳥時代（7 世紀）以前と考えられる遺構

SD11139（第 174-8 次） 区画北東部で最も標高が高くなる尾根状地形に位置する（第 16 図）。円形に巡る溝で、その形状から古墳（円墳）の周壕と推測した。周壕は幅 0.9～1.5m で巡り、墳丘は残存していないが、周壕内側での直径が東西 9.7m、南北 9.4m を測る。周壕の東西南北の 4 か所にサブトレンチを設定し、それぞれ地山面のみられる底面まで掘削した。東トレンチの底面は、標高が 9.39m と最も深く、断面の形状は内側が壁状に直立し、外側は緩やかな傾斜になる。同様の断面形状は西トレンチにもみられたが、底面の標高は 9.61m と浅い。各底面の標高は、南トレンチで 9.58m、北トレンチで 9.59m となる。SB11130・11135・11140・11145・11149・11150 などの多数の掘立柱建物や SK11148 などの土坑と重複するが、いずれも SD11139 埋没後の掘削で、SD11139 が重複するなどの遺構よりも先行することを示している。遺物は、平安時代以降の建物と多数重複するため、平安時代以降の土師器やロクロ土師器、山茶碗などが数多く混入しているものの、Ⅰ-2～Ⅰ-3 期まで遡る須恵器平瓶も出土している。ただし、7 世紀後半には古墳の築造が終焉する南勢地域の様相を踏まえると、Ⅰ-2～Ⅰ-3 期の土器をとってみても、この古墳の築造年代を示すものとは考え難い。史跡内の他地区における古墳の状況と同様に、周壕の埋没時期を示す土器である可能性が高いと考えられる⁽²⁾。以上から、古墳の築造時期を直接示す遺物は確認できていないが、周壕が埋没した時期よりも古い年代、7 世紀代に築造されたものと考えたい。

(2) 奈良時代（8 世紀）の遺構

SK1156（第 23 次） 区画北東部に位置する径 0.9m の円形の土坑（第 15 図）で、出土遺物は須恵器鉢のほか、Ⅰ-3 期に該当する土師器杯・皿・鉢の 3 点が完形に近い状態で出土している。奈良時代後期に位置づけられる。

SK1172（第 23 次） 区画北東部に位置する長軸 2.1m の楕円形の土坑（第 15 図）であるが、出土遺物はみられない。ただし、重複関係から方格街区造成直後の SB1160 よりも古く、奈良時代まで遡る可能性がある。

註(1) 『続日本紀』宝亀二年十一月庚子条

大川勝宏「齋宮方格地割の変遷・画期についての素描」『齋宮歴史博物館 研究紀要 24』齋宮歴史博物館 2015

(2) 角正芳浩「塚山古墳の破壊と齋宮」『齋宮歴史博物館 研究紀要 24』齋宮歴史博物館 2015

実年代	都城編年		猿投窯編年	齋宮編年 段階区分	内院 画期	柳原 画期	下園 東 画期	下園東区画主要遺構		齋宮関連事項			
								中心的建物	その他				
620	飛鳥 I		Ⅲ-1							大來皇女が伊勢に向う(674)			
630			H-15										
640	飛鳥 II		Ⅲ-2						齋宮を齋に准じる(701)				
650			F-101										
660	飛鳥 III		Ⅲ-3								齋の公文に初めて印を用いる(718)・井上内親王齋王着任(721) このころ齋宮の官位相当が定められる 齋宮年料に官物を用いる規定(730)		
670			I-17										
680	飛鳥 IV	古	Ⅲ-4	I-1								齋宮に美雲が現れ改元(781)・紀作良を造齋宮長官に(785)	
690			I-41										
700	飛鳥 V	中	Ⅲ-5	I-2									齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)
710			C-2										
720	平城 I	新	Ⅳ-1	I-3						氣太王を伊勢に派遣(771)・酒人内親王を齋王とする(772)			
730			I-25										
740	平城 II	古	Ⅳ-2	I-3					齋宮に美雲が現れ改元(781)・紀作良を造齋宮長官に(785)				
750			NN-32										
760	平城 III	中	Ⅳ-3	II-1	1期	A1期					齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)		
770			O-80										
780	平城 IV	新	O-10	II-1	2期	A2期	A期	SB1170 SB1160 SB10633				齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)	
790			K-7										
800	平城 V	古	V-1	II-2									度会離宮院へ齋宮移転(824) 齋宮の焼亡と多氣への再移転(839)
810			Ⅱ-2										
820	平城 VI	中	K-14	II-3						齋宮雑舎修理(881)			
830			Ⅱ-3										
840	平城 VII	新	V-2	II-4					齋宮所々損色(1026)・齋頭館の禿舎二字焼失(1031) 齋王託宣事件(1031) 造伊勢齋宮使派遣(1037)・蔵部司の倉一宇焼失(1040)				
850			Ⅱ-4										
860	京 I	古	K-90前	II-4							殿屋破壊(1074) 大中臣氏による三箇院数十字寄進 (1077~1081)		
870			Ⅱ-4										
880	京 II	中	V-3	III-1								齋宮内院の破壊極まりなし(1105)	
890			Ⅲ-1										
900	京 III	新	K-90後	III-2									齋二箇院造営(1143)・齋の内院神殿造営(1144) 齋の内院殿舎・門・鳥居・築垣等造営(1153) 造伊勢齋宮寮内中院(1167)・平行光の成功申文(1168)
910			Ⅲ-2										
920	京 IV	古	VI-1	III-3						このころ西行が齋宮の荒廢を詠う(1177~1180) 大中臣氏による造齋宮寮外院の成功(1187)			
930			Ⅲ-3										
940	京 V	中	O-53	III-4					豈子内親王の群行(1264) 豈子齋王の退下(1272)				
950			Ⅲ-4										
960	京 VI	新	山茶椀	IV-1							祥子内親王の卜定(1333)		
970			Ⅳ-1										
980	京 VII	古	VI-2	IV-2								齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)	
990			Ⅳ-2										
1000	京 VIII	中	H-72	IV-3									齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)
1010			Ⅳ-3										
1020	京 IX	新	第1型式	V-1						齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)			
1030			Ⅴ-1										
1040	京 X	古	VI-3	V-1					齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)				
1050			Ⅴ-1										
1060	京 XI	中	第2型式	V-1							齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)		
1070			Ⅴ-1										
1080	京 XII	新	百代寺	V-1								齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)	
1090			Ⅴ-1										
1100	京 XIII	古	第3型式	V-1									齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)
1110			Ⅴ-1										
1120	京 XIV	中	第4型式	V-1						齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)			
1130			Ⅴ-1										
1140	京 XV	新	第5型式	V-1					齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)				
1150			Ⅴ-1										
1160	京 XVI	古	第6型式	V-1							齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)		
1170			Ⅴ-1										
1180	京 XVII	中	第7型式	V-1								齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)	
1190			Ⅴ-1										
1200	京 XVIII	新	第8型式	V-1									齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)
1210			Ⅴ-1										
1220	京 XIX	古	第9型式	V-1						齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)			
1230			Ⅴ-1										
1240	京 XX	中	第10型式	V-1					齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)				
1250			Ⅴ-1										
1260	京 XXI	新	第11型式	V-1							齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)		
1270			Ⅴ-1										
1280	京 XXII	古	第12型式	V-1								齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)	
1290			Ⅴ-1										
1300	京 XXIII	中	第13型式	V-1									齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)
1310			Ⅴ-1										
1320	京 XXIV	新	第14型式	V-1						齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)			
1330			Ⅴ-1										
1340	京 XXV	古	第15型式	V-1					齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)				
1350			Ⅴ-1										
1360	京 XXVI	中	第16型式	V-1							齋宮に史生四員置く(803)・炊部司に長官主典を置く(808)		
1370			Ⅴ-1										

第3表 齋宮跡出土土器編年と方格街区各区画画期の対応関係

第 3 章 区画道路

第 1 節 方格街区における区画道路の概要

齋宮跡の方格街区の区画道路は、Ⅱ-1 期古段階に東西 5 列、南北 4 列に造成される。先行研究などから、西辺・北辺道路を除く道路幅は、両側溝の外端で計測した約 14.8m (50 尺) となる。

下園東区画の四周に配置された道路の中で、南側の東西道路は柳原区画の北側の東西道路でもある。さらに東西両側の南北道路も、柳原区画からの延長線上にあり、同程度の規模・形態と推測できる。ただし、方格街区の北辺に該当する下園東区画の北側の東西道路は、その道路幅が明示されているわけではない⁽¹⁾。区画の規模は、東西は柳原区画と共通する約 118.4m (400 尺) となるが、南北は柳原区画と異なり、約 121.4m (410 尺) になると指摘されている⁽²⁾。なお本章で報告する区画道路は、いずれも盛土などの路面を構成する構造物は確認できておらず、2 条の平行する道路側溝や溝状の遺構を確認したことから道路と認識・推測している。第 2 節以下では、道路側溝を中心に各区画道路について順次報告する。

註 (1) 西辺道路と共通する道路幅の約 9.0m (30 尺) が、北辺道路の幅として推測されている。

大川勝宏「齋宮跡方格地割に関する二・三の試論」『齋宮歴史博物館 研究紀要』17 齋宮歴史博物館 2008

(2) 註 (1) 大川 2008

第 2 節 南側東西道路（柳原区画の北側東西道路と同一）

南側東西道路は、『報告Ⅱ』で柳原区画の北側東西道路として既に報告されているが、遺構番号は付与されていない。そのため、新たに遺構番号 SF11211 を付与し、その概略と変更点を記載する。

SF11211 (第 10 次・156 次・166 次・168 次) 北側溝は、断面の形状が逆台形でⅡ-1 期には埋没した SD529 (第 10 次・168 次) と、断面 V 字形 (第 5 図) で SD529 の後に掘削された SD10253 (第 168 次) からなるが、SD10253 もⅡ期の内には埋没したと考えられる。南側溝は、SD529 に平行する SD530 が該当し、類似する逆台形の断面形状を呈し、Ⅱ-1 期古段階には掘削される。さらに SD530 の西側延長線上には、断面 U 字ないし V 字形の SD9871 (第 156 次)、断面 U 字形 (第 5 図) の SD10141 (第 166 次) がみられ、共にⅡ-1～Ⅱ-2 期の遺物が出土することから、一連の側溝と考えられる。その他、第 8-10 次・166 次・157 次調査区は、本来は SF11211 の範囲に該当するが、近現代の攪乱が深く、遺構面が失われていた。各側溝が機能した時期は、出土遺物ではⅡ-1 期古段階～Ⅱ-2 期までと考えられる (第 4 表)。

『報告Ⅱ』では SF11211 の時期について、Ⅲ期以降の東西溝である SD9866・9867・9868 (第 156 次) が、SD529 付近で繰り返し掘削されており、道路機能がⅢ期まで連続したと推測している。ただし先述した各道路側溝の出土遺物はⅡ-1～Ⅱ-2 期までであり、Ⅲ期との間には明確な時期差がみられる。さらに SD9866・9867・9868 は、第 156 次調査区内でのみの検出であり、東側の第 10 次調査区では確認できていない。そもそも本来であれば、西から東に緩傾斜となる齋宮跡の地形であるはずが、SF11211 付近には窪地状地形があり (第 1 章第 2 節参照)、下園東区画の付近では西から東に上る傾斜となる。そのため、西から東へと排水する側溝機能の長期維持が困難であり、側溝そのものはⅡ-2 期頃には埋没したとみられ、その後に道路機能が維持されたかどうかについては疑問が残る。

SF11211 の方位は、南側溝である第 166 次調査区 SD10141 の西端 (S1) と第 10 次調査区 SD530 の西端 (S2)、東端 (S3) の各南側溝心の座標⁽¹⁾ (第 5 表) から計算すると N4° 17' W となる (第 6 図、第 6 表)⁽²⁾。

註 (1) 測点を側溝の肩部とせず中心とする理由は、肩部は後世改変や流出により変形している可能性が高く、誤差が大きくなる可能性がある。一方で、肩部間となる中心であれば、改変を受けていたとしても誤差を小さくできると考えた。

(2) 回帰分析については、小澤毅氏から御教示いただいた。

段階	道路名	側溝 区分	溝名	出土遺物の時期										
				I-3期	II-1期	II-2期	II-3期	II-4期	III-1期	III-2期	III-3期	III-4期		
① 段階	SF11211 南側東西道路	南側溝	SD530		■									
			SD9871		■									
			SD10141		■									
		北側溝	SD529		■									
			SD10253		■									
① ～ ③ 段階	SF290 北辺東西道路	南側溝	SD291		■									
			SD10830		■									
		北側溝	SD10705		■									
			SD289		■									
			SD10710		■						■	■	■	■
① 段階	SF11208 西側南北道路	東側溝	SD2841		■									
			SD10852		■									
			SD10854		■									
			SD10859		■									
			SD10860		遺物なし									
	SF11209 東側南北道路	西側溝	SD515		■									
			SD520		■									
		東側溝	SD1627		■									
			SD4976		■									
			断絶期											
② ～ ③ 段階	SF10850 西側南北道路	西側溝	SD2838						■	■	■	■		
			SD10849						■	■	■	■		
		東側溝	SD2840							■	■	■	■	
			SD10846							■	■	■	■	
			SD10847							■	■	■	■	
② 段階	SF11210 東側南北道路	西側溝	SD515・520		■									
			SD1622		■									
		東側溝	SD1625								■	■	■	
			SD4977								■	■	■	
③ 段階	SF11220 東側南北道路	西側溝	SD10327							■	■	■		
		東側溝	SD519		遺物なし									
①～② 段階	SF11217 区画内東西道路	北側溝	SD11215		遺物なし									
		南側溝	SD525		■									
区画の段階				①段階		②段階		③段階		④段階				

第4表 区画道路側溝の出土遺物の変遷

第3節 北辺東西道路

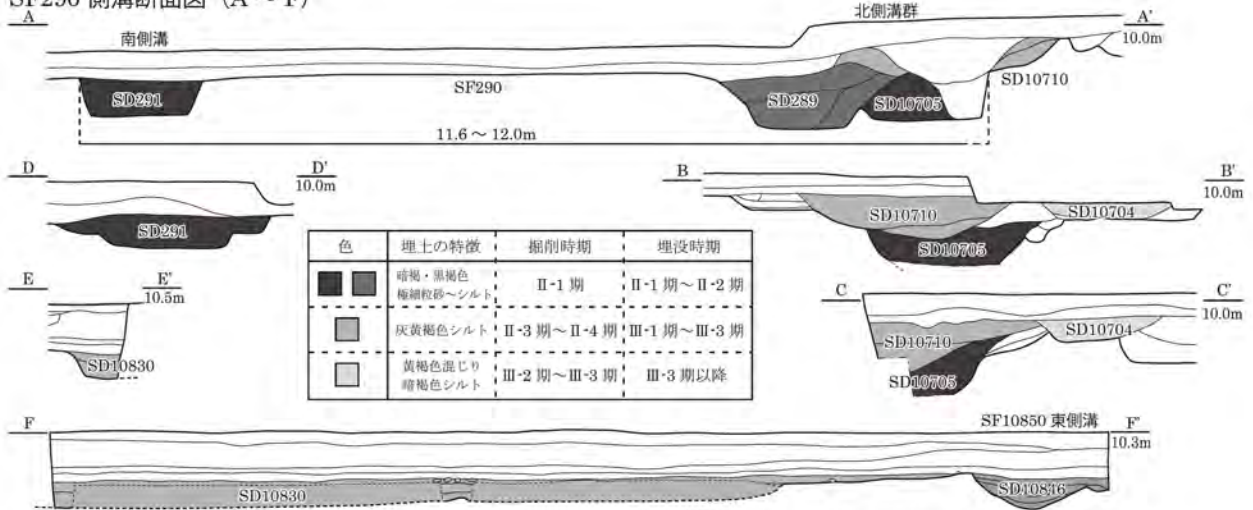
下園東区画の北側東西道路は、方格街区の北辺道路に該当し、SF290の遺構番号が既に付与されている。先行研究では、西辺道路と共通する約9.0m(30尺)と推定されるが⁽¹⁾、具体的な両側溝およびその幅は明示されていない。なお北辺東西道路は、方格街区の廃絶後、現在に至るまで幅3m程度の道路として利用されている。そのため、北側溝に顕著であるが、方格街区の造成当初の道路側溝が埋没した後も、中・近世に至るまで何度も側溝が掘削されている。

SF290 南側溝

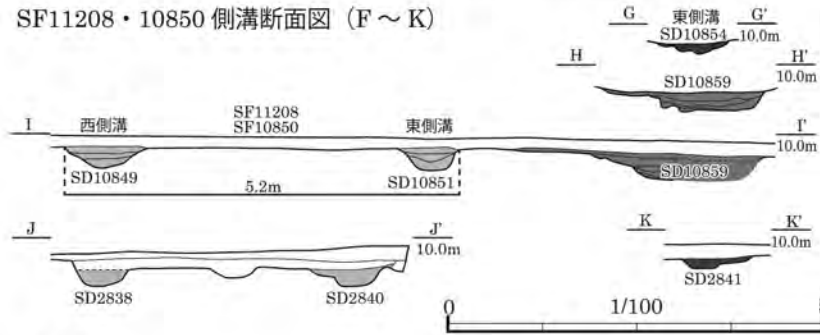
SD291 (第8-10次・10次) SF290の南側溝で、下園東区画に東接する西加座北区画の第51次調査区にSD291(SD3111)として続き、より東側に位置する第41・80・130次調査区のSD2340、さらにその東側の東加座北区画①の第160次調査区のSD10020、東加座北区画②の第79次・66次調査区のSD4355と一連の溝と考えられる⁽²⁾。

下園東区画内では幅1.6～2.0m、長さは第8-10次調査区で3.8m分、第10次調査区では9.0m分を検出した(第15・16図)。断面は逆台形状(第5図)を呈し、深さ0.4～0.5mである。溝底面の標高は、8.9～9.0mとほぼ均一であ

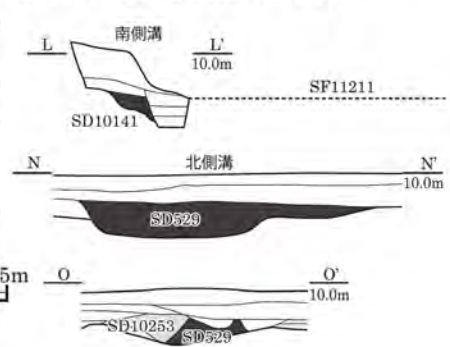
SF290 側溝断面図 (A ~ F)



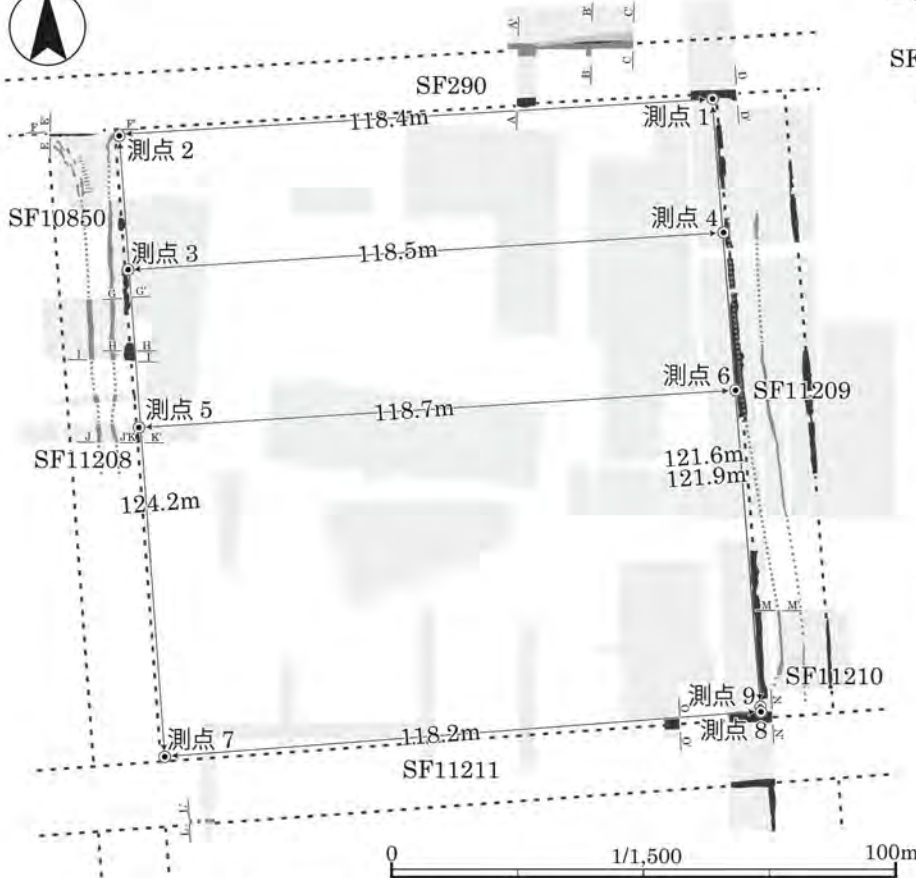
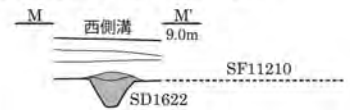
SF11208・10850 側溝断面図 (F ~ K)



SF11211 側溝断面図 (L ~ O)



SF11210 側溝断面図 (M)



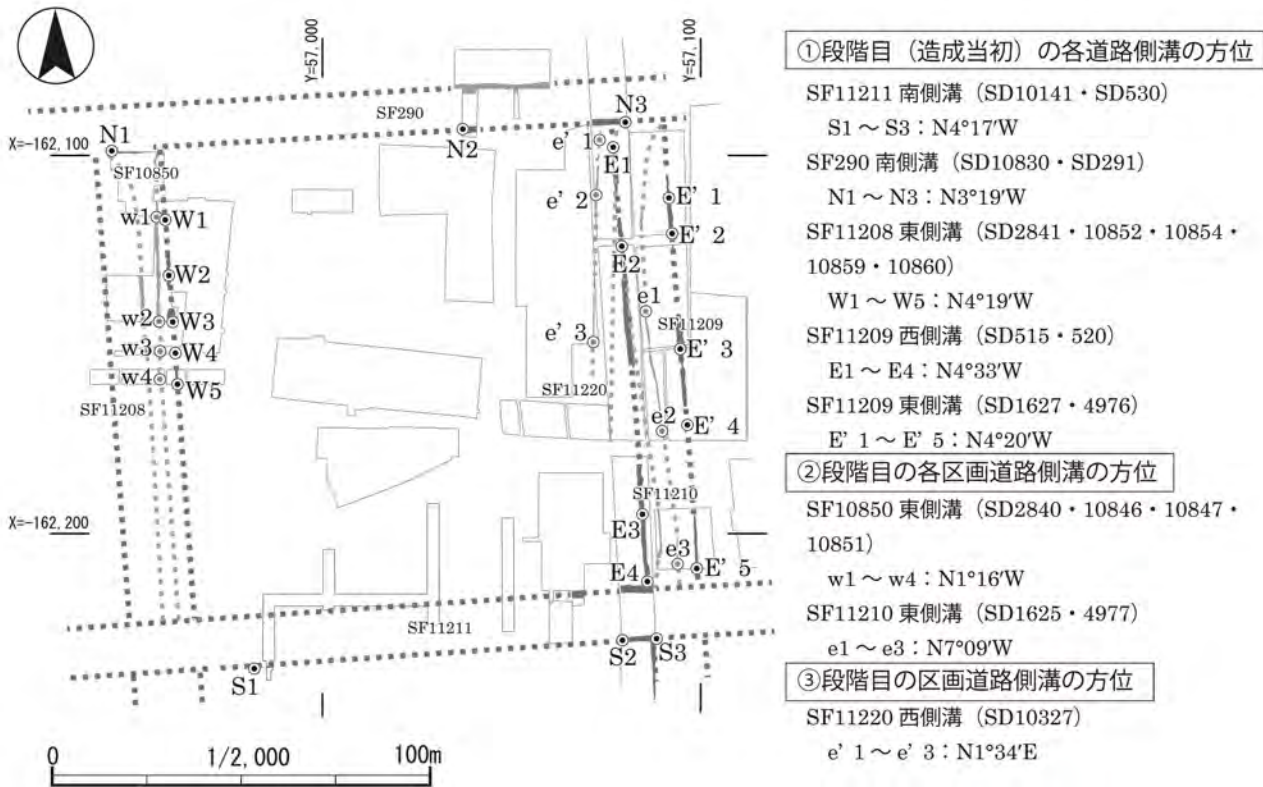
区画東西幅

- 測点 1・2 = 118.4m
- 測点 3・4 = 118.5m
- 測点 5・6 = 118.7m
- 測点 7・8 = 118.2m
- 平均 = 118.45m

区画南北幅

- 測点 2・7 = 124.2m
- 測点 1・8 = 121.9m
- 測点 1・9 = 121.6m

第5図 区画道路側溝の断面図 (1/100) と断面位置・区画範囲図 (1/1,500)



第6図 区画道路側溝の方位 (1/2,000)

る。出土遺物は、Ⅱ期の土師器や灰釉陶器の小片のみで、遺物から具体的な掘削時期を断定できない。仮に造成当初の側溝であるとすれば、方格街区の造成期のⅡ-1期古段階には掘削されたと考えられ、Ⅱ-1期の掘削であるSD530と断面形状が類似することはその可能性を示している。ただしこれは、途中での再掘削を否定するものではない。なお最終的な埋没時期は、後述するSD10830の埋没時期であるⅢ-3期前後と考えられる。

SD10830 (第186次) SD291の西側に位置し、一連の南側溝と考えられる溝である。長さ9.4m分、幅は南肩側の0.5m分のみを検出した(第14図)。北肩側は、186次調査区の北側に舗装道路が通るため検出できていない。断面はSD291と類似する逆台形を呈し(第5図)、深さ0.4mである。溝底面の標高は、西端で9.35m、東端で9.4mとなりほぼ均一であるが、SD291と比較すると0.4~0.5mほど高い。これは、西から東への緩傾斜となる方格街区内全体の地形とも合致する。出土遺物は、Ⅱ-4期以前の灰釉陶器や緑釉陶器などのほか、Ⅲ-1~Ⅲ-2期のロクロ土師器の破片なども含まれており、Ⅱ-4期以前には掘削され、Ⅲ-1~Ⅲ-2期まで側溝としての機能したことを示している。さらにSD10830の埋没後、上層にⅢ-3~Ⅲ-4期の土器を含むSZ10845(礫敷遺構)が重複して配置されるため、Ⅲ-3期以前には埋没していたと考えられる。

SF290 北側溝

SD10705 (第8-10次・181次) SF290の北側溝と考えられる溝で、付近には多数の溝が重複して掘削されている。その中でSD10705は、断面観察から他の北側溝と考えられる溝の中で最も古く位置づけられる。重複により北肩部が失われているため正確な幅はわからないが、第8-10次調査区の状況から幅1.6m以上が予測できる。長さは第8-10次・181次調査区で9.0m分を検出した(第15・16図)。断面は逆台形を呈し(第5図)、深さは0.8mで南側溝のSD291とも類似する。溝底面の標高は、西側で8.7m、東側で8.8mとなりほぼ均一である。出土遺物は土師器・須恵器・灰釉陶器の破片があり、いずれもⅡ期の範疇ではあるが、具体的な掘削時期は断定できていない。ただし、最も古い段階の北側溝SD291・SD530などと断面形状が類似することから、Ⅱ-1期古段階に掘削されたものと考えられる。埋没時期は、出土遺物からは明示できないものの、重複関係からSD289やSD10710の掘削以前である。

SD289 (第8-10次) SD10705と同じく北側溝と考えられる溝で、先述したSD10705の埋没後に掘削されている。

幅は2.5m、長さは第8-10次調査区で3.5m分を検出したものの(第15図)、東側に位置する第181次調査区では、断面観察も含めSD289に該当する溝は確認できていない。あるいはSD10705と完全に重複したため、混同した可能性はある。断面の形状は逆台形を呈し(第5図)、深さは0.7m、溝底面の標高は8.6mとなり、SD10705と類似する。出土遺物は、陰刻花文緑釉陶器の小片などがあるものの、具体的な掘削時期は不明である。SD10705に近接する場所で、類似した形状と深さで掘削されていることから、SD10705が掘削後にあまり時間を経ずに埋没し、SD289が再度掘削されたと考えられる。埋没時期は、Ⅲ-2期には掘削されたSD10710よりも先行することから、Ⅲ-2期以前である。

SD10710(第8-10次・181次) SD10705・289の埋没以後に掘削された北側溝と考えられる溝で、幅は3.0m、長さは第8-10次調査区の西端から第181次調査区の東端までの25.0m分を検出した(第15・16図)。表土直下より掘り込まれており、断面の形状は浅い皿形で深さ0.55mである(第5図)。溝底面の標高は、西側で9.2m、東側で9.1m

①段階目の区画道路

道路番号	座標地	遺構番号	街区道路	側溝種別	X座標	Y座標	調査回数	備考
SF11211	S1	SD10440	南側東西道路	南側溝	-162,235.4	56,981.8	166次	
	S2	SD530	南側東西道路	南側溝	-162,228.0	57,079.2	10次	
	S3	SD530	南側東西道路	南側溝	-162,227.5	57,088.1	10次	
SF290	N1	SD10830	北辺東西道路	南側溝	-162,098.6	56,944.1	186次	推定地
	N2	SD291	北辺東西道路	南側溝	-162,092.6	57,036.8	8-10次	
	N3	SD291	北辺東西道路	南側溝	-162,090.9	57,079.9	10次	
SF11208	W1	SD10852	西側南北道路	東側溝	-162,116.8	56,958.2	186次	
	W2	SD10854	西側南北道路	東側溝	-162,131.5	56,959.2	186次	
	W3	SD10859	西側南北道路	東側溝	-162,143.9	56,960.3	186次	
	W4	SD10860	西側南北道路	東側溝	-162,152.0	56,960.9	178-2次	
	W5	SD2841	西側南北道路	東側溝	-162,160.3	56,961.4	47次	
SF11209	E1	SD515	東側南北道路	西側溝	-162,097.6	57,076.6	10次	
	E2	SD515	東側南北道路	西側溝	-162,123.7	57,078.9	10次	
	E3	SD520	東側南北道路	西側溝	-162,194.6	57,084.4	10次	
	E4	SD520	東側南北道路	西側溝	-162,210.9	57,085.7	10次	
	E'1	SD4976	東側南北道路	東側溝	-162,111.0	57,091.4	73次	
	E'2	SD4976	東側南北道路	東側溝	-162,120.4	57,092.2	73次	
	E'3	SD4976	東側南北道路	東側溝	-162,150.9	57,094.5	73次	
	E'4	SD4976	東側南北道路	東側溝	-162,170.8	57,096.2	73次	
	E'5	SD1627	東側南北道路	東側溝	-162,208.9	57,098.8	25-6次	

②段階目の区画道路

道路番号	番号	遺構番号	街区道路	側溝種別	X座標	Y座標	調査回数	備考
SF10850	w1	SD10851	西側南北道路	東側溝	-162,116.0	56,956.0	186次	
	w2	SD10851	西側南北道路	東側溝	-162,143.7	56,956.6	186次	
	w3	SD10851	西側南北道路	東側溝	-162,151.4	56,956.9	178-2次	
	w4	SD2840	西側南北道路	東側溝	-162,158.8	56,956.8	47次	
SF11210	e1	SD4977	東側南北道路	東側溝	-162,141.0	57,085.3	73次	
	e2	SD4977	東側南北道路	東側溝	-162,172.6	57,089.6	73次	
	e3	SD1625	東側南北道路	東側溝	-162,207.7	57,093.7	25-6次	

③段階目の区画道路

道路番号	番号	遺構番号	街区道路	側溝種別	X座標	Y座標	調査回数	備考
SF11220	e'1	SD10327	東側南北道路	西側溝	-162,116.0	56,956.0	10次	
	e'2	SD10327	東側南北道路	西側溝	-162,143.7	56,956.6	10次	
	e'3	SD10327	東側南北道路	西側溝	-162,151.4	56,956.9	174-8次	

※ 各番号は第6図と対応し、各側溝心をX・Y座標(日本測地系)で示している。

第5表 区画道路側溝座標値一覧

①段階目の区画道路

道路番号	街区道路	方程式	相関係数	残差	典拠
SF11211	南側溝心	$X:\tan 4^{\circ}17'01''$ Y-166,503.4	0.99974	-0.095~0.104	S1~S3
SF290	南側溝心	$X:\tan 3^{\circ}19'20''$ Y-165,404.1	0.99494	-0.3140~0.4599	N1~N3
SF11208	東側溝心	$Y:\tan 4^{\circ}19'09''$ X 44,714.1	0.99837	-0.0900~0.0734	W1~W5
SF11209	西側溝心	$Y:\tan 4^{\circ}32'48''$ Y 44,186.4	0.99986	-0.0756~0.1000	E1~E4
	東側溝心	$Y:\tan 4^{\circ}20'14''$ Y 44,796.1	0.9994	-0.0950~0.1708	E'1~E'5

②段階目の区画道路

道路番号	街区道路	方程式	相関係数	残差	典拠
SF10850	東側溝心	$Y:\tan 1^{\circ}15'55''$ Y 53,375.7	0.98362	-0.0866~0.0956	w1~w4
SF11210	東側溝心	$Y:\tan 7^{\circ}08'42''$ Y 36,760.4	0.99902	-0.1129~0.2145	e1~e3

③段階目の区画道路

道路番号	街区道路	方程式	相関係数	残差	典拠
SF11220	西側溝心	$Y:\tan 1^{\circ}34'22''$ Y 61,523.7	0.94377	-0.2965~0.2160	e'1~e'3

※ 第5表の1次関数から、回帰分析（Microsoft Excelを使用）により直線の傾きを算出した。各測点の直線性と整合性を検証するため、相関係数と残差を表示している。

第6表 区画道路側溝の関数化

となり、SD10705・289と比較すると浅い。出土遺物はⅢ-2~Ⅲ-3期の土師器、須恵器、陶器山茶碗などが出土し、Ⅲ-2期には掘削され、埋没時期はⅢ-3期以降と考えられる。

SF290の変遷と方位 以上、両側溝の溝群の概要を述べたが、南側溝のSD291・10830は、場所を変えて重複する東西溝がみられず、方格街区が造成された当初のⅡ-1期古段階からⅢ-3期に至るまで、その位置がほぼ固定化されている。そのため、仮に再掘削がなされていたとしても、ほぼ当初の場所を踏襲していた可能性が高い。対して北側溝は、SD10705→SD289→SD10710と、南側溝と比べてその位置が流動的にもみえるが、SD289は一時的かつ部分的な検出にとどまっていることから、基本的には当初のSD10705の位置を踏襲していたと考えられる。

道路幅は、共に第8-10次調査区内で確認したSD291とSD10705を基に、方格街区の他の道路と同様、両側溝の外側肩部で算出できる。ただしSD10705の北側の肩部は、後世の掘り込みにより失われている（第5図）が、溝底面の位置から勘案しても、SD291からの幅は、概ね11.6~12.0mの範囲に納まる。つまりSF290の道路幅は、下園東区画内では約11.8m（40尺）に位置づけられる可能性が高い。そしてⅢ-2~Ⅲ-3期になると、SD10710がSD10705の場所を踏襲して掘削されるが、深度は浅くなる反面、側溝の幅は約3.0mと広がる。浅いSD10710が、それ以前の深いSD10705・289と同等の排水機能を有していたかはわからない。しかし、少なくとも方格街区の内と外を区分する溝として、Ⅲ-3期以降もSD10704などが踏襲して掘削されており、中・近世、さらには現代に至っても、道路としての機能を保持し続けたと考えられる。

方位は、北側溝が度重なり掘削され、その位置が不安定であるため、南側溝から計測した。第186次調査区SD10830の西端（N1）と、第8-10次調査区SD291の西端（N2）、第10次調査区SD291の東端（N3）の各側溝心座標（第5表）から計測すると、N3° 19'Wで（第6図・第6表）、造成当初の下園東区画四周の区画道路では、唯一N4° Wまで振れない。

註（1） 第3章第1節の註（1）大川2008

- （2） 第41次調査：佐々木宣明ほか「Ⅵ 第41次調査」『史跡齋宮跡一発掘調査概報一』三重県齋宮跡調査事務所年報1981
 三重県齋宮跡調査事務所1982、第51次調査：佐々木宣明ほか「Ⅳ 第51次調査」『史跡齋宮跡一発掘調査概報一』三重県齋宮跡調査事務所年報1983
 三重県齋宮跡調査事務所1984、第66次調査：横山洋平ほか「Ⅲ 第66次調査」『史跡齋宮跡一発掘調査概報一』三重県齋宮跡調査事務所年報1986
 三重県齋宮跡調査事務所1987、第79次・80次調査：中林昭一ほか「Ⅳ 第79次調査」・「Ⅴ 第80次調査」『史跡齋宮跡一発掘調査概報一』三重県齋宮跡調査事務所年報1988
 三重県齋宮跡調査事務所1989、第130次調査：駒田利治ほか「Ⅱ 第130次調査」『史跡齋宮跡 平成12年度発掘調査概報』齋

第 4 節 西側南北道路

『報告Ⅱ』で柳原区画の西側南北道路は、区画南西の交差点から北に約 74m 地点まで東西両側溝が延伸することを確認しているが、下園東区画に隣接する北側の大部分は攪乱によって失われている。下園東区画では、南西の交差点付近は未調査であるが、北西の交差点付近から区画中ほどにかけては調査されており、方格街区の造成された当初の道路である SF11208⁽¹⁾、その後に道路幅を狭めた SF10850 となる二段階の道路を確認した。なお『報告Ⅱ』では、柳原区画で検出した方格街区の造成された当初の西側溝である SD9999 は、幅・深さともに他の側溝と比較すると貧弱な形態であったとされている。

(1) SF11208

西側溝

下園東区画では、これまで SF11208 の西側溝に該当する溝は検出できていない。先述したように柳原区画の西側溝 SD9999 が、幅・深さともに小規模なものであることを踏まえると、下園東区画も類似するような様相、あるいはさらに小規模なものであったため、既に失われてしまったと考えられる。

東側溝

SD10852・10854 (第 186 次) SF11208 の東側溝と考えられる溝群で、SD10852 の北端から SD10854 の南端で断続的ではあるが約 37m 分を検出した (第 14 図)。北側の SD10852 は幅 1.8m、長さ 2.6m の土坑状を呈するが、推定される東側溝の位置と合致するため側溝の一部と判断した。断面形状は逆台形に近い U 字形で、底面の標高は 9.6m である。南側の SD10854 は幅 1.4m、長さ 9.8m、深さが 0.1m と浅く、断面形状は不明である (第 5 図)。底面の標高は最も深い場所で 9.6m となり、SD10852 と同様である。出土遺物は、SD10852 から土師器皿・甕、須恵器杯、刻書土器土師器皿など、SD10854 から土師器鍋などがみられ、I・3 期新段階～II・1 期に位置づけられることから、方格街区の造成当初に掘削された側溝の一部と考えられる。そして SD10854 は、埋没後に重複して掘削された SK10856・10857・10858 から II・1 期の土器が多数出土しているため、SD10854 は掘削されて間もなく埋没し、その直後に土坑群が同じ位置に掘削されたとみられる。

SD2841・10859・10860 (第 47 次・178-2 次・186 次) SD10854 よりも南側に位置する溝群で、いずれも調査区外に続くが、位置関係から SF11208 の東側溝と考えられる。SD10859 の北端から SD2841 の南端で約 20m 分、さらに SD10852 まで含めると約 45m 分となる (第 14・17 図)。SD10859 は片側が 2 段に落ち込む溝で (第 5 図)、溝の東側は幅 1.4m、底面の標高が 9.4m と深くなる一方で、西側には幅 0.6m で、底面の標高が 9.6m と浅くなる平場がみられる。SD2841 では、溝の幅や深さはやや異なるものの、同様の平場が東側にみられ (第 5 図)、SD2841 の最も深い底面の標高は 9.5m である。断面観察では、溝と平場は一連で掘削された可能性が高く、側溝の機能を反映する形態の可能性もある。出土遺物は、SD2841 からは土師器皿・甕、須恵器鉢・甕など、SD10859 からは土師器杯・皿・椀・鉢・甕・甌、須恵器杯・蓋・壺・瓶類などがあり、II・1 期～II・2 期古段階前後までとやや時期幅がみられる。

SF11208 の変遷と方位 先述した SD10852・10854 と SD2841・10859・10860 の 2 つの溝群は、全で一連の溝として認識できるかもしれないが、溝の形態や出土遺物の時期差を勘案して 2 段階に細分した。まず SD10852・10854 のような、溝底面を断続的に検出した状況は、掘削当初からその深度が浅かったことと、周辺の標高が高いことの 2 点とその要因の可能性がある。SD10852・10854 付近は標高が高く、深い側溝が不要であり、一定の雨水であれば標高の低い南側に自然に流出したことが予測できる。そのため SD10852・10854 周辺では、方格街区が造成されて間もない II・1 期古段階では既に側溝の機能が失われており、先述したように SK10856・10857・10858 が、SD10854 を壊すように II・1 期古段階には掘削されている。

一方で、より標高の低い位置にある SD2841・10859・10860 は、断続的な検出状況ではなく一定程度の深さを維持し続けた一連の溝のようにみえる。さらに出土遺物には、Ⅱ-2 期古段階まで下るものも含まれており、方格街区の造成された当初から比較的長期間、側溝としての機能を維持し続けている。これは南北道路において、標高のより低い地点の側溝が、高い地点の側溝よりもその機能が重視された可能性があり、より多くの雨水を集めるため、あるいは埋没の都度掘削を続けたため、平場が造成されたと考えられる。類似する平場をもつ側溝は、SF11208 の東側溝だけではなく、先述した SD291 や SD529 にもみられる（第 5 図）。いずれも方格街区が造成された当初の側溝に該当し、雨水などが集積しやすい場所などにみられる断面形態の可能性はある。

以上、SF11208 は既にⅡ-1 期中段階以降では SD10854 以北が埋没し、SD10859 以南のみが側溝としての機能を維持したと考えられる。SF11208 の道路幅は、西側溝が残存していないため不明であるが、他の区画道路と同等と考えれば約 14.8m（50 尺）であったと考えられる。また、SD2841・10859・10860 が埋没するⅡ-2 期古段階頃は、斎宮が度会郡の離宮院に移転する時期に合致し、SF11208 に付随する側溝群は、この段階にはほぼ埋没していたと考えられる。それを裏付けるように、Ⅱ-2 期古段階～Ⅱ-2 期新段階に該当する土器が出土する SK10842・10843・10844・10848（第 186 次）などの土坑群が SF11208 の路面上に掘削されており、道路機能は一時的に廃絶していると考えられる。

方位は、西側溝が残存していないため、東側溝から計測した。第 186 次調査区 SD10852（W1）、SD10854（W2）、SD10859 南端（W3）、第 178-2 次調査区 SD10860 の南端（W4）、第 47 次調査区の南端（W5）の各側溝心座標（第 5 表）から、N4° 19'W となる（第 6 図・第 6 表）。

（2） SF10850

西側溝

SD2838・10849 ほか（第 47 次・178-2 次・186 次） SF11208 の幅を狭めて造成された南北道路 SF10850 の西側溝で、幅は 0.7～1.2m、長さは第 186 次調査区で 12m 分、第 178-2 次調査区で 1.6m 分、第 47 次調査区で 3.7m 分、調査区外を含め約 29m 以上の一連の溝と考えられる（第 14・17 図）。加えて、北辺道路である SF290 との交差点付近では、小溝群（SD10831～10840）となり、西側へと緩やかに湾曲する。この小溝群と平行して、SZ10841（波板状凹凸面）が第 186 次調査区内で形成されている。溝の断面形状は、共に U 字形に近い逆台形を呈し（第 5 図）、底面の標高は北側の第 186 次調査区で 9.6m、南側の第 47 次調査区で 9.4m と、北から南に傾斜する地形と合致している。出土遺物は、上層からロクロ土師器や灰釉陶器など、溝底面からⅢ-3 期の山茶碗が出土しており、掘削時期はⅡ期まで遡る可能性があり、埋没時期はⅢ-3 期前後と考えられる。そして小溝群（SD10831～10840）や SZ10841（波板状凹凸面）の出土遺物は、細片が主体であるが、Ⅲ-2 期前後に形成されたと考えられる。

東側溝

SD2840・10846・10847・10851 ほか（第 47 次・178-2 次・186 次） 先述した SD2838・10849 と平行する SF10850 の東側溝で、幅は 0.7～1.1m、長さは途中攪乱によって失われているものの、第 186・178-2 次調査区では 53m 分を、第 47 次調査区では 3.6m 分を検出した（第 14・17 図）。北辺道路 SF290 との交差点付近では、西側溝とはやや異なるが、連続する溝として東側へと緩やかに湾曲する形態となる。各溝の断面形状は、西側溝と類似する U 字形に近い逆台形を呈し（第 5 図）、底面の標高は第 186 次調査区では 9.3m、南側の第 47 次調査区では 9.4m となる。また交差点付近の東側溝に平行して、SZ10845（礫敷）が配置されている。出土遺物は、Ⅱ期まで遡るものも含まれるが、ロクロ土師器や山茶碗、青磁片などがあり、概ね西側溝と同様のⅢ-3 期前後に埋没したと考えられる。掘削時期も同様である。そして SZ10845（礫敷）には、礫の中に山茶碗などが混入することから、側溝の埋没するⅢ-3 期前後に敷かれたと考えられる。

SF10850 の変遷と方位 SF10850 の掘削時期は、側溝の出土遺物からはⅡ期の範疇としかわからない。先行する SF11208 は、Ⅱ-2 期古段階～Ⅱ-2 期新段階に一度廃絶するが、路面上に掘削された土坑群の出土遺物には、Ⅱ-3 期以

降の土器が主体的に含まれてはいない。そのため、斎宮が多気郡に再移転するⅡ-2期新段階以降は、土坑群が埋め戻され、SF10850が掘削されるまでは、側溝をもたない道路が機能した期間もあった可能性がある。以上を踏まえるとSF10850は、斎宮の再移転後でもⅡ期の範疇におさまる、Ⅱ-3～Ⅱ-4期頃に新たに造成された道路と考えておきたい。側溝の埋没時期は、先述したようにⅢ-3期前後であるが、道路機能はそれ以降も継続していたと考えられる。

道路幅は、両側溝の外側の肩部で幅4.2～5.2mとなり、方格街区が造成された当初の幅約14.8mの3分の1程度しかない。ただし、北辺道路SF290の南側溝SD291との交差点付近になると、両側に緩やかに逆八字状に開くように湾曲し、当初の幅、約14.8m近くまで広がる。

方位は、交差点付近で湾曲するような側溝の形状のため、湾曲の度合いが小さい区間で計測した。第186次調査区SD10851の北端(w1)、南端(w2)、第187-2次調査区SD10851南端(w3)、第47次調査区SD2840(w4)の各側溝心座標(第5表)からN1°16'Wとなり(第6図・第6表)、正方位に近い。

埋没時期は、先述した通りⅢ-3期前後と考えられる。なお『報告Ⅱ』の柳原区画でも、方格街区の造成された当初の側溝とは異なる平行する2条の溝、SD3558(Ⅲ期に埋没)とSD9961(Ⅳ期に埋没)が、4.0～4.8mの幅で検出されており、SF10850と連なる南北道路が柳原区画まで伸びていた可能性がある。

註(1) 南側東西道路SF11211などと同様に遺構番号が付与されていなかったため、新たに付与した。

第5節 東側南北道路

『報告Ⅱ』の柳原区画で東側南北道路は、南側の一部で東西両側溝が、SF11211の交差点付近で西側溝のみが検出されている。対して下園東区画では、西側溝が南側のSF11211との交差点から北側のSF290との交差点付近まで、東側溝も部分的に途切れてはいるものの南北交差点付近までをそれぞれ検出し、下園東区画の四周では最も調査率が高い。方格街区の造成された当初の道路はSF11209、その後に道路幅を狭めたSF11210、さらにやや西に移設されたと考えられるSF11220⁽¹⁾の3段階にわたる道路を確認した。

(1) SF11209

西側溝

SD515・520(第10次) SF11209の西側溝で、SF290との交差点部分では、SD291の南肩部から約4.8mの空間がみられる。それより南側では、SK11189などの後世の遺構などによって部分的に失われてはいるが、概ねSF11211の北側溝SD529と合流するまで、ほぼ一連の溝として検出した(第16・19図)。幅は0.7～1.5mで、深さは所々に浅い箇所もみられ、北から約33m地点で約1.0m途切れる。なお南側の交差点は、SD529がSF11209を横断しており、柳原区画の状況と同じく、東西に傾く地形に合わせて東西方向の側溝の排水機構を優先させている。SD515・520ともに断面図は作成されていないが、写真からみる限りでは緩やかな逆台形状を呈する。底面の標高は、SD515の北端で9.8m、南端で9.4m、SD520の北端で8.0m、南端で8.3mとなり、概ね北から南へ下って再度上る地形と合致する。出土遺物は、SD515からはほとんどみられないが、SD520からは土師器や須恵器、灰釉陶器など、Ⅱ-1期を中心にそれ以降の土器が多数みられ、掘削はⅡ-1期まで遡るとみられる。埋没時期は、ロクロ土師器や山茶碗が含まれることからⅢ期以降に下るようにもみえるが、SF11209の路面や側溝は、後述するSK4970・4978・4984・4985・4987・4996など、多数のⅡ-2期の土坑が重複する。斎宮が度会郡に移転し、再び多気郡に戻るまでのⅡ-2期古段階～新段階には、部分的に道路が壊されたと考えられる。『報告Ⅱ』では、SD515・520と一連の道路側溝である柳原区画のSD535は、Ⅱ-1期に埋没したとされており、Ⅲ期の出土遺物は後述するSF11210段階の混入と考えられる。

東側溝

SD1627・4976(第25-6次・73次) 先述したSD515・520と対応する東側溝で、SF290との交差点は調査区外となるが、西側溝同様にSD291とは接続しない。また西側溝とは異なり、複数箇所が溝が途切れる。SF11211との交差点も調査区外となり検出できていないが、西側溝同様にSD529が南北道路を横断する形態と考えられる(第16・19

図)。断面の形状は、断面図が作成されていないが写真からみる限り逆台形状を呈する。底面の標高はSD4976の北端で9.6m、南端で9.2m、SD1627の北端9.4m、南端9.4mとなる。出土遺物は、SD1627・4976ともにⅠ-3期新段階～Ⅱ-1期の土器がまとまってみられるため、Ⅱ-1期古段階前後に掘削され、早ければⅡ-1期の内に埋没しはじめたと考えられる。先述した通り、西側溝は少なくともⅡ-2期古段階までは存続しており、Ⅱ-1期に両側溝が完全に埋没したわけではない。

SF11209の変遷と方位 SF11209の東西両側溝は、出土遺物からみても方格街区が造成されたⅡ-1期古段階までには掘削され、斎宮が度会郡へ移転するⅡ-2期古段階までは機能していたと考えられる。ただしSD520の南側では、Ⅱ-1期まで遡る土坑や第4章第2節で後述する区画内東西道路SF11217の側溝SD525・11215が掘削されており、SF11217の造成に伴って西側溝も改変されたと考えられる。

道路幅は14.5～15.0mで推移するため、他の区画道路と同様の約14.8m(50尺)で設計されていたと考えられる。

方位は東西両側溝で計測した。西側溝は、第10次調査区内に限定され、SD515の北端(E1)、SD515中間(E2)、SD520中間(E3)、南端付近(E4)の各側溝心座標(第5表)からN4°33'W(第6図・第6表)、東側溝は、第73次調査区SD4976の北端付近(E'1)、中間(E'2・E'3)、南端(E4)、第25-6次調査区SD1627の南端(E'5)の各側溝心座標(第5表)からN4°20'W(第6図・第6表)となる。

(2) SF11210

西側溝

SD515・520・1622(第10次・25-6次・73次) SF11210の西側溝と推測可能な溝を取り上げた。まず北側に位置するSD515・520は、先述した通りSF11209の西側溝でもあるが、出土遺物にはⅢ期まで下る土器も含まれている。斎宮が多気郡に再移転した後も、SF11210の西側溝がSD515・520の範囲内で再度掘削されたと考えられる。SF11209段階とは異なり本来は細い溝だったと考えられるが、断面図がないため検証できていない。類似する溝としてSD4983が隣接して掘削されているが、後述する東側溝SD4977との幅が2.5～3.2mとなり極端に狭い。一方でSD515とSD4977では、外側肩部間の幅が約5.0m、さらに南側延長線上のSD1622・1625も約5.0mの幅で平行して掘削され、これらが西側のSF10850と対応する道路と考えられる。SD1622の断面の形状は逆台形を呈し、底面の標高は北端で8.8m、南端で9.2mとなる。なおSD1622は、SF11211との交差点にむけて西側にやや湾曲する形態となる。出土遺物は、SD1622からⅡ期の範疇の土師器や須恵器、灰釉陶器の細片がみられ、SD515・520のⅢ期の遺物と合わせると、SF11209の廃絶後のⅡ-3期～Ⅱ-4期頃に掘削され、Ⅲ期以降に埋没したと考えられる。

東側溝

SD1625・4977(第25-6次・73次) 先述したSD515・520・1622と平行する東側溝で、SD4977の北端部は東側に向けて湾曲するようにみえるが、SF290よりも約23m手前で途切れる。SD4977の南側は、途中土坑などの重複により失われているが、第73次調査区で約60m分を検出している(第16・19図)。さらに第25-6次調査区で約8.0m分を検出したSD1625は、SD4977の南側の延長線上に位置し、SD4977と一連の東側溝と考えられる。断面の形状は、どちらも浅い逆台形状を呈し、底面の標高はSD4977の北端で9.7m、南端で9.4m、SD1625の北端で9.5m、南端で9.5mとなり、西側溝と比べるとやや浅い。出土遺物は、SD1625からⅡ期以降の土師器甕や須恵器鉢、灰釉陶器などがみられ、SD4977からはⅢ-1～Ⅲ-2期の土師器台付皿やロクロ土師器台付小皿、山茶碗などがみられることから、西側溝と同様の掘削時期、埋没時期と考えられる。

SF11210の変遷と方位 西側のSF10850と対応する東側南北道路で、現状では掘削時期がⅡ-3～Ⅱ-4期頃、埋没時期はⅢ-1～Ⅲ-2期と考えられる。そのため、SF10850よりもやや早くに埋没すると考えられるが、後述するSF11220がⅢ-1期頃に造成されることと関連する可能性がある。

道路幅は約5.0mで、側溝がやや湾曲する特徴もSF10850と類似する。

方位は、東側溝から計測し、第73次調査区SD4977の北端付近(e1)、南端付近(e2)、第25-6次調査区SD1625

の南端 (e3) の各側溝心座標 (第5表) から $N7^{\circ} 09'$ (第6図・第6表) となる。SD10850 とは方位では対応していない。

(3) SF11220

西側溝

SD10327 (第10次・173次・174-8次) 区画内の北東部で検出した南北に伸びる溝で、幅 0.4~0.6m と細い。SF11209・11210 と異なり、方位が北で東に振れる点の特徴である。長さは約 55m分を検出しているもの (第16図)、SD10327 の延長線上に位置する第18-2次調査区では検出できていないため、SF11209・11210 の側溝のように、ほぼ区画の北端から南端までを縦断する溝とはならない。断面形状は逆台形を呈し、底面の標高は北端で 9.6m、南端で 9.5m となる。出土遺物は、少量ではあるがⅢ-1 期の土師器や灰釉陶器がみられ、Ⅲ-1 期前後に掘削されたと考えられる。

東側溝

SD519 (第10次) SD10327 の東側で平行する南北方向の溝で、複数の溝が同一場所で重複しており、正確な溝の幅がわからない。仮に北端部の幅 0.4~0.5m の部分に対応するのであれば、SD10327 と類似する幅となる。長さは、SF11217 までは伸びていない (第16・19図) ことから、SD10327 同様に区画の途中で途切れるものと考えられる。断面の形状は重複によりわからない。標高は北端で 9.7m、南端で約 9.4m となる。出土遺物はほとんどみられず、遺物から遺構の時期を推測することはできないが、SD10327 とほぼ同時期に掘削されたと考えられる。

SF11220 の変遷と方位 SF11220 は、区画の南側まで伸びないこと、SF10850 のように西側に対応する南北道路がみられないため、東側南北道路として扱うかには疑問が残る。ただし、SF11210 と近接し、SF11210 側溝の埋没時期であるⅢ-1~Ⅲ-2 期前後に掘削されているため、一時的なものかもしれないが南北道路として設置された可能性は残る。

道路幅は、SD519 北端部付近の外側肩部で約 5.1m となり、SF11210 の道路幅と類似する。

方位は第10次調査区 SD10327 の北端 (e'1)、南端 (e'2)、第174-8次調査区 SD10327 の南端 (e'3) の各側溝心座標 (第5表) から、 $N1^{\circ} 34'E$ (第6図・第6表) となり、わずかではあるが北から東に振る。

註(1) SF11209 は第4節の註(1)と同様に、新たに遺構番号を付与した。SF11210・11220 は、概報時点では道路として認識されていなかったが、西側南北道路の SF10850 の存在から、東側にも類似した幅の狭い道路の存在を想定した。

第 4 章 方格街区造成後の遺構

第 1 節 遺構変遷の画期について

下園東の区画内では、これまで 129 棟の掘立柱建物を検出したが、明確な総柱建物はみられず、いずれも側柱建物⁽¹⁾に該当する。重複関係や建物の方位などをみると、10～20 数棟前後の建物が同時性のある一つの群として細分が可能で、方格街区が造成されるⅡ・1 期古段階前後（奈良時代末葉～平安時代初頭）から、方格街区が衰退するⅢ・3～Ⅲ・4 期（平安時代後期～末葉）⁽²⁾まで、建て替えを繰り返しながら変遷したものと考えられる。

区画内の建物群の変遷は、『報告Ⅱ』における柳原区画（寮庁）ほどではないとしても、齋宮寮の盛衰を一定程度は反映していると考えられる。そしてその盛衰を、齋宮の歴史的事象と関連付けて捉えることは、考古学の成果と文献史学の成果を結びつける手段として有効であろう。しかし、遺構の詳細な検討を経ずに歴史的事象のみからの画期の設定は、考古学の本質を見失うこととなる。そのため、まずは遺構の重複関係や出土遺物、建物の方位などから、建物群を中心とした遺構の変遷を検討する。

結論としては、建物の方位や重複関係から、A 期～F 期の 6 段階（D・E 期には D1・E1 期と D2・E2 期の小期を含む）の変遷を設定した。各画期は、建物の方位の類似性と出土遺物の同時期性、重複関係を重視し、柱穴の平面プランなどを補助的に検討し設定した。各画期をアルファベットで表記することは、『報告Ⅱ』の柳原区画で、柳原 A～G 期の 7 段階の画期が設定（両区画画期の対応関係は第 3 表を参照）されたことを踏襲し、下園東区画でもアルファベットを用いた。ただし、同一アルファベットによる両区画の混同を避けるため、文節中に下園東区画の画期のみを表記する場合は「A 期」など、単純にアルファベットのみを表記とし、文節中に柳原区画の画期も表記する場合は、「柳原 A 期」「下園東 A 期」など、アルファベットの前に区画名を表記することで混同を避けた。アルファベットの乱立は、区画の変遷を検討するうえで混乱を招く可能性もあるが、今後、方格街区の総括報告書の作成に至るまでの一時的な画期の設定としたい。なお各画期の変遷は、齋宮寮の組織改編や齋王の代替わりなど、政治的な要因に起因する大規模な変革のみに対応するとは限らず、建物の老朽化や災害などによる建て替えなどに伴って、区画内の建物の方位や規模、規格などが変更されたことも考えられる。各画期の変遷については第 6 章第 2 節で検討する。

註（1） 側柱建物とは、屋内に柱や束柱などの柱がなく、建物の外周のみ額縁状に軸組の柱が配置されている建物を暫定的に仮称したものだが、床束の柱穴などが既に失われたため、検出できなかった場合もあると考えられる。そのため、下園東区画の建物の全てが側柱建物であったとは限らない。ただし現状では、それらを峻別することができないため、ここでは意図的に側柱建物の用語を使用した。

文化庁文化財部記念物課「第 4 節 掘立柱建物」『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編—』2010

（2） 第 2 章第 2 節の註（1）大川 2015

第 2 節 下園東 A 期の遺構

方格街区の造成と共に、あるいはその直後に区画内に建てられたと考えられる建物群を中心に報告する。下園東 A 期に該当する遺構は、掘立柱建物 15 棟、柱列 1 条、土坑 24 基、溝 1 条である。各遺構は出土遺物が、Ⅱ・1 期古段階～中段階前後まで遡ると考えられるものを抽出した。ただし、掘立柱建物などは特にそうであるが、出土遺物数が少ないことや、土器が出土していても細片であることから、時期決定が困難な遺構もみられる。その場合は先述した通り、出土遺物の明瞭な遺構との位置関係、重複関係、柱穴規模などから判断した。実年代は、8 世紀後葉（方格街区が造成されたとされる延暦 4 年（785）直後を想定）から、9 世紀初頭頃までと考えられる。なお柳原区画との対応関係は、柳原 A1 期から柳原 A2 期に併行する（第 3 表）。

(1) 最大規模の掘立柱建物

SB1170・SA11212 (第23次) SB1170は区画北東で検出した桁行4間×梁行2間(12.0m×6.0m)の南北棟建物で(第7・15図)、方位はN5°Wである。西側柱列は大部分が調査区外に続く。柱掘形は一辺が0.7~1.0mの隅丸方形であるが、小土坑やピット状の遺構が取り付くものもみられる。断面図は作成されていないが、付随する小土坑やピットは柱の抜き取り穴の可能性があり、抜き取られているため柱痕が確認できなかったとも考えられる。柱間寸法は、桁行が平均で約3.0m(2.8・3.0・3.2m)、梁行が約3.0mとなり、10尺前後を基準とする。桁行・梁行共に柱間寸法が10尺となる建物は、西加座北区画のSB3220(第51次)、鍛冶山西区画のSB6840(第96次)・7155・7160(第105次)・7947・7950(第119次)・7385・8050(第124次)など、方格街区でも内院などの重要区画の建物に限定される。重複関係からSB1150(B期)、SK1177(B期)より古い。出土遺物はI-3期新段階~II-1期中段階の土師器杯・皿などがみられ、桁行4間の南北棟の建物ではあるものの、建物の平面積が下園東区画最大となる建物で、A期における区画内の中心的な役割を持つ建物と考えられる。

なおSA11212は、SB1170に付随すると考えられる柱列で、SB1170の東側柱列から0.4m内側に並列する。いずれも径0.2~0.3m程度の小柱穴で、出土遺物もみられないが、根固め石を配置するものもあり、SB1170の束柱など、建物に付属する柱列と考えられる。

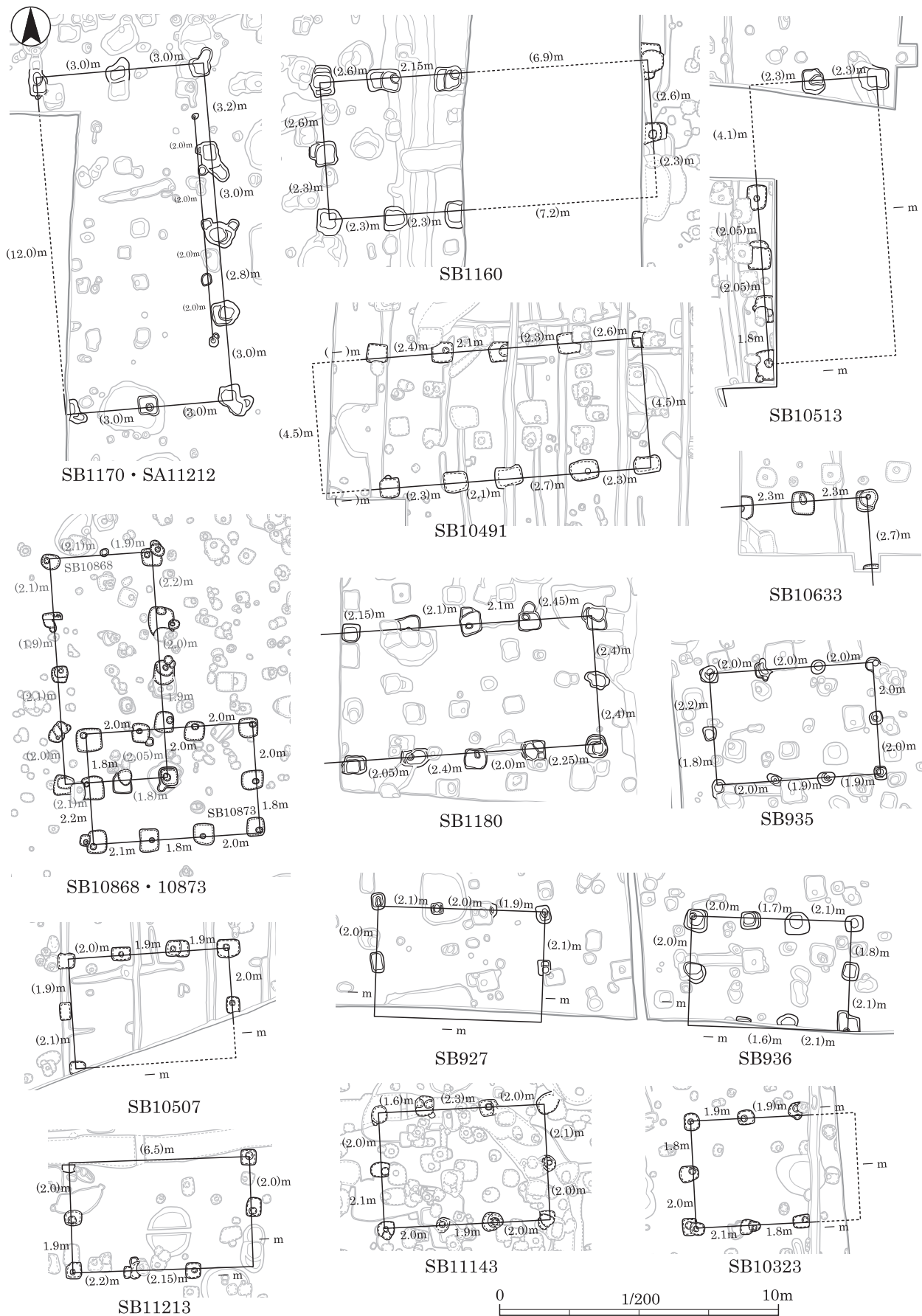
(2) 桁行5間×梁行2間の掘立柱建物

SB1160 (第23次・174-8次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(11.65~11.8m×4.9m)と推測できる東西棟の建物で(第7・15図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.8~1.1mの隅丸方形であるが、複数の柱穴で二重に重複するように確認できるものもあり、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が1度は行われたと考えられる。柱痕をもつ柱穴は東側妻柱のみで、径0.25mを測る。柱間寸法は桁行が平均で約2.3m(2.15・2.3・2.6m)、梁行が平均で約2.45m(2.3・2.6m)となる。重複関係からSK1172(奈良?)より新しく、SB1150(B期)・1163(D1期)、SK11146(C期)より古い。出土遺物は、II-1期の土師器杯・皿・鉢の他、須恵器円面硯などがみられ、A期に位置づけられる。なお出土遺物に時期幅がみられず、建て替えもA期と考えられる。

SB1180 (第23次) 区画北東で検出した桁行4間以上×梁行2間(8.8m以上×4.8m)の東西棟の建物であるが(第7・15図)、これまで斎宮跡の発掘調査で6間以上の建物はほとんど確認されていないため、桁行は5間と推測できる。方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.6~0.8mの隅丸方形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約2.2m(2.0・2.05・2.1・2.15・2.25・2.4m)、梁行が約2.4mである。重複関係からSB1178(C期)より古い。出土遺物には、III-1期の土師器杯や灰釉陶器段皿がみられるものの、重複関係や柱穴の規模と矛盾することから、混入した遺物と考えられる。時期は定かではないが、SB1160(A期)の西側柱筋と、SB1180の東側柱筋が揃うためA期に位置づけられる。

SB10491 (第177次) 区画中央南西で検出した桁行5間×梁行2間(9.4m以上×4.5m)と推測できる東西棟の建物で(第7・18図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.7~1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕をもつものは径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.35m(2.1・2.3・2.4・2.6・2.7m)、梁行は妻柱が残存しないが、梁行が4.5mのため2.2~2.3mと考えられる。重複関係からSB10490(B期)・10492(D1期)、SK10499(D期)より古い。出土遺物は、II-1期の土師器皿の他、須恵器杯などがみられ、A期に位置づけられる。

SB10513 (第18-1次・177次) 区画中央南東で検出した桁行5間×梁行2間(10.0m×4.6mか)と推測できる南北棟の建物で(第7・18図)、方位はN4°Wである。南東と北西角、南側妻柱が調査区外に続くため、梁行ははっきりしないが、5間と考えられる。柱掘形は一辺が0.7~1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕をもつものは径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は桁行が平均で約2.0m(1.8・2.05m)、梁行が約2.3mと考えられる。重複関係からSB10500(B期)・10511・10512(C期)・10514(D期)より古い。出土遺物は土師器甕のみで、正確な時期はわからないが、重複関係を踏まえるとA期に位置づけられる。



第7図 下園東A期の主要掘立柱建物 (1/200)

SB10633 (第 180 次) 区画中央北西で東西 2 間分、南北 1 間分を検出したのみであるが、柱掘形が 0.8~1.0m と大形で、柱間寸法も桁行が約 2.3m、梁行が約 2.7m と広いことから、桁行 5 間×梁行 2 間の東西棟の建物の可能性がある (第 7・15 図)。柱痕は径 0.2m を測る。方位は N4° W で、先述した SB1160 と北側の柱筋が揃う。SB1160 と共に、区画を東西に二分した南北中心線から約 70 尺で左右対称となるように配置された可能性はある。重複関係から SK10634 (C 期以降) より古い。出土遺物は土師器皿・甕のみのため、正確な時期はわからない。概報では II-2~II-3 期とした⁽¹⁾が、SB1160 (A 期) との位置関係から A 期と考えられる。

(3) 桁行 4 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB10868 (第 178-2 次・186 次) 区画北西で検出した桁行 4 間×梁行 2 間 (8.1m×3.9~4.0m) の南北棟の建物で (第 7・14 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一边が 0.5~0.7m の隅丸方形で、柱痕は半数程度の柱穴で検出し、径 0.2m を測る。柱間寸法は桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.8・1.9・2.1m) となる。重複関係から SB10853 (E 期)・10867 (C 期)・10870 (B 期) より古い。出土遺物は、II-1~II-2 期の土師器杯・皿などがみられるが、重複関係も踏まえ A 期に位置づけたい。

(4) 桁行 3 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB927 (第 18-2 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間以上 (6.0m×2.1m 以上) の東西棟と推測できる建物で (第 7・19 図)、方位は N2° E である。柱掘形は一边が 0.5~0.7m の隅丸方形で、南側柱列は調査区外に続く。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 2.05m (2.0・2.1m) となる。重複関係から SB930 (B 期) より古い。出土遺物は、II 期の土師器皿や蓋、甕などが出土したのみで、正確な時期はわからないが SB930 (B 期) より先行することから、A 期に位置づけられる。

SB935 (第 18-2 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.0m×4.0m) の東西棟の建物で (第 7・19 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一边が 0.4~0.8m の隅丸方形で、複数の柱穴で二重に重複するように確認できるものもあり、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が 1 度は行われたと考えられる。柱痕をもつものは径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0m)、梁行が平均で約 2.0m (1.8・2.0・2.2m) となる。重複関係から SB930 (B 期) より古い。出土遺物は、II-1 期の土師器杯などの他、II-3 期の土師器などもみられるが、重複関係も踏まえ A 期に位置づけたい。

SB936 (第 18-2 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.8m×3.9m) の東西棟の建物で (第 7・19 図)、方位は N2° E である。先述した SB927 とは北側の柱筋を揃え、5.6m 東に位置する。柱掘形は一边が 0.6~1.0m の隅丸方形で、南西角は調査区外に続く。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.6・1.7・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 1.95m (1.8・2.0・2.1m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-1~II-2 期の土師器杯・皿・高杯の他、甕・須恵器杯・瓶類がみられるが、SB927 (A 期) と柱筋が揃うことから、A 期に位置づけたい。

SB927・935・936 について SB935・936 は、A 期の中で南北に隣接し、やや方位を替えて配置される。両棟は直接的な重複関係にはないが、A 期における他の建物と共通する方位 (N4° W) となる SB935 が先行し、同一場所で 1 度の建て替えを行った後、方位を N2° E に替えて SB936 が建てられたと考えられる。そして SB936 の段階には、SB927 と北側の柱筋が揃い、西側に隣接して建てられたことで、N4° W を基本とする A 期の中で、特異な N2° E とする 2 棟が配置されたと考えられる。

SB10323 (第 173 次) 区画東で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (3.9m 以上×3.8m) の東西棟の建物で (第 7・16 図)、方位は N3° W である。東側は調査区外に続くが、隣接する第 10 次調査区では SB10323 の柱穴を検出していないため、桁行 4 間以上とはならず、桁行 3 間と考えられる。柱掘形は一边が 0.5~0.7m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕をもつものは径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.8・1.9・2.1m)、梁行が平均で約 1.9m (1.8・2.0m) となる。重複関係から SD10327 (E 期) より古い。概報では II-2 期とした⁽²⁾が、出土遺物には II-1 期まで遡る土師器杯・皿などがみられ、A 期に位置づけられる。

SB10507 (第 177 次) 区画南で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.8m×4.0m) の東西棟の建物で (第 7・18 図)、方位は N3° W である。南東角が調査区外に続く。柱掘形は一辺が 0.5~0.9m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕をもつものは径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.9・2.0m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.1m) となる。重複関係から SB10503 (F 期) より古い。出土遺物は、II-1 期古段階~中段階の土師器皿などがみられ、A 期に位置づけられる。

SB10873 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.0m×4.0m) の東西棟の建物で (第 7・14 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.7~1.0m の隅丸方形で、建て替えはみられない。全ての柱穴で柱痕が残存し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.8・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 1.95m (1.8・2.0・2.1m) となる。重複関係から SB10853 (E 期) より古い。出土遺物は、II-1 期古段階~中段階の土師器杯などがみられ、A 期に位置づけられる。

SB11143 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.9m×4.1m) の東西棟の建物で (第 7・16 図)、方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.5~0.8m の隅丸方形や楕円形で、複数の柱穴で二重に重複するように確認できるものもあり、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が 1 度は行われたと考えられる。柱痕をもつものは径 0.2~0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.6・1.9・2.0・2.3m)、梁行が平均で約 2.05m (2.0・2.1m) となる。重複関係から SB11130 (B 期) より古く、SD11139 (古墳周壕) より新しい。出土遺物は、II-1 期まで遡る土師器杯・皿などがみられ、A 期に位置づけられる。

SB11213 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.5m×3.9m) の東西棟の建物で (第 7・19 図)、方位は N2° W である。概報では報告されていない建物である⁽³⁾。柱掘形は一辺が 0.4~0.6m の隅丸方形で、柱痕をもつものは径 0.2~0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.2m (2.15・2.2m)、梁行が平均で約 1.95m (1.9・2.0m) となる。重複関係から SD525 (B~E 期) より古い。出土遺物は、ほとんどみられないが、重複関係も踏まえ A 期に位置づけたい。

(5) 溝

SD901 (第 18-1 次) 後述する SB900 (C 期) の内側に掘削された幅が 0.5m、長さが 7.5m の溝で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は II-1 期の土師器杯・皿などがみられ、A 期に位置づけられる。SB900 の内側に位置することから、関連する溝とも考えられるが、時期差もあり性格は不明である。

(6) 土坑

SK526 (第 10 次) 区画南東で検出した東西が 5.0m で、深さが 0.3~0.5m の不整形の大型土坑で (第 19 図)、北側・東側は調査区外に続く。SF11209 の西側溝の SD520、SF11217 の北側溝の SD11215 と重複するが先後関係はわからない。出土遺物は、II-1 期の土師器杯・皿・盤などがみられ、A 期に位置づけられる。

SK527 (第 10 次) 区画南東で検出した一辺が 2.5m 四方、深さが 0.15m の方形の土坑で (第 19 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、II-1 期古段階~中段階の土師器杯・皿・高杯などがみられ、A 期に位置づけられる。

SK10248 (第 168 次) 区画南東で検出した南北幅が 2.2m、深さが 0.2m の方形の土坑で (第 19 図)、西側は調査区外に続く。重複関係から SB10246 (E 期) より古い。出土遺物は、II-1 期古段階~中段階の土師器杯・皿などに加え、底部に「上大口 (宮か?)」と墨書された須恵器杯 A がみられ、A 期に位置づけられる。

SK10250・10251 (第 168 次) 区画南東で検出した楕円形の土坑群で (第 19 図)、SK10250 は長辺が 1.8m、短辺が 1.3m、SK10251 は長辺が 1.6m×短辺が 1.0m、深さが 0.3m となる。重複関係から SK10249 (B 期) より古い。出土遺物は、SK10250 から II-1 期の土師器杯、SK10251 から II-1 期の土師器皿などがみられ、重複関係も踏まえると A 期に位置づけられる。

SK10321 (第 173 次) 区画東で検出した長辺が 4.0m、短辺が 1.2m、深さが 0.2m の楕円形の土坑で (第 16 図)、SB10323 (A 期) の 1.5m 西側に位置し、建物と関連する土坑の可能性もある。重複関係から SB10320 (F 期)・10324

(D2期)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・皿などがみられ、A期に位置づけられる。

SK10461 (第176次) 区画南東、後述するSF11217(B期)の路面上に該当する場所で検出した径1.0mの円形の土坑で(第19図)、重複関係はみられない。概報ではⅡ期と報告した⁽⁴⁾が、出土遺物にはⅡ-1期の土師器杯・皿などの他、刻書土師器がみられ、A期に位置づけられる。

SK10641 (第180次) 区画北で検出した長辺が5.0m、短辺が3.8m、深さが0.5mの楕円形の土坑で(第15図)、重複関係からSB10630(B期)、SK10639・10640(C期)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・皿などがみられ、SB10630(B期)に先行することから、A期に位置づけられる。

SK10643 (第180次) 区画北で検出した長辺が1.0m、短辺が0.5m、深さが0.1mの隅丸長方形の土坑で(第15図)、重複関係からSD10644(D~E期)より古い。概報ではⅡ-3~Ⅱ-4期とした⁽⁵⁾が、出土遺物にⅡ-1~Ⅱ-2期の土師器杯・皿などがみられ、A期あるいはB期に位置づけられる。

SK10856・10857・10858 (第186次) 区画北西で検出した土坑群で(第14図)、SK10856は径1.0mの円形で、深さが0.2m、SK10857は長辺が0.5m、短辺が0.4mの楕円形で、深さが0.1m、SK10858は径0.5mの円形で深さが0.2mとなる。重複関係から第3章第4節で先述したように、SK10856はSF11208の東側溝SD10854より新しく、SK10857はさらにSK10856より新しい。出土遺物は、いずれもⅡ-1期古段階~中段階の土師器で、A期の中で繰り返し土坑が掘削されたと考えられる。

SK10865 (第178-2次) 区画北西で検出した長辺が1.7m、短辺が1.2m、深さが0.15mの不整形の土坑で(第14図)、重複関係からSA10861(時期不明)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期古段階~中段階の土師器杯・皿などがみられ、A期に位置づけられる。

SK10883 (第178-2次) 区画北西で検出した長辺が1.0m、短辺が0.9m、深さが0.3mの楕円形の土坑で(第14図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・高杯などがみられ、A期に位置づけられる。

SK10888・10889 (第178-2次) 区画西で検出した土坑群で(第14図)、SK10888は長辺が5.6m、短辺が4.4mの不整形で、深さが0.2m、SK10889は長辺が1.6m、短辺が1.0mの楕円形で、深さが0.3mとなる。両土坑は重複し、SK10889がSK10888に先行する。出土遺物は、どちらもⅡ-1期の土師器杯・皿などがみられ、A期の中で繰り返し土坑が掘削されていると考えられる。

SK11148 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が1.4m、短辺が1.0m、深さが0.2mの楕円形の土坑で(第16図)、重複関係からSD11139(古墳周壕)より新しい。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・皿などがみられ、A期に位置づけられる。

SK11153 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が2.0m、短辺が1.8m、深さが0.25~0.3mの楕円形の土坑で(第16図)、重複関係からSB11150(E2期)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・皿などがみられ、A期に位置づけられる。

SK11157 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が3.5m、短辺が3.0mとなる楕円形の土坑で(第16図)、重複関係からSK11156(C~D期)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期まで遡る土師器杯などがみられ、A期に位置づけられる。

SK11197・11199・11201・11203・11205 (第10次) 区画の東外側、SF11209の路面上で検出した土坑群で(第16・19図)、いずれも他遺構と重複し、不整形となるため、正確な大きさは不明である。出土遺物は、Ⅱ-1期まで遡る可能性のある土師器杯などがみられA期に位置づけることが可能であるが、区画道路の路面上に位置するため、掘削された時期はB期以降とも考えられる。

註(1)・(5) 第1章第1節の註(6)新名2015

(2) 第1章第1節の註(6)泉2013

(3)・(4) 第1章第1節の註(6)伊藤2014

第3節 下園東B期の遺構

下園東A期よりも後出し、出土遺物がⅡ-1期新段階～Ⅱ-2期古段階前後に該当する建物群を中心に下園東B期として報告する。下園東B期は、区画内の東西に4列、南北に4列の計16棟からなる、桁行5間×梁行2間の東西棟の建物が、方格街区の方位(N4°W)にあわせて規則的に配置された段階で、齋宮寮における倉庫、「寮庫」の段階と考えられてきた⁽¹⁾。既往の発掘調査では、部分的な検出に限られるものも含めて、16棟中の11棟を確認している。そして、概報では指摘されていなかったが、南東部に区画内を南北に二分する東西道路SF11217が設置される。他にも溝2条、土坑18基などの遺構を確認した。実年代は、9世紀初頭から、齋宮が度会郡の離宮院に移転する天長元年(824)前後までと考えられる。柳原区画との対応関係は、柳原B期に併行する(第3表)。

(1) 区画内東西道路(SF11217)

側溝SD525・11215(第10次・168次) SF11217は、区画南東で検出した長さが26m以上の東西道路で(第19図)、SD11215を北側溝、SD525を南側溝とする。方位はN4～5°Wで配置されている。区画道路と同様に、路面に盛土などの舗装の跡は検出できていない。SF11217を道路とする根拠は、先述した並行する2条の側溝があること、この側溝間には建物をはじめとする、B期以降の遺構がほとんどみられないことが挙げられる。

SF11217の幅は、SD11215の北側の肩部が調査区の外にあるため検出できていないが、SD11215の現状の北端からSD525の南側の肩部までの幅が約8.1mであることから推測すると、約8.9m(30尺)幅の道路が想起される。延長は、SD11215が第10次調査区内のみの検出であり実態が把握し難いが、SD525はSF11209西側溝のSD520から分岐するように西側の区画内に延び、第168次調査区よりもさらに西側へと続く。さらに西側に位置する第177次調査区内では、SD525に続く溝は検出できていない。ただし、第177次調査区よりも西側は、土取りなどによって削平されている場所も多く、本来ならば道路側溝があったとしても既に消滅している可能性もある。いずれにしてもSF11217が、区画内の西端まで続く道路となるのかは確認できてはいないものの、南東部で区画を作るような道路が配置されたことは、区画の性格を検討するうえで重要な意味をもつと考えられる。

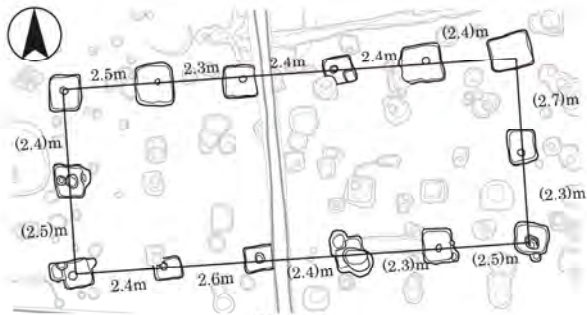
出土遺物は、SD525はⅡ-1期の土師器杯・甕などがあり、概報でもⅡ-1期としている⁽²⁾が、重複関係からはSB11213(A期)よりも新しい。そのため掘削時期は、A期以降のB期と考えられる。さらに出土遺物の中には、Ⅲ期まで下るものもあり、埋没時期はⅢ期以降と考えられる。なおSD11215は、出土遺物がほとんどみられなかった。

(2) 桁行5間×梁行2間の掘立柱建物

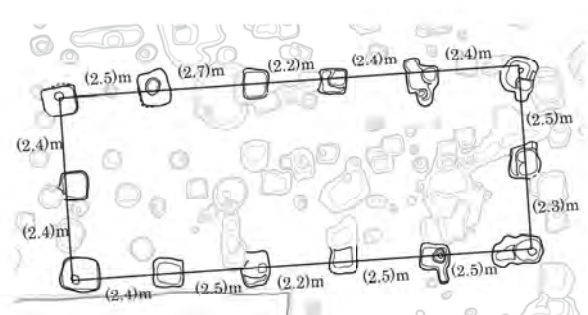
SB930(第18-2次) 区画南東で検出した桁行5間×梁行2間(12.1～12.2m×4.9～5.0m)の東西棟の建物で(第8・19図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.7～1.2mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕はほとんどの柱穴で確認し、径0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.3・2.4・2.5・2.6m)、梁行が平均で約2.45m(2.3・2.4・2.5・2.7m)となる。重複関係からSB927・935(A期)より新しい。出土遺物は、Ⅱ-1期の土師器杯・蓋などの他、Ⅱ-3期の土師器杯・皿などもみられたが、C期に該当するSB931・932が重なり合うよう(柱穴は重複しない)に建てられているため、C期建物群の遺物がSB930の柱穴上層に混入したものと考えられる。Ⅱ-1期の出土遺物と重複関係も踏まえるとB期に位置づけられる。

SB1150(第23次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(12.1～12.2m×4.8m)の東西棟の建物で(第8・15図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.7～1.1mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は四隅の柱穴のみで確認し、径0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.2・2.4・2.5・2.7m)、梁行が平均で約2.4m(2.3・2.4・2.5m)となる。重複関係からSB1170(A期)より新しく、SB1149(E1期)・1155(C期)・1158(D2期)・1163(D1期)、SK1154(時期不明)より古い。出土遺物は、Ⅱ-1期まで遡る土師器や須恵器片の他、Ⅲ期の土器が数多くみられ、重複関係も踏まえるとB期に位置づけられる。なおⅢ期の遺物は、SB1149(E1期)などからの混入と考えられる。

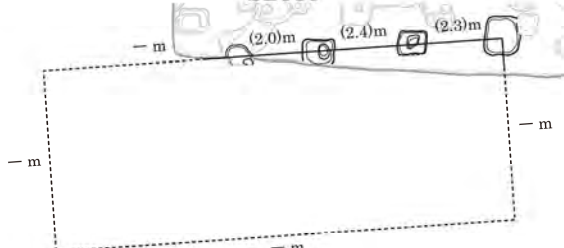
SB1186(第23次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間と推測できる東西棟の建物である(第8・15図)。北



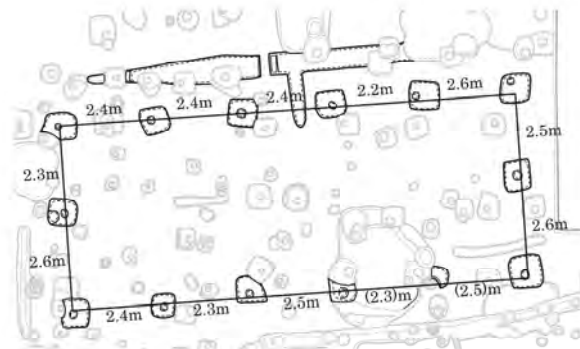
SB930



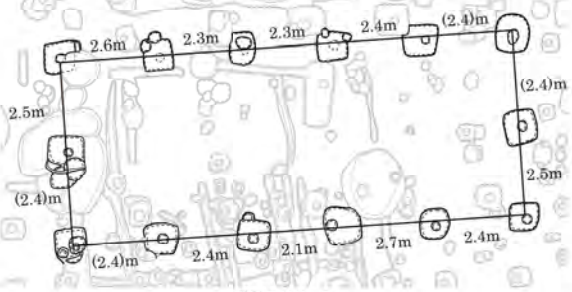
SB1150



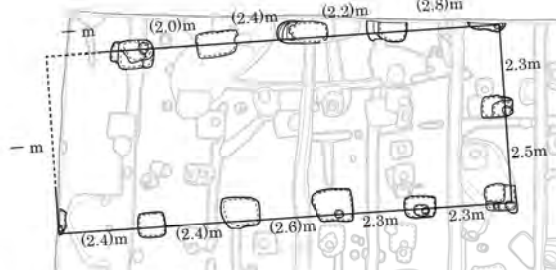
SB1186



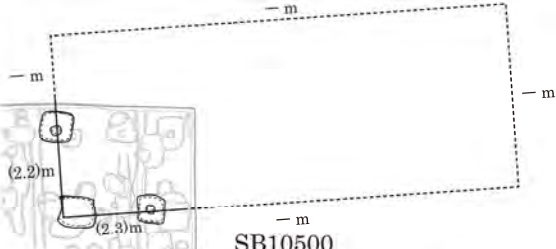
SB10241・SD10478



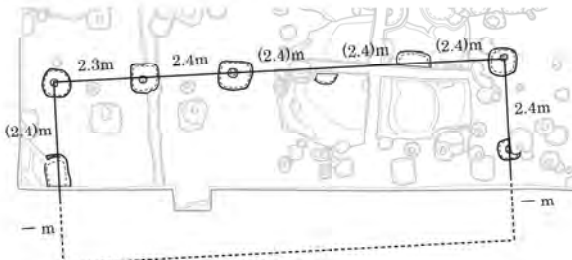
SB10311



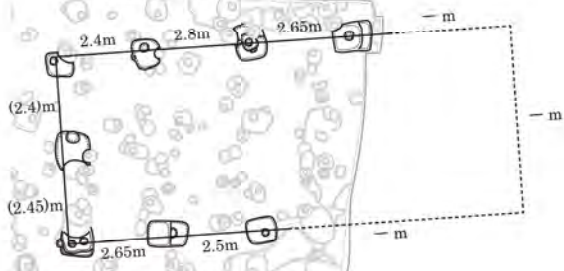
SB10490



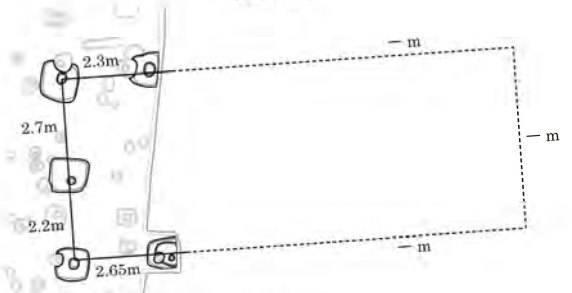
SB10500



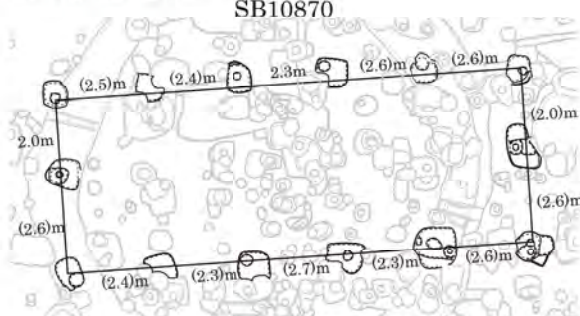
SB10630



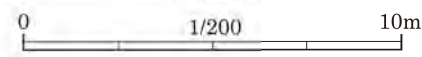
SB10870



SB10887



SB11130



第8図 下園東B期の掘立柱建物 (1/200)

東角の4基の柱穴を検出し、大部分は調査区南側に続く。方位はN4°Wと推測する。柱掘形は一辺が0.7~1.1mの隅丸方形か楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は明確なものを確認できていない。柱間寸法は、桁行が2.0・2.3・2.4mであるが、梁行は調査区外に続くため不明である。重複関係はみられず、出土遺物もほとんどみられないため、正確な位置づけは困難であるが、「寮庫」16棟に該当する場所で検出したため、B期に位置づけたい。

SB10241・SD10478 (第168・176次) 区画南東で検出した桁行5間×梁行2間(12.0m×4.9~5.1m)の東西棟の建物で(第8・19図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.6~1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は1基を除く柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.2・2.3・2.4・2.5・2.6m)、梁行が平均で約2.5m(2.3・2.5・2.6m)となる。重複関係からSB10242(D1期)・10245(C期)、SK10247(C期)より古い。出土遺物は、土師器甕や志摩式製塩土器のみで、遺物から正確な時期は判別できない。ただし、重複関係や「寮庫」16棟に該当する場所で検出したため、B期に位置づけたい。

SD10478は、SB10241の北側柱列の約1m北側に位置し、SB10241と並行する長さ8.0m以上×幅0.6m、深さ0.2mの溝である。重複関係からSB10465(C期)・10466(C~D1期)・10471・10475(C期)より古い。出土遺物は、II-1期新段階~II-2期古段階の土師器杯・皿などがみられ、B期に位置づけられる。概報ではSD525と関係する区画溝と推測されていた⁽³⁾が、東西にはこれ以上延長しないため、SD10478はSB10241に付随する雨落溝あるいは目隠し塀などの機能を持つ溝と考えられる。

SB10311 (第173次・174-8次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(12.0m×4.9m)の東西棟の建物で(第8・16図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.8~1.0mの隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は半数の柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.3・2.4・2.5・2.6m)、梁行が平均で約2.45m(2.4・2.5m)となる。重複関係からSB10312(C期)・10313(D1期)、SK10315(D期)・11184(時期不明)より古い。出土遺物は、II-2期まで遡る可能性のある須恵器壺などもみられるが、具体的な時期は断定できていない。ただし「寮庫」16棟に該当する場所で検出したため、B期に位置づけたい。

SB10490 (第177次) 区画南西で検出した桁行5間×梁行2間(12.0m×4.8m)の東西棟の建物で(第8・18図)、西端と北東角部が調査区外に続く。方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.7~1.0mの隅丸方形が中心である。各柱穴は、断面確認はしていないものの、横長方形のものもみられるため、建て替えや部分的な補修により柱穴が重複する可能性がある。柱痕は東辺と一部の柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.0・2.3・2.4・2.6・2.8m)、梁行が平均で約2.4m(2.3・2.5m)となる。重複関係からSB10491(A期)より新しく、SK10495・10496(断絶期)・10498(C期)・10499(D期)より古い。出土遺物は、II-1期新段階~II-2期古段階の土師器杯・皿がみられ、B期に位置づけられる。

SB10500 (第177次) 区画南西で検出した桁行5間×梁行2間の東西棟と考えられる建物で(第8・18図)、南西角部の柱穴3基のみを検出し、北側・東側は調査区外に続く。方位はN4°Wと推測できる。柱掘形は一辺が0.7~0.9mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は2基の柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が約2.3m、梁行が約2.2mである。重複関係からSB10513(A期)より新しく、SB10511(C期)より古い。出土遺物はほとんどみられないが、「寮庫」16棟に該当する場所で検出したため、B期に位置づけたい。

SB10630 (第180次) 区画北西で検出した桁行5間×梁行2間(11.9m×2.4m以上)の東西棟と考えられる建物で(第8・15図)、北辺と東西妻柱を検出したが、南辺は調査区外に続く。方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.6~1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕はほとんどの柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.4m(2.3・2.4m)、梁行が約2.4mである。重複関係からSK10641(A期)より新しく、SB10647(D1期)、SK10634(C期以降)・10640(C期)より古い。出土遺物は、II-1期新段階の土師器杯・皿などがみられ、B期に位置づけられる。

SB10870 (第178-2次) 区画北西で検出した桁行5間×梁行2間(7.85m以上×4.85m)の東西棟と考えられる建

物で(第8・14図)、西側3間分を検出し東側は調査区外に続く。方位はN4°Wである。柱掘形は一边が0.8~1.0mの隅丸方形で、複数の柱穴が二重に重複しており、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が1度は行われたと考えられる。柱痕はほとんどの柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.6m(2.4・2.5・2.65・2.8m)、梁行が約2.4・2.45mとなる。重複関係からSB10868(A期)より新しく、SB10866(E期)より古い。出土遺物は、II-1期新段階の土師器杯・皿などがみられ、B期に位置づけられる。

SB10887(第178-2次) 区画西で検出した桁行5間×梁行2間(2.65m以上×4.9m)の東西棟と考えられる建物で(第8・14図)、西側1間分を検出し、調査区東側に続く。方位はN4°Wと推測する。柱掘形は一边が0.9~1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は全ての柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が約2.3・2.65m、梁行が約2.2・2.7mとなる。重複関係からSB10886(D1期)より古い。出土遺物は、少量ではあるがII-1期新段階~II-2期古段階の土師器杯がみられ、B期に位置づけられる。

SB11130(第174-8次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(12.3~12.4m×4.6m)の東西棟の建物で(第8・16図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一边が0.8~1.0mの隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は半数の柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.5m(2.3・2.4・2.5・2.6m)、梁行が平均で約2.3m(2.0・2.6m)となる。重複関係から、SD11139(古墳周壕)、SB11143(A期)より新しく、SB11135(C期)・11140・11145(E2期)より古い。出土遺物はII-1期の土師器杯・皿などがみられ、重複関係も踏まえB期に位置づけたい。

(3) 溝

SD10462(第176次) 区画南東で検出し、SD525と隣接し並行する長さが6.3m、幅が0.5mの溝で(第19図)、重複関係はみられない。出土遺物は、土師器杯・甕などが少量みられるのみであるが、SD525と重複せずに並行することもあり、ほぼ同時期、B期に掘削された溝の可能性はある。

SD11132(第10次・174-8次) 区画北東端で検出し、SD291と隣接して並行する長さが9.0m、幅が0.8m、深さが0.2mの断面逆台形の溝で(第16図)、西側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、II-1期まで遡る土師器杯などがみられ、B期に位置づけられる。

(4) 土坑

SK1174(第23次) 区画北東で検出した長辺が2.3m、短辺が1.5mの隅丸方形の土坑で(第15図)、深さが0.6mで地山面からほぼ直角に掘り込まれている。重複関係はみられない。出土遺物は、II-1~II-2期の土師器杯・高杯などがみられ、B期に位置づけられる。

SK1177(第23次) 区画北東で検出した長辺が2.1m、短辺が1.8m、深さが0.3mの楕円形土坑で(第15図)、重複関係からSB1170(A期)より新しい。出土遺物は、II-2期の土師器杯・皿などがみられ、B期~C期に位置づけられる。

SK1181(第23次) 区画北東で検出した長辺が1.5m、短辺が1.3m、深さが0.15mの楕円形土坑で(第15図)、重複関係はみられない。出土遺物は、II-2期の土師器杯・皿などがみられ、B期~C期に位置づけられる。

SK10249・10252(第168次) 区画南東で検出した楕円形の土坑群で(第19図)、SK10249は長辺が2.9m、短辺が1.7m、SK10252はSK10249の底面で検出したため、規模は不明である。重複関係はSK10252→SK10249(B期)となり、両土坑共にSK10248・10250・10251(A期)より新しい。出土遺物は、SK10249からII-1期新段階~II-2期古段階の土師器杯・皿など、SK10252からII-2期の土師器皿などがみられ、共にB期に位置づけられる。

SK10318(第173次) 区画北東で検出した南北が3.0m、東西が2.4m以上、深さが0.2mの楕円形土坑で(第16図)、西側は調査区外に続く。重複関係からSB10317(C期)より古い。出土遺物はII-2期の土師器杯・皿などがみられ、重複関係も踏まえるとB期に位置づけられる。

SK10325(第173次) 区画北東で検出した東西が3.0m、南北が2.0m、深さが0.1mの楕円形土坑で(第16図)、

重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2期の土師器杯・皿などがみられ、B期～C期に位置づけられる。

SK10468 (第176次) 区画南東で検出した南北が1.3m、東西が0.6m以上、深さが0.15mの隅丸方形土坑で(第19図)、西側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2期の土師器杯・蓋などがみられ、B期～C期に位置づけられる。

SK10474・10477 (第176次) 区画南東で検出した楕円形の土坑群で(第19図)、SK10474は長辺が2.5m、短辺が2.0m、SK10479は長辺が2.4m、短辺が2.0m以上で、東側は調査区外に続く。重複関係はSK10477→SK10474(B期)で、両土坑共にSB10471・10475(C期)より古い。出土遺物は、SK10474からⅡ-2期の土師器杯の他、弥生土器壺が混入、SK10477からはⅡ-2期の土師器杯・高杯などがみられ、共にB期～C期に位置づけられる。

SK10502 (第177次) 区画南で検出した南北が2.7m以上、東西が1.6m、深さが0.4mの楕円形土坑で(第18図)、北側はわずかに調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2期の土師器杯・皿などがみられ、B期～C期に位置づけられる。他にも、大型の有溝土錘や拳大の石英など、特殊な性質の遺物が含まれていた。

SK10504・10505 (第177次) 区画南西で検出した土坑群で(第18図)、SK10504は長辺が2.7m、短辺が1.6mの方形土坑、SK10505は長径が0.6mの楕円形土坑である。重複関係はSK10505→SK10504(B期)で、SK10504はSB10503(F期)より古い。出土遺物は、SK10504からⅡ-1～Ⅱ-2期の土師器杯・皿など、SK10505からⅡ-2期以前の土師器片がみられ、共にB期と考えられる。なおSK10504・10505はSF11217の北側溝であるSD11215の延長線上に位置することから、SD11215の一部の可能性も考えておきたい。

SK10874 (第178-2次) 区画北西で検出した南北が1.5m、東西が0.6m以上の不整形土坑で(第14図)、東側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-1期新段階～Ⅱ-2期古段階の土師器杯・皿などがみられ、B期に位置づけられる。

SK11136 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が2.5m、短辺が2.0mの楕円形土坑である(第16図)。重複関係からSB11133(F期)、SK11137(C期以降)より古い。出土遺物は、Ⅱ-2期古段階～Ⅱ-3期古段階の土師器杯・皿などがみられ、B期～C期に位置づけられる。

SK11147 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が2.3m、短辺が1.5mの楕円形土坑で(第16図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-1期新段階～Ⅱ-2期古段階の土師器杯・皿などがみられ、B期に位置づけられる。

SK11204 (第10次) 区画南東、SD520とSD525の交点の東側で検出した南北が2.9m、東西が1.5m以上の不整形土坑で(第19図)、SD520(A期以降)・525(B～E期?)と重複するものの、先後関係はわからない。出土遺物は、Ⅱ-1～Ⅱ-2期の土師器甕・短頸壺などがみられ、B期に位置づけられる。

SK11219 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が1.3m、短辺が0.9mの楕円形土坑で(第16図)、重複関係からSD11139(古墳周壕)より新しい。出土遺物は、Ⅱ-1期以降の土師器杯・皿の他、刻書された須恵器などがみられ、B期に位置づけられる。

註(1) 新名強「Ⅲ 第177次調査」『史跡斎宮跡 平成24年度発掘調査概報』斎宮歴史博物館2014、第1章第1節の註(6) 新名2015

(2)・(3) 第1章第1節の註(6) 伊藤2014

第4節 断絶期の遺構

Ⅱ-2期に該当する土器が出土する土坑で、B期までの道路の路面や側溝などを壊すように掘削されている。斎宮が度会郡の離宮院に移転する天長元年(824)から多気郡に再移転する承和6年(839)までの期間⁽¹⁾に、下園東区画で掘削された土坑群と考えられ、15基を検出した。

SK1184 (第23次) 区画北東で検出した長辺が2.3m、短辺が1.5m、深さが0.1mの不整形土坑(第15図)で、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2期以降の土師器杯・皿などがみられ、断絶期～C期に位置づけられる。

SK4970・4978・4984・4985・4987・4996 (第73次) 区画東のSF11209の路面上で検出した土坑群で(第16・19図)、SK4970は長辺が4.6m、短辺が3.2m、深さが0.8mの不整形、SK4978は長辺が1.8m、短辺が1.3m、深さが0.2mの不整形、SK4984は南北が2.5m、東西が0.5m以上、深さが0.7mの長楕円形、SK4985は長辺が2.4m×短辺が1.6m、深さが0.7mの不整形、SK4987は南北が1.0m、東西が0.6m以上、深さが0.4mの不整形、SK4996は東西が2.8m、南北が2.7m以上、深さが0.5mの楕円形となる。いずれの土坑も、複数の土坑が重複して掘削されている。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-3期の土師器杯・皿などがみられ、B期まで遡る可能性もあるが、SF11209の路面上を深く掘削していることから、道路機能が不要となった断絶期以後に位置づけられる。

SK9869・9870 (第156次) 区画南のSF11211の路面上で検出した土坑群で(第19図)、SK9869は南北が4.3m以上、東西が2.5m以上、深さが0.5mの長楕円形、SK9870は東西が2.4m、南北が2.5m以上、深さが0.35mの隅丸方形となる。重複関係からSK9869→SK9870の順で掘削されている。出土遺物は、SK9869からはⅡ-2期の土師器杯・皿などの他、「奉」あるいは「本」など墨書土師器、記号を刻書した土師器など、SK9870からはⅡ-2期の土師器杯・皿などがみられた。重複関係からSK9869の方が古いと考えられるが、出土遺物からは明確な時期差を見出せない。どちらの土坑もB期まで遡る可能性もあるが、SF11211の路面上を深く掘削していることから、道路機能が不要となった断絶期に位置づけたい。

SK10508・10509 (第177次) 区画南で検出した土坑群で(第18図)、SK10508は長辺が1.2m、短辺が1.1m、深さが0.2mの楕円形、SK10509は長辺が1.3m、短辺が1.2mの楕円形となる。重複関係からSK10509→10508の順で掘削されている。出土遺物は、共にⅡ-2期以降の土師器杯などがみられ、断絶期に位置づけられる。

SK10842・10843・10844・10848 (第186次) 区画西のSF11208の路面上で検出した土坑群で(第14図)、SK10842は長辺が0.9m、短辺が0.6mの楕円形、SK10843は長辺が6.2m、短辺が2.8m、深さが0.3mの不整形、SK10844は長辺が0.7m、短辺が0.6mの円形、SK10848は南北が1.2m以上、東西が0.8mの楕円形となる。いずれの土坑も、複数の土坑が重複して掘削されている。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-3期の土師器杯などがみられ、B期まで遡る可能性もあるが、SF11208の路面上を深く掘削していることから、道路機能が不要となった断絶期以後に位置づけられる。

註(1) 第2章第1節の註(1)大川2015

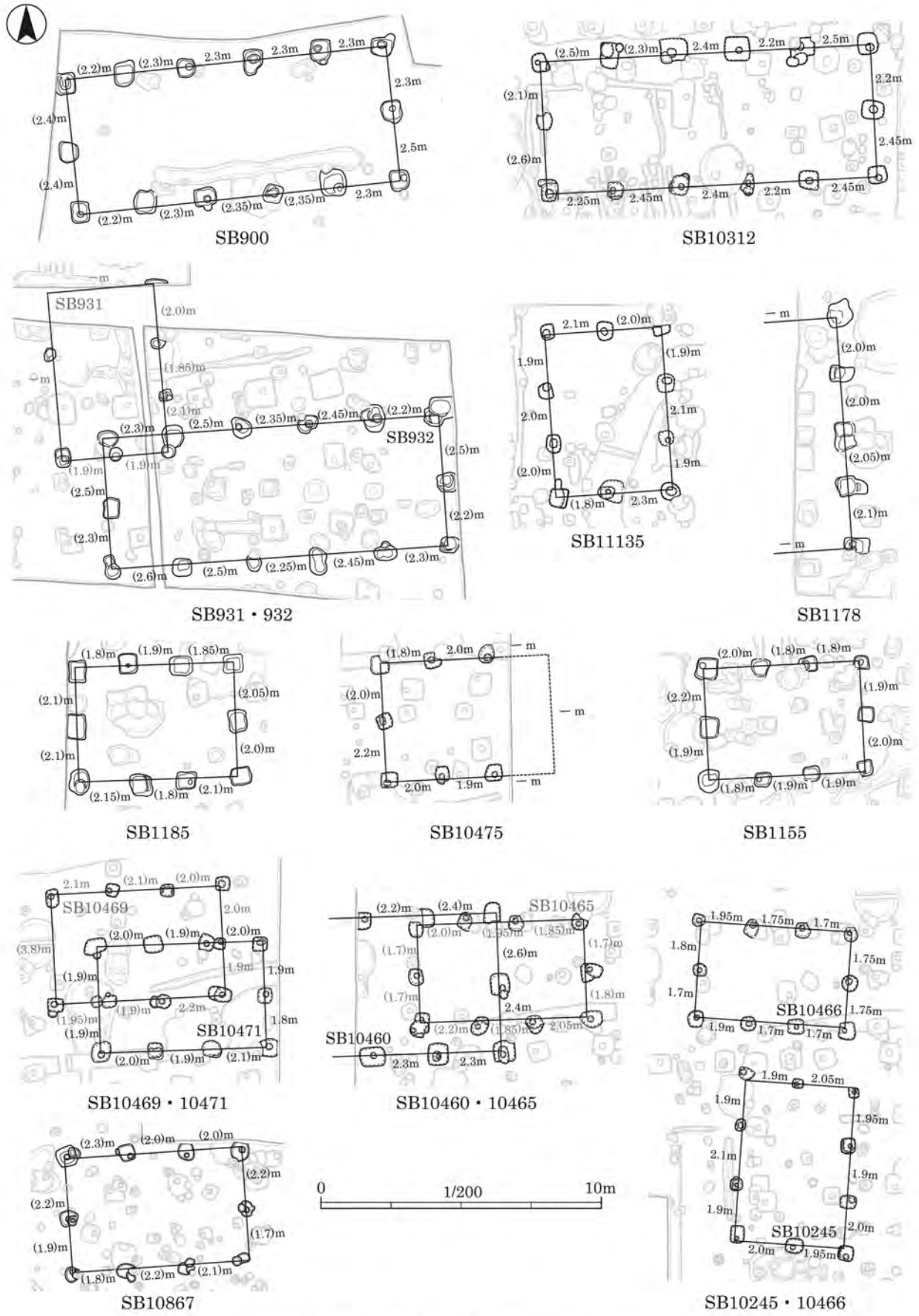
第5節 下園東C期の遺構

下園東B期に後出し、出土遺物がⅡ-2期新段階～Ⅱ-3期中段階前後に該当する建物群を中心に下園東C期として報告する。建物23棟、溝2条、土坑34基を検出した。下園東C期の実年代は、斎宮が度会郡の離宮院から、再び多気郡へ移転する承和6年(839)直後から9世紀後葉前後に該当すると考えられる。各建物の方位は、区画内の道路であるSF11217よりも北側ではN4°Wが中心で、SF11217よりも南側ではN2°～3°WやN4°Eとなる建物を中心となる。柳原区画との併行関係は、多気郡への再移転直後と考えられている柳原C期、さらには柳原D期と一部で併行すると考えられる(第3表)。

(1) 桁行5間×梁行2間の掘立柱建物

SB900 (第18-1次) 区画北西で検出した桁行5間×梁行2間(11.5～11.6m×4.8m)の東西棟の建物で(第9・15図)、方位はN6°Wである。柱掘形は一辺が0.8～1.0mの隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕を確認したものは少ないが、径0.2～0.3mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.3m(2.2・2.3・2.35m)、梁行が平均で約2.4m(2.3・2.4・2.5m)となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2期新段階～Ⅱ-3期の土師器杯などの他、赤色顔料が塗布された陶器片がみられ、C期に位置づけられる。

SB932 (第18-2次) 区画南東で検出した桁行5間×梁行2間(11.8～12.1m×4.7～4.8m)の東西棟の建物で(第9・19図)、方位はN4°Wである。柱掘形は一辺が0.4～0.7mの隅丸方形あるいは楕円形で、部分的に柱穴の形状が歪で、抜き取りや建て替えの可能性はあるが、正確にはわからない。柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が



第9図 下園東C期の主要掘立柱建物 (1/200)

平均で約 2.4m (2.2・2.25・2.3・2.35・2.45・2.5・2.6m)、梁行が平均で約 2.4m (2.2・2.3・2.5m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-3 期の土師器杯や灰釉陶器段皿がみられ、C 期に位置づけられる。

SB10312 (第 173 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (11.75～11.9m×4.65～4.7m) の東西棟の建物で (第 9・16 図)、方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.6～0.9m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は 2 基を除く柱穴で確認し、径 0.15～0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.35m (2.2・2.25・2.3・2.4・2.45・2.5m)、梁行が平均で約 2.35m (2.1・2.2・2.45・2.6m) となる。重複関係から SB10311 (B 期) より新しく、SB10313 (D1 期)、SK10316 (D 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-3 期の土師器杯や黒色土器などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10460 (第 176 次) 区画南東、SF11217 より南で桁行 2 間以上×梁行 2 間 (4.6m 以上×5.0m) を検出し、西側は調査区外に続く。梁行の柱間寸法が広く、柱穴も大型であることから、桁行 5 間×梁行 2 間の東西棟の建物と考えた (第 9・19 図)。方位は N2° W である。柱掘形は一辺が 0.7～0.9m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.3m (2.2・2.3・2.4m)、梁行が平均で約 2.5m (2.4・2.6m) となる。重複関係から SB10465 (C 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-2 期新段階～Ⅱ-3 期古段階の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10512 (第 177 次) 区画南東で桁行不明×梁行 1 間 (—m×2.6m 以上) を検出し、梁行の柱間寸法が広く、柱穴も大型で、第 18-1 次調査区で柱穴を確認していないため、桁行 5 間×梁行 2 間の東西棟の建物と考えた (第 18 図)。方位は N3° W と考えられるが、部分的な検出のため正確にはわからない。柱掘形は一辺が 0.7～0.9m の隅丸方形である。柱痕は 1 基のみで確認し、径 0.3m を測る。柱間寸法は、桁行は不明であるが、梁行が約 2.6m となる。重複関係から SB10513 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅱ-2 期新段階以降の土師器皿や須恵器蓋などがみられ、C 期に位置づけられる。東側に位置する SB932 (C 期) と南側柱筋が揃うこともこれを補強するだろう。

SB10645 (第 23 次・180 次) 区画北で桁行 5 間×梁行 1 間以上 (12.0m×—m) を検出し、桁行 5 間×梁行 2 間の東西棟の建物と考えられる (第 15 図)。南西角の 2 間分を第 180 次調査区で検出し、南東角の柱穴 1 基を第 23 次調査区で検出した。方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.8～1.0m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.4m、梁行は不明である。重複関係から SK10639 (C 期) より新しい。出土遺物は、土師器や須恵器の小片のみで、遺物からは遺構の時期はわからない。ただし、SB1155・10631 (C 期) と柱筋が揃うことから C 期と考えられる。

(2) 桁行 4 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB1175 (第 23 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 4 間×梁行 2 間 (8.5～8.6m×3.8m) と考えられる東西棟の建物である (第 15 図)。西端と東端のみを検出している。方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.6～0.8m の隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は東側のみで確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が約 2.15m、梁行が平均で約 1.9m (1.7・2.1m) となる。重複関係から SD1140 (E1 期) より古い。出土遺物はほとんどみられず、時期はわからない。ただし建物の方位や付近の建物の配置を踏まえると、C 期に位置づけられる。

SB1178 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 4 間×梁行 1 間以上 (8.15m×—m) の南北棟の建物で (第 9・15 図)、西側は調査区外に続くが、梁行は 2 間と考えられる。方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.6～0.8m の隅丸方形あるいは不整形で、柱痕はみられなかった。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.05m (2.0・2.05・2.1m)、梁行は不明である。重複関係は SB1180 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅱ-2 期以降の土師器鉢や須恵器蓋などがみられ、C 期に位置づけられる。

(3) 桁行 3 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB931 (第 18-2 次) 区画東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.95m×3.8m) の南北棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.3～0.6m の隅丸方形あるいは円形で、建て替えの有無は不明である。柱痕は

確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.85・2.0・2.1m)、梁行が約 1.9m となる。SB932 (C 期) とわずかに重複するが、先後関係はわからない。出土遺物は、II-2 期新段階～II-3 期の土師器杯や灰釉陶器碗がみられ、C 期に位置づけられる。

SB1155 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.6m×3.9～4.1m) の東西棟の建物で (第 9・15 図)、方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.9m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は一部の柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.9・2.0m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.2m) となる。重複関係から SB1150 (B 期)、SK1154 (時期不明) より新しく、SB1147 (E2 期)・1163 (D1 期)・1164 (E2～F 期) より古い。出土遺物は、II-2～II-3 期の土師器杯・皿などの他、石帯 2 点がみられ、C 期に位置づけられる。SB1185 (C 期) と規模が類似し柱筋も揃うことから、同時期に併存したと考えられる。

SB1185 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.55～6.05m×4.05～4.2m) の東西棟の建物で (第 9・15 図)、方位は N2° W である。柱掘形は一辺が 0.7～0.8m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.8・1.85・1.9・2.1・2.15m)、梁行が平均で約 2.05m (2.0・2.05・2.1m) となる。重複関係から SK1183 (D 期) より古い。出土遺物は、II-2～II-3 期の土師器杯などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10245 (第 168 次・176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.85～5.9m×3.95m) の南北棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N4° E である。柱掘形は一辺が 0.3～0.6m の隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は全ての柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.9・1.95・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・1.95・2.0・2.05m) である。重複関係から SB10241 (B 期)、SK10249 (B 期)・10480 (C 期) より新しい。出土遺物は、II-3 期の土師器杯や皿などがみられ、C 期に位置づけられる。ただし II-4 期の土師器台付碗や小皿、緑釉陶器片などもみられ、D1 期まで存続すると考えられる。

SB10317 (第 173 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 1 間以上 (5.4m×2.0m 以上) の南北棟の建物で (第 16 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.7m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は全ての柱穴で確認し、径 0.25～0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.8m (1.7・1.8m)、梁行が約 2.0m である。重複関係から SK10318 (B 期) より新しい。出土遺物は、II-2 期新段階～II-3 期中段階の土師器杯や皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10465 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.8m～6.1m×3.4～3.5m) の東西棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N2° W である。柱掘形は一辺が 0.4～0.6m の隅丸方形で、複数の柱穴が二重に重複しており、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が 1 度は行われたと考えられる。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.85・1.95・2.0・2.05・2.2m)、梁行が平均で約 1.7m (1.7・1.8m) となる。重複関係から SB10460 (C 期)、SK10467 (C 期)、SD10478 (B 期) より新しく、SB10466 (C 期) より古い。出土遺物は、II-3 期古段階の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10466 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.3～5.4m×3.5m) の東西棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N4° E である。柱掘形は一辺が 0.4～0.6m の隅丸方形あるいは円形で、建て替えはみられない。柱痕は全ての柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.8m (1.7・1.75・1.9・1.95m)、梁行が平均で約 1.75m (1.7・1.75・1.8m) である。重複関係から SB10465 (C 期)、SD10478 (B 期) より新しい。出土遺物は、II-3 期の土師器杯や鍋・甗などがみられ、C 期に位置づけられる。付近には SB10460→SB10465→建て替え→SB10466 と、C 期の建物が多数重複するが、N4° E の SB10466 と SB10245 が最も後出し、D1 期まで存続すると考えられる。

SB10469 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.05～6.2m×3.8～3.9m) の東西棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.4～0.6m の隅丸方形で、部分的に柱穴が二重に重複しており、

一部を補修したと考えられる。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0 m (1.9・1.95・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 1.9m (1.9・2.0m) となる。重複関係から SB10471 (C 期) より新しく、SK10467 (C 期)・10473 (D 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-3 期の土師器杯・皿がみられ、C 期に位置づけられる。

SB10471 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.9～6.0m×3.7～3.8m) の東西棟の建物で (第 9・19 図)、方位は N2° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.8m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は半数の柱穴で確認し、径 0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 1.85 m (1.8・1.9m) となる。重複関係から、SB10475 (A 期)、SD10478、SK10474・10477 (B 期) より新しく、SB10469 (C 期)、SK10473 (D 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-2 期の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10475 (第 176 次) 区画南東で桁行 2 間以上×梁行 2 間 (3.8m 以上×4.4m) を検出したが、東側に隣接する第 10 次調査区では継続する柱穴を検出していないことから、桁行 3 間の東西棟の建物と考えられる (第 9・19 図)。方位は N3° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.6m の隅丸方形や楕円形で、建て替えはみられない。柱痕をもつものは径 0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.8・1.9・2.0m)、梁行が平均で約 2.1m (2.0・2.2m) となる。重複関係から SK10477、SD10478 (B 期) より新しく、SB10471 (C 期)、SK10247 (C 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-2 期の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。付近には SB10475→SB10471→SB10469 と C 期の建物が多数重複し、最も新しい SB10469 も、同じ C 期の SK10467 に先行する。また方位も N2° ～3° W となることから、N4° E となる SB10245・10466 よりも古い建物と考えられる。

SB10511 (第 177 次) 区画南東で桁行 2 間×梁行 1 間 (4.0m 以上×2.1m 以上) を検出したが、北側に隣接する第 18-1 次調査区では連続する柱穴を検出しておらず、東西棟の建物と考えられる (第 18 図)。柱間寸法が 2.0～2.1m と、桁行 5 間×梁行 2 間のような広さとはならないため、桁行 3～4 間と考えられる。方位は N1° E である。柱掘形は一辺が 0.6～0.9m の隅丸方形で、建て替えの有無は不明である。柱間寸法は、桁行が約 2.0m、梁行が約 2.1m となる。重複関係から SB10500 (B 期)・10513 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅱ-2 期新段階の土師器皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SB10867 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.1～6.3m×3.9～4.1m) の東西棟の建物で (第 9・14 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.4～0.7m の隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は南辺以外の柱穴で確認し、径 0.15mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.05m (1.8・2.0・2.1・2.2・2.3m)、梁行が平均で約 2.0m (1.7・1.9・2.2m) となる。重複関係から SB10868 (A 期)・10870 (B 期) より新しく、SB11218 (D 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-3～Ⅱ-4 期の土師器杯や灰釉陶器碗がみられ、C 期～D1 期に位置づけられる。

SB11133 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (4.8m×5.0m) の南北棟の建物で (第 16 図)、方位は N9° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.6m の隅丸方形あるいは楕円形で、建て替えはみられない。柱痕は一部の柱穴で確認し、径 0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が約 1.6m、梁行が約 2.5m となる。また建物中心部付近に柱穴がみられ、もし建物に付随する柱穴であれば、梁行の柱間寸法が桁行と比較して広くなることと関連する可能性はある。重複関係から SK11136 (B 期) より新しく、SK11137 (C 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ～Ⅲ期の土師器杯・皿・小皿などがみられ、重複関係を踏まえ C 期以前に位置づけられる。

SB11135 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.9m×4.1m) の南北棟の建物で (第 9・16 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.5～0.7m の隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 2.05m (1.8・2.0・2.1・2.3m) となる。重複関係から SD11139 (古墳周壕)、SB11130 (B 期) より新しく、SA11181 (F 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-3 期の土師器杯・皿などの他、鉄製品がみられ、C 期に位置づけられる。

SB10631 (第 180 次) 区画北西で南東の 2 間分を検出した建物で (第 15 図)、主軸は不明である。方位は N4° W

である。柱掘形は一辺が 0.4～0.6m の隅丸方形で、建て替えの有無は不明である。柱痕は 1 基のみで確認し、径 0.2 m を測る。柱間寸法は、東西が平均で約 1.9m (1.8・2.0m)、南北は不明である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-4 期前後の土師器小片であるが、SB10645・10867 (C 期) と柱筋が揃うため C 期に位置づけられる。

(4) 溝

SD1141 (第 23 次) 区画北東で検出した長さが 15.5m、幅が 0.6～1.2m、深さが 0.1～0.15m の浅い溝で (第 15 図)、区画の南北方向の中心軸線から東に約 5.0m 地点で掘削されている。SB1155 と SB10645 の間に位置し、両建物から溝の肩までの距離が約 7.4m (25 尺) と均等になる。やや湾曲するが、方位は、N4°～7° W である。重複関係から SB1142 (F 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-3 期の土師器杯や灰釉陶器皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SD11131 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長さが 4.6m 以上、幅が 0.5m、深さが 0.6m 以上の溝で (第 16 図)、SD291 と重なるように掘削されている。SF290 の道路側溝として再掘削された溝の可能性もあるが、部分的な検出のためわからない。出土遺物は、Ⅱ-2 期新段階の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

(5) 土坑

SK905 (第 18-1 次) 区画中央で検出した長辺が 1.4m、短辺が 1.1m、深さが 0.1m の楕円形土坑で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-3～Ⅱ-4 期の土師器杯・皿や灰釉陶器碗などがみられ、C 期～D 期に位置づけられる。

SK919 (第 18-1 次) 区画中央で検出した長辺が 4.3m、短辺が 1.7m、深さが 0.6m の不整形土坑で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-3 期の土師器杯・皿の他、刻書土器や灰釉陶器碗などがみられ、C 期に位置づけられる。

SK925 (第 18-2 次) 区画南東で検出した長辺が 1.9m、短辺が 1.6m、深さが 0.15m の隅丸方形土坑で (第 19 図)、SB924 と重複する。出土遺物は、Ⅱ-3～Ⅱ-4 期の土師器杯・皿や灰釉陶器碗などがみられ、C 期～D 期に位置づけられる。

SK926 (第 18-2 次) 区画南東で検出した長辺が 2.0m、短辺が 1.6m、深さが 0.15m の隅丸方形土坑で (第 19 図)、SB927 (A 期) と重複する。出土遺物は、Ⅱ-3 期古段階～Ⅱ-4 期の土師器杯・皿・台付皿や鉄製品などがみられ、C 期～D 期に位置づけられる。

SK928 (第 18-2 次) 区画南東で検出した東西が 3.2m、南北が 0.9m 以上、深さが 0.1～0.15m の隅丸方形土坑で (第 19 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-3～Ⅱ-4 期の土師器杯・皿・台付碗・台付皿や刻書土器などがみられ、C 期～D 期に位置づけられる。

SK1143 (第 23 次) 区画北で検出した長辺が 2.7m、短辺が 1.0m、深さが 0.15m の不整形土坑で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-2～Ⅱ-3 期の土師器杯・皿などがみられ、C 期に位置づけられる。

SK1153 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 2.5m、短辺が 1.7m、深さが 0.1m の不整形土坑で (第 15 図)、重複関係から SB1147・1149 (E2 期) より古い。出土遺物は、Ⅱ-2 期～Ⅱ-3 期新段階の土師器杯・皿や灰釉陶器小碗などがみられ、C 期～D1 期に位置づけられる。

SK1157 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 1.8m、短辺が 1.6m、深さが 0.3m の楕円形土坑で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-3 期の土師器杯・皿や灰釉陶器瓶類などの他、志摩式製塩土器が多数含まれていた。C 期に位置づけられる。

SK1159・1161 (第 23 次) 区画北東で検出した土坑群で (第 15 図)、SK1159 は長辺が 2.5m、短辺が 0.8m、深さが 0.3m の溝状土坑、SK1161 は長辺が 1.5m、短辺が 1.1m、深さが 0.2m の楕円形土坑である。共に重複関係にあり、SK1159→SK1161 の順となる。共に SB1158 (D2 期) より古い。出土遺物は、SK1159 からはほとんどみられないが、SK1161 からはⅡ-3～Ⅱ-4 期の土師器杯・皿・甑などの他、灰釉陶器皿や緑釉陶器段皿などがみられた。SK1161 は C 期～D 期に位置づけられ、SK1161 に先行する SK1159 は C 期に位置づけられる。

SK1182 (第23次) 区画北東で検出した長辺が1.5m、短辺が1.3m、深さが0.15～0.2mの隅丸方形土坑で(第15図)、重複関係からSK1183(D期)より古い。出土遺物は、II-2～II-3期の土師器の小片がみられ、C期に位置づけられる。

SK4971 (第73次) 区画北東、SF11209の路面上で検出した東西が2.9m、南北が1.7m以上、深さが0.8mの不整形土坑で(第16図)、底面が複雑な形状を呈し、何度も繰り返し掘削されたと考えられる。出土遺物は、II-3～II-4期の土師器杯や灰釉陶器壺がみられ、C期～D期に位置づけられる。

SK4986 (第73次) 区画南東、SF11209の路面上で検出した東西が1.8m以上、南北が1.5m以上、深さが0.5mの不整形土坑で(第19図)、底面が複雑な形状を呈し、何度も繰り返し掘削されたと考えられる。出土遺物は、II-3～II-4期の土師器杯・皿・台付杯などがみられ、C期～D期に位置づけられる。

SK10247 (第168次・176次) 区画南東で検出した長辺が3.2m、短辺が2.5m、深さが0.2mの隅丸形土坑である(第19図)。重複関係からSB10241(B期)・10475(C期)より新しく、SB10242(D1期)・10244(E2期)より古い。出土遺物は、II-2～II-3期の土師器杯・皿などの他、鉄釘や土壁などもみられ、重複関係も踏まえC期に位置づけられる。

SK10463 (第176次) 区画南東で検出した長短辺ともに0.9m、深さが0.1mの不整形土坑で(第19図)、重複関係はみられない。出土遺物はII-3期の土師器杯・皿などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10467 (第176次) 区画南東で検出した長辺が1.8m、短辺が1.6m、深さが0.2mの楕円形土坑で(第19図)、重複関係からSB10469(C期)より新しく、SB10465(C期)・110470(D2期)より古い。出土遺物はII-3期の土師器杯・皿などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10472 (第176次) 区画南東で検出した長辺が1.8m、短辺が0.8m、深さが0.2mの楕円形土坑で(第19図)、重複関係はみられない。出土遺物は、II-2～II-3期の土師器杯などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10480 (第176次) 区画南東で検出した長辺が1.6m、短辺が1.3m、深さが0.1mの楕円形土坑で(第19図)、重複関係からSB10245(C～D1期)より新しい。出土遺物は、II-2～II-3期の土師器杯・椀などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10495 (第177次) 区画南西で検出した東西が2.3m、南北が1.0m以上、深さが0.15mの楕円形土坑で(第18図)、重複関係からSB10490(B期)より新しい。出土遺物は、II-3期の土師器杯・皿などの他、灰釉陶器段皿などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10496 (第177次) 区画南西で検出した東西が1.5m、南北が0.5m以上、深さが0.05mの楕円形土坑で(第18図)、重複関係からSB10490(B期)より新しい。出土遺物は、II-3期の土師器杯・皿などの他、灰釉陶器皿などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10498 (第177次) 区画南西で検出した南北が2.0m、東西が1.5m以上、深さが0.1mの楕円形土坑で(第18図)、重複関係からSB10490(B期)より新しい。出土遺物は、II-3期の土師器杯・皿などの他、灰釉陶器皿や黒色土器杯などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10637 (第180次) 区画北西で検出した南北が2.5m以上、東西が1.1m以上、深さが0.2mの不整形土坑で(第15図)、重複関係からSK10641(A期)より新しく、SB10636(E1期)・10638(E2期)、SK10639(C期)より古い。出土遺物は、II-3期の土師器杯・皿などの他、緑釉陶器や瓦などがみられ、C期に位置づけられる。

SK10639 (第180次) 区画北西で検出した東西が2.6m以上、南北が1.1m以上の不整形土坑で(第15図)、重複関係からSK10637(C期)より新しく、SB10638(E2期)・10645(C期)より古い。出土遺物は、II-3期の土師器杯蓋などの他、須恵器杯がみられ、C期に位置づけられる。

SK10640 (第180次) 区画北西で検出した長辺が4.5m、短辺が2.9mの楕円形土坑で(第15図)、重複関係からSB10630(B期)、SK10641(A期)より新しく、SB10642(F期)・10647(D1期)より古い。出土遺物は、II-3

期の土師器杯・皿などの他、灰釉陶器皿や段皿、鉄製品がみられ、C 期に位置づけられる。

SK10875・10876 (第 178-2 次) 区画北西で検出した土坑群で (第 14 図)、SK10875 は、南北が 1.6m 以上、東西が 1.0m 以上の隅丸方形土坑、SK10876 は東西が 2.0m 以上、南北が 1.6m の楕円形土坑である。重複関係から SK10875 →SK10876 の順となる。なお、SK10875 は SB10871 (C 期) より古い。出土遺物は、両遺構を混在して取り上げており、II-3 期の土師器杯・皿などの他、土錘がみられ、共に C 期に位置づけられる。

SK10885 (第 178-2 次) 区画北西で検出した長辺が 1.5m、短辺が 1.2m の楕円形土坑で (第 14 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、II-3 期の土師器甕などの他、須恵器碗や灰釉陶器がみられ、C 期に位置づけられる。

SK11137 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 1.7m、短辺が 1.6m の楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB11133 (C 期)、SK11136 (B~C 期) より新しい。出土遺物は、II-3 期以降の土師器杯などがみられ、C 期以降に位置づけられる。

SK11144 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 1.8m、短辺が 1.3m の楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB11140 (E2 期) より古い。出土遺物は、II-3 期中段階~新段階の土師器杯・皿などがみられ、C 期~D1 期に位置づけられる。

SK11146 (第 174-8 次) 区画北東で検出した南北が 2.0m、東西が 0.9m 以上の隅丸方形土坑で (第 16 図)、西側は調査区外に続く。重複関係から SB11160 (A 期) より新しい。出土遺物は、II-2 期新段階~II-3 期中段階の土師器杯・皿などの他、須恵器円面碗、灰釉陶器碗などもみられ、C 期に位置づけられる。

SK11156 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 1.7m、短辺が 1.2m の隅丸形土坑で (第 16 図)、重複関係から SK11157 (A 期) より新しい。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯・皿などがみられ、C 期~D 期に位置づけられる。

SK11166 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 1.1m、短辺が 0.8m、深さが 0.2m の隅丸形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB11155 (F 期)、SK11168 (時期不明) より古い。出土遺物は、II-2 期新段階~II-4 期の土師器杯・皿などの他、黒色土器台付碗などもみられ、C 期~D 期に位置づけられる。

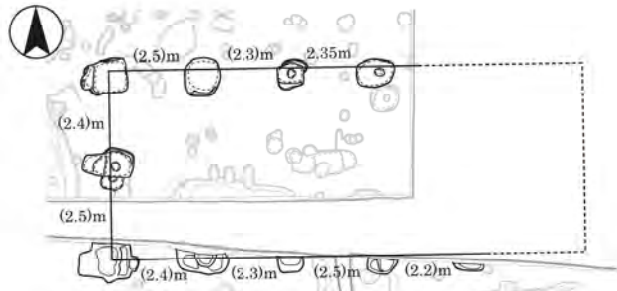
SK11169・11173 (第 174-8 次) 区画北東で検出した土坑群で (第 16 図)、SK11169 は東西が 2.3m、南北が 1.7m 以上の楕円形土坑、SK11173 は東西が 2.7m 以上、南北が 1.9m の楕円形土坑となる。重複関係から SK11169 →SK11173 の順となり、SK11173 は SK11172 (D1 期) より古い。出土遺物は、SK11169 からは II-3 期の土師器杯・皿など、SK11173 からは II-3 期の土師器杯・皿などの他、墨書土師器や黒色土器碗などがみられ、共に C 期に位置づけられる。

第 6 節 下園東 D 期の遺構

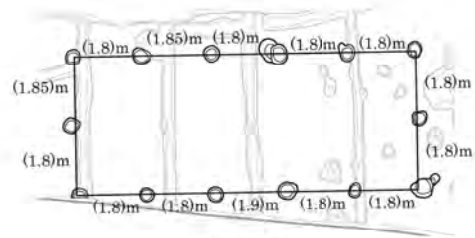
下園東 C 期に後出し、出土遺物が II-3 期新段階~II-4 期新段階前後に該当する建物群を中心に下園東 D 期として報告する。下園東 D 期は、建物の方位がそれ以前の区画内にはみられない「正方位」となる段階で、33 棟の建物を検出した。棟数が多く、建物間に重複するものが数多くみられるため、下園東 D 期を古い段階の下園東 D1 期 (II-3 期中段階~II-4 期古段階前後) と、新しい段階の下園東 D2 期 (II-4 期古段階前後~II-4 期新段階前後) の 2 つの小期に細分した。この他、溝は 2 条、土坑は 12 基を確認した。柳原区画との併行関係は、柳原 E1 期の建物群が正方位となることから、下園東 D1 期・D2 期は柳原 E1 期と併行すると考えられるが、柳原 E2 期は正方位とならない。下園東区画もそれと共に、非正方位の建物群を中心とする下園東 E 期へと移行したと考えられる (第 3 表)。

(1) 最大規模の掘立柱建物

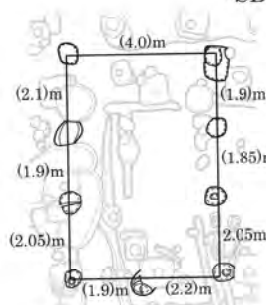
SB929・10330 (第 18-2 次・173 次) 共に区画南東で検出した桁行 4 間以上×梁行 2 間 (9.4m 以上×4.9m) の東西棟の建物で (第 10・19 図)、東側は調査区外に続く。方位は N1° W で、ほぼ同一の場所にほぼ同一の規模で SB10330 →SB929 の順で建て替えられている。柱掘形は一辺が 0.6~1.0m の隅丸方形や歪な長楕円形で、柱穴埋土の断面観察はできていないが、2 棟分が重複している。柱痕は、後出する SB929 の 3 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間



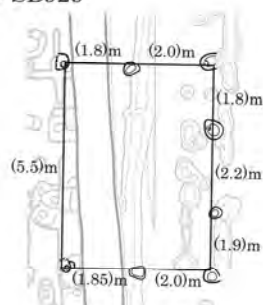
SB10330・SB929



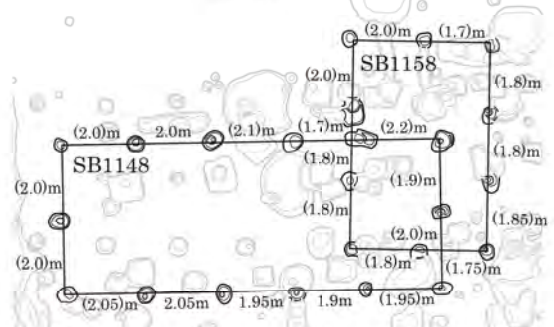
SB920



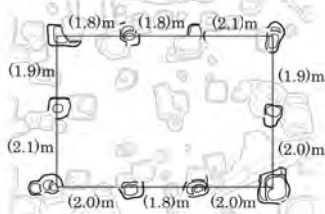
SB10313



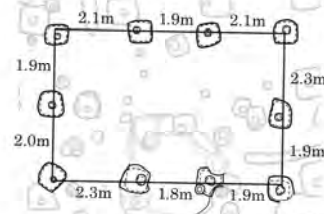
SB11188



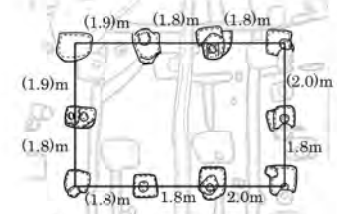
SB1148・1158



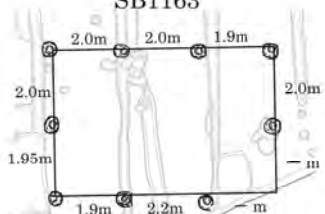
SB1163



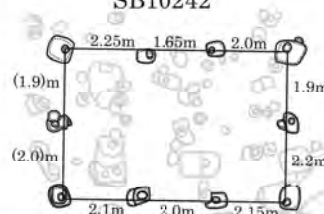
SB10242



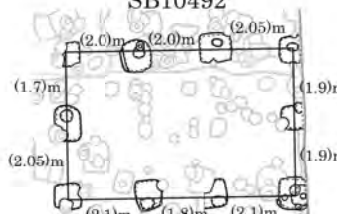
SB10492



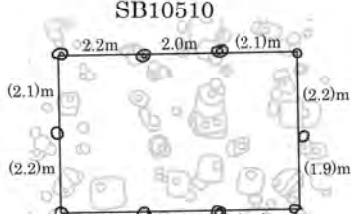
SB10510



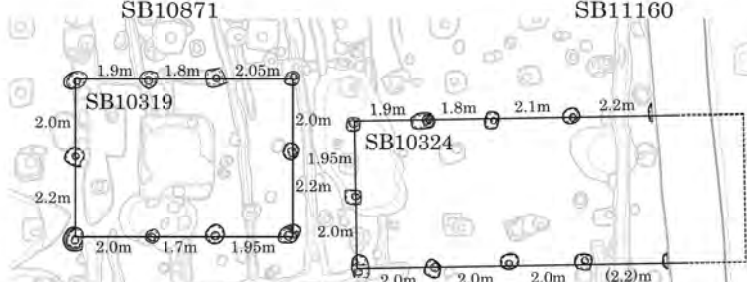
SB10871



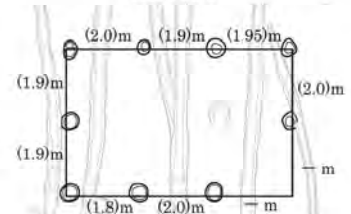
SB11160



SB11218



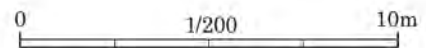
SB10319・10324



SB910



SB10470



第 10 図 下園東 D 期の主要掘立柱建物 (1/200)

寸法は、桁行が平均で約 2.35～2.4m (2.2・2.3・2.35・2.4・2.5m)、梁行が平均で約 2.45m (2.4・2.5m) となり、C 期以前の桁行 5 間×梁行 2 間の柱間寸法と共通し、SB929・10330 も同様の規模の建物と考えられる。出土遺物は、SB929 から II-3 期新段階～II-4 期の土師器杯・皿など、SB10330 からは II-4 期以降の土師器台付椀などがみられ、重複関係とは逆転するが、同一の場所での重複することから、遺物が混在したと考えられる。そのため重複関係を重視すると、SB10330 が D1 期、SB929 が D2 期に位置づけられる。

(2) 桁行 5 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB920 (第 18-1 次) 区画南東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.05～9.1m×3.6～3.65m) の東西棟の建物で (第 10・18 図)、方位は N1° W である。柱掘形は直径が 0.4m の円形あるいは楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、梁行が平均で約 1.8m (1.8・1.85・1.9m)、梁行が平均で約 1.8m (1.8・1.85m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3 期以降の土師器や灰釉陶器の小片などで、方位も踏まえ D1 期に位置づけられる。

SB1148 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.9～10.0m×3.9～4.0m) の東西棟の建物で (第 10・15 図)、方位は N1° W である。柱掘形は直径が 0.3～0.4m の楕円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.7・1.9・1.95・2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3～II-4 期の灰釉陶器皿などがみられ、D 期に位置づけられる。

SB10324 (第 173 次) 区画北東で検出した桁行 4 間以上×梁行 2 間 (8.2m 以上×3.95m) の東西棟の建物で (第 10・16 図)、東側は調査区外へ続く。東に隣接する第 10 次調査区ではこれに続く柱穴を検出できていない。そのため、桁行 4 間×梁行 2 間の建物にもみえるが、東端で妻柱を検出していないため、桁行 5 間×梁行 2 間の建物の可能性がある。方位は N1° W である。柱掘形は一辺が 0.4～0.5m の円形あるいは隅丸方形で、検出した全ての柱穴で柱痕を確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.05m (1.8・1.9・2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約 2.0m (1.95・2.0m) となる。重複関係から SK10321 (A 期) より新しく、SD10327 (E1 期) より古い。出土遺物は、II-4 期の灰釉陶器椀がみられ、D 2 期に位置づけられる。

(3) 桁行 3 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB518 (第 10 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.7m×4.0m) の南北棟の建物で (第 16 図)、方位は N1° E である。柱掘形は一辺が 0.3～0.5m の楕円形あるいは隅丸方形で、複数の柱穴が重複し、一度は建て替えが行われたと考えられる。柱痕は 2 基の柱穴で確認でき、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.8・1.9・2.0m)、梁行が約 2.0m となる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-4 期の土師器皿や灰釉陶器皿などがみられ、D2 期に位置づけられる。

SB910 (第 18-1 次) 区画南西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.85m×3.8m) の東西棟の建物で (第 10・18 図)、方位は正方位である。柱掘形は直径が 0.4m の円形あるいは楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、梁行が平均で約 1.95m (1.8・1.9・1.95・2.0m)、梁行が平均で約 1.9m (1.9・2.0m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、土師器甕や須恵器甕のみで、時期は判断できない。方位も踏まえ D 期に位置づけた。

SB924 (第 18-2 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間以上 (5.7m×1.6m 以上) の南北棟と考えられる建物で (第 19 図)、方位は正方位である。西辺は攪乱によって失われている。柱掘形は一辺が 0.5～0.8m の長方形あるいは隅丸方形で、建て替えはみられない。柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.8・1.9・2.0m)、梁行が約 1.6m となる。SK925 と重複するが、先後関係はわからない。出土遺物は、II-3 期新段階の土師器杯・皿・台付椀などがみられ、D1 期に位置づけられる。なお SB924 の北辺は、大型建物である SB10330 の南辺と柱筋が揃い、隣接した L 字形の配置となる。SB10330 と同時併存であれば、付随する性格の建物の可能性がある。

SB1158 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.45～5.6m×3.55～3.7m) の南北棟の建物で (第 10・15 図)、方位は N1° E である。柱掘形は直径が 0.3～0.4m の円形あるいは楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.85・2.0m)、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.75・1.8・2.0m) となる。

重複関係から SB1163 (D1 期) より新しく、SK1165 (時期不明) より古い。出土遺物は、II-4 期の土師器台付椀や灰釉陶器段皿などがみられ、重複関係も踏まえ D2 期に位置づけられる。

SB1163 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.7~5.8m×3.9~4.0m) の東西棟の建物で (第 10・15 図)、方位は正方位である。柱掘形は一辺が 0.5~0.8m の歪な隅丸方形となる。柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.8・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 1.95m (1.9・2.0・2.1m) となる。重複関係から SB1155 (C 期) より新しく、SB1158 (D2 期)・1164 (E2~F 期)、SK1166 (時期不明) より古い。出土遺物は、II-3 期新段階の土師器皿や灰釉陶器椀などがみられ、D1 期に位置づけられる。

SB1173 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 1 間以上 (6.0m×2.0m 以上) の南北棟の建物で (第 15 図)、方位は N1° W である。柱掘形は一辺が 0.6~0.8m の隅丸方形で、柱痕は一部の柱穴で確認でき、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.85・2.0m)、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.75・1.8・2.0m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、III-1 期の土師器台付椀・皿や灰釉陶器椀などがみられ、方位も踏まえると D2 期~E1 期に位置づけられる。

SB1176 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 1 間以上×梁行 2 間 (2.4m 以上×4.2m) の東西棟と考えられる建物で (第 15 図)、正方位である。柱掘形は一辺が 0.4~0.6m の隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕はみられない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.85・2.0m)、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.75・1.8・2.0m) となる。重複関係から SD1140 (E1 期以降) より古い。出土遺物はほとんどみられないが、方位を踏まえると D 期に位置づけられる。

SB10242 (第 168 次・176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.0~6.1m×3.9~4.2m) の東西棟の建物で (第 10・19 図)、方位は N1° E である。柱掘形は一辺が 0.6~0.8m の隅丸方形で、全ての柱穴で柱痕を確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.05m (1.8・1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.8・1.9・2.0・2.3m) となる。重複関係から SB10241 (B 期)、SK10247 (C 期) より新しい。出土遺物は、II-3 期の土師器杯・皿などがみられ、方位や重複関係も踏まえると D1 期に位置づけられる。

SB10313 (第 173 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.8~6.05m×4.0~4.1m) の南北棟の建物で (第 10・16 図)、方位は正方位である。柱掘形は一辺が 0.5~0.6m の隅丸方形あるいは円形で、3 基の柱穴で柱痕を確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.95m (1.85・1.9・2.05・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.2m) となる。重複関係から SB10311 (B 期)・10312 (C 期) より新しく、SK10315 (D 期) より古い。出土遺物は、II-3 期新段階の土師器杯や灰釉陶器段皿・椀などがみられ、D1 期に位置づけられる。

SB10314 (第 173 次) 区画北東で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (3.7 以上m×3.7m) の東西棟と考えられる建物で (第 16 図)、東側は調査区外に続く。ただし、東側に隣接する第 10 次調査区からは、連続する柱穴を検出していないため、桁行 3 間×梁行 2 間と考えられる。方位は正方位である。柱掘形は一辺が 0.3~0.5m の隅丸方形で、1 基のみの柱穴で柱痕を確認し、径 0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.9m)、梁行が平均で約 1.85m (1.8・1.9m) となる。重複関係から SB10312 (C 期) より新しく、SD10327 (E1 期) より古い。出土遺物は、II 期以降の土師器や須恵器、志摩式製塩土器などがみられ、方位や重複関係も踏まえると D 期に位置づけられる。

SB10319 (第 173 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.65~5.75m×4.2m) の東西棟の建物で (第 10・16 図)、方位は正方位である。柱掘形は一辺が 0.3~0.5m の楕円形あるいは隅丸方形で、全ての柱穴で柱痕を確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.7・1.8・1.9・1.95・2.0・2.05m)、梁行が平均で約 2.1m (2.0・2.2m) となる。重複関係から SK10321 (A 期)・10322 (時期不明) より新しい。出土遺物は、II-4 期~III-1 期の土師器皿・台付皿や山茶椀などがみられ、方位も踏まえると D2 期~E1 期に位置づけられる。

SB10470 (第 176 次) 区画南東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.65~5.75m×3.5~3.75m) の東西棟の建物で (第 10・19 図)、方位は正方位である。柱掘形は一辺が 0.3~0.4m の円形で、半数の柱穴で柱痕を確認し、径 0.2~0.25m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.8・1.85・1.9・1.95・2.0m)、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.8・1.85・

1.9m)となる。重複関係からSB10465(C期)、SK10467(C期)・10473(D1期)・10474(B~C期)より新しい。出土遺物は、II-3期新段階~II-4期の土師器杯・皿・台付椀がみられ、重複関係も踏まえD2期に位置づけられる。

SB10492(第177次) 区画南西で検出した桁行3間×梁行2間(5.6~5.7m×3.8~3.9m)の東西棟の建物で(第10・18図)、方位は正方位である。柱掘形は一边が0.6~0.9mの隅丸方形で、複数の柱穴で二重に重複するように確認できるものもあり、ほぼ同一場所での建て替え、あるいは部分的な補修が1度は行われたと考えられる。多くの柱穴で柱痕を確認し、径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約1.85m(1.8・1.9・2.0m)、梁行が平均で約1.9m(1.8・1.9・2.0m)となる。重複関係からSB10491(A期)より新しい。出土遺物は、II-3期中段階~新段階の土師器杯・台付杯などがみられ、方位も踏まえるとD1期に位置づけられる。

SB10494(第177次) 区画南西で検出した南北棟と考えられる建物で(第18図)、南辺の2間分のみを検出し、北側は調査区外へ続く。北側の第18-1次調査区では、連続する柱穴を検出していないため、桁行3間×梁行2間の建物と考えられる。方位は正方位である。柱掘形は一边が0.7~0.8mの隅丸方形で、検出した全ての柱穴で柱痕を確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が不明で、梁行が約2.0mとなる。重複関係からSB10493(D2期)より古い。出土遺物は、II-2期新段階以降の土師器杯などがみられ、方位や重複関係を踏まえるとD1期に位置づけられる。

SB10510(第177次) 区画南で検出した桁行3間×梁行2間(5.9m×3.95m)の東西棟の建物で(第10・18図)、南東側が調査区外に続く。方位はN1°Wである。柱掘形は直径が0.3~0.4mの円形で、検出した全ての柱穴で柱痕を確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約1.95m(1.9・2.0・2.2m)、梁行が平均で約2.0m(1.95・2.0m)となる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3期以降の土師器杯などの小片がみられ、方位も踏まえるとD期に位置づけられる。

SB10871(第178-2次) 区画北西で検出した桁行3間×梁行2間(5.9~6.25m×3.9~4.1m)の東西棟の建物で(第10・14図)、方位はN1°Eである。柱掘形は直径が0.5~0.8mの円形で、検出した全ての柱穴で柱痕を確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.0m(1.65・2.0・2.1・2.15・2.25m)、梁行が平均で約2.0m(1.9・2.0・2.2m)となる。重複関係からSK10875(C期)より新しい。出土遺物はほとんどみられないが、方位を踏まえるとD期に位置づけられる。

SB11160(第178-2次) 区画北西で検出した桁行3間×梁行2間(6.0~6.05m×3.75~3.8m)の東西棟の建物で(第10・16図)、方位はN1°Wである。柱掘形は一边が0.7~0.9mの隅丸方形で、複数の柱穴で柱痕を確認し、径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.0m(1.8・2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約1.9m(1.7・1.9・2.05m)となる。重複関係からSB11165(E2期)・11170(F期)より古い。出土遺物は、II-3期の土師器杯・皿などがみられ、D1期に位置づけられる。SB11170(F期)からの混入と考えられるIII-3期の土師器小皿などもみられる。

SB11188(第10次・178-4次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(5.7m×4.0m)の南北棟の建物で(第10・16図)、方位はN1°Eである。柱掘形は一边が0.4~0.6mの隅丸方形あるいは楕円形で、一部の柱穴で柱痕を確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が約1.9m、梁行が約2.0mとなる。重複関係はみられない。出土遺物は、II~III期の土師器片や山茶椀などがみられるが、方位も踏まえるとD2期に位置づけられる。

SB11214(第178-4次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(6.3m×4.0m)の南北棟の建物で(第16図)、方位はN1°Wである。柱掘形は直径が0.3~0.5mの楕円形で、半数の柱穴で柱痕を確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.1m(2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約2.1m(1.9・2.1・2.2m)となる。重複関係からSK11166(C~D期)より新しい。出土遺物はほとんどみられないが、方位や重複関係を踏まえるとD期に位置づけられる。

SB11216(第23次) 区画北東で検出した桁行1間以上×梁行2間(1.8m以上×4.2m)の東西棟と考えられる建物で(第15図)、方位はN2°Wである。柱掘形は一边が0.5~0.8mの隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕はみられなかった。柱間寸法は、桁行が平均で約1.8m(1.7・1.8m)、梁行が約2.1mとなる。重複関係はみられない。出土遺物は

ほとんどみられないが、方位を踏まえると D 期に位置づけられる。

SB11218 (第 178-2 次・186 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.3m×4.1~4.3m) の東西棟の建物で (第 10・14 図)、方位は N1° W である。柱掘形は直径が 0.3~0.5m の楕円形で、半数の柱穴で柱痕を確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.1m (2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約 2.1m (1.9・2.1・2.2m) となる。重複関係から SB10867 (C~D1 期) より新しく、SB10872 (E1 期) より古い。出土遺物はほとんどみられないが、方位や重複関係を踏まえると D 期に位置づけられる。

(4) 規模不明の掘立柱建物

SB921 (第 18-1 次) 区画中央で検出した 2 間以上×2 間 (3.6m以上×3.6m) の東西棟と考えられる建物で (第 18 図)、東側は調査区外に続く。方位は N1° W である。過去の概報では、桁行・梁行ともに 2 間の建物としたが、一般的な建物の形態ではなく、東西妻柱の柱筋が通らないことから、桁行 2 間以上×梁行 2 間の建物と考えられる。ただし、桁行の規模が 3 間となるのか、それ以上となるのかは現状ではわからない。柱掘形は直径が 0.4m の円形あるいは楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.8m)、桁行が約 1.8m となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-1~2 期の土師器台付皿・小皿や灰釉陶器椀などがみられ、方位も踏まえると D2 期~E 期に位置づけられる。なお、SB920 とは東西方向の柱筋を揃えて隣接する。

SB1171 (第 23 次) 区画北東で検出した 2 間以上×2 間 (4.4m以上×4.5m) の東西棟の建物で (第 15 図)、東側は調査区外に続く。方位は N1° E である。現状では、SB1171 の桁行の間数を断定することができなかった。柱掘形は一边が 0.5~0.7m の隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕は 1 基のみの柱穴で確認し、径 0.15m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.2m (2.1・2.2・2.3m)、梁行が平均で約 2.25m (2.1・2.4m) となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅱ-4 期の土師器杯や灰釉陶器椀などがみられ、D2 期に位置づけられる。

SB10493 (第 177 次) 区画東で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (1.9m以上×4.2m) の南北棟の建物で (第 18 図)、北側は調査区外に続く。北側の第 18-1 次調査区では SB10493 の柱穴を検出していないため、桁行は 5 間よりも短い、4 間か 3 間かの区別はつかない。方位は N1° W である。柱掘形は一边が 0.5~0.7m の隅丸方形で、多くの柱穴で柱痕を確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が約 1.9m、梁行が平均で約 2.1m (2.0・2.2m) となる。重複関係から SB10494 (D1 期) より新しく、SK10497 (D 期以降)・10499 (D 期) より古い。出土遺物は、土師器や須恵器の小片のみであるが、方位や重複関係を踏まえると D2 期に位置づけられる。

SB10514 (第 177 次) 区画南で検出した南北 2 間以上×東西 1 間以上 (4.0m以上×2.4m以上) の建物で (第 18 図)、東側および南側は調査区外に続く。方位は N2° W である。柱掘形は一边が 0.4~0.6m の隅丸方形で、明確な柱痕は確認できていない。柱間寸法は、南北が約 2.0m、東西が約 2.4m となる。重複関係から SB10513 (A 期) より新しく、SK10515 (D2 期以前) より古い。出土遺物は小片のみで、方位や重複関係を踏まえ D 期に位置づけられる。

SB10646・10647 (第 180 次) とともに区画北西で検出した東西 2 間以上からなる建物と考えられ (第 15 図)、東側および南側は調査区外に続く。方位は SB10646 が N2° W、SB10647 が正方位である。柱掘形は、SB10646 で直径が 0.4~0.6m の楕円形、SB10647 で一边が 0.8~0.9m の隅丸方形となる。重複関係から SB10647→SB10646 の順となる。出土遺物は、SB10646 からⅡ-4 期新段階の土師器杯など、SB10647 からⅡ-3 期の土師器皿や灰釉陶器小椀などがみられ、SB10646 は D2 期、SB10647 は D1 期に位置づけられる。

SB10886 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (3.8m以上×3.8m) の東西棟の建物で (第 14 図)、東側は調査区外に続く。方位は正方位である。柱掘形は一边が 0.5~0.6m の隅丸方形で、全ての柱穴で柱痕を確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が約 1.9m、梁行が約 1.9m となる。重複関係から SB10887 (B 期) より新しい。出土遺物はⅡ-3 期の灰釉陶器椀がみられ、D1 期に位置づけられる。

(5) 溝

SD10644 (第 180 次) 区画北西で検出した長さが 3.6m 以上、幅が 0.2m、深さが 0.05m の浅い東西方向の溝で (第

15 図)、東側は調査区外に続く。重複関係から SK10639 (C 期)・10643 (A 期) より新しく、SB10638 (E2 期) より古い。出土遺物は、II-4~III-1 期の土師器や須恵器小片などが出土し、D2 期~E 期に位置づけられる。

SD11167 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長さが 20.6m 以上、幅が 0.3~0.6m、深さが 0.05m の浅い溝で (第 16 図)、西側および東側は調査区外に続く。重複関係から SK11169・11173 (C 期)、SB11160 (D1 期) より新しい。出土遺物は、II-4 期以降の土師器杯・皿や灰釉陶器碗などがみられ、D2 期以降に位置づけられる。

(6) 土坑

SK1179 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 3.0m、短辺が 2.2m、深さが 0.25m となる隅丸方形土坑で (第 15 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、II-4 期の土師器杯・皿・台付皿や灰釉陶器瓶類の他、大型土錘、鉄製品などがみられ、D 期に位置づけられる。

SK1183 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 3.2m、短辺が 2.6m、深さが 0.05~0.1m となる隅丸方形土坑で (第 15 図)、重複関係から SK1182 (C 期?)、SB1185 (C 期) より新しい。出土遺物は、II-4 期の土師器杯や灰釉陶器碗などがみられ、D 期に位置づけられる。

SK10315 (第 173 次) 区画北東で検出した南北が 3.0m 以上、東西が 2.4m、深さが 0.2m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB10311 (B 期)・10313 (D1 期) より新しい。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯や灰釉陶器碗・皿の他、陰刻花文緑釉陶器碗などがみられ、D 期に位置づけられる。

SK10316 (第 173 次) 区画北東で検出した長辺が 2.0m、短辺が 1.7m、深さが 0.2m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB10312 (C 期) より新しい。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯などで、D 期に位置づけられる。

SK10328 (第 173 次) 区画北東で検出した長辺が 9.0m、短辺が 3.2m、深さが 0.2m となる大型の長方形土坑で (第 16 図)、垂直に掘削された壁面をもつ。埋土が全体的に均質で、人為的に埋められたと考えられる。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3 期新段階の土師器杯・皿や灰釉陶器碗・段皿の他、小型模造品の土師器甕などもみられ、D1 期に位置づけられる。南側には、D1 期の大型建物 SB10330 が隣接し、また D 期を通じて建物が付近には配置されていない。SK10328 は、SB10330 と同時併存の大型土坑と考えられるが、具体的な性格や機能は不明である。

SK10329 (第 173 次) 区画北東で検出した南北が 3.6m 以上、東西が 3.0m 以上、深さが 0.3m となる楕円形土坑で (第 16 図)、西側および南側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯・皿や灰釉陶器碗の他、緑釉陶器碗や土錘などもみられ、D 期に位置づけられる。SK10328 と同様に、SK10329 も D 期の大型建物である SB929・10330 に隣接することから、関連する遺構の可能性はある。

SK10473 (第 176 次) 区画南東で検出した長辺が 2.8m、短辺が 1.8m、深さが 0.1m となる隅丸方形土坑で (第 19 図)、重複関係から SB10469・10471 (C 期) より新しく、SB10470 (D2 期) より古い。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯・皿・台付鉢などがみられ、重複関係も踏まえ D1 期に位置づけられる。

SK10499 (第 177 次) 区画南西で検出した長辺が 2.3m、短辺が 1.4m、深さが 0.2m となる楕円形土坑で (第 18 図)、重複関係から SB10490 (B 期)・10491 (A 期)・10493 (D2 期) より新しい。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器杯・皿・台付鉢などがみられるが、重複関係も踏まえ D2 期に位置づけられる。

SK10506 (第 177 次) 区画南西で検出した東西が 1.5m、南北が 1.1m 以上、深さが 0.1m となる楕円形土坑で (第 18 図)、南側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、II-3~II-4 期の土師器皿や灰釉陶器碗などがみられ、D 期に位置づけられる。

SK11172 (第 174-8 次) 区画北東で検出した東西が 1.8m 以上、南北が 1.5m、深さが 0.15m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SK11173 (C 期) より新しい。出土遺物は、II-3 期の土師器杯で、D1 期に位置づけられる。

SK11174 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 1.4m、短辺が 1.0m、深さが 0.1~0.15m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SB11170 (F 期) より古い。出土遺物は、II-4 期の土師器杯や灰釉陶器碗がみられ、D 期

に位置づけられる。

SK11176 (第 174-8 次) 区画北東で検出した東西が 2.4m、南北が 2.3m 以上、深さが 0.15m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SK11177・11178 (D 期以降) より古い。出土遺物は、II-4 期の土師器杯・皿・台付椀や灰釉陶器皿などがみられ、D 期に位置づけられる。

第 7 節 下園東 E 期の遺構

下園東 D2 期に後出し、出土遺物が III-1 期古段階～III-2 期中段階前後に該当する建物群を中心に下園東 E 期として報告する。下園東 E 期は、先述したように建物の方位が正方位ではなく、再び北から西に振るようになる。ただし、下園東 A・B・C 期のように N3～4° W を基本とはせず、検出した 33 棟の建物は、正方位～N8° W まで幅広い。また建物間で重複するものも多く、D 期と同様に古い段階を下園東 E1 期 (III-1 期古段階前後～新段階前後)、新しい段階を下園東 E2 期 (III-1 期新段階前後～III-2 期中段階前後) の 2 小期に区分した。その他、溝は 2 条、土坑は 12 基を確認している。柳原区画との併行関係は、柳原 E2 期は下園東同様に建物の方位が北から西に傾く傾向となり、出土遺物が III-1 期～III-2 期に位置づけられたため、柳原 E2 および柳原 F 期と併行すると考えられる (第 3 表)。

(1) 最大規模の掘立柱建物

SB933 (第 18-2 次・173 次) 区画南東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (12.3m×4.65m) の東西棟の建物で (第 11・19 図)、北側は調査区外に続く。方位は N8° W である。柱掘形は一边が 0.5～0.7m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は 2 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.45m (2.1・2.3・2.5・2.6・2.8m)、梁行は不明 (2.3m か?) である。SB937 (E1 期) と重複するが、先後関係は確認できていない。出土遺物は、II-3 期新段階以降の土師器杯・皿・台付椀がみられるが、方位が正方位とならないことから、E1 期に位置づけられる。なお SB933 は、E 期以降では最大規模の建物で、D 期の大型建物である SB10330・929 に隣接することから、その機能を踏襲するような建物が、やや場所を替えて建てられたものと考えられる。

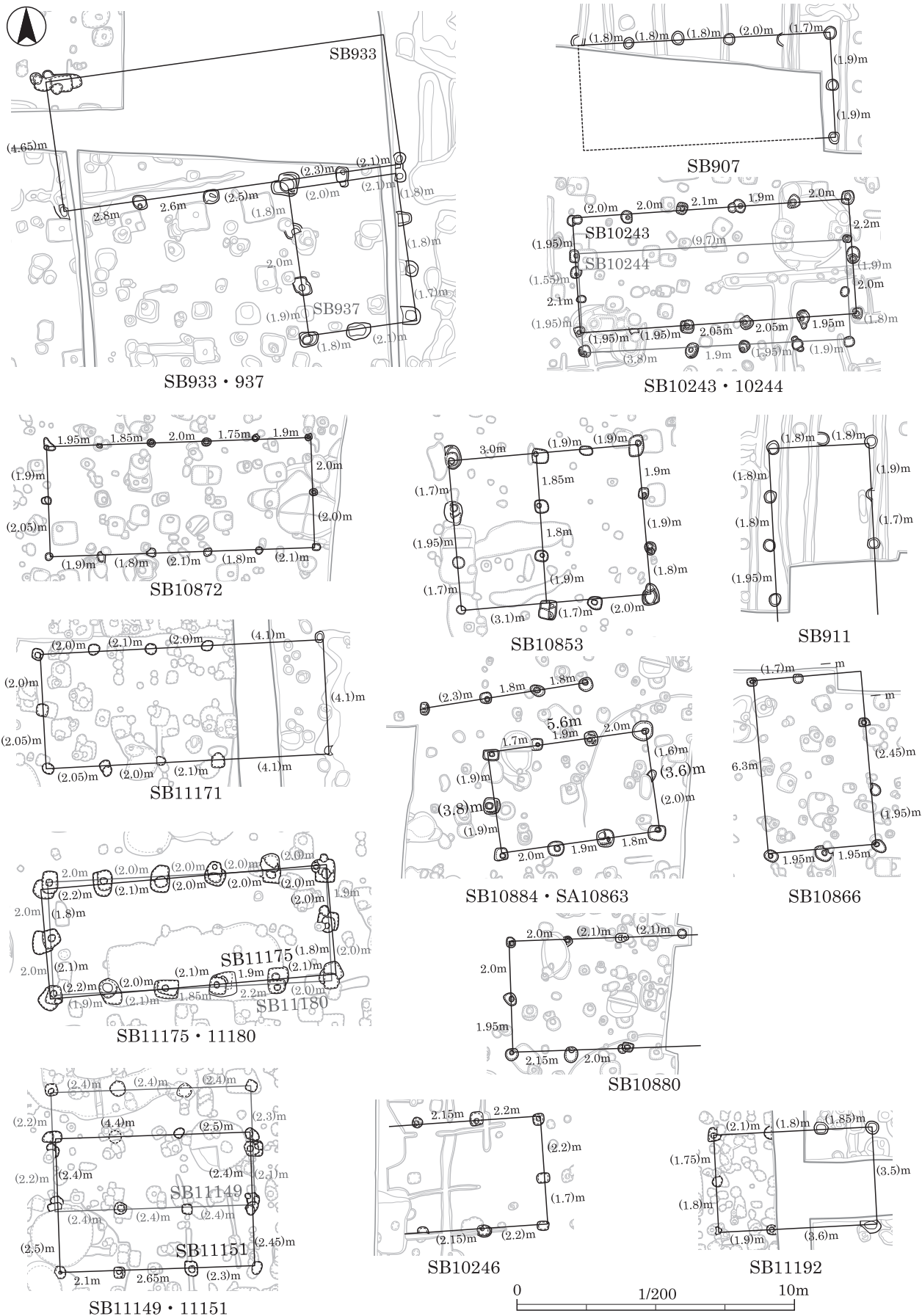
SB11140 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (10.3～10.5m×4.7～4.8m) の東西棟の建物で (第 12・16 図)、方位は N5° W である。柱掘形は一边が 0.6～0.9m の隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕は一部の柱穴で確認し、径 0.2～0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.1m (2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約 2.4m (2.3・2.4・2.5m) である。重複関係から SB11130 (B 期)、SD11139 (古墳周壕)、SK11144 (C～D1 期) より新しく、SK11141 (F 期)、SB11145 (E2 期)、SA11181 (F 期) より古い。出土遺物は、III-2～III-3 期の土師器皿・小皿や灰釉陶器椀などがみられ、重複関係も踏まえ E2 期に位置づけられる。梁行の柱間寸法が E2 期以降では唯一 2.4m と広い。

(2) 桁行 5 間×梁行 2 間の掘立柱建物

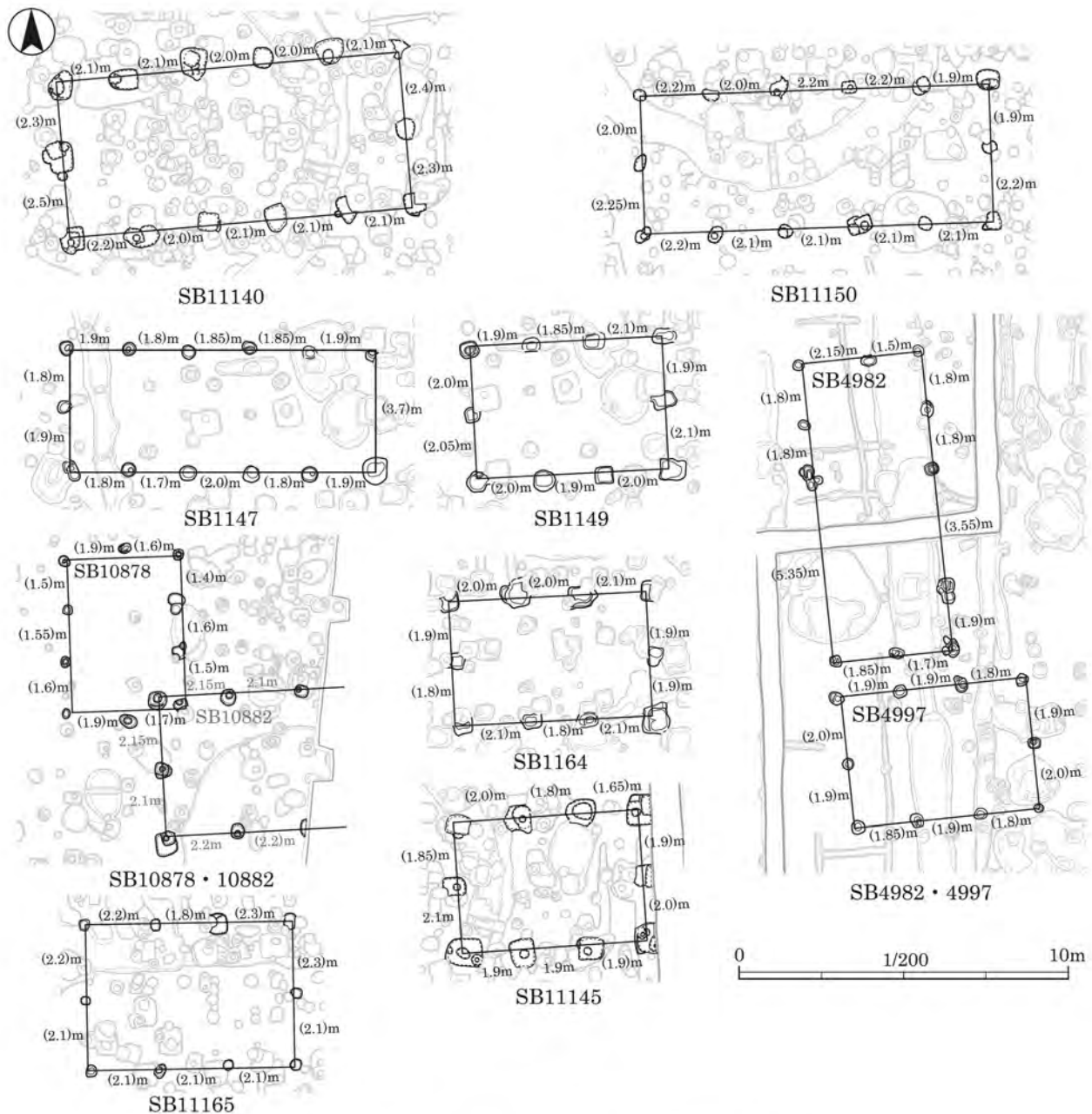
SB907 (第 18-1 次) 区画南西で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.1m×3.8m) と考えられる東西棟の建物で (第 11・18 図)、南西側は調査区外に続く。方位は N3° W である。柱掘形は直径が 0.4m の円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.8m (1.7・1.8・2.0m)、梁行が約 1.9m である。重複関係はみられない。出土遺物は、土師器や須恵器の小片のみであるが、方位も踏まえると E 期に位置づけられる。

SB1147 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.2～9.3m×3.7m) の東西棟の建物で (第 12・15 図)、方位は正方位である。柱掘形は直径が 0.3～0.4m の円形で、柱痕は 4 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.7・1.8・1.85・1.9・2.0m)、梁行が平均で約 1.85m (1.8・1.9m) となる。重複関係から SB1149 (E2 期)・1155 (C 期)、SK1153 (C～D 期) より新しく、SK1151 (E2～F 期) より古い。出土遺物は、III-2 期の土師器小皿・片口鉢などがみられ、重複関係も踏まえ E2 期に位置づけられる。

SB4982 (第 73 次) 区画東、当初の区画道路上あるいは西加座北区画の西端に該当する位置で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (8.95～9.05m×3.55～3.65m) の南北棟の建物で (第 12・16 図)、方位は N6° W である。調査区を跨ぐため、部分的に検出できていない柱穴がある。柱掘形は直径が 0.3～0.5m の楕円形で、柱痕は確認できていない。柱



第 11 図 下園東 E 期の主要掘立柱建物 1 (1/200)



第 12 図 下園東 E 期の主要掘立柱建物 2 (1/200)

間寸法は、桁行が平均で約 1.8m (1.8・1.9m)、梁行が平均で約 1.8m (1.5・1.7・1.85・2.15m) となる。重複関係から SB4976 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期以降の土師器小皿などがみられ、E2 期に位置づけられる。

SB10243・10244 (第 168 次) とともに区画南東の小区画内で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (SB10243 : 9.95~10.0 m×4.05~4.2m、SB10244 : 9.5~9.7m×3.5~3.7m) の東西棟の建物で (第 11・19 図)、方位は SB10243 が N4° W、SB10244 が N3° W である。柱掘形はともに一辺が 0.3~0.4m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、SB10243 で桁行が平均で約 2.0m (1.9・1.95・2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約 2.05m (1.95・2.0・2.1・2.2m)、SB10244 で桁行が平均で約 1.95m (1.9・1.95m)、梁行が平均で約 1.8m (1.8・1.9m) となる。重複関係から共に SK10247 (C 期) より新しいが、両建物は重複しない。出土遺物は、SB10243 からはⅡ-4 期~Ⅲ-1 期の土師器杯・皿や山茶碗など、SB10244 からはⅢ-1~Ⅲ-2 期の土師器杯・小皿・台付碗や山茶碗などがみられ、SB10243 は E1 期に、SB10244 は E2 期に位置づけられる。

SB10872 (第 178-2 次・186 次) 区画北西で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.45~9.7m×3.95~4.0m) の東西棟

の建物で(第11・14図)、方位はN2° Wである。柱掘形は直径が0.3~0.4mの円形で、柱痕は北辺の柱穴で確認し、径0.15mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約1.9m(1.75・1.8・1.85・1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約2.0m(1.9・2.0・2.05m)となる。重複関係からSB11218(D期)より新しく、SB10853(E期)より古い。出土遺物は、Ⅲ-1~Ⅲ-2期の土師器鉢や灰釉陶器碗などがみられ、重複関係も踏まえるとE1期に位置づけられる。

SB11150(第174-8次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(10.1~10.6m×4.1~4.25m)の東西棟の建物で(第12・16図)、方位はN2° Wである。柱掘形は一辺が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕は半数の柱穴で確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.05m(1.9・2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約2.05m(1.9・2.0・2.2・2.25m)となる。重複関係からSD11139(古墳周壕)、SB11149(E2~F期)、SK11153(A期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3期のロクロ土師器皿や土師器小皿などがみられ、E2期~F期に位置づけられる。

SB11171(第10次・174-8次) 区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(10.2~10.25m×4.05~4.1m)の東西棟の建物で(第11・16図)、方位はN3° Wである。柱掘形は一辺が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕は1基の柱穴のみで確認し、径0.25mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.05m(2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約2.05m(2.0・2.05m)となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-1~Ⅲ-2期のロクロ土師器や土師器杯・小皿などがみられ、E期に位置づけられる。

SB11175・11180(第174-8次) ともに区画北東で検出した桁行5間×梁行2間(SB11175:10.3m×3.8~3.9m、SB11180:10.0~10.05m×3.9~4.0m)の東西棟の建物で(第11・16図)、方位はSB11175がN5° W、SB11180がN4° Wである。柱掘形は一辺が0.7~0.9mの歪な隅丸方形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は、SB11175で桁行が平均で約2.05m(1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約1.9m(1.8・1.9・2.0・2.1m)、SB11180で桁行が平均で約2.0m(1.85・1.9・2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約2.0m(1.9・2.0m)となる。重複関係からSB11175→SB11180の順となり、他にはSK11179(時期不明)より新しく、SB11170(F期)より古い。出土遺物は、SB11175からⅢ-1期の土師器台付碗や黒色土器碗、灰釉陶器碗など、SB11180からⅡ-4期~Ⅲ-1期の土師器台付碗や灰釉陶器碗、緑釉陶器などがみられ、重複関係も踏まえ共にE1期に位置づけられる。

(3) 桁行3間×梁行2間の掘立柱建物

SB937(第18-2次) 区画南東で検出した桁行3間×梁行2間(5.3~5.7m×3.9~4.1m)と考えられる南北棟の建物で(第11・19図)、方位はN7° Wである。柱掘形は一辺が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は2基の柱穴で確認し、径0.2~0.3mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約1.85m(1.7・1.8・1.9・2.0m)、梁行が平均で約1.95m(1.8・2.1m)となる。SB933と重複するものの、先後関係はわからない。出土遺物は、Ⅱ-3期新段階~Ⅱ-4期の土師器杯・皿・台付碗などがみられるが、方位も踏まえるとE1期に位置づけられる。

SB1149(第23次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(5.85~5.9m×4.0~4.05m)の東西棟の建物で(第12・15図)、方位はN3° Wである。柱掘形は一辺が0.4~0.6mの隅丸方形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約1.95m(1.85・1.9・2.0・2.1m)、梁行が平均で約2.0m(1.9・2.0・2.05・2.1m)となる。重複関係からSB1150(B期)、SK11153(C~D1期)より新しく、SB1147(E2期)より古い。出土遺物は、Ⅲ-2期のロクロ土師器皿や土師器小皿がみられ、E2期に位置づけられる。

SB1164(第23次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(6.0~6.1m×3.7~3.8m)の東西棟の建物で(第12・15図)、方位はN3° Wである。柱掘形は一辺が0.6~0.8mの歪な隅丸方形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約2.0m(1.8・2.0・2.1m)、梁行が平均で約1.9m(1.8・1.9m)となる。重複関係からSB1155(C期)・1163(D1期)より新しく、SK11166(時期不明)より古い。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3期のロクロ土師器や土師器杯・小皿・台付碗がみられ、E2期~F期に位置づけられる。

SB4997(第73次) 区画東、当初の区画道路上あるいは西加座北区画の西端の位置で検出した桁行3間×梁行2間(5.55~5.6m×3.9m)の東西棟の建物で(第12・19図)、方位はN6° Wである。柱掘形は直径が0.3~0.5mの楕

円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.85・1.9m)、梁行が平均で約 1.95m (1.9・2.0m) である。重複関係から SD4976 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ期以降の山皿などで、E 期に位置づけられる。

SB10638 (第 180 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 1 間以上 (5.6m×—m)、の東西棟の建物で (第 15 図)、北側は調査区外に続く。方位は N4° W である。柱掘形は直径が 0.3~0.5m の円形で、柱痕は 3 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・2.0m)、梁行は不明である。重複関係から SB10636 (E1 期)、SK10637 (C 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-1 期の土師器台付皿などで、重複関係も踏まえると E2 期に位置づけられる。

SB10853 (第 178-2 次・186 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.35~5.6m×3.7~3.8m)、梁行側に庇 (1 間分・3.0~3.1m) あるいは柵が付く南北棟の建物と考えられ (第 11・14 図)、方位は N5° W である。柱掘形は一辺が 0.4~0.5m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.7・1.8・1.85・1.9・1.95m)、梁行が平均で約 1.8m (1.7・1.9・2.0m)、庇付建物と仮定した場合は、庇出は平均で約 3.05m (3.0・3.1m) である。重複関係から SD10854 (A 期)、SB10872 (E1 期)・10873 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅱ-2 期以降の須恵器盤がみられるが、重複関係も踏まえ E 期に位置づけられる。

SB10866 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.3m×3.9m) の南北棟の建物で (第 11・14 図)、方位は N5° W である。柱掘形は一辺が 0.3~0.4m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.1m (1.95・2.45m)、梁行が平均で約 1.95m (1.7・1.95m) である。重複関係はみられず、出土遺物もほとんどみられないが、方位や柱穴規模を踏まえ E 期に位置づけた。

SB10878 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (4.5~4.65m×3.5~3.6m) の南北棟の建物で (第 12・14 図)、方位は N2° W である。柱掘形は直径が 0.3~0.4m の円形で、柱痕は半数の柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.5m (1.4・1.5・1.55・1.6m)、梁行が平均で約 1.8m (1.6・1.7・1.9m) である。重複関係から SK10881 (F 期) より古い。出土遺物はみられないが、方位や重複関係を踏まえると E 期に位置づけられる。

SB10884・SA10863 (第 178-2 次) SB10884 は、区画北西で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.6~5.7m×3.6~3.8m) の東西棟の建物で (第 11・14 図)、方位は N8° W である。柱掘形は一辺が 0.4~0.6m の隅丸方形あるいは円形で、建て替えはみられない。柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.7・1.8・1.9・2.0m)、梁行が平均で約 1.85m (1.6・1.9・2.0m) となる。SA10863 は、SB10884 の北側 1.9m に配置された東西 3 間以上の柱列で、方位は N9° W である。方位が類似することから、SB10884 に付随する柵と考えられる。他遺構との重複関係は共にみられない。出土遺物は、SB10884 はⅢ-1 期の土師器杯・高杯などがみられ、SA10863 と共に E1 期に位置づけられる。

SB11145 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.0~6.1m×3.7~3.8m) の東西棟の建物で (第 12・16 図)、方位は N4° W である。柱掘形は一辺が 0.6~0.9m の隅丸方形で、柱痕は一部の柱穴で確認し、径 0.2~0.3m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.1m (2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約 2.4m (2.3・2.4・2.5m) である。重複関係から SD11139 (古墳周壕)、SB11130 (B 期)・11140 (E2 期)、SK11144 (C~D1 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期の土師器杯・台付碗や須恵器転用硯などがみられ、重複関係も踏まえると E2 期に位置づけられる。

SB11149・11151 (第 174-8 次) ともに区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (SB11149: 7.2m×4.4m、SB11151: 6.9~7.05m×4.85~4.9m) の東西棟の建物で (第 11・16 図)、方位は N2° W である。柱掘形は一辺が 0.4~0.6m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は一部の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、SB11149 で桁行が 2.4m、梁行が平均で約 2.2m (2.1・2.2・2.3m)、SB11151 で桁行が平均で約 2.3m (2.1・2.3・2.5・2.65m)、梁行が平均で 2.45m (2.4・2.45・2.5m) となる。重複関係から SB11151→SB11149 の順で建て替えられ、他に SB11149 は SD11139

(古墳周壕)より新しく、SB11150(E2~F期)より古い。出土遺物は、SB11149からⅢ-2~Ⅲ-3期の土師器小皿・台付小皿・台付椀や山茶椀、小型模造品の土師器高杯など、SB11151からⅢ-1~Ⅲ-2期の土師器台付椀や灰釉陶器椀、須恵器転用硯などがみられ、SB11149はE2期~F期、SB11151は重複関係も踏まえるとE1期に位置づけられる。

SB11165(第174-8次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(6.3m×4.3~4.4m)の東西棟の建物で(第12・16図)、方位はN1°Wである。柱掘形は一边が0.3~0.4mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は2期の柱穴で確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.1m(1.8・2.1・2.2・2.3m)、梁行が平均で約2.15m(2.1・2.2・2.3m)である。重複関係からSB11160(D1期)より新しく、SB11155(F期)より古い。出土遺物は、Ⅲ-2期のロクロ土師器や山茶椀、須恵器転用硯などがみられ、E2期に位置づけられる。

SB11192(第10次・174-8次) 区画北東で検出した桁行3間×梁行2間(5.5~5.75m×3.5~3.55m)の東西棟の建物で(第11・16図)、方位はN3°Wである。柱掘形は一边が0.4~0.6mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は一部の柱穴のみで確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約1.9m(1.8・1.85・1.9・2.1m)、梁行が平均で約1.75m(1.75・1.8m)である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2期以降のロクロ土師器皿や土師器杯・小皿・高杯、山茶椀などがみられ、E2期以降に位置づけられる。

(4) 規模不明の掘立柱建物

SB911(第18-1次) 区画南西で検出した桁行3間以上×梁行2間(5.55m以上×3.6m)の南北棟の建物で(第11・18図)、南側は調査区外に続く。方位はN3°Wである。柱掘形は直径が0.4mの円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約1.85m(1.7・1.8・1.9・1.95m)、梁行は約1.8mとなる。重複関係はみられない。出土遺物は、須恵器蓋や土師器小片のみであるが、方位や柱穴の規模を踏まえるとE期に位置づけられる。

SB1146(第23次) 区画北で検出した桁行2間以上×梁行2間(4.3m以上×3.9m)の南北棟の建物で(第15図)、南側は調査区外に続く。方位はN4°Wである。柱掘形は直径が0.3~0.4mの円形で、柱痕は西辺の3基の柱穴で確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.1m(2.0・2.1・2.2m)、梁行が平均で約1.95m(1.9・2.0m)である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-1~Ⅲ-2期の土師器小皿などがみられ、E期に位置づけられる。

SB10246(第168次) 区画南東で検出した桁行2間以上×梁行2間(4.35m以上×3.9m)の東西棟の建物で(第11・19図)、西側は調査区外に続く。方位はN4°Wである。柱掘形は一边が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は半数以上の柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.15m(2.15・2.2m)、梁行が平均で約1.95m(1.7・2.2m)である。重複関係からSK10248(A期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-1~Ⅲ-2期の土師器皿などがみられ、E期に位置づけられる。

SB10636(第180次) 区画北西で検出した桁行1間以上×梁行2間(—m×3.6m)の南北棟と考えられる建物で(第15図)、北側は調査区外に続く。方位はN6°Wである。柱掘形は一边が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は1基の柱穴のみで確認し、径0.2mを測る。柱間寸法は、桁行は不明、梁行が平均で約1.8m(1.7・1.9m)である。重複関係からSK10637(C期)より新しく、SB10638(E2期)より古い。出土遺物は、Ⅱ-4期の土師器杯などがみられ、方位も踏まえるとE1期に位置づけられる。

SB10869(第178-2次) 区画北西で検出した桁行1間以上×梁行2間(—m×3.7m)の東西棟と考えられる建物で(第14図)、東側は調査区外に続く。方位はN5°Wである。柱掘形は一边が0.4~0.5mの隅丸方形で、柱痕は全ての柱穴で確認し、径0.15mを測る。柱間寸法は、桁行は不明、梁行が平均で約1.85m(1.7・2.0m)である。重複関係はみられず、出土遺物もほとんどみられないが、方位や柱穴の規模を踏まえるとE期に位置づけられる。

SB10880(第178-2次) 区画北西で検出した桁行3間以上×梁行2間(6.2m以上×3.95m)の東西棟の建物で(第11・14図)、東側は調査区外に続く。方位はN2°Wである。柱掘形は一边が0.3~0.5mの隅丸方形あるいは円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径0.15~0.2mを測る。柱間寸法は、桁行が平均で約2.05m(2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約2.0m(1.95・2.0m)である。重複関係からSK10881(F期)より古い。出土遺物は、Ⅱ期以降の土師器

杯や須恵器盤などがみられ、方位や重複関係も踏まえると E 期に位置づけられる。

SB10882 (第 178-2 次) 区画北西で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (4.4m 以上×4.25m) の東西棟の建物で (第 12・14 図)、東側は調査区外に続く。方位は N3° W である。柱掘形は一边が 0.4~0.6m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.15m (2.1・2.15・2.2m) 梁行が平均で約 2.15m (2.1・2.15m) である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3 期の土師器小皿や山茶碗がみられ、E2 期~F 期に位置づけられる。

(5) 溝

SD913 (第 18-1 次) 区画中央付近で検出した南北長が約 12.0m、東西長が約 23.0m、幅が 0.6~1.0m の L 字形の溝で (第 15・18 図)、北側および東側は調査区外に続き、東側は第 173 次調査区に続きと推測できる溝の一部が検出されているが、確証はない。深さは所々で異なり、浅い箇所で 0.1~0.15m、深い箇所で 0.3~0.5m となる。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-1 期以降の土師器杯・皿やロクロ土師器皿、山茶碗などがみられ、E1 期に掘削され、それ以降も存続したものと考えられる。なお E1 期以降の建物は、SD913 の以北に集中する。

SD1140 (第 23 次) 区画の北側で検出した L 字形の溝で (第 15 図)、角部は浅い落ち込み部をもち湾曲する。南北方向の溝は、区画の南北中心軸線から 23~24m 東に位置し、長さが約 32m 分を検出、南北側ともに調査区外に続く。北側は、北辺道路の南側溝である SD291 に接続すると考えられる。南側の延長はどこまで続くかわからないが、第 18-2 次調査区の西端で溝状の遺構を確認しており、これと連なるのであれば長さが 50m 以上となる。SD1140 の底面の標高は、南端で 9.21m、中ほどで 9.35~9.37m、北端では 9.35m となり、南側が最も低い。誤差はあろうが概ね地形の傾きと合致する。重複関係から SB1160 (A 期)・1171 (D2 期)・1175 (C 期)・1176 (D 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-1 期~Ⅳ-3 期の土師器小皿・高杯やロクロ土師器碗、緑釉陶器、山茶碗、白磁壺などがみられ、重複も踏まえると E1 期前後に掘削され、その後方格街区の廃絶以降も存続すると考えられる。

また、柳原区画でもこの SD1140 の延長線上の付近に、Ⅲ-3 期に位置づけられている SD10207 が、区画を南北に縦断するように配置されている。もし SD1140 と SD10207 が一連の溝であれば、Ⅲ-1~Ⅲ-3 期には方格街区の区画をこえて南北に伸びる溝が掘削されていた可能性があり、方格街区の当初の区画範囲が失われつつある。なお SD10207 周辺では、近世以降に至るまで繰り返し南北溝が掘削されており、この溝付近が現在の小字、字下園、字柳原、字西加座の字界となる。

(6) 土坑

SK918 (第 18-1 次) 区画南東で検出した長辺が 3.7m、短辺が 1.0m、深さが 0.4~0.5m となる長楕円形土坑で (第 18 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-1~Ⅲ-2 期のロクロ土師器碗などがみられ、E1 期に位置づけられる。

SK1151 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 1.6m、短辺が 1.2m、深さが 0.1~0.15m となる楕円形土坑で (第 15 図)、重複関係から SB1147 (E2 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3 期の土師器小皿・台付皿やロクロ土師器台付皿、白磁碗などがみられ、E2 期~F 期に位置づけられる。

SK1152 (第 23 次) 区画北東で検出した長辺が 1.8m、短辺が 1.2m、深さが 0.2m となる不整形土坑で (第 15 図)、SD1141 と重複するが、先後関係は不明である。出土遺物は、Ⅲ-2 期の土師器小皿・台付皿やロクロ土師器台付皿、山茶碗、緑釉陶器などがみられ、E2 期に位置づけられる。

SK4981 (第 73 次) 区画北東、当初の区画道路範囲内で検出した長辺が 4.4m、短辺が 3.5m、深さが 0.6m となる不整形土坑で (第 16 図)、重複関係はみられないが、底面の形状から繰り返し掘削されたものと推測する。出土遺物は、Ⅲ-1 期の土師器杯・皿・台付皿・高杯やロクロ土師器小皿、灰釉陶器碗・皿・段皿、緑釉陶器、白磁などがみられ、E1 期に位置づけられる。

SK10326 (第 173 次) 区画北東で検出した長辺が 1.8m、短辺が 1.4m、深さが 0.15m となる楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係から SD10327 (E1 期) より古い。出土遺物は、Ⅲ-1 期の土師器皿がみられ、E1 期に位置づけられる。

SK10855 (第 186 次) 区画北東で検出した径が 0.8m、深さが 0.4m となる円形土坑で (第 14 図)、土坑の内部には拳大のチャートや砂岩の礫が充填されていた。SD10851 とわずかに重複するものの、先後関係は不明である。出土遺物は、Ⅲ-1～Ⅲ-2 期のロクロ土師器皿や山茶碗などがみられ、E 期に位置づけられる。

SK11142 (第 174-8 次) 区画北東で検出した東西が 1.1m 以上、南北が 1.0m 以上、深さが 0.05m となる不整形土坑で (第 16 図)、残存する遺構深度が浅く、重複関係はわからなかった。出土遺物は、Ⅲ-2 期のロクロ土師器台付小皿や山茶碗、砥石などがみられ、E2 期～F 期に位置づけられる。

SK11163 (第 174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 0.85m、短辺が 0.7m、深さが 0.1m となる隅丸方形土坑で (第 16 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2 期の土師器杯・小皿・台付碗や須恵器転用硯などがみられ、E2 期～F 期に位置づけられる。

SK11183 (第 173 次・174-8 次) 区画北東で検出した長辺が 2.3m、短辺が 0.8m、深さが 0.3m となる溝状土坑で (第 16 図)、重複関係から SK10315 (D 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-1 期のロクロ土師器碗や土師器杯・皿・甌、黒色土器碗、山茶碗などがみられ、E1 期に位置づけられる。

SK11186 (第 10 次) 区画北東、区画道路上で検出した東西が 1.5m 以上、南北が 1.2m、深さが 0.6m となる隅丸方形土坑で (第 16 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2 期のロクロ土師器小皿・台付小皿や土師器杯・皿・碗・台付碗、山茶碗、白磁碗などがみられ、E2 期～F 期に位置づけられる。

SK11191 (第 10 次) 区画北東で検出した南北が 2.4m 以上、東西が 2.4m、深さが 0.3m となる不整形土坑で (第 16 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2～Ⅲ-3 期のロクロ土師器杯などで、E2 期～F 期に位置づけられる。

SK11195 (第 10 次) 区画北東、区画道路上で検出した長辺が 1.8m、短辺が 0.9m、深さが 0.25m となる長楕円形土坑で (第 16 図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2 期以降の山茶碗などで、E2 期～F 期に位置づけられる。

第 8 節 下園東 F 期の遺構

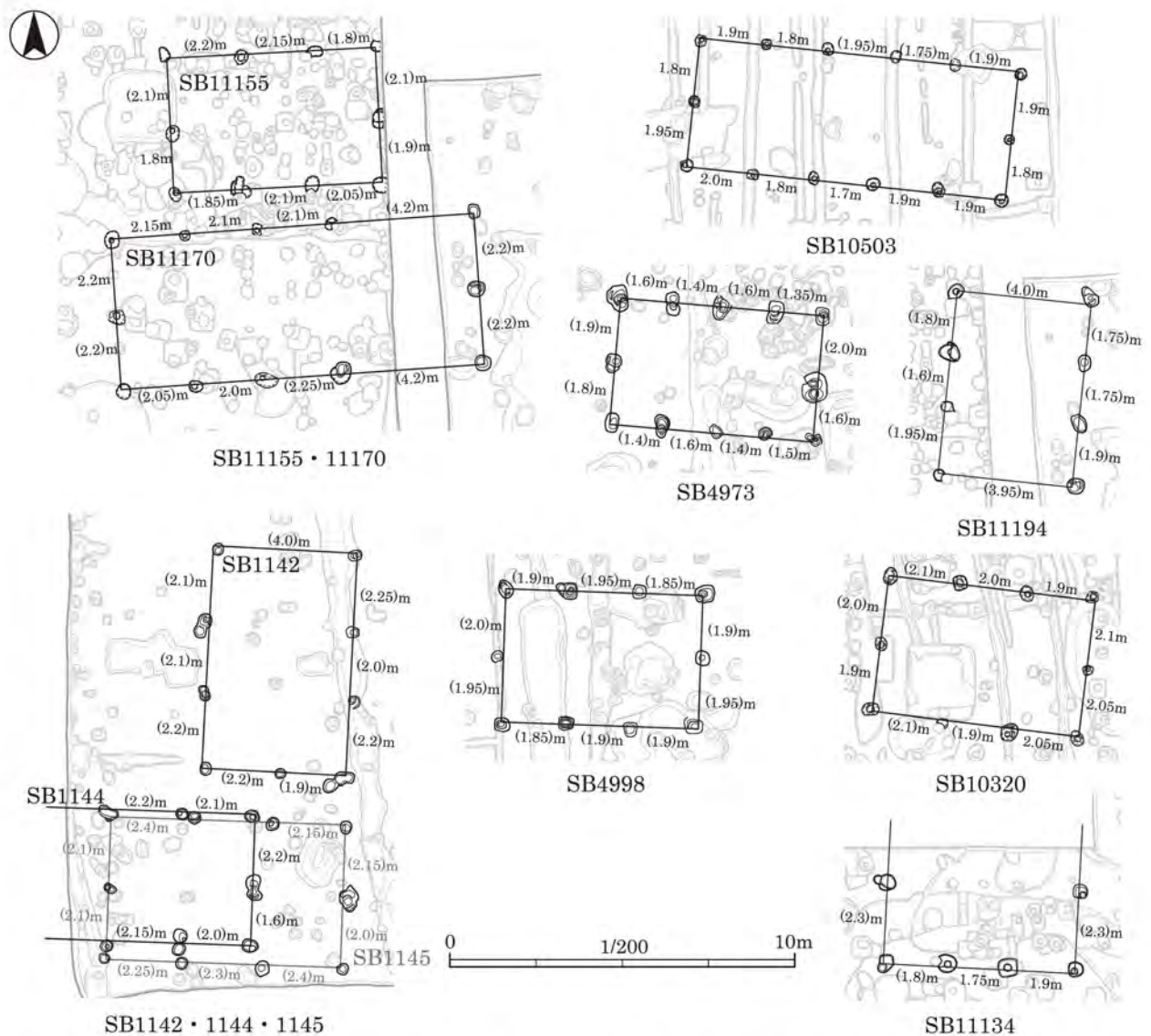
下園東 E2 期に後出し、出土遺物がⅢ-2 期新段階以降に該当する建物群を中心に下園東 F 期として報告する。下園東 F 期では、E 期までの建物の方位が北から西に振るものに加えて、北から東に振る建物も混在する。新たに 13 棟の建物を検出したが、前段階に比べ建物棟数は少なくなる。区画道路の各側溝もほぼ埋没する時期で、方格街区が造成された当初の区画範囲の意識は失われつつあり、区画内でも SD1140 以東、特に北東部に建物が集中する。他にも溝は 1 条、土坑は 9 基を確認した。柳原区画との併行関係は、各建物の方位に統一感がなくなり、建物棟数が減少、そして建物配置が区画内でも特定の場所に偏る傾向など、共通点が多い柳原 F 期・G 期が該当する (第 3 表)。

(1) 最大規模の掘立柱建物

SB11170 (第 10 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (10.5m×4.3～4.4m) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N4° W である。柱掘形は直径が 0.3～0.6m の楕円形で、柱痕は半数の柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.1m (2.0・2.1・2.2・2.3m)、梁行が平均で約 2.2m (2.1・2.2m) である。重複関係から SB11160 (D1 期)・11175 (E1 期)・11180 (E1 期)、SK11174 (D 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-3 期のロクロ土師器や土師器杯・小皿、白磁碗などがみられ、F 期に位置づけられる。F 期以降では唯一、桁行・梁行ともに柱間寸法が 2.0m 以上となる建物である。

(2) 桁行 5 間×梁行 2 間の掘立柱建物

SB10503 (第 177 次) 区画南西で検出した桁行 5 間×梁行 2 間 (9.3m×3.7～3.75m) の東西棟の建物で (第 13・18 図)、方位は N6° E である。柱掘形は直径が 0.3～0.4m の楕円形あるいは円形で、柱痕はほぼ全ての柱穴で確認し、径 0.15～0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.7・1.75・1.8・1.9・1.95・2.0m)、梁行が平均で約 1.85m (1.8・1.9・1.95m) である。重複関係から SB10507 (A 期)、SK10504 (B 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期～Ⅲ-3 期の土師器杯・台付小皿などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。



第 13 図 下園東 F 期の主要掘立柱建物 (1/200)

(3) 桁行 4 間 × 梁行 2 間の掘立柱建物

SB4973 (第 73 次) 区画北東、本来は西加座北区画の北西端部で検出した桁行 4 間 × 梁行 2 間 (5.7~5.95m × 3.6~3.7m) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N5° E である。柱掘形は一边が 0.4~0.6m の楕円形あるいは隅丸方形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.45m (1.35・1.4・1.5・1.6m)、梁行が平均で約 1.85m (1.6・1.8・1.9・2.0m) である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2 期以降の土師器小皿や山茶碗などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。

(4) 桁行 3 間 × 梁行 2 間の掘立柱建物

SB1142 (第 23 次) 区画北で検出した桁行 3 間 × 梁行 2 間 (6.4~6.45m × 4.0~4.1m) の南北棟の建物で (第 13・15 図)、方位は N3° E である。柱掘形は直径が 0.3~0.4m の楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.15m (2.0・2.1・2.2・2.25m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.2m) である。重複関係から SD1141 (C 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期~Ⅲ-3 期のロクロ土師器などがみられ、F 期に位置づけられる。

SB1145 (第 23 次) 区画北東で検出した桁行 3 間 × 梁行 2 間 (6.75~6.95m × 4.15~4.2m) の東西棟の建物で (第

13・15 図)、方位は N2° E である。柱掘形は直径が 0.3~0.4m の円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.3m (2.15・2.2・2.25・2.3・2.4m)、梁行が平均で約 2.1m (2.0・2.1・2.15m) である。重複関係から SB1144 (F 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期のロクロ土師器などで、方位も踏まえ F 期に位置づけられる。

SB4998 (第 73 次) 区画北東、西加座北区画の西端部で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.65~5.7m×3.85~3.9m) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N2° E である。柱掘形は直径が 0.4~0.6m の円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.9m (1.85・1.9・1.95m)、梁行が平均で約 1.95m (1.9・1.95・2.0m) である。重複関係から SD4976 (A 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期の土師器台付皿や山皿などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。

SB10320 (第 173 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.9~6.05m×3.9~4.15m) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N7° E である。柱掘形は一边が 0.3~0.4m の隅丸方形あるいは円形で、柱痕はほぼ全ての柱穴で確認し、径 0.15~0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.05・2.1m)、梁行が平均で約 2.0m (1.9・2.0・2.05・2.1m) である。重複関係から SB10311 (B 期)、SK10321 (A 期)・10322 (時期不明) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2 期の山茶碗や緑釉陶器などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。

SB10642 (第 180 次) 区画北西で検出した 3 間×1 間以上 (5.45m×-m) の東西棟の建物で (第 15 図)、南側は調査区外に続くが、桁行 3 間×梁行 2 間の建物と考えられる。方位は N4° E である。柱掘形は直径が 0.3~0.5m の楕円形で、柱痕は 3 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・1.85m)、梁行は不明である。重複関係から SK10640 (C 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3 期の土師器小皿・鍋などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。

SB11134・SA11181 (第 174-8 次) 区画北東で検出した建物とそれに付随すると考えられる柵である。SB11134 は、桁行 3 間×梁行 1 間以上 (5.3m×2.3m 以上) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、北側は調査区外に続く。方位は N3° E である。SA11181 は SB11134 から南に 4.0m に位置する東西方向の柱列で、SB11134 と各柱筋が揃う。方位は N7° E である。柱掘形はともに一边が 0.4~0.6m の隅丸方形あるいは楕円形で、柱痕は多くの柱穴で確認し、径 0.2~0.25m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.75m (1.7・1.8m)、梁行が約 2.3m である。重複関係はみられない。出土遺物は、SB11134 からはⅢ-2 期~Ⅲ-3 期のロクロ土師器碗・小皿や土師器杯・皿・小皿、灰釉陶器段皿、山茶碗、緑釉陶器などとともに、用途不明の滑石や石英などがみられた。SA11181 からも、小片の土師器などが中心であるが、Ⅲ-2 期前後の土師器がみられ、建物の方位も踏まえ共に F 期に位置づけられる。

SB11155 (第 174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (6.0~6.15m×3.9~4.0m) の東西棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N3° W である。柱掘形は直径が 0.4~0.5m の楕円形で、柱痕は 3 基の柱穴で確認し、径 0.2m を測る。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.0m (1.8・1.85・2.05・2.1・2.15・2.2m)、梁行が平均で約 2.0m (1.8・1.9・2.1m) である。重複関係から SB11165 (E2 期)、SK11161 (F 期)・11166 (C~D 期) より新しい。出土遺物は、Ⅲ-3 期のロクロ土師器碗・小皿や土師器杯・皿・小皿、山茶碗などがみられ、F 期に位置づけられる。

SB11194 (第 10 次・174-8 次) 区画北東で検出した桁行 3 間×梁行 2 間 (5.4~5.45m×3.9~4.0m) の南北棟の建物で (第 13・16 図)、方位は N6° E である。柱掘形は直径が 0.3~0.5m の楕円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 1.85m (1.8・2.0m)、梁行は不明である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2~Ⅲ-3 期の土師器小皿などがみられ、方位も踏まえると F 期に位置づけられる。

(5) 規模不明の掘立柱建物

SB1144 (第 23 次) 区画北で検出した桁行 2 間以上×梁行 2 間 (4.3m 以上×3.8m) の東西棟の建物で (第 13・15 図)、方位は N2° E である。柱掘形は直径が 0.3~0.4m の円形で、柱痕は確認できていない。柱間寸法は、桁行が平均で約 2.15m (2.1・2.15・2.2m)、梁行が平均で約 1.85m (1.6・2.2m) である。重複関係から SB1145 (F 期) より古く、ほぼ同一場所で建てられていることから SB1144→SB1145 へと建て替えられたと考えられる。出土遺物は、

Ⅲ-3～Ⅲ-4期のロクロ土師器皿などがみられ、F期に位置づけられる。

SB10879 (第178-2次) 区画北西で検出した桁行1間以上×梁行2間(1m×4.3m)の東西棟と考えられる建物で(第14図)、東側は調査区外に続く。方位はN3°Wである。柱掘形は一边が0.4～0.6mの楕円形あるいは隅丸方形で、全ての柱穴で柱痕を確認し、径0.15～0.2mを測る。柱間寸法は、桁行は不明、梁行が平均で約2.15m(2.1・2.2m)である。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-3～Ⅲ-4期の京都系土師器がみられ、F期に位置づけられる。

(6) 溝

SD4979・11193 (第10次・18次西) 区画北東の本来は西加座北区画から当初の区画道路範囲内に延びる形で検出した東西主軸の溝で(第16図)、SD4979のみでは長さが11.4m以上となるが、SD11193と一連の溝であった場合は長さが16.5m以上となる。幅が0.7～1.3m、断面の形状は逆台形で深さが0.2mとなる。標高はSD11193の西端で9.7m、SD4979の東端で9.5mとなり、西から東に下がっている。重複関係からSD4977(E期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-3期のロクロ土師器台付小皿や山茶碗などがみられ、F期に位置づけられる。

(7) 土坑

SK1162 (第23次) 区画北東で検出した長辺が1.2m、短辺が1.1m、深さが0.15mとなる不整形土坑で(第15図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-3期の土師器杯・盤や山茶碗、轆羽口とみられる土製品などがみられ、F期に位置づけられる。

SK10881 (第178-2次) 区画北西で検出した長辺が1.6m、短辺が1.0m、深さが0.1～0.15mとなる長楕円形土坑で(第14図)、重複関係からSB10880(E期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-3期のロクロ土師器柱状高台小型杯や山茶碗などがみられ、F期に位置づけられる。

SK11141 (第174-8次) 区画北東で検出した東西が2.5m以上、南北が1.5m、深さが0.05mとなる不整形土坑で(第16図)、重複関係からSB11140(E2期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2期以降のロクロ土師器や土師器小皿、黒色土器などがみられ、F期に位置づけられる。

SK11154 (第174-8次) 区画北東で検出した南北が1.3m以上、東西が0.4m以上となる不整形土坑で(第16図)、東側は調査区外に続く。重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-3～Ⅲ-4期のロクロ土師器小型杯や土師器杯・皿・小皿・台付碗・高杯、山茶碗などがみられ、F期に位置づけられる。

SK11159 (第174-8次) 区画北東で検出した東西が0.7m、南北が0.4m以上となる隅丸方形土坑で(第16図)、重複関係からSK11161(F期)より新しい。出土遺物は、Ⅲ-2期以降のロクロ土師器小型杯や土師器小皿、山茶碗などがみられ、F期に位置づけられる。

SK11161 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が2.3m、短辺が2.1m、深さが0.2mとなる隅丸方形土坑で(第16図)、重複関係からSK11159・11162(F期)より古い。出土遺物は、Ⅲ-2期以降のロクロ土師器小型杯・碗・皿や土師器杯・小皿などがみられ、F期に位置づけられる。

SK11162 (第174-8次) 区画北東で検出した南北が1.7m以上、東西が0.8m、深さが0.05mとなる不整形土坑で(第16図)、重複関係からSK11161(F期)より新しい。出土遺物は、小片の土師器や須恵器のみであるが、重複関係も踏まえるとF期以降に位置づけられる。

SK11164 (第174-8次) 区画北東で検出した長辺が1.2m、短辺が1.1mとなる楕円形土坑で(第16図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-2期～Ⅲ-3期のロクロ土師器柱状高台小型杯や土師器小皿・台付碗、山茶碗などとともに瓦が出土し、F期に位置づけられる。

SK11207 (第10次) 区画北東で検出した東西が1.0m以上、南北が1.0m、深さが0.25mとなる楕円形土坑で(第19図)、重複関係はみられない。出土遺物は、Ⅲ-3期のロクロ土師器杯や土師器杯・皿・台付小皿・器台、山茶碗などがみられ、F期に位置づけられる。

その他、F期よりも新しい時期の遺構や時期不明の遺構については、遺構一覧表に掲載した。

遺構名	調査 次数	ピット番号 ※()はグリッド番号	遺物 時期	下園東 画期	規模		柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N規準)	備考
					間(m)×間(m)						
SB 518	10次 174-8次	10次 : (w33)P6,P7/(w34)P1,P2 174-8次 : (r8)P19/(r9)P5,P13/(r10) P5,P8	II-4	D2	3 (5.7) × 2 (4.0)		(桁行)1.8~2.0 (梁行)2.0	0.3~ 0.5	南北	N 1° E	
SB 900	18-1次	番号なし	II-2新~ II-3	C	5 (11.6) × 2 (4.8)		(桁行)2.2~2.35 (梁行)2.3~2.5	0.8~ 1.0	東西	N 6° W	赤色顔料塗布土器片出土 II-1期遺物混入
SB 907	18-1次	番号なし	不明	E	5 (9.1) × 2 (3.8)		(桁行)1.7~2.0 (梁行)1.9	0.4	東西	N 3° W	
SB 910	18-1次	番号なし	不明	D	3 (5.85) × 2 (3.8)		(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.9~2.0	0.4	東西	正方位	
SB 911	18-1次	番号なし	不明	E	3 (5.55) × 2 (3.6) 以上 以上		(桁行)1.7~1.95 (梁行)1.8	0.4	南北	N 3° W	
SB 920	18-1次	番号なし	II-3 以降	D1	5 (9.1) × 2 (3.65)		(桁行)1.8~1.9 (梁行)1.8~1.85	0.4	東西	N 1° W	
SB 921	18-1次	番号なし	III-1~ III-2	D2~E	2 (3.6) × 2 (3.6) 以上 以上		(桁行)1.7~1.8 (梁行)1.8	0.4	東西	N 1° W	
SB 924	18-2次	番号なし	II-3新	D1	3 (5.7) × 2 (1.6) 以上 以上		(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.6	0.5~ 0.8	南北	正方位	SB925と重複
SB 927	18-2次	番号なし	II	A	3 (6.0) × 2 (2.1) 以上 以上		(桁行)1.9~2.1 (梁行)2.0~2.1	0.5~ 0.7	東西?	N 2° E	SB926と重複 SB930より古
SB 929	18-2次 173次	18-2次 : 番号なし 173次 : (o16)P5,P7/(p16)P2,P9/ (q16)P1	II-3新~ II-4	D2	4 (9.4) × 2 (4.9) 以上 以上		(桁行)2.2~2.5 (梁行)2.4~2.5	0.6~ 1.0	東西	N 1° W	SB10330より新
SB 930	18-2次	番号なし	II-1	B	5 (12.2) × 2 (5.0)		(桁行)2.3~2.6 (梁行)2.3~2.7	0.7~ 1.2	東西	N 4° W	SB927・935より新 II-3期遺物混入
SB 931	18-2次	番号なし	II-3~ II-4	C	3 (5.95) × 2 (3.8)		(桁行)1.85~2.1 (梁行)1.9	0.3~ 0.6	南北	N 3° W	
SB 932	18-2次	番号なし	II-2新~ II-3	C	5 (12.1) × 2 (4.8)		(桁行)2.2~2.6 (梁行)2.2~2.5	0.4~ 0.7	東西	N 4° W	II-1期遺物混入
SB 933	18-2次 173次	18-2次 : 番号なし 173次 : (p16)P7,P8	II-3新 以降	E1?	5 (12.3) × 2 (4.65)		(桁行)2.1~2.8 (梁行)2.3?	0.5~ 0.7	東西	N 8° W	SB937と重複
SB 935	18-2次	番号なし	II-1	A	3 (6.0) × 2 (4.0)		(桁行)1.9~2.0 (梁行)1.8~2.2	0.4~ 0.8	東西	N 4° W	II-3期遺物混入 SB930より古
SB 936	18-2次	番号なし	II-1~ II-2	A	3 (5.8) × 2 (3.9)		(桁行)1.6~2.1 (梁行)1.8~2.1	0.6~ 1.0	東西	N 2° E	
SB 937	10次 18-2次	10次 : (w42)P1,P2,P3/(w43)P2 18-2次 : 番号なし	II-3新~ II-4	E1	3 (5.7) × 2 (4.1) 以上 以上		(桁行)1.7~2.0 (梁行)1.8~2.1	0.3~ 0.5	南北	N 7° W	SB933と重複
SB 1142	23次	番号なし	III-2~ III-3	F	3 (6.45) × 2 (4.1)		(桁行)2.0~2.25 (梁行)1.9~2.2	0.3~ 0.4	南北	N 3° E	SD1141より新
SB 1144	23次	(c6)P2,P13/(d6)P10/(c7)P1,P9/(d7) P6	III-3~ III-4	F	2 (4.3) × 2 (3.8) 以上 以上		(桁行)2.1~2.2 (梁行)1.6~2.2	0.3~ 0.4	東西	N 2° E	SB1145より古
SB 1145	23次	(c6)P1,P5/(d6)P1,P11/(c7)P4,P8/(d7) P1,P4	III-2	F	3 (6.95) × 2 (4.2)		(桁行)2.15~2.4 (梁行)2.0~2.15	0.3~ 0.4	東西	N 2° E	SB1144より新
SB 1146	23次	(c6)P3,P4/(d6)P2/(c7)P5/(d7)P2	III-1~ III-2	E	2 (4.3) × 2 (3.9) 以上 以上		(桁行)2.0~2.2 (梁行)1.9~2.0	0.3~ 0.4	南北	N 4° W	
SB 1147	23次	(d5)P3/(e5)P1,P6/(f5)P3,P9,P14/(d6) P3/(e6)P4,P7/(f6)P10,P11	III-2	E2	5 (9.3) × 2 (3.7)		(桁行)1.7~2.0 (梁行)1.8~1.9	0.3~ 0.4	東西	正方位	SB1149・1155・1153より新 SK1151より古
SB 1148	23次	(e5)P3,P6/(f5)P7,P10/(g5)P6,P11/(e 6)P6,P9,P12/(f6)P8,P8/(g6)P2,P6,P 14	II-3~ II-4	D	5 (10.0) × 2 (4.0)		(桁行)1.7~2.1 (梁行)1.9~2.0	0.3~ 0.4	東西	N 1° W	
SB 1149	23次	(e5)P2/(f5)P2/(g5)P22/(e6)P5/(f6)P7	III-2	E2	3 (5.9) × 2 (4.05)		(桁行)1.85~2.1 (梁行)1.9~2.1	0.4~ 0.6	東西	N 3° W	SB1150・1153より新 SB1147より古
SB 1150	23次	(e5)P4/(f5)P11/(h5)P13/(e6)P3/(h6)P 4/(e7)P1/(f7)P1/(g7)P6/(h7)P6,P15	II-1	B	5 (12.2) × 2 (4.8)		(桁行)2.2~2.7 (梁行)2.3~2.5	0.7~ 1.1	東西	N 4° W	SB1170より新 SB1149・1155・1158・ 1163・SK1154より古 III期遺物混入
SB 1155	23次	(f5)P8,P12/(g5)P4,P9/(h5)P6,P12/(g 6)P5,P7,P12/(h6)P16	II-2~ II-3	C	3 (5.6) × 2 (4.1)		(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.9~2.2	0.5~ 0.9	東西	N 3° W	SB1150・SK1154より新 SB1147・1163・1164より古
SB 1158	23次	(g5)P1,P15,P20/(h5)P20/(g6)P8,P1 1/(h6)P13	II-4	D2	3 (5.6) × 2 (3.7)		(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.7~2.0	0.3~ 0.4	南北	N 1° E	SB1163より新 SK1165より古
SB 1160	23次 174-8次	23次 : (h5)P15/(i5)P2,P3,(j5)P8/(h6) P2/(h7)P4/(i7)P2/ 174-8次 : (m3)P1,P2/(m4)P1	II-1	A	5 (11.8) × 2 (4.9)		(桁行)2.15~2.6 (梁行)2.3~2.6	0.8~ 1.1	東西	N 4° W	SK1172より新 SB1150・1163・SK11146 より古
SB 1163	23次	(g5)P10,P12,P16/(h5)P1,P8,P14/(h 6)P6,P11/(g6)P10	II-3新	D1	3 (5.8) × 2 (4.0)		(桁行)1.8~2.1 (梁行)1.9~2.1	0.5~ 0.8	東西	正方位	SB1155より新 SB1158・1164・SK1166 より古
SB 1164	23次	(g5)P17,P21/(h5)P2/(g6)P4,P13/(h6) P4,P5	III-2~ III-3	E2~F	3 (6.1) × 2 (3.8)		(桁行)1.8~2.1 (梁行)1.8~1.9	0.6~ 0.8	東西	N 3° W	SB1155・1163より新 SK1166より古

第7表 下園東区画遺構一覧(掘立柱建物1)

遺構名	調査 次数	ビット番号 ※()はグリッド番号	遺物 時期	下園東 画期	規模		柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N規準)	備考
					間(m)×間(m)						
SB 1170	23次	(66)P3/(h6)P8/(h7)P9/(h8)P2/(g9)P5/ (h9)P2,P6	I-3新〜 II-1中	A	4	(12.0) × 2 (6.0)	(桁行)2.8〜3.2 (梁行)3.0	0.7〜 1.0	南北	N 5° W	SA11212が付随するか? SB1150・SK1177より古
SB 1171	23次	(h6)P1,P3/(g7)P3	II-4	D2	2 以上	(4.4) 以上 × 2 (4.5)	(桁行)2.1〜2.3 (梁行)2.1〜2.4	0.5〜 0.7	東西	N 1° E	
SB 1173	23次	(g7)P1/(g8)P1,P3/(g9)P3,P6	III-1	D2〜 E1	3	(6.0) × 1 以上 以上 (2.0)	(桁行)1.8〜2.0 (梁行)1.7〜2.0	0.6〜 0.8	南北	N 1° W	南面庇付建物か?
SB 1175	23次 174-8次	23次:ビット番号なし 174-8次:ビット番号なし	不明	C?	4?	(8.6) × 2 (3.8)	(桁行)2.15 (梁行)1.7〜2.1	0.6〜 0.8	東西	N 4° W	SD1140より古
SB 1176	23次	(j10)P2,P7	不明	D	1 以上	(2.4) 以上 × 2 (4.2)	(桁行)1.8〜2.0 (梁行)1.7〜2.0	0.4〜 0.6	東西?	正方位	SD1140より古
SB 1178	23次	(g10)P4/(g11)P4/(g12)P4,P8	II-2以降	C	4	(8.15) × 不明 (−)	(桁行)2.0〜2.1 (梁行)−	0.6〜 0.8	南北	N 4° W	g10P4根巻石 SB1180より新
SB 1180	23次	(g11)P2,P8/(h11)P4,P9/(g11)P10/(g 12)P3,P6/(h12)P2,P4/(g12)P4	III-1 混入	A	4 以上	(8.8) 以上 × 2 (4.8)	(桁行)2.0〜2.4 (梁行)2.4	0.6〜 0.8	東西	N 4° W	根巻石 SB1178より古
SB 1185	23次	(g11)P3,P5,P7/(h11)P8,P2,P6/(g12) P5/(h12)P5	II-2〜 II-3	C	3	(6.05) × 2 (4.2)	(桁行)1.8〜2.15 (梁行)2.0〜2.1	0.7〜 0.8	東西	N 2° W	SK1183より古
SB 1186	23次	(g12)P3,P7	不明	B	3 以上	(6.9) 以上 × 不明 (−)	(桁行)2.0〜2.4 (梁行)−	0.7〜 1.1	東西	N 4° W	
SB 4973	73次	(f4)P1,P2,P5,P8/(f5)P2,P3,P4,P7/(f 6)P4/(g4)P4/(g5)P7/(g6)P8,P9	III-2 以降	F	4	(5.95) × 2 (3.7)	(桁行)1.35〜1.6 (梁行)1.6〜2.0	0.4〜 0.6	東西	N 5° E	
SB 4982	73次	(66)P2/(p5)P4,P5/(p6)P1,P5/(q5)P3/ (q6)P2,P5,P8	III-2 以降	E2	5	(9.05) × 2 (3.65)	(桁行)1.8〜1.9 (梁行)1.5〜2.15	0.3〜 0.5	南北	N 6° W	SD4976より新
SB 4997	73次	(r5)P1,(r6)P3,P5,P11/(s5)P3/(s6)P4 ,P7/(s7)P11	III以降	E〜	3	(5.6) × 2 (3.9)	(桁行)1.8〜1.9 (梁行)1.9〜2.0	0.3〜 0.5	東西	N 6° W	SD4976より新 一部西加座北区画
SB 4998	73次	(66)P4,P6/(r7)P3,P4/(s6)P3,P5/(s7) P10	III-2	F	3	(5.7) × 2 (3.9)	(桁行)1.85〜1.95 (梁行)1.9〜2.0	0.4〜 0.6	東西	N 2° E	SD4976より新 一部西加座北区画
SB 10241	168次 176次	168次:(p1)P6/(q1)P6/(r1)P12/(s1)P2 176次:(p25)P8/(q25)P8/(r25)P8,P9/ (s25)P1,P5	不明	B	5	(12.0) × 2 (5.1)	(桁行)2.2〜2.6 (梁行)2.3〜2.6	0.6〜 1.0	東西	N 4° W	SB10242・10245・ SK10247より古
SB 10242	168次 176次	168次:(q1)P3/(r1)P8,P11/(s1)P5 176次:(q25)P7,P12/(r25)P1,P2/ (s25)P2,P6	II-3	D1	3	(6.1) × 2 (4.2)	(桁行)1.8〜2.1 (梁行)1.8〜2.3	0.6〜 0.8	東西	N 1° E	SB10241・SK10247より新
SB 10243	168次	(p1)P4,P8,P14/(q1)P9,P15/(r1)P13, P14/(p2)P7/(q2)P2,P9/(r2)P8,P10	II-4〜 III-1	E1	5	(10.0) × 2 (4.2)	(桁行)1.9〜2.1 (梁行)1.95〜2.2	0.3〜 0.4	東西	N 4° W	SK10247より新
SB 10244	168次	(p1)P10,P16,P17/(q1)P5,P11/(r1)P3 ,P5,P9/(p2)P3,P6/(q2)P2,P9/(r2)P8, P10	III-1〜 III-2	E2	5	(9.7) × 2 (3.7)	(桁行)1.9〜1.95 (梁行)1.8〜1.9	0.3〜 0.4	東西	N 3° W	SK10247より新
SB 10245	168次 176次	168次:(p1)P1,P5,P9/(q1)P7,P8/(q2) P4 176次:(p25)P1,P6/(q25)P1	II-3〜 II-4	C〜D1	3	(5.9) × 2 (3.95)	(桁行)1.9〜2.1 (梁行)1.9〜2.05	0.3〜 0.6	南北	N 4° E	SB10241・SK10249・ 10480より新 II-1〜2期遺物混入
SB 10246	168次	(q3)P1	III-1〜 III-2	E	3 以上	(4.35) 以上 × 2 (3.9)	(桁行)2.15〜2.2 (梁行)1.7〜2.2	0.3〜 0.5	東西	N 4° W	SK10248より新
SB 10311	173次 174-8次	173次:(611)P4,P5,P15/(p11)P1/ (q11)P1,P7/(r11)P10 174-8次:(q10)P1,P12/(r10)P1	II-2?	B	5	(12.0) × 2 (4.9)	(桁行)2.3〜2.6 (梁行)2.4〜2.5	0.8〜 1.0	東西	N 4° W	SB10312・10313・ SK10315・11184より古
SB 10312	173次 174-8次	173次:(611)P3/(p11)P4/(q11)P12/ (r11)P7,P9 174-8次:(p9)P1/(q9)P3,P15/(r9) P14/(610)P3/(r10)P3	II-3	C	5	(11.9) × 2 (4.7)	(桁行)2.2〜2.5 (梁行)2.1〜2.6	0.6〜 0.9	東西	N 3° W	SB10311より新 SB10313・SK10316より古
SB 10313	173次 174-8次	173次:(611)P1,P7,P16,P17/(p11) P5 174-8次:(69)P4/(p9)P1/(610)P1/ (p10)P6,P8	II-3新	D1	3	(6.05) × 2 (4.1)	(桁行)1.85〜2.1 (梁行)1.9〜2.2	0.5〜 0.6	南北	正方位	SB10311・10312より新 SK10315より古
SB 10314	173次	(r1)P11,P13	II以降	D	2 以上	(3.7) 以上 × 2 (3.7)	(桁行)1.8〜1.9 (梁行)1.8〜1.9	0.3〜 0.5	東西	正方位	SB10312より新 SD10327より古
SB 10317	173次	(n11)P2,P3/(n12) P1,P2	II-2新〜 II-3中	C	3	(5.4) × 1 以上 以上 (2.0)	(桁行)1.7〜1.8 (梁行)2.0	0.5〜 0.7	南北	N 4° W	SK10318より新
SB 10319	173次	(611)P6,P8/(p11)P8,P10/(612)P2,P4 ,P14,P15,P16/(p12)P1,P13	II-4〜 III-1	D2〜 E1	3	(5.75) × 2 (4.2)	(桁行)1.7〜2.05 (梁行)2.0〜2.2	0.3〜 0.5	東西	正方位	SK10321・10322より新
SB 10320	173次	(611)P10,P11,P12/(p11)P2,P3/(q11) P3/(612)P5,P6,P7,P12/(p12)P4,P5	III-2	F	3	(6.05) × 2 (4.15)	(桁行)1.9〜2.1 (梁行)1.9〜2.1	0.3〜 0.4	東西	N 7° E	SB10311・SK10321・ 10322より新
SB 10323	173次	(q11)P8/(r11)P8,P14/(q12)P12,P13/ (r12)P5,P6,P8	II-1?	A	2 以上	(3.9) 以上 × 2 (3.8)	(桁行)1.8〜2.1 (梁行)1.8〜2.0	0.5〜 0.7	東西	N 3° W	SD10327より古
SB 10324	173次	(q11)P9,P10,P11/(r11)P3/(q12)P2,P 5,P8,P9/(r12)P4	II-4新	D2	4 以上	(8.2) 以上 × 2 (3.95)	(桁行)1.8〜2.2 (梁行)1.95〜2.0	0.4〜 0.5	東西	N 1° W	SK10321より新 SD10327より古
SB 10330	18-2次 173次	18-2次:番号なし 173次:(616)P4,P6	II-4 以降	D1	4 以上	(9.4) 以上 × 2 (4.9)	(桁行)2.2〜2.5 (梁行)2.4〜2.5	0.6〜 1.0	東西	N 1° W	SB929より古
SB 10460	176次	(624)P4/(p24)P2,P4/(625)P3,P5/(p2 5)P5	II-2新〜 II-3古	C	2 以上	(4.6) 以上 × 2 (5.0)	(桁行)2.2〜2.4 (梁行)2.4〜2.6	0.7〜 0.9	東西	N 2° W	SB10465より古

第8表 下園東区画遺構一覧(掘立柱建物2)

遺構名	調査 回数	ビット番号	遺物 時期	下園東 西期	規模		柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N標準)	備考
		※()はグリッド番号			間(m)×間(m)						
SB 10465	176次	(q23)P5/(o24)P2,P6/(p24)P1,P3/(q24)P8/(o25)P2/(p25)P10,P15/(q25)P9	II-3古	C	3	(6.1) × 2 (3.5)	(桁行)1.85~2.2 (梁行)1.7~1.8	0.4~0.6	東西	N 2° W	SB10460・SK10467・SD10478より新 SB10466より古
SB 10466	176次	(o24)P1,P5,P8/(p24)P5,P6,P7/(q24)P4,P13/(p25)P11/(q25)P10	II-3	C~D1	3	(5.4) × 2 (3.5)	(桁行)1.7~1.95 (梁行)1.75~1.8	0.4~0.6	東西	N 4° E	SB10465・SD10478より新
SB 10469	176次	(q23)P1,(r23)P2,P3,P4,P5/(q24)P3,P15/(r24)P7,P13	II-3	C	3	(6.2) × 2 (3.9)	(桁行)1.9~2.1 (梁行)1.9~2.0	0.4~0.6	東西	N 3° W	SB10471より新 SK10467・10473より古
SB 10470	176次	(q23)P2,P4/(r23)P6,P8,P12/(q24)P5,P7/(r24)P2,P11	II-3新~II-4	D2	3	(5.75) × 2 (3.75)	(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.7~1.9	0.3~0.4	東西	正方位	SB10465・SK10467・10473・10474より新
SB 10471	176次	(q23)P3/(r23)P1,P9/(s23)P1/(q24)P12,P14/(r24)P9,P15/(s24)P3	II-2	C	3	(6.0) × 2 (3.8)	(桁行)1.9~2.1 (梁行)1.8~1.9	0.5~0.8	東西	N 2° W	SB10475・SK10474・10477・SD10478より新 SB10469・SK10473より古
SB 10475	176次	(r24)P8,P10/(s24)P2/(r25)P4,P6,P10/(s25)P3	II-2	C	2 以上	(3.8) 以上 × 2 (4.4)	(桁行)1.8~2.0 (梁行)2.0~2.2	0.5~0.6	東西	N 3° W	SK10477・SD10478より新 SB10471・SK10247より古
SB 10490	177次	(a19)P11/(b19)P3,P9/(c19)P5/(a20)P2,P5/(b20)P2/(c20)P1,P12	II-1新~II-2古	B	5	(12.0) × 2 (4.8)	(桁行)2.0~2.8 (梁行)2.3~2.5	0.7~1.1	東西	N 4° W	SB10491より新 SK10495・10496・10498・10499より古
SB 10491	177次	(a19)P3,P12/(c19)P4/(a20)P1,P3/(b20)P3,P10/(c20)P3	II-1	A	4 以上	(9.4) 以上 × 2 (4.5)	(桁行)2.1~2.7 (梁行)2.2~2.3?	0.7~1.0	東西	N 4° W	SB10490・10492・SK10499より古
SB 10492	177次	(a19)P2,P7/(b19)P6,P8/(a20)P4,P7,P8/(b20)P1,P5,P8	II-3中~新	D1	3	(5.7) × 2 (3.9)	(桁行)1.8~2.0 (梁行)1.8~2.0	0.6~0.9	東西	正方位	SB10491より新
SB 10493	177次	(b19)P1,P2/(c19)P2	不明	D2	2 以上	(1.9) 以上 × 2 (4.2)	(桁行)1.9 (梁行)2.0~2.2	0.5~0.7	南北	N 1° W	SB10494より新 SK10497・10499より古
SB 10494	177次	(d19)P3,P4	II-2新以降	D1	2 以上	(-) 以上 × 2 (4.0) 以上	(南北)- (東西)2.0	0.7~0.8	南北?	正方位	SB10493より古
SB 10500	177次	(i19)P4,P7	不明	B	2 以上	(4.8) 以上 × 2 (4.8) 以上	(桁行)2.3 (梁行)2.2	0.7~0.9	東西	N 4° W	SB10513より新 SB10511より古
SB 10503	177次	(a20)P1,P5/(b21)P1/(d21)P1/(a22)P1/(b22)P1,P2/(c22)P1,P5/(d22)P1,P2	III-2~III-3	F	5	(9.3) × 2 (3.75)	(桁行)1.7~2.0 (梁行)1.8~1.95	0.3~0.4	東西	N 6° E	SK10504・SB10507より新
SB 10507	177次	(e22)P1/(e22)P1,P2/(c23)P1	II-1古~中	A	3	(5.8) × 2 (4.0)	(桁行)1.9~2.0 (梁行)1.9~2.1	0.5~0.9	東西	N 3° W	SB10503より古
SB 10510	177次	(f21)P2,P3,P4/(g21)P1,P3/(g22)P1	II-3以降	D	3	(5.9) × 2 (3.95)	(桁行)1.9~2.2 (梁行)1.95~2.0	0.3~0.4	東西	N 1° W	
SB 10511	177次	(i19)P3,P13	II-2新	C	2 以上	(4.0) 以上 × 1 (2.1) 以上	(桁行)2.0 (梁行)2.1	0.6~0.9	東西?	N 1° E	SB10500・SB10513より新
SB 10512	177次	(i19)P1,P6,P14	II-2以降	C	1 以上	(-) 以上 × 2 (2.6) 以上	(桁行)- (梁行)2.6	0.7~0.9	東西?	N 3° W	SB10513より新
SB 10513	18-1次 177次	18-1次:番号なし 177次:(i19)P2	不明	A	5	(10.0) 以上 × 2 (4.6) 以上	(桁行)1.8~2.05 (梁行)2.3	0.7~1.0	南北	N 4° W	SB10500・10511・10512・10514より古
SB 10514	177次	(i20)P6	不明	D	2 以上	(4.0) 以上 × 1 (2.4) 以上	(南北)2.0 (東西)2.4	0.4~0.6	不明	N 2° W	SB10513より新 SK10515より古
SB 10630	180次	(a3)P13/(b3)P1/(b4)P1/(x4)P1,P4,P5/(y4)P1	II-1新	B	5	(11.9) × 2 (2.4) 以上	(桁行)2.3~2.4 (梁行)2.4	0.6~1.0	東西	N 3° W	SK10641より新 SB10647・SK10634・10640より古
SB 10631	180次	(x3)P4,P6	II-2~II-4	C	2 以上	(3.7) 以上 × 1 (1.2) 以上	(東西)1.8~2.0 (南北)-	0.4~0.6	不明	N 4° W	
SB 10633	180次	(x4)P3,P6/(y4)P2	不明	A	2 以上	(4.6) 以上 × 1 (2.7) 以上	(東西)2.3 (南北)2.7	0.8~1.0	不明	N 4° W	SK10634より古
SB 10636	180次	(a3)P6/(y3)P1	II-4	E1	1 以上	(-) 以上 × 2 (3.6)	(桁行)- (梁行)1.7~1.9	0.3~0.5	南北?	N 6° W	SK10637より新 SB10638より古
SB 10638	180次	(a3)P10,P11/(b3)P4,P13,P14	III-1	E2	3 以上	(5.6) 以上 × 1 (-) 以上	(東西)1.8~2.0 (南北)-	0.3~0.5	東西?	N 4° W	SB10636・SK10637より新
SB 10642	180次	(a4)P4,P8/(b4)P4,P15	III-2~3	F	3	(5.45) × 1 (-) 以上	(桁行)1.8~1.85 (梁行)-	0.3~0.5	東西	N 4° E	SK10640より新
SB 10645	23次 180次	23次:(c5)P5 180次:(a3)P2/(b3)P6,P10	不明	C	5	(12.0) × 1 (-) 以上	(東西)2.4 (南北)-	0.8~1.0	東西	N 4° W	SK10639より新
SB 10646	180次	(b4)P14,P18	II-4新	D2	2 以上	(3.9) 以上 × 1 (1.4) 以上	(東西)1.7 (南北)-	0.4~0.6	不明	N 2° W	SB10647より新
SB 10647	180次	(a4)P7/(b4)P2,P6	II-3	D1	2 以上	(4.8) 以上 × 1 (1.2) 以上	(東西)2.0 (南北)-	0.8~0.9	不明	正方位	SB10630より新 SB10646より古
SB 10648	180次	(b4)P16,P22	不明	不明	1 以上	(1.4) 以上 × 1 (0.4) 以上	(東西)- (南北)-	0.4~0.6	不明	N 6° W	建物?
SB 10853	178-2次 186次	178-2次:番号なし 186次:(c6)柱穴3/(p6)P1/(q7)柱穴3, 柱穴5/(p8)柱穴4	II-2以降	E	3	(5.6) × 3 (3.8) (6.9)	(桁行)1.7~1.95 (梁行)1.7~2.0 (庇出)3.0~3.1	0.4~0.5	東西	N 5° W	西庇か西に塀 SB10872・10873・SD10854より新

第9表 下園東区画遺構一覧(掘立柱建物3)

遺構名	調査 回数	ビット番号 ※()はグリッド番号	遺物 時期	下園東 画期	規模		柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N基準)	備考
					間(m)×間(m)						
SB 10866	178-2次	(r4)P9(q5)P1(r5)P1	不明	E	3	(6.3) × 2 (3.9)	(桁行)1.95~2.45 (梁行)1.7~1.95	0.3~ 0.4	南北	N 5° W	
SB 10867	178-2次	(q4)P5,P10(r4)P5,P6(s4)P6,P22(q5)P5(r5)P7,P20(s5)P3	Ⅱ-3~ Ⅱ-4	C~D	3	(6.3) × 2 (4.1)	(桁行)1.8~2.3 (梁行)1.7~2.2	0.4~ 0.7	東西	N 4° W	SB10868・10870より新 SB11218より古
SB 10868	178-2次 186次	178-2次:(q4)P7,P8(r4)P4(r5)P10, P16(q6)P3(r6)P12 186次:(q5)柱穴1(q6)柱穴2(r6)P12	Ⅱ-1~ Ⅱ-2	A	4	(8.1) × 2 (4.0)	(桁行)1.9~2.1 (梁行)1.8~2.1	0.5~ 0.7	南北	N 4° W	SB10853・10867・10870 より古
SB 10869	178-2次	(s4)P16,P21(s5)P10	不明	E	1 以上	(-) × 2 (3.7)	(桁行)- (梁行)1.7~2.0	0.4~ 0.5	東西 ?	N 5° W	
SB 10870	178-2次	(r4)P2,P10(s4)P3,P12,P24,P27(r5)P15,P18(s5)P6	Ⅱ-1新	B	4 以上	(7.85) × 2 (4.85)	(桁行)2.4~2.8 (梁行)2.4~2.45	0.8~ 1.0	東西	N 4° W	SB10868より新 SB10866より古
SB 10871	178-2次	(q4)P13(r4)P13(s4)P33(q5)P2,P3, P4(r5)P9,P14(s5)P19	不明	D	3	(6.25) × 2 (4.1)	(桁行)1.65~2.25 (梁行)1.9~2.2	0.5~ 0.8	東西	N 1° E	SK10875より新
SB 10872	178-2次 186次	178-2次:(r5)P17,P21(s5)P17,P18/ (r6)P9(s6)P2,P5 186次:(q5)P1,P3,P6	Ⅲ-1~ Ⅲ-2	E1	5	(9.7) × 2 (4.0)	(桁行)1.75~2.1 (梁行)1.9~2.05	0.3~ 0.4	東西	N 2° W	SB11218より新 SB10853より古
SB 10873	178-2次	(q6)P4,P5(r6)P1,P3,P6,P14(q7)P1/ (r7)P1	Ⅱ-1 古~中	A	3	(6.0) × 2 (4.0)	(桁行)1.8~2.1 (梁行)1.8~2.1	0.7~ 1.0	東西	N 4° W	SB10853より古
SB 10878	178-2次	(q8)P3(q9)P2,P4(r9)P10	不明	E	3	(4.65) × 2 (3.6)	(桁行)1.4~1.6 (梁行)1.6~1.9	0.3~ 0.4	南北	N 2° W	SK10881より古
SB 10879	178-2次	(s8)P2,P17(s9)P1	Ⅲ-3~ Ⅲ-4	F	1 以上	(-) × 2 (4.3)	(桁行)- (梁行)2.1~2.2	0.4~ 0.6	東西 ?	N 3° W	
SB 10880	178-2次	(r8)P5(s8)P14,P23(r9)P4,P11(s9)P6	Ⅱ以降	E	3 以上	(6.2) × 2 (3.95)	(桁行)2.0~2.1 (梁行)1.95~2.0	0.3~ 0.5	東西	N 2° W	SK10881より古
SB 10882	178-2次	(r9)P2,P6(s9)P10(r10)P1,P3,P4,P7	Ⅲ-2~ Ⅲ-3	E2~F	3 以上	(4.4) × 2 (4.25)	(桁行)2.1~2.2 (梁行)2.1~2.15	0.4~ 0.6	東西	N 3° W	
SB 10884	178-2次	(q10)P1,P3(r10)P2,P6,P8(s10)P1/ (q11)P1(r11)P2,P3(s11)P1	Ⅲ-1	E1	3	(5.7) × 2 (3.8)	(桁行)1.7~2.0 (梁行)1.6~2.0	0.4~ 0.6	東西	N 8° W	
SB 10886	178-2次	(r11)P4(s11)P4(r12)P1,P4(s12)P3	Ⅱ-3~ Ⅱ-4	D1	2 以上	(3.8) × 2 (3.8)	(桁行)1.9 (梁行)1.9	0.5~ 0.6	東西	正方位	SB10887より新
SB 10887	178-2次	(r11)P9(s11)P2(r12)P3(s12)P1,P4	Ⅱ-1新~ Ⅱ-2古	B	2 以上	(2.65) × 2 (4.9)	(桁行)2.3~2.65 (梁行)2.2~2.7	0.9~ 1.0	東西	N 4° W	SB10886より古
SB 11130	174-8次	(q2)P17(n3)P4,P7(o3)P13(p3)P4, P8(q3)P10,P21(n4)P15(o4)P4(p4)P3,P16	Ⅱ-1	B	5	(12.4) × 2 (4.6)	(桁行)2.3~2.6 (梁行)2.0~2.6	0.8~ 1.0	東西	N 4° W	SD11139・SB11143より新 SB11135・11140・11145 より古
SB 11133	174-8次	(q25)P2(r25)P2(q1)P5(r1)P2,P3/	Ⅱ~Ⅲ	~C?	3	(4.8) × 2 以上 以上 (5.0)	(桁行)1.6 (梁行)2.5	0.5~ 0.6	南北	N 9° W	SK11136より新 SK11137より古 中心に柱穴あり
SB 11134	174-8次	(o2)P4,P5,P8(p2)P1,P4,P7	Ⅲ-2~ Ⅲ-3	F	3	(5.3) × 1 以上 以上 (2.3)	(桁行)1.7~1.8 (梁行)2.3	0.4~ 0.6	東西	N 3° E	SA11181と関連
SB 11135	174-8次	(n2)P1,P2,P3,P7(o2)P3,P10(n3)P1, P14,P15(o3)P3,P13	Ⅱ-3	C	3	(5.9) × 2 (4.1)	(桁行)1.9~2.1 (梁行)1.8~2.3	0.5~ 0.7	南北	N 4° W	SD11139・SB11130より新 SA11181より古 中心に柱穴あり
SB 11140	174-8次	(o3)P8,P14,土坑5(p3)P7(q3)P1, P19(o4)P2(p4)P30(q4)P2(r4)P4	Ⅲ-2~ Ⅲ-3	E2	5	(10.5) × 2 (4.8)	(桁行)2.0~2.2 (梁行)2.3~2.5	0.6~ 0.9	東西	N 5° W	SB11130・SD11139・ SK11144より新 SK11141・SA11181・ SB11145より古
SB 11143	174-8次	(o2)P9,P14(p2)P3,P14(q2)P4(o3)P1/ (p3)P21,P31	Ⅱ-1	A	3	(5.9) × 2 (4.1)	(桁行)1.6~2.3 (梁行)2.0~2.1	0.5~ 0.8	東西	N 3° W	SD11139より新 SB11130より古
SB 11145	174-8次	(q3)P8,P9,P14(r3)P9,P12,P14(q4)P16, P25(r4)P16,P18	Ⅲ-2	E2	3	(6.1) × 2 (3.8)	(桁行)2.0~2.2 (梁行)2.3~2.5	0.6~ 0.9	東西	N 4° W	SD11139・SB11130・ 11140・SK11144より新
SB 11149	174-8次	(o4)P20(p4)P14,P20(q4)P20(q5)P1, P17	Ⅲ-2~3	E2~F	3	(7.2) × 2 (4.4)	(桁行)2.4 (梁行)2.1~2.3	0.4~ 0.6	東西	N 2° W	SD11139・SB11151より新 SB11150より古
SB 11150	174-8次	(o4)P14,P18(p4)P29,P32(q4)P13, P23(o5)P3,P9(p5)P9,P10,P20(q5)P1, P16	Ⅲ-2新~ Ⅲ-3	E2~F	5	(10.6) × 2 (4.25)	(桁行)1.9~2.2 (梁行)1.9~2.25	0.3~ 0.5	東西	N 2° W	SD11139・SB11149・ SK11153より新
SB 11151	174-8次	(o5)P1(p5)P2,P16(o6)P6(p6)P12/ (q6)P7,P8	Ⅲ-1~ Ⅲ-2	E1	3	(7.05) × 2 (4.9)	(桁行)2.1~2.65 (梁行)2.4~2.5	0.4~ 0.6	東西	N 2° W	SB11149より古
SB 11155	174-8次	(q6)P19,P22(r6)P30,P37(q7)P10,P 20,P23(r7)P10,P19	Ⅲ-3	F	3	(6.15) × 2 (4.0)	(桁行)1.8~2.2 (梁行)1.8~2.1	0.4~ 0.5	東西	N 3° W	SB11165・SK11161・ 11166より新
SB 11160	174-8次	(q7)P22(r7)P32,P37(q8)P5,P15,P2 3(r8)P17	Ⅱ-3	D1	3	(6.05) × 2 (3.8)	(桁行)1.8~2.1 (梁行)1.7~2.05	0.7~ 0.9	東西	N 1° W	SB11165・11170より古 Ⅲ-3期遺物混入
SB 11165	174-8次	(p7)P5(q7)P13,P25(r7)P23(p8)P1/ (q8)P6,P24	Ⅲ-2	E2	3	(6.3) × 2 (4.4)	(桁行)1.8~2.3 (梁行)2.1~2.3	0.3~ 0.4	東西	N 1° W	SB11160より新 SB11155より古
SB 11170	10次 174-8次	10次:番号なし 174-8次:(p8)P8,P13(q8)P20(r8)P6, (q9)P9(r9)P1	Ⅲ-3	F	5	(10.5) × 2 (4.4)	(桁行)2.0~2.3 (梁行)2.1~2.2	0.3~ 0.6	東西	N 4° W	SK11174・SB11160・ 11175・11180より新

第10表 下園東区画遺構一覧(掘立柱建物4)

遺構名	調査 回数	ピット番号 ※()はグリッド番号	遺物 時期	下園東 画期	規模 間(m)×間(m)	柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N規準)	備考
SB 11175	174-8次	(n8)P2/(o8)P5/(p8)P4,P7/(q8)P15,P 28/(n9)P3/(o9)P3,P5/(p9)P3/(q9)P4, P11	Ⅲ-1	E1	5 (10.3) × 2 (3.9)	(桁行)1.9~2.1 (梁行)1.8~2.1	0.7~ 0.9	東西	N 5° W	SK11179より新 SB11170・11180より古
SB 11180	174-8次	(o8)P2,P4/(p8)P3,P6/(q8)P16,P18/ (o9)P1,P2,P4/(p9)P2,P5/(q9)P8,P12, P13	Ⅱ-4~ Ⅲ-1	E1	5 (10.05) × 2 (4.0)	(桁行)1.85~2.2 (梁行)1.9~2.0	0.7~ 0.9	東西	N 4° W	SB11175・SK11179より新
SB 11188	10次 174-8次	10次:(w27)P2/(w28)P1,P4 174-8次:(r2)P1/(r4)P17	Ⅱ~Ⅲ	D2	3 (5.7) × 2 (4.0)	(桁行)1.9 (梁行)2.0	0.4~ 0.6	南北	N 1° E	
SB 11192	10次 174-8次	10次:(w30)P3 174-8次:(r6)P16,P27,P29/(r7)P30	Ⅲ-2 以降	E2~	3 (5.75) × 2 (3.55)	(桁行)1.8~2.1 (梁行)1.75~1.8	0.4~ 0.6	東西	N 3° W	
SB 11194	10次 174-8次	10次: (w31)P1/(w32)P5,P7/(w32)P2 174-8次:(r7)P7,P11,P27,P40/	Ⅲ-2~ Ⅲ-3	F	3 (5.45) × 2 (4.0)	(桁行)1.8~2.0 (梁行)2.0?	0.3~ 0.5	南北	N 6° E	
SB 11213	176次	(p23)P2/(r23)P10,P11/(q24)P9,P11	不明	A	3 (6.5) × 2 (3.9)	(桁行)2.15~2.2 (梁行)1.9~2.0	0.4~ 0.6	東西	N 2° W	SD525より古
SB 11214	174-8次	(q7)P9,P26/(q8)P19,P29/ (r8)p13	不明	D	3 (6.3) × 2 (4.0)	(桁行)2.0~2.2 (梁行)1.9~2.2	0.3~ 0.5	南北	N 1° W	SK11166より新
SB 11216	23次	(g9)P4,P5/(g10)P8,P9/(g10)P4	不明	D	1 以上 (1.8) 以上 × 2 (4.2)	(桁行)1.7~1.8 (梁行)2.1	0.5~ 0.8	東西	N 2° W	SK1183より新
SB 11218	178-2次 186次	178-2次:(r5)P4,P7/(r6)P5,P7 186次:番号なし	不明	D	3 (6.3) × 2 (4.3)	(桁行)2.0~2.2 (梁行)1.9~2.2	0.3~ 0.5	東西	N 1° W	SB10867より新 SB10872より古

第 11 表 下園東区画遺構一覧（掘立柱建物5）

段階	遺構名	調査 回数	道路種類	側溝		時期（～期）		主軸	道路幅	備考
				遺物	掘削・埋没	遺物	掘削・埋没			
① ～ ③	SF 290	8-10次 10次	北辺東西道路	SD 291	南側溝	Ⅱ	掘削:Ⅱ-1 埋没:Ⅲ-2~3	東西	11.6~12.0m(40 尺)	
				SD 10830	南側溝	Ⅱ~Ⅲ				
				SD 10705	北側溝	Ⅱ-3~4				
				SD 289	北側溝	Ⅱ-3~4以降				
				SD 10710	北側溝	Ⅲ-2				
② ～ ③	SF 10850	47次 178-2次 186次	西側南北道路	SD 2838	西側溝	Ⅲ-2~3	掘削:Ⅱ-2~4 埋没:Ⅲ-2~3	南北	交差点付近:50尺 その他:約5.0m	
				SD 10849	西側溝	Ⅱ~Ⅲ-2				
				SD 2840	東側溝	Ⅱ-2~4				
				SD 10846	東側溝	Ⅱ~Ⅲ-2				
				SD 10847	東側溝	Ⅱ~Ⅲ-2				
①	SF 11208	47次 178-2次 186次	西側南北道路	SD 2841	東側溝	Ⅱ-1?	掘削:Ⅰ-3~Ⅱ-1 埋没:Ⅱ-1~2	南北	50尺か?	西側溝は滅失
				SD 10852	東側溝	Ⅰ-3~Ⅱ-1				
				SD 10854	東側溝	Ⅰ-3~Ⅱ-1				
				SD 10859	東側溝	Ⅱ-1~Ⅱ-2				
				SD 10860	東側溝	Ⅱ-1?				
①	SF 11209	10次	東側南北道路	SD 515	西側溝	Ⅱ-1?	掘削:Ⅰ-3~Ⅱ-1古 埋没:Ⅱ-1?	南北	50尺	
				SD 520	西側溝	Ⅱ-1~Ⅲ				
				SD 1627	東側溝	Ⅰ-3~Ⅱ-1				
				SD 4976	東側溝	Ⅰ-3~Ⅱ-1				
②	SF 11210	73次	東側南北道路	SD 1622	西側溝	Ⅱ	掘削:Ⅱ-3~4 埋没:Ⅲ-1~2	南北	約5.0m	
				SD 520	西側溝	Ⅱ-1~Ⅲ				
				SD 1625	東側溝	Ⅱ以降				
				SD 4977	東側溝	Ⅲ-1~2				
①	SF 11211	10次 156次 166次 168次	南側東西道路	SD 529	北側溝	Ⅱ-1~Ⅲ	掘削:Ⅱ-1 廃絶:Ⅱ-2~4 埋没:Ⅲ以降	東西	50尺	
				SD 10253	北側溝	Ⅱ				
				SD 530	南側溝	Ⅱ-1				
				SD 9871	南側溝	Ⅱ-1~2				
				SD 10141	南側溝	不明				
① ～ ②	SF 11217	10次 176次	区画内東西道路	SD 11215	北側溝	不明	掘削:Ⅱ-1新 埋没:Ⅲ	東西	30尺	
				SD 525	南側溝	Ⅱ~Ⅲ				
③	SF 11220	10次 176次	東側南北道路	SD 10327	西側溝	Ⅲ-1	掘削:Ⅲ-1? 埋没:Ⅲ-1?	南北	約5.0m	
				SD 519	東側溝	不明				

第 12 表 下園東区画遺構一覧（道路）

遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	下園東 前期	出土遺物	備考
SD 287	8-10次	o9	Ⅱ・3・Ⅱ・4以降	C?~	陰刻花文緑釉陶器 ※上記以外は包含層抜いのため区別できず。	SD10705・10710と同一遺構 SF290北側溝
SD 288	8-10次	o10	Ⅱ・3・Ⅱ・4以降	C?~	陰刻花文緑釉陶器碗、二彩陶器 ※上記2点以外は包含層抜いのため区別できず。	SD289-SF290北側溝
SD 289	8-10次					
SD 291	8-10次 10次	8-10次:o12・13 10次:w・e23	Ⅱ~	A~	土師器碗・皿・甕、灰釉陶器碗、緑釉陶器碗・唾壺	SF290南側溝
SD 292	8-10次	o12・13	不明	-	なし	
SD 511	10次	w・e22	Ⅳ~Ⅴ	-	土師器皿・鍋、須恵器杯・鉢・甕	
SD 515	10次	e27~29	Ⅱ・1?	A~	なし	SF11209西側溝
SD 519	10次	w32~42	不明	-	なし	SF11220東側溝
SD 520	10次	e29~53	Ⅱ・1~Ⅲ	A~	土師器:杯・碗・皿・高杯・甕・瓶・壺、ロクロ土師器小杯・ 碗、須恵器杯・蓋・盤・甕、細頸壺・短頸壺、灰釉陶器碗、山茶 碗、白磁碗、志摩式製塩土器、土管状土製、炭化材、軽石	SF11209西側溝 SF11210西側溝
SD 525	10次 176次	10次:w・e47 176次:o・p・q・r22・23	Ⅱ~Ⅲ	B~E?	土師器杯・甕、須恵器平瓶・甕	SF11217南側溝 SB11213より新
SD 528	10次 168次	10次:w・e53 168次:o・p・q・r4	近世	-	土師器杯	
SD 529	10次 168次	10次:w・e54 168次:p・q・r4・5	Ⅱ・1古	A	土師器高杯・甕、須恵器片、陶器碗	SF11211北側溝 SD10253より古
SD 530	10次	e・w57	Ⅱ・1	A	土師器杯・高杯・鉢・甕・鍋、須恵器杯・鉢・甕	SF11211南側溝
SD 531	10次	w・e56	Ⅱ~Ⅲ	-	土師器甕、ロクロ土師器小杯、須恵器杯蓋	
SD 901	18-1次	不明	Ⅱ・1	A	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・碗、刻書土器、製塩土器	
SD 902	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 903	18-1次	不明	Ⅱ	-	土師器甕	
SD 904	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 906	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 908	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 909	18-1次	不明	不明	-	土師器	
SD 912	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 913	18-1次	不明	Ⅲ以降	E1~	土師器杯・皿・甕・鍋、ロクロ土師器皿、須恵器蓋・甕、山茶碗	
SD 914	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 915	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 917	18-1次	不明	不明	-	なし	
SD 1140	23次	e~h3,h・i4,i5~11, i・j12・13	Ⅲ・1~ Ⅳ・3	E1~	土師器小皿・高杯、ロクロ土師器柱状高台・碗、須恵器杯・皿、 灰釉陶器鉢、山茶碗、白磁壺	SB1160・1171・1175・1176より新
SD 1141	23次	d3・4・5,d・e6・7	Ⅱ・2~Ⅱ・3	C	土師器杯・甕、灰釉陶器皿	SB1142より古
SD 1167	23次	i・j4・5	Ⅲ以降	-	土師器高杯、須恵器	
SD 1169	23次	i・j6	不明	-	なし	
SD 1622	25-6次	不明	Ⅱ	-	土師器暗文蓋・甕、須恵器甕、灰釉陶器瓶類	
SD 1623	25-6次	不明	不明	-	なし	
SD 1624	25-6次	不明	Ⅳ・1	-	土師器小皿・高杯、須恵器甕、山茶碗	
SD 1625	25-6次	不明	Ⅱ以降	-	土師器甕、須恵器鉢、灰釉陶器	
SD 1626	25-6次	不明	Ⅱ以降	-	土師器甕、須恵器甕、灰釉陶器	
SD 1627	25-6次	不明	Ⅰ・3~Ⅱ・1	A~	土師器杯・甕・瓶、須恵器甕	SF11209東側溝
SD 1628	25-6次	不明	不明	-	なし	
SD 1629	25-6次	不明	不明	-	なし	
SD 1631	25-6次	不明	不明	-	なし	
SD 1634	25-6次	不明	不明	-	土師器	
SD 2838	47次	x4・5	Ⅲ・2~Ⅲ・3	F	ロクロ土師器柱状高台小型杯、山茶碗・山皿	SF10850西側溝
SD 2839	47次	x5	不明	-	土師器	
SD 2840	47次	x5	Ⅱ・2~Ⅱ・4	C?~	土師器鍋、須恵器蓋	SF10850東側溝
SD 2841	47次	x6	Ⅱ・1?	A~	土師器皿・甕、須恵器鉢・甕	SF11208東側溝
SD 4976	73次	e・f・g・h・i・j5	Ⅰ・3~Ⅱ・1	A~	土師器杯・高杯・鉢・甕・竈、須恵器杯・鉢・甕、灰釉陶器杯・ 皿・鉢	SF11209東側溝
SD 4977	73次	g~n3,o~v4,v5	Ⅲ・1~Ⅲ・2	E?	土師器台付皿・甕・鍋、ロクロ土師器台付小皿、須恵器甕、灰釉 陶器碗、山茶碗	SF11210東側溝
SD 4979	73次	j3・4,J・k5・6	Ⅲ・3	F	土師器甕、ロクロ土師器台付小皿、須恵器、山茶碗	SD11193と一連か?
SD 4983	73次	r・s・t3,t・u・v4	Ⅱ・3~Ⅲ・1中	C?~E	土師器杯・皿・甕、ロクロ土師器杯、須恵器甕、灰釉陶器碗・瓶 類、瓦	
SD 9866	156次	p・q5	Ⅲ以降	-	土師器片、陶器片	
SD 9867	156次	p・q5	Ⅲ以降	-	ロクロ土師器片、陶器片	

第13表 下園東区画遺構一覧(溝1)

遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	下園東 画期	出土遺物	備考
SD 9868	156次	q5・p6	Ⅲ	E?～	土師器片、灰釉陶器片	
SD 9871	156次	q8	Ⅱ-1～Ⅱ-2	A～	土師器杯	SF11211南側溝
SD 10141	166次	u・v9	Ⅱ-1	A～	土師器甕・鍋、須恵器杯	SF11211南側溝
SD 10253	168次	p・q・r4・5	Ⅱ	—	土師器杯・皿・甕、灰釉陶器	SF11211北側溝 SD0529より新
SD 10327	173次	r11・12・13	Ⅲ-1	E1	土師器皿・甕、灰釉陶器碗	SF11220西側溝 SB10314・10323・SK10326より新
SD 10462	176次	o・p22	不明	B	土師器杯・甕	SD525と並行
SD 10476	176次	r・s24	不明	—	土師器杯・甕	
SD 10478	176次	p・s24	Ⅱ-1新～ Ⅱ-2古	B	土師器杯・皿・甕、須恵器甕、灰釉陶器	SB10465・10466・10471・10475より古
SD 10479	176次	o1	近世	—	土師器皿、山茶碗	
SD 10632	180次	x3・4	Ⅲ以降	E?～	土師器・須恵器甕、山茶碗	SB10630より新
SD 10635	180次	y3	Ⅱ以降	—	土師器杯、須恵器杯蓋・甕	
SD 10644	180次	a・b3	Ⅱ-4～ Ⅲ-1	D2～E	土師器、須恵器杯	SK10639・10643より新 SB10638より古
SD 10704	181次	i・j20	Ⅲ-3	F～G	土師器鍋、ロクロ土師器、山茶碗、白磁、砥石	SD10705・10710により新
SD 10705	181次	i・j20	Ⅱ	—	土師器羽釜、須恵器、灰釉陶器	SD287と同一遺構
SD 10706	181次	i・j・k・l20	Ⅲ-2～Ⅲ-3	E～F	土師器、ロクロ土師器、灰釉陶器、緑釉陶器、鉄滓	SD10707より新 SK10695より古
SD 10707	181次	i・j・k・l・m20,i・j・k21	Ⅱ-4	D	土師器、灰釉陶器	SD10706・10708・SK10697より古
SD 10708	181次	i・j・k・l・m20,j・k21	15世紀前半	—	土師器皿・鍋・羽釜、須恵器甕、白磁	SD10706・10707より新
SD 10710	181次	k～o21	Ⅲ-2～Ⅲ-3	E～F	土師器、須恵器、山茶碗	SD287と同一遺構 SD10705より新 SD10704より古
SD 10711	181次	m22	不明	—	須恵器	
SD 10712	181次	o20	近世	—	土師器焙烙	SK10698より新
SD 10830	186次	l・m・n25	Ⅱ～Ⅲ	A?～	土師器、須恵器、灰釉陶器碗、緑釉陶器、土鍾、瓦、石製品	SF290南側溝 SZ10845より古
SD 10831	186次	l1	Ⅲ以降	—	なし	SF10850西側溝?
SD 10832	186次	l1	Ⅲ以降	—	なし	SF10850西側溝?
SD 10833	186次	l1	Ⅲ以降	—	なし	SF10850西側溝?
SD 10834	186次	l1	Ⅲ以降	E?～	土師器	SF10850西側溝?
SD 10835	186次	l1	Ⅲ以降	E?～	なし	SF10850西側溝?
SD 10836	186次	m2	Ⅲ以降	E?～	土師器、土鍾	SF10850西側溝?
SD 10837	186次	l2	Ⅲ以降	E?～	土師器	SF10850西側溝?
SD 10838	186次	m2	Ⅲ以降	E?～	なし	SF10850西側溝?
SD 10839	186次	m3	Ⅲ以降	E?～	土師器	SF10850西側溝?
SD 10840	186次	m3	Ⅲ以降	E?～	土師器、須恵器、灰釉陶器	SF10850西側溝?
SD 10846	186次	n・o25・1・2	Ⅱ～Ⅲ-2	～E	須恵器盤・台付鉢、陶器鉢	SF10850東側溝・SD10847・10851と一連か?
SD 10847	186次	n1・2	Ⅱ～Ⅲ-2	～E	ロクロ土師器台付小皿	SF10850東側溝・SD10846・10851と一連か?
SD 10849	178-2次 186次	n9～11,n13	Ⅱ～Ⅲ-2	～E	土師器片、ロクロ土師器片、須恵器、灰釉陶器、山茶碗	SF10850西側溝
SD 10851	178-2次 186次	o5～11,o13	Ⅱ～Ⅲ-2	～E	土師器、ロクロ土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶碗、青磁	SF10850東側溝・SD10846・10847と一連か? SK10855と重複
SD 10852	186次	o4・5	Ⅰ-3新～Ⅱ-1古	A	土師器皿・甕、須恵器杯、灰釉陶器小皿、刻書土器土師器皿	SF11208東側溝・SD10854と一連か?
SD 10854	186次	o7～p9	Ⅰ-3新～Ⅱ-1	A～	土師器鍋	SF11208東側溝・SD10852と一連か?
SD 10859	186次	o・p11	Ⅱ-1～2	A～B	土師器杯・碗・皿・鉢・甕・瓶、須恵器杯・蓋・壺・瓶	SF11208東側溝・SD10860と一連か?
SD 10860	178-2次	p13	Ⅱ-1?	A?～	なし	SF11208東側溝・SD10859と一連か?
SD 11131	174-8次	q・r24	Ⅱ-2新?	C?	土師器杯・皿	
SD 11132	174-8次	q・r24	Ⅱ-1?	B?	土師器杯・甕・鍋	SD291と並行
SD 11139	174-8次	n・o・p・q2・3・4・5	Ⅰ-1以前	飛鳥 以前	土師器杯・小皿・甕・鍋、須恵器盤・蓋・平瓶・甕	古墳周溝
SD 11167	174-8次	m・n・o7,p・q・r7・8	Ⅱ-4以降	D2～	土師器杯・皿・甕、須恵器甕、灰釉陶器碗	SK11169・11173・SB11160より新
SD 11193	10次	e32	不明	F?	土師器片、須恵器片	SD4979と一連か?
SD 11198	10次	w35	Ⅱ	—	土師器杯・甕・瓶、須恵器甕、灰釉陶器片	土坑か?
SD 11215	10次	e45	不明	—	なし	SF11217北側溝

第14表 下園東区画遺構一覧(溝2)

遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	F(東)画期	出土遺物	備考
SK 526	10次	e45	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・盤・甕、須恵器杯・甕	
SK 527	10次	w51	Ⅱ-1古～中	A	土師器杯・皿・高杯・鍋・風が、須恵器杯・有台盤・高杯、製塩土器	
SK 905	18-1次	不明	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・高杯・台付椀・甕、須恵器杯・蓋、灰釉陶器椀、製塩土器	
SK 916	18-1次	不明	Ⅱ	—	土師器甕	竪穴建物状の平面形
SK 918	18-1次	不明	Ⅲ-1～Ⅲ-2	E1	土師器甕、ロクロ土師器椀、灰釉陶器椀、製塩土器	
SK 919	18-1次	不明	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・高杯・甕、須恵器杯・甕、灰釉陶器椀・皿、刻書土器、製塩土器	Ⅲ期遺物混入
SK 922	18-2次	不明	不明	—	なし	
SK 925	18-2次	不明	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿、須恵器杯・甕、灰釉陶器椀、製塩土器	SB924と重複
SK 926	18-2次	不明	Ⅱ-3古～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・台付皿・高杯・甕、須恵器蓋・椀・鉢、灰釉陶器壺、鉄製品	SB927と重複
SK 928	18-2次	不明	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・台付椀・台付皿・甕・甕、須恵器蓋、灰釉陶器椀、刻書土器、製塩土器	
SK 1143	23次	e4・5	Ⅱ-2～Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕・鍋、須恵器蓋・甕、灰釉陶器	
SK 1151	23次	d6	Ⅲ-2中～新	E2～F	土師器小皿・台付皿・甕、ロクロ土師器台付皿、須恵器蓋、灰釉陶器椀、白磁椀	SB1147より新
SK 1152	23次	e7	Ⅲ-2	E2	土師器小皿・台付皿・甕、ロクロ土師器柱状高台・台付椀、須恵器台付壺、灰釉陶器椀・鉢、緑釉陶器、山茶椀	SD1141と重複するも新旧不明
SK 1153	23次	f5	Ⅱ-2～Ⅱ-3新	C～D	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・鉢・甕、灰釉陶器椀・皿・小椀	SB1147・1149より古
SK 1154	23次	f5・6	不明	—	なし	SB1150より新 SB1155より古
SK 1156	23次	f6	Ⅰ-3	O	土師器杯・皿・鉢、須恵器鉢	
SK 1157	23次	g4	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・盤・鉢・甕、灰釉陶器瓶類、製塩土器多数	
SK 1159	23次	g・h5	Ⅱ-3以前	～C	土師器	SB1158・SK1161より古
SK 1161	23次	h4・5	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・鉢・甕、甕、須恵器杯・蓋・皿・甕、灰釉陶器皿、緑釉陶器段皿、土錘	SK1159より新 SB1158より古
SK 1162	23次	h・i5	Ⅲ-3	F	土師器杯・盤・甕、須恵器甕、灰釉陶器椀、山茶椀、輪羽口か?	
SK 1165	23次	g6	Ⅲ以降	—	土師器杯・台付鉢・甕、山茶椀	
SK 1166	23次	h6	Ⅱ	—	土師器杯・皿・甕、須恵器蓋・甕、灰釉陶器	SB1163・1164より新
SK 1168	23次	i5	不明	—	土師器、須恵器杯・皿・甕	
SK 1172	23次	h・i7	Ⅱ-1以前?	奈良?	なし	SB1160より古
SK 1174	23次	h・i8	Ⅱ-1～Ⅱ-2?	B?	土師器杯・高杯・甕、須恵器壺	
SK 1177	23次	g9・10	Ⅱ-2	B	土師器杯・皿・台付皿・盤・鉢、須恵器杯・蓋・盤・硯・甕	SB1170より新
SK 1179	23次	g・h10・11	Ⅱ-4	D	土師器杯・皿・台付皿・甕、須恵器杯・蓋・壺・硯・甕、灰釉陶器瓶類、大型土錘、鉄製品	
SK 1181	23次	h10	Ⅱ-2	B	土師器杯・皿・椀・甕、須恵器鉢、灰釉陶器椀	
SK 1182	23次	h10・11	Ⅱ-2～Ⅱ-3?	C?	土師器、須恵器杯・蓋・壺・甕、灰釉陶器	
SK 1183	23次	h10・11	Ⅱ-4	D	土師器杯・甕、須恵器杯・台付鉢、灰釉陶器椀	SB1185・SK1182より新?
SK 1184	23次	h・i11	Ⅱ-2以降	断絶～C	土師器杯・皿・高杯・鉢・甕、須恵器杯・蓋・盤・鉢・壺・甕	
SK 2837	47次	x1・2	Ⅲ-1～Ⅲ-2	E～F	土師器台付小皿・甕・鍋、須恵器壺、灰釉陶器椀、山茶椀	
SK 4970	73次	c3・4	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・高杯・甕、須恵器杯・蓋・盤、灰釉陶器壺、製塩土器	複数土坑が重複
SK 4971	73次	e4・5	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・甕・甕、須恵器台付壺・甕、灰釉陶器椀、製塩土器	複数土坑が重複
SK 4978	73次	i3	Ⅱ-2～Ⅱ-3	断絶	土師器杯・皿・甕、須恵器蓋・甕、灰釉陶器椀	SD4977より古
SK 4981	73次	i3・4	Ⅲ-1	E1	土師器杯・皿・台付皿・高杯・甕、ロクロ土師器小皿、須恵器杯・蓋・鉢・台付壺・甕、灰釉陶器椀・皿・段皿・台付壺、緑釉陶器、白磁、土錘	複数土坑が重複
SK 4984	73次	s3	Ⅱ-2～Ⅱ-3	断絶	土師器皿・甕、須恵器甕	複数土坑が重複
SK 4985	73次	s3・4	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・鉢・甕、須恵器甕、灰釉陶器椀	複数土坑が重複
SK 4986	73次	t・u4	Ⅱ-3～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・台付杯、須恵器皿・甕	複数土坑が重複
SK 4987	73次	u4	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・皿、須恵器甕	複数土坑が重複
SK 4996	73次	q5	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・皿・甕、須恵器台付鉢・甕・転用硯、製塩土器	
SK 9869	156次	p7・8	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・椀・皿・高杯・鉢・甕・鍋・甕・甕、墨書土器、刻書土器、須恵器蓋・盤・甕、製塩土器、砥石、焼粘土塊	大型炊飯具多数出土 SK9870より古
SK 9870	156次	p・q7・8	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・皿・鉢・甕・鍋・甕、須恵器杯・甕	SK9869より新
SK 10247	168次 176次	r1・r25	Ⅱ-2～Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・椀・把手付甕・鍋、須恵器蓋・壺・高杯甕、灰釉陶器椀・壺、製塩土器、鉄製釘?、土壁	SB10241・10475より新 SB10242・10244より古
SK 10248	168次	o3・4	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・甕・鍋、墨書須恵器杯「上大口(宮か?)」	SB10246より古
SK 10249	168次	p1・2	Ⅱ-1新～Ⅱ-2古	B	土師器杯・皿・高杯・盤・甕、須恵器杯・杯蓋、灰釉陶器蓋	SK10248・10250・10251・10252より新
SK 10250	168次	p2	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・高杯・甕、須恵器蓋	SK10249より古

第15表 下園東区画遺構一覧(土坑1)

遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	下園東 画期	出土遺物	備考
SK 10251	168次	p1・2	Ⅱ-1	A	土師器皿・高杯・甕、須恵器甕	SK10249より古
SK 10252	168次	p2	Ⅱ-2	B	土師器皿・甕、須恵器壺	SK10248・10250・10251より新 SK10249より古
SK 10315	173次	o11	Ⅱ-3～Ⅱ-4	D	土師器杯・甕、灰軸陶器碗・皿、緑釉陶器碗	SB10311・10313より新
SK 10316	173次	q11	Ⅱ-3～Ⅱ-4	D	土師器杯・甕、灰軸陶器	SB10312より新
SK 10318	173次	n・o12	Ⅱ-2	B	土師器杯・皿・碗・鉢・甕、須恵器杯、製塩土器、土鍾	SB10317より古
SK 10321	173次	p・q11・12	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・甕	SB10320・10324より古
SK 10322	173次	o12	Ⅱ	—	土師器	SB10319・10320より古
SK 10325	173次	o・n12・13	Ⅱ-2	B～C	土師器杯・皿・碗・甕、須恵器壺、灰軸陶器碗・耳皿、製塩土器	
SK 10326	173次	r12	Ⅲ-1	E1	土師器皿、灰軸陶器碗	SD10327より古
SK 10328	173次	o・p・q14・15	Ⅱ-3新	D1	土師器杯・皿・碗・甕、須恵器杯・甕、灰軸陶器碗・段皿、ミニチュア土器、製塩土器	
SK 10329	173次	o・n16	Ⅱ-3～Ⅱ-4	D	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・甕、灰軸陶器碗、緑釉陶器碗、土鍾	
SK 10461	176次	o24	Ⅱ-1	A	土師器杯・甕・鍋・竈、刻書土師器、須恵器甕	SF11217上の遺構
SK 10463	176次	p23	Ⅱ-3	C?	土師器杯・皿・甕	
SK 10464	176次	p23	Ⅱ	—	土師器杯・甕	
SK 10467	176次	q23	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・高杯・甕、須恵器杯・碗、灰軸陶器碗	SB10469より新 SB10465・10470より古
SK 10468	176次	p22	Ⅱ-2	B～C	土師器杯・杯蓋・甕	
SK 10472	176次	r23	Ⅱ-2～Ⅱ-3	C	土師器杯・甕	
SK 10473	176次	q・r24	Ⅱ-3新	D1	土師器杯・皿・台付鉢・鉢・甕、須恵器杯	SB10469・10471より新 SB10470より古
SK 10474	176次	r24	Ⅱ-2	B～C	弥生土器壺、土師器杯・甕・鍋、須恵器杯蓋	SB10470・10471・SK10475より古 SK10477より新
SK 10477	176次	s24	Ⅱ-2	B～C	土師器杯・高杯・甕	SB10471・10475・SK10474より古
SK 10480	176次	p25	Ⅱ-2～Ⅱ-3	C	土師器杯・碗・甕、台付鉢、製塩土器	SB10245より古
SK 10495	177次	a・b19	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕、須恵器碗・甕、灰軸陶器段皿	SB10490より新
SK 10496	177次	b19	Ⅱ-3	C	土師器杯・甕、須恵器盤・甕、灰軸陶器皿	SB10490より新
SK 10497	177次	b・c19	Ⅱ-4以降	—	土師器杯・皿・甕	SB10493より新
SK 10498	177次	y20	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕・甌、須恵器杯・蓋・壺蓋・甕、灰軸陶器皿、黒色土器杯、製塩土器	SB10490より新
SK 10499	177次	c19・20	Ⅱ-3～Ⅱ-4	D	土師器杯・皿・甕・甌、須恵器杯・蓋・甕、灰軸陶器碗、製塩土器	SB10490・10491・10493より新
SK 10501	177次	d20	Ⅱ	—	土師器甕、灰軸陶器	
SK 10502	177次	e19	Ⅱ-2	B～C	土師器杯・皿・碗・甕・鍋・甌・土管、須恵器杯蓋・甕、刻書土器、土鍾、製塩土器、石英	
SK 10504	177次	a・b22	Ⅱ-1～Ⅱ-2	B	土師器杯・皿・甕、須恵器壺	SK10505より新 SB10503より古
SK 10505	177次	a・b22	Ⅱ-2以前	B	土師器	SK10504より古
SK 10506	177次	b23	Ⅱ-3～Ⅱ-4	D	土師器皿・甕、須恵器甕、灰軸陶器碗、製塩土器	
SK 10508	177次	e・f22	Ⅱ-2以降	断絶	土師器杯・甕	SK10509より新
SK 10509	177次	e・f22	Ⅱ-2以降	断絶	土師器杯・皿・甕、須恵器盤	SK10508より古
SK 10515	177次	h・i20	Ⅱ-4以前	～D2	土師器杯、須恵器平瓶	SB10514より新
SK 10634	180次	x4	Ⅱ-3以降	C～	土師器杯・甕	
SK 10637	180次	y・a3	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿、須恵器杯蓋・甕・小壺、緑釉陶器、灰軸陶器碗、瓦、製塩土器	SK10641より新 SB10636・10638・SK10639より古
SK 10639	180次	a3	Ⅱ-3	C	土師器杯蓋・甕・把手付甕、須恵器杯	SK10637より新 SB10638・10645より古
SK 10640	180次	x・y・a3・4	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕・高杯・竈、須恵器杯・盤・鉢・甕、灰軸陶器碗・皿・段皿、鉄製品	SB10630・10641より新 SB10642・10647より古
SK 10641	180次	x・y・a3・4	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿、須恵器杯・蓋・平瓶	SB10630・SK10639・10640より古
SK 10643	180次	b3	Ⅱ-1～Ⅱ-2	A	土師器杯・皿・甕	SD10644より古
SK 10703	181次	m23	Ⅲ-2～Ⅲ-3	E～F	山茶碗、青磁、白磁	
SK 10842	186次	m1・2	Ⅱ-2～Ⅱ-3	断絶	土師器杯・皿・甕、山茶碗	
SK 10843	186次	n1・2	Ⅱ-2	断絶	土師器杯・皿、須恵器甕、灰軸陶器碗、土鍾	SZ10845より古
SK 10844	186次	n3	Ⅱ-2	断絶	須恵器台付鉢、灰軸陶器皿、白磁碗	
SK 10848	186次	n2	Ⅱ-2	断絶	土師器杯	
SK 10855	186次	e7・8	Ⅲ-1～Ⅲ-2	E	土師器甕、ロクロ土師器小皿、須恵器鉢・蓋、山茶碗	SK10851と重複
SK 10856	186次	o9	Ⅱ-1古～中	A	土師器杯・台付杯・皿・蓋・鉢・甕、刻書土師器皿・高杯	SD10854より新 SK10857より古

第16表 下園東区画遺構一覧(土坑2)

遺構名	調査次数	グリッド	遺物時期	下園東 画期	出土遺物	備考
SK 10857	186次	o9	Ⅱ-1古～中	A	土師器杯・台付杯・鍋・竈、刻書土器土師器皿	SK10856より新
SK 10858	186次	o9	Ⅱ-1古～中	A	土師器甕、須恵器	
SK 10865	178-2次	q4	Ⅱ-1古～中	A	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・壺・壺、土鍾、製塩土器	SA10861より古
SK 10874	178-2次	s5	Ⅱ-1新～ Ⅱ-2古	B	土師器杯・皿・甕、須恵器甕	
SK 10875	178-2次	s5	Ⅱ-3	C	土師器杯・蓋・皿・把手付鉢・甕・脚付杯?、須恵器蓋・壺・甕、土鍾、製塩土器	SB10871・SK10876より古
SK 10876	178-2次	s5・6	Ⅱ-3	C		SK10875より新
SK 10877	178-2次	r・s7	Ⅳ以降	—	土師器杯・高杯・甕、ロクロ土師器台付小皿、須恵器甕、山茶碗・山皿、白磁碗	
SK 10881	178-2次	r8・9	Ⅲ-3	F	土師器甕、ロクロ土師器柱状高台小型杯、山茶碗	SB10880より新
SK 10883	178-2次	r・s9	Ⅱ-1	A	土師器杯・高杯・甕、須恵器甕	
SK 10885	178-2次	q・r10	Ⅱ-3	C	土師器甕、須恵器杯・甕、灰軸陶器	
SK 10888	178-2次	p・q12・13	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・高杯・鉢・甕、須恵器杯・蓋・皿・甕、鍋、製塩土器	SK10889より新
SK 10889	178-2次	p・q12	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・鉢・甕、製塩土器	SK10888より古
SK 11136	174-8次	q1・2	Ⅱ-2古～ Ⅱ-3古	B～C	土師器杯・皿・碗・甕、須恵器杯、灰軸陶器皿・瓶、黒色土器、土鍾	SB11133・SK11137より古
SK 11137	174-8次	q1・2	Ⅱ-3古以降	C～	土師器杯・甕、須恵器転用碗	SB11133・SK11136より新
SK 11138	174-8次	p2	Ⅱ	—	土師器皿・甕、須恵器台付壺・瓶類・甕、灰軸陶器碗、緑軸陶器、温石	
SK 11141	174-8次	o・p3	Ⅲ-2以降	F～	土師器杯・小皿、灰軸陶器皿・瓶、黒色土器、ロクロ土師器、製塩土器	SB11140より新
SK 11142	174-8次	p3	Ⅲ-2	E2～F	土師器杯・台付碗・小皿・甕、ロクロ土師器台付小皿、須恵器甕、灰軸陶器瓶、山茶碗、砥石	
SK 11144	174-8次	q・r3	Ⅱ-3中～新	C～D1	土師器杯・皿・甕、灰軸陶器碗・瓶、製塩土器、片岩	SB11140より古
SK 11146	174-8次	m・n4	Ⅱ-2新～ Ⅱ-3中	C	土師器杯・皿・蓋・高杯・甕・鍋、須恵器蓋・円面碗・甕・壺、灰軸陶器碗	SB1160より新
SK 11147	174-8次	n4・5	Ⅱ-1新～ Ⅱ-2古	B	土師器杯・皿・鉢・甕・瓶、須恵器杯・蓋・壺	
SK 11148	174-8次	o・p4	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・甕、須恵器甕	SD11139より新
SK 11152	174-8次	m5	Ⅱ	—	土師器杯・皿、須恵器台付壺・円面碗・甕	
SK 11153	174-8次	q5	Ⅱ-1	A	土師器杯・皿・甕、灰軸陶器段皿	SB11150より古
SK 11154	174-8次	r5	Ⅲ-3～Ⅲ-4	F	土師器杯・台付碗・皿・小皿・高杯、ロクロ土師器柱状高台小型杯、須恵器皿、山茶碗、片岩	
SK 11156	174-8次	o6	Ⅱ-3～Ⅱ-4?	C～D?	土師器杯・皿・鉢、須恵器鉢・甕	SK11157より新
SK 11157	174-8次	o・p6・7	Ⅱ-1?	A?	土師器杯・甕・瓶、須恵器杯・蓋	SK11156より古
SK 11159	174-8次	p・q6	Ⅲ-2新以降	F～	土師器小皿、ロクロ土師器柱状高台小型杯、須恵器甕、山茶碗	SK11161より新
SK 11161	174-8次	p・q6・7	Ⅲ-2新	F	土師器杯・小皿、ロクロ土師器柱状高台小型杯・碗・皿	SK11159・11162より古
SK 11162	174-8次	p7	Ⅲ-2新以降	F～	土師器、須恵器甕	SK11161より新
SK 11163	174-8次	p7	Ⅲ-2	E2～F	土師器杯・小皿・台付碗、須恵器転用碗・甕、灰軸陶器碗	
SK 11164	174-8次	q7	Ⅲ-2～Ⅲ-3	F	土師器小皿・台付碗、ロクロ土師器柱状高台小型杯、須恵器杯・蓋、山茶碗、瓦	
SK 11166	174-8次	q7	Ⅱ-2新～Ⅱ-4	C～D	土師器杯・皿・小皿・碗・台付碗、須恵器蓋・平瓶・甕、灰軸陶器碗・小皿・皿・鉢、黒色土器台付碗	SB11155・SK11168より古
SK 11168	174-8次	q7	Ⅱ-4以降	—	土師器杯・皿・甕	SK11166より新
SK 11169	174-8次	p7	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕、灰軸陶器碗、製塩土器	SK11173より古
SK 11172	174-8次	o・p8	Ⅱ-3新	D1	土師器杯・皿・鉢、須恵器杯、製塩土器	SK11173より新
SK 11173	174-8次	p7・8	Ⅱ-3	C	土師器杯・皿・甕、須恵器蓋・甕、灰軸陶器碗・段皿・瓶、黒色土器碗、墨書土師器	SK11169より新 SK11172より古
SK 11174	174-8次	q・r9	Ⅱ-4	D	土師器杯・甕、須恵器甕、灰軸陶器碗・皿、製塩土器	SB11170より古
SK 11176	174-8次	n8・9	Ⅱ-4	D	土師器杯・皿・台付碗、須恵器杯・壺・甕、灰軸陶器皿	SK11177・11178より古
SK 11177	174-8次	n8・9	Ⅱ-4以降	D～	土師器杯・皿・甕・鍋・瓶、須恵器杯・蓋・甕、灰軸陶器碗	SK11176より新 SK11178より古
SK 11178	174-8次	n9	Ⅱ-4以降	D～	土師器杯・皿・高杯、灰軸陶器碗	SK11176・11177より新
SK 11179	174-8次	o・p・q9	Ⅱ-3新以前	—	土師器杯・皿・甕、須恵器瓶類、灰軸陶器碗、製塩土器	SB11175・11180より古
SK 11182	174-8次	n10	不明	—	土師器甕	
SK 11183	173次 174-8次	n・o10	Ⅲ-1	E1	土師器杯・皿・甕・瓶、ロクロ土師器碗、須恵器壺、灰軸陶器碗・壺、山茶碗、黒色土器碗	SK10315より新
SK 11184	174-8次	p・q10	不明	—	なし	SB10311より新
SK 11186	10次	e23・24	Ⅲ-2	E2～F	土師器杯・皿・碗・台付小皿・甕、ロクロ土師器小皿・台付小皿、須恵器甕、灰軸陶器碗、山茶碗、白磁碗	
SK 11187	10次	e26	Ⅱ	—	土師器杯・甕、須恵器甕	
SK 11189	10次	e28	不明	—	土師器片	
SK 11191	10次	w30	Ⅲ-2～Ⅲ-3	E2～F	土師器片、ロクロ土師器杯・小皿、灰軸陶器碗、瓦器	

第17表 下園東区画遺構一覧(土坑3)

遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	下園東画期	出土遺物	備考
SK 11195	10次	e・w33	Ⅲ-2以降	E2~F	土師器杯、ロクロ土師器小皿、灰釉陶器椀、山茶椀・鉢、青白磁	
SK 11196	10次	e33	Ⅱ	—	土師器椀、須恵器甕、製塩土器	
SK 11197	10次	e34	Ⅱ-1	A	土師器杯・椀・高杯・甕、須恵器杯・杯蓋・甕・細頸壺、製塩土器	
SK 11199	10次	e35	Ⅱ-1	A	土師器杯・甕	
SK 11200	10次	e36	Ⅱ-1中~新	B	土師器杯・皿・椀、須恵器長頸瓶・甕	
SK 11201	10次	e36	Ⅱ-1?	A?	土師器杯・甕、須恵器甕	
SK 11202	10次	e40	Ⅱ-3?	C?	土師器杯・椀・高杯、灰釉陶器椀	
SK 11203	10次	e41	Ⅱ-1?	A?	土師器甕	
SK 11204	10次	e46	Ⅱ-1~Ⅱ-2	B	土師器甕・甕・壺・短頸壺、須恵器甕	SD520・525と重複
SK 11205	10次	e48	Ⅱ-1	A	土師器杯・高杯・甕、須恵器高杯・長頸壺	
SK 11206	10次	e54・55	Ⅲ	—	土師器杯・椀?、ロクロ土師器椀、灰釉陶器椀	
SK 11207	10次	e31	Ⅲ-3	F	土師器杯・皿・台付小皿・器台・甕・壺、ロクロ土師器杯、須恵器甕、山茶椀、炭化材	
SK 11219	174・8次	n4	Ⅱ-1以降	B	土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・高杯・甕・転用硯、刻書須恵器、製塩土器	SD11139より新

第 18 表 下園東区画遺構一覧（土坑 4）

遺構名	調査回数	ピット番号 ※()はグリッド番号	遺物時期	下園東画期	規模		柱間寸法 (m)	柱掘形 (m)	主軸	方位 (N標準)	備考
					間(m)	間(m)					
SA 10861	178-2次	番号なし	不明	—	3	(3.9)	1.3	0.2~0.4	東西	N 7° W	SK10865より新
SA 10862	178-2次 186次	178-2次：番号なし 186次：(r7)P2/(q8)P2/(p8)P1	Ⅲ以降	E~	4~ 5	(10.8)	2.1	0.3~0.5	東西	N 13° W	SB10853より新
SA 10863	178-2次	(q9)P5/(r5)P1,P3	不明	E1?	3	(5.6)	1.8~2.3	0.4~0.5	東西	N 9° W	SB10884と関連
SA 10864	178-2次	(r13)P4	Ⅳ-1	F~	4?	(6.0)	1.6~2.4	0.3~0.4	東西	N 9° W	SK10888より古
SA 11181	174-8次	(o3)P4,P18/(p3)P30	Ⅲ-2	F	3	(5.6)	1.8~2.0	0.4~0.6	東西	N 7° E	SB11134と関連
SA 11185	177次	(f19)P3/(f20)P1	不明	—	4 以上	(7.2) 以上	1.8	0.3~0.4	南北	N 4° W	下園東区画中心軸
SA 11190	10次	(w29)P1,P2,P4	不明	F?	3	(5.85)	1.95	0.4~0.6	南北	N 9° E	
SA 11212	23次	(h7)P11,P13/(h8)P4/(h9)P5	Ⅱ-1?	A?	4	(8.0)	2.0	0.2~0.3	南北	N 5° W	SB1170に付属する柱列か?

第 19 表 下園東区画遺構一覧（塀・柵）

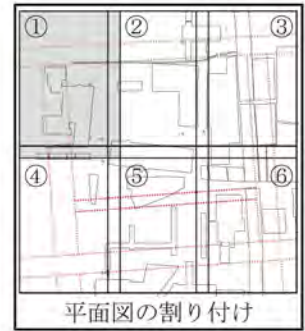
遺構名	調査回数	グリッド	遺物時期	下園東画期	出土遺物	備考
SZ 10841	186次	m・n1・2・3	Ⅲ-2以降	F~	灰釉陶器小椀	波板状凹凸面
SZ 10845	186次	n25・1・2	Ⅲ-3以降	F~	土師器杯、須恵器長頸壺・平底鉢・円面硯、灰釉陶器椀・壺、山茶椀	襖敷

第 20 表 下園東区画遺構一覧（その他）

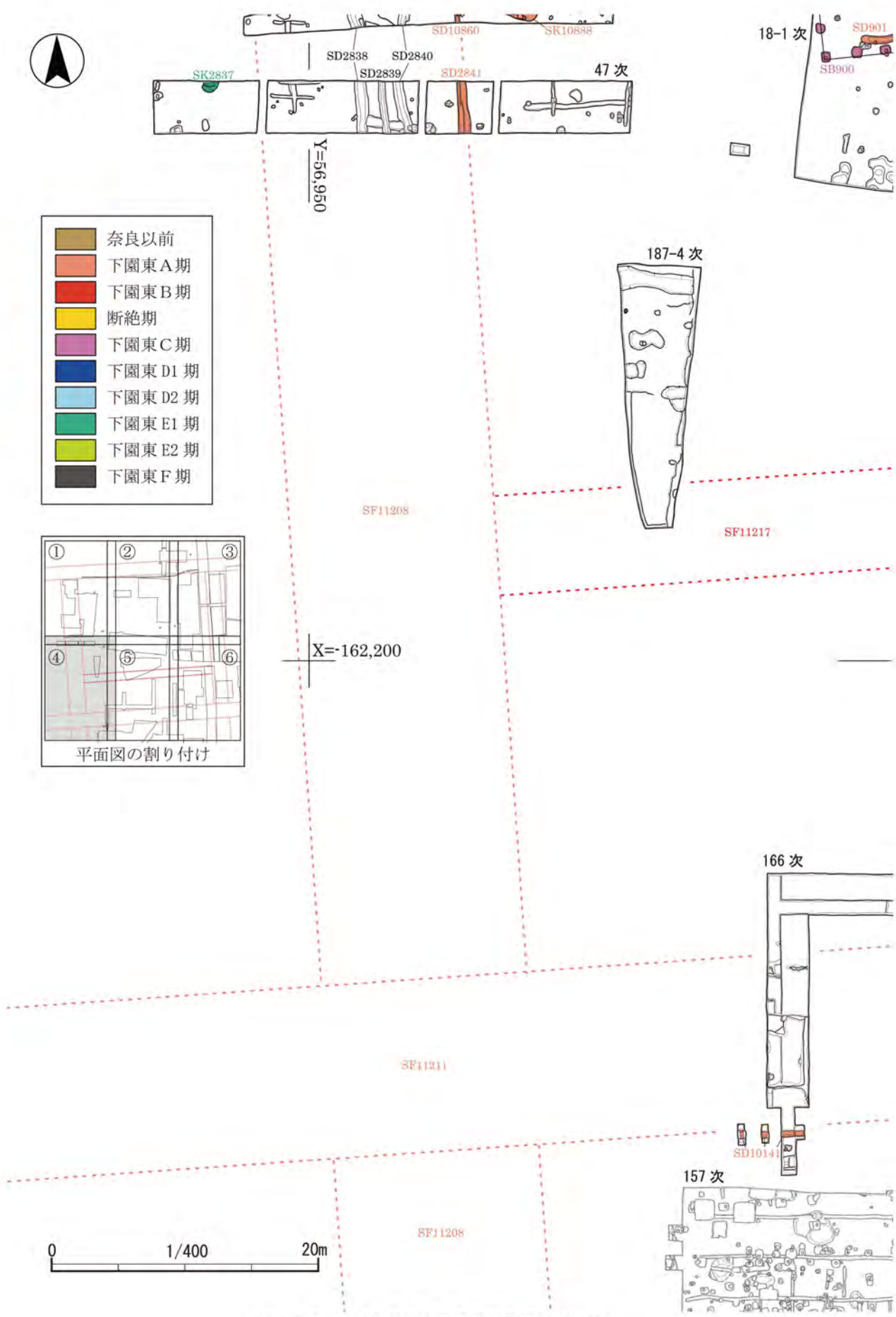
下園東画期	A期	B期	断絶期	C期	D1期	D2期	E1期	E2期	F期
区画北西	SB10873				SK10871		SB10872	SB10853	
	SB10868	SB10870		SB10867	SB11218			SB10866	
	SK10641	SB10830		SB10647	SB10646				SB10882
	SB10633	SB10887		SB10645	SB10886		SB10636	SB10638	
				SB10637	SB10631			SB10880	SB10878
				SK10640					SK10881
				SK10639					
				SB1155	SB1163	SB1158			SB1164
		SB1160	SB1150	SB1185	SK1182	SK1183		SB1149	SB1147
		SB1170		SB1178	SB1176	SB1171			SB1144
区画北東		SB1186		SB1135			SB1185		SK1151
		SB1143	SB1130		SB1160		SB1175	SB1180	
				SB10312	SB10313	SK10315		SB1151	SB10320
		SK10321			SB10314	SB11319		SB1149	SB1150
		SB10323			SB10324	SK10326	SD10327		
					SB10492				
		SB10491	SB10490	SK10496	SK10495	SK10498	SK10497		
		SB10507	SK10504		SB10494	SB10493	SK10499		SB10503
					SB10380	SB929	SB933		
	区画南東	SB927	SB930		SB932	SK10328	SB920	SB937	
SB936				SB931		SB921			
SB935				SB10512	SB10511	SB10514	SK10515		
SB10513		SB10500		SK10247	SB10245	SB10242	SB10243	SB10244	
		SB10241			SB10475	SB10469	SK10473		
		SD10478			SB10460	SB10466	SB10470		
柳原画期	A-1期	B期	断絶期	C期	D期	E1期	E-2期	F期	
高宮編年	I-3期		II-2期		II-3期	II-4期	III-1期	III-2期	III-3期以降
年代	~771	772~824	825~839	840~9世紀後葉	9世紀末葉~10世紀中葉	10世紀後葉~11世紀中葉	11世紀後葉~12世紀		

※ 時期差のある遺構を繋ぐ線は重複関係を示し、同一時期の建物を繋ぐ線は柱筋が揃うことを示す。太字は中心的な建物を示す。

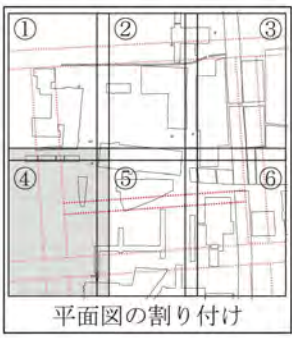
第21表 下園東区画主要遺構の重複関係



第14図 下園東区画主要遺構配置図① (1/400)

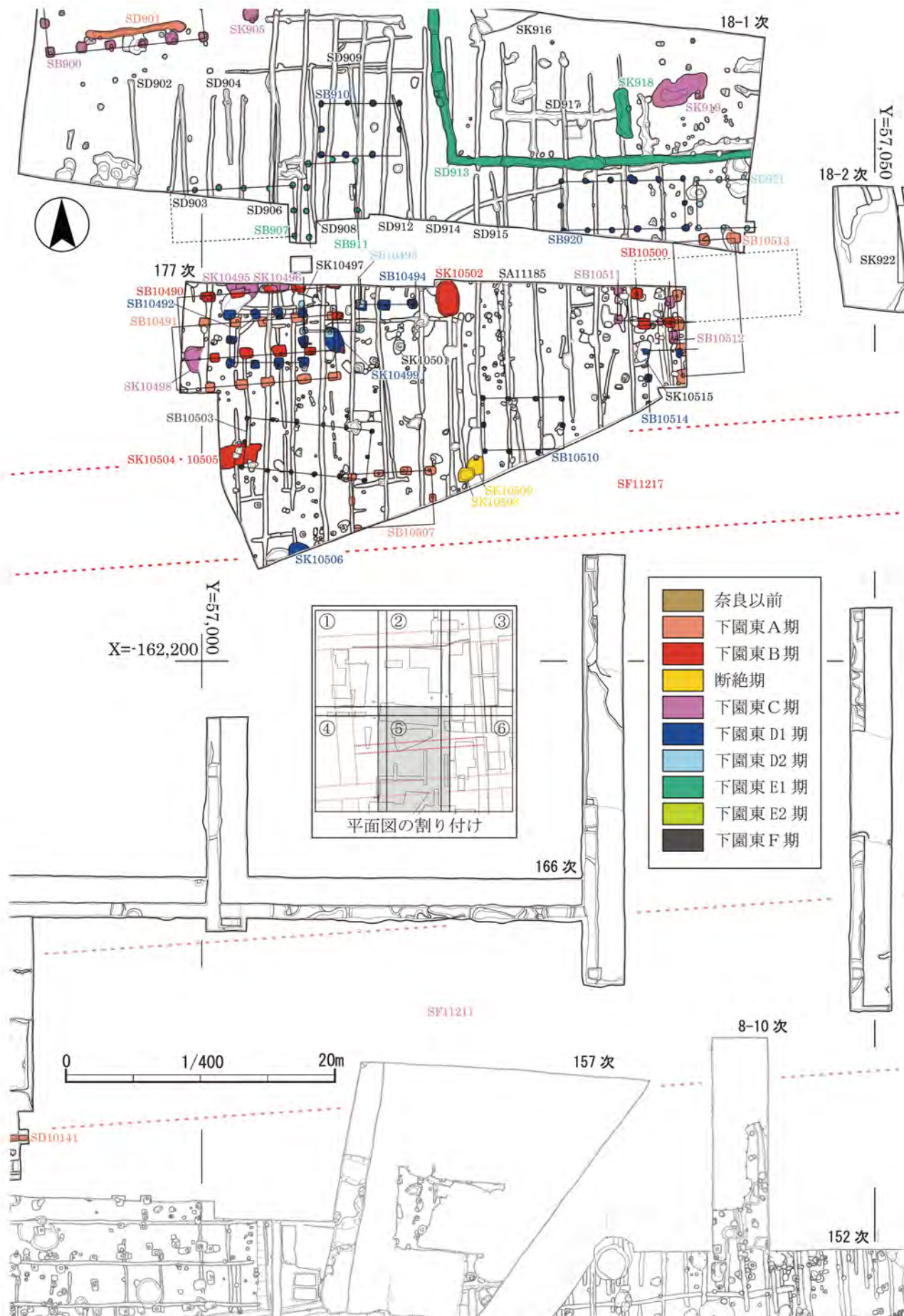


- | | |
|--|--------|
| | 奈良以前 |
| | 下園東A期 |
| | 下園東B期 |
| | 断絶期 |
| | 下園東C期 |
| | 下園東D1期 |
| | 下園東D2期 |
| | 下園東E1期 |
| | 下園東E2期 |
| | 下園東F期 |



0 1/400 20m

第17図 下園東区画主要遺構配置図④ (1/400)



第18図 下園東区画主要遺構配置図⑤ (1/400)



第19図 下園東区画主要遺構配置図⑥ (1/400)

第 5 章 自然科学分析

下園東区画の古植生や環境を検討するため、第 186 次調査区で検出した奈良時代末葉～平安時代初頭および平安時代末葉の遺構埋土から土壌試料を採集し、花粉分析と植物珪酸体（プラント・オパール）分析を株式会社パレオ・ラボに委託して実施した。分析を実施した遺構および層位は、(Loc.1-上・下) I-3期新段階～II-1期のSD10852(SF11208 東側溝)の上層・下層、(Loc.2) II-1期古段階～中段階のSK10856(下園東A期)の下層、(Loc.3上・下) II-1期～II-2期古段階のSD10859(SF11208 東側溝)の上層・下層、(Loc.4-上・下) II-3期あるいはII-4期～III-3期のSD10849(SF10850 西側溝)の下層で、計6点(第22表・第21図)の土壌試料を採集し、それぞれ分析を行った。

第 1 節 花粉分析

(1) 分析方法

試料(湿重量約3～4g)を遠沈管にとり、10%水酸化カリウム溶液を加え10分間湯煎する。水洗後、46%フッ化水素酸溶液を加え1時間放置する。水洗後、比重分離(比重2.1に調整した臭化亜鉛溶液を加え遠心

試料No.	遺構	時期	土層
Loc.1-上	SD10852	I-3期新段階～II-1期	黒褐色シルト
Loc.1-下	SK10856		黒褐色シルト
Loc.3-上	SD10859	II-1期～II-2期古段階	礫まじり黒褐色シルト
Loc.3-下			
Loc.4	SD10849	II-3期・II-4期～III-3期	褐色シルト

第 22 表 分析試料一覧

分離)を行い、浮遊物を回収し水洗する。水洗後、酢酸処理を行い、続いてアセトリシス処理(無水酢酸9:濃硫酸1の割合の混酸を加え20分間湯煎)を行う。水洗後、残渣にグリセリンを滴下し保存用とする。検鏡は、この残渣より適宜プレパラートを作製して行った。作製したプレパラートは全面を検鏡し、その間に現れる花粉・胞子を全て数えた。ただし、Loc.4(SD10849)については数枚のプレパラートを観察し、樹木花粉100を得るまで検鏡を行った。また、保存状態の良好な花粉化石を選んで単体標本(PLC.1870～1878)を作製し、写真1に掲載した。

(2) 分析結果

今回の分析試料には、十分な量の花粉化石が含まれていなかった。6試料から検出された花粉・胞子の分類群数は、樹木花粉13、草本花粉16、形態分類のシダ植物胞子2の、総計31である。これらの花粉・胞子の一覧表を第23表に示す。今回は花粉分布図を作成するに足る量の花粉化石が得られなかったが、Loc.4(SD10849)からは樹木花粉100を得たため、Loc.4(SD10849)については第20図に花粉分布図を示した。図表においてハイフン(-)で結んだ分類群は、それらの分類群間の区別が困難なものを示す。また、花粉分布図における樹木花粉の産出率は樹木花粉総数を基数とした百分率、草本花粉と胞子の産出率は産出花粉胞子総数を基数とした百分率で示した。さらに、クワ科の花粉には樹木起源と草本起源のものがあるが、各々に分けるのが困難なため、便宜的に草本花粉に一括して入れた。

いずれの分析試料においても花粉化石の保存状態は良好ではなかったが、Loc.4(SD10849)についてはかろうじて樹木花粉100を得た。Loc.4(SD10849)では草本花粉の産出割合が高く、なかでもイネ科が23%の産出率を示す。次いでナデシコ科が10%、サナエタデ節・ウナギツカミ節やアカザ科・ヒユ科、キンボウゲ科、ヨモギ属などが数%の産出率を示す。さらに、栽培植物のソバ属の産出も見られた。樹木花粉では、コウヤマキ属が最も多く産出しており、56%である。次いで、ツガ属が18%、コナラ属コナラ亜属が9%となる。

(3) 考察

今回の分析試料には十分な量の花粉化石が含まれていなかった。一般的に花粉は湿乾を繰り返す環境に弱く、酸化的環境下で堆積すると紫外線や土壌バクテリアなどによって分解され消失してしまう。そのため、堆積物が酸素と接

触する機会の多い堆積環境では花粉化石が残りにくい。試料採取地点は道路脇の土坑や溝ではあるが、常に滞水している状況ではなかったため、花粉の保存に適した環境ではなかったと推測できる。プラント・オパール分析においても、試料採取地点は乾いた開けた環境が推測されており、総合的な結果となっている。全体的に花粉化石が少ない中、Loc.4 (SD10849) には比較的多くの花粉化石が含まれていたため、産出量が十分ながらも、Loc.4 (SD10849) から産出した花粉化石群

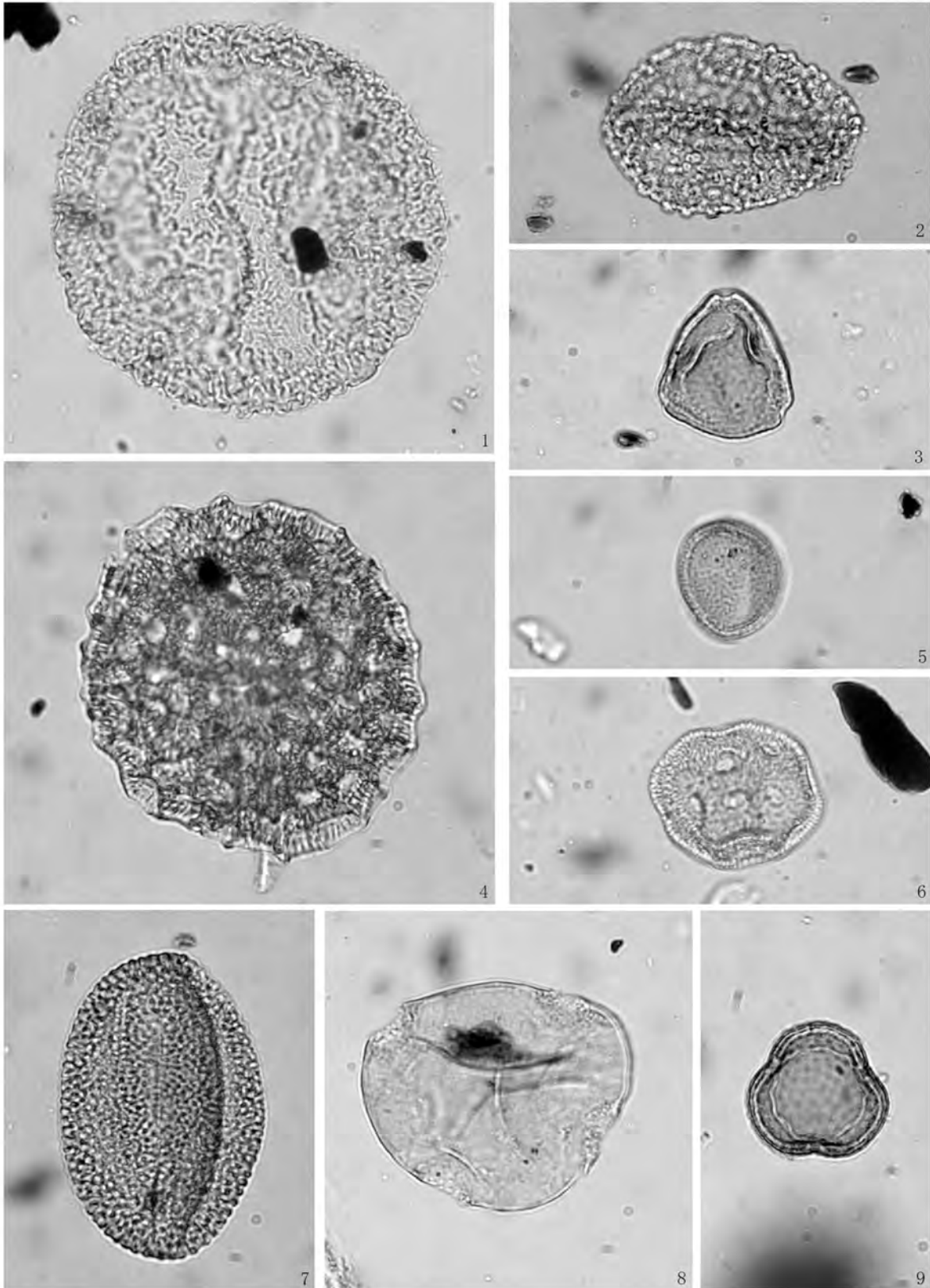
学名	和名	Loc.4	Loc.3上	Loc.3下	Loc.2	Loc.1上	Loc.1下
樹木							
<i>Abies</i>	モミ属	-	-	-	-	1	-
<i>Tsuga</i>	ツガ属	18	-	1	-	2	-
<i>Pinus</i> subgen. <i>Diploxylon</i>	マツ属複雑管束亜属	2	1	2	-	1	-
<i>Sciadopitys</i>	コウヤマキ属	57	-	-	-	1	-
<i>Cryptomeria</i>	スギ属	1	-	-	-	-	-
<i>Myrica</i>	ヤマモモ属	3	-	-	-	-	-
<i>Pterocarya - Juglans</i>	サワグルミ属-クルミ属	4	-	1	-	-	-
<i>Carpinus - Ostrya</i>	クマシデ属-アサダ属	3	-	1	-	-	-
<i>Betula</i>	カバノキ属	1	-	-	-	-	-
<i>Alnus</i>	ハンノキ属	2	1	-	-	-	-
<i>Quercus</i> subgen. <i>Lepidobalanus</i>	コナラ属コナラ亜属	9	-	4	1	-	3
<i>Castanopsis - Pasania</i>	シイノキ属-マテバシイ属	1	1	2	-	1	-
Oleaceae	モクセイ科	1	-	-	-	-	-
草本							
Gramineae	イネ科	69	-	8	-	-	1
<i>Commelina</i>	ツユクサ属	1	-	-	-	-	-
Moraceae	クワ科	3	-	-	-	-	-
<i>Polygonum</i> sect. <i>Persicaria - Echinocaulon</i>	サナエタデ節-ウナギツカミ節	11	1	1	-	-	-
<i>Polygonum</i> sect. <i>Reynoutria</i>	イタドリ節	3	-	-	-	-	-
<i>Fagopyrum</i>	ソバ属	5	-	-	-	-	-
Chenopodiaceae - Amaranthaceae	アカザ科-ヒユ科	15	-	1	-	-	-
Caryophyllaceae	ナデシコ科	30	-	-	-	-	-
Ranunculaceae	キンボウゲ科	7	-	-	-	-	-
<i>Geranium</i>	フウロソウ属	1	-	-	-	-	-
<i>Calystegia</i>	ヒルガオ属	1	-	-	-	-	-
<i>Trichosanthes</i>	カラスウリ属	1	-	-	-	-	-
<i>Ambrosia - Xanthium</i>	ブタクサ属-オナモミ属	1	-	-	-	-	-
<i>Artemisia</i>	ヨモギ属	15	2	7	-	-	2
Tubuliflorae	キク亜科	4	-	1	-	-	-
Liguliflorae	タンポポ亜科	2	-	-	-	1	-
シダ植物							
monolete type spore	単条溝孢子	15	-	3	-	1	1
trilete type spore	三条溝孢子	9	-	1	-	-	1
Arboreal pollen	樹木花粉	102	3	11	1	6	3
Nonarboreal pollen	草本花粉	169	3	18	-	1	3
Spores	シダ植物孢子	24	-	4	-	1	2
Total Pollen & Spores	花粉・孢子総数	295	6	33	1	8	8
unknown	不明	8	-	-	-	-	-

第 23 表 産出花粉孢子一覧

集から平安時代後期から末期の古植生について検討する。

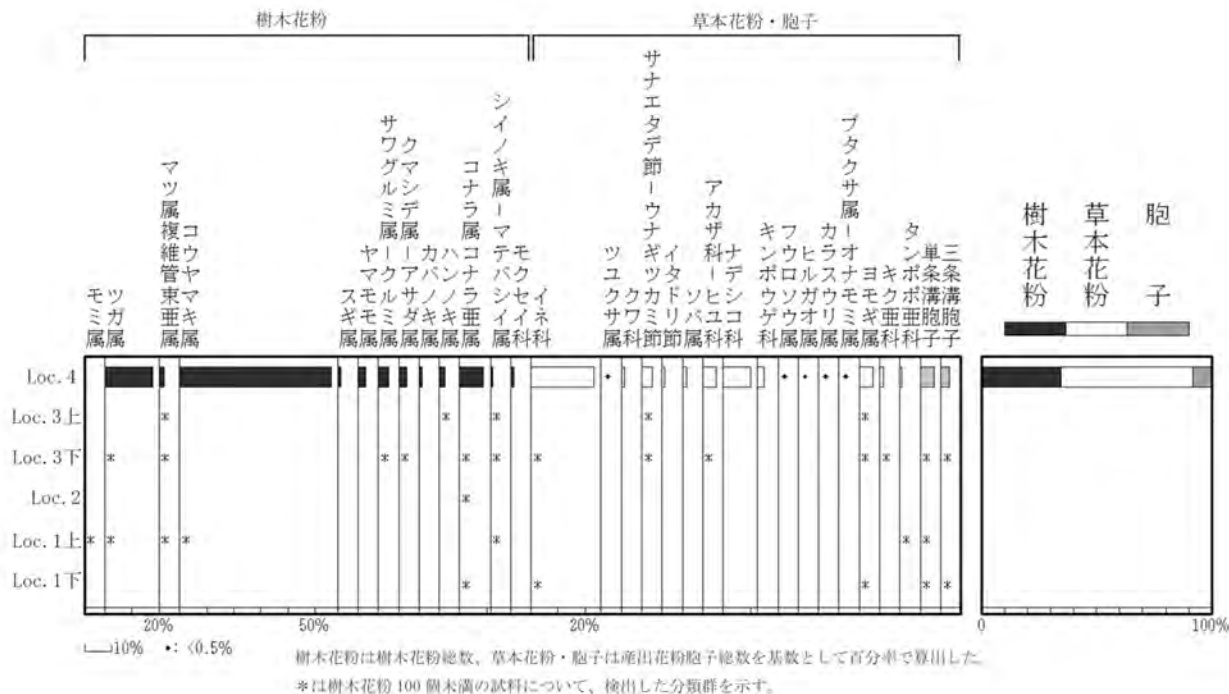
Loc.4 (SD10849) では、産出花粉孢子総数に対する草本花粉の産出割合が高い。草本植物は、一般的に広範囲に花粉を散布させないと考えられるため、Loc.4 (SD10849) から得られた草本花粉化石群集は道路周辺の草本植生を反映している可能性がある。比較的産出率の目立つ分類群は、イネ科やサナエタデ節・ウナギツカミ節、アカザ科・ヒユ科、ナデシコ科、キンボウゲ科、ヨモギ属などであり、これらの草本類が道路周辺に生育していたと考えられる。さらに、栽培植物のソバ属の産出も見られた。ソバは広範囲に花粉を散布させない虫媒花であるため、遠方から花粉が飛んできたとは考え難く、道路周辺においてソバ栽培が行われていたと思われる。

樹木花粉では、コウヤマキ属の産出が目立つため、遺跡周辺の山地などにコウヤマキ林が分布していた可能性がある。なお、斎宮跡一帯を含むそはやき（襲速紀）地域（襲＝熊襲、速＝速水瀬戸、紀＝紀伊）は、コウヤマキの遺存地域とされている⁽¹⁾。また、コウヤマキ属に次いで産出が多いのがツガ属である。山中二男氏は、森林と土地の関係を考える中で、ツガはモミとともに太平洋側の暖温帯から冷温帯への推移帯の重要な樹種であるが、モミに比べて土地の悪いところにもよく育つため、アカマツのほかヒノキ・コウヤマキ・トガサワラなどとともに土地的極相の主要な針葉樹となっていると述べている⁽²⁾。Loc.4 (SD10849) におけるツガ属とコウヤマキ属の産出は、遺跡周辺の山地に分布していた土地的極相林の存在を示している可能性も考えられる。



1. ツガ属 (PLC. 1870) 2. コウヤマキ属 (PLC. 1871) 0.02mm
 3. ヤマモモ属 (PLC. 1872) 4. サナエタデ節-ウナギツカミ節 (PLC. 1873)
 5. キンボウゲ科 (PLC. 1874) 6. ナデシコ科 (PLC. 1875)
 7. ソバ属 (PLC. 1876) 8. カラスウリ属 (PLC. 1877) 9. ブタクサ属-オナモミ属 (PLC. 1878)

写真1 Loc.4 (SD10849) から産出した花粉化石



第 20 図 花粉分布図

- 註 (1) 前川文夫『日本の植物区系』玉川大学出版部 1977
(2) 山中二男『日本の森林植生』219P 築地書館 1979

第 2 節 植物珪酸体 (プラント・オパール) 分析

(1) 分析方法

植物珪酸体分析は、ガラスビーズ法⁽¹⁾を用いて、次の手順で行った。

- 1) 試料を 105℃で 24 時間乾燥 (絶乾)
- 2) 試料約 1g に直径約 40μm のガラスビーズを約 0.02g 添加 (電子分析天秤により 0.1mg の精度で秤量)
- 3) 電気炉灰化法 (550℃・6 時間) による脱有機物処理
- 4) 超音波水中照射 (300W・42KHz・10 分間) による分散
- 5) 沈底法による 20μm 以下の微粒子除去
- 6) 封入剤 (オイキット) 中に分散してプレパラート作成
- 7) 検鏡・計数

検鏡は、おもにイネ科植物の機動細胞 (葉身にのみ形成される) に由来する植物珪酸体を同定の対象とし、400 倍の偏光顕微鏡下で行った。計数は、ガラスビーズ個数が 500 以上になるまで行った。これはほぼプレパラート 1 枚分の精査に相当する。

検鏡結果は、計数値を試料 1g 中の植物珪酸体個数 (試料 1g あたりのガラスビーズ個数に、計数された植物珪酸体とガラスビーズの個数の比率を乗じて求める) に換算して示した。

(2) 分析結果

分析試料から検出された植物珪酸体は、イネ、ヨシ属、ススキ属型、タケ亜科（メダケ属ネザサ節型、その他のメダケ属、クマザサ属型チマキザサ節型、同ミヤコザサ節型）、その他のタケ亜科および未分類である。これらの分類群について定量を行い、その結果を表1と図1に示した。また、主要な分類群については顕微鏡写真を示す。以下に、植物珪酸体の検出状況を記す。

1) Loc.1 : SD10852

1-上、1-下ともに概ね同様の植物珪酸体組成である。いずれもタケ亜科（おもにネザサ節型）が非常に高い密度（29,400 個/g、34,100 個/g）であり、ススキ属型も高い密度（5,400 個/g、7,200 個/g）である。シバ属は少量（各々600 個/g）で検出されている。

2) Loc.2 : SK10856

タケ亜科（おもにネザサ節型）が 35,400 個/g と非常に高い密度であり、ススキ属型が 3,600 個/g と比較的高い密度で検出されている。

3) Loc.3 : SD10859

3-上、3-下ともにほぼ同様の植物珪酸体組成である。いずれもタケ亜科（おもにネザサ節型）が非常に高い密度（35,500 個/g、37,300 個/g）あり、ススキ属型も高い密度（5,400 個/g、7,200 個/g）である。他にはイネが各々600 個/g、ヨシ属が各々600 個/g、シバ属が各々1,200 個/g とそれぞれ低密度で検出されている。

4) Loc.4 : SD10849

タケ亜科（おもにネザサ節型）が 11,600 個/g と高い密度であり、ススキ属型が 1,800 個/g とやや低い密度で検出されている。

(3) 考察

ヨシ属は湿地や湿ったところに生育し、ススキ属（オギを除く）やタケ亜科は比較的乾いたところに生育する。このことから、これらの植物の出現状況を検討することで、当時の堆積環境（乾燥・湿潤）を推定することができる。

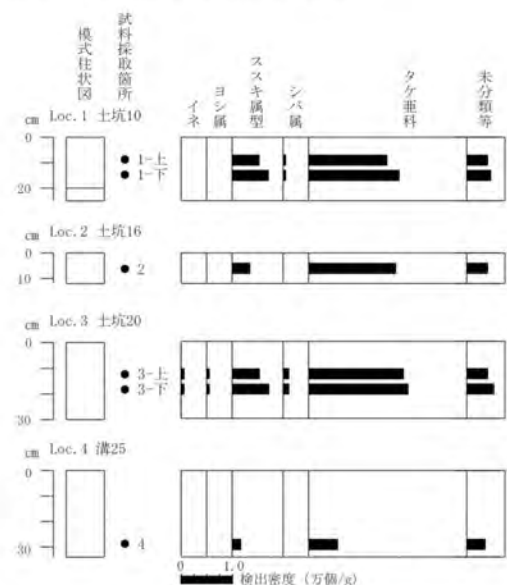
SD10852、SK10856 および SD10859 では、タケ亜科（おもにネザサ節型）が非常に高い密度であり、ススキ属型も高い密度である。一方、ヨシ属は検出されないか微量である。また、樹木起源の植物珪酸体はいずれからも検出されていない。このことから、これら遺構の時期（Ⅰ・3 期新段階～Ⅱ・1 期、Ⅱ・1 期～Ⅱ・2 期古段階）の調査地は開けた乾いた環境であり、近傍にはササ属やススキ属などが生育していたと考えられる。SD10849 の時期（Ⅱ・3 期・Ⅱ・4 期～Ⅲ・3 期）も同様であり、ササ属を主にススキ属などが生育する乾いた開けた環境であったと推定される。SD10852 と SD10859 ではシバ属が少量検出されており、道路や道路脇などにシバ属が生育していたとみられる。なお、花粉分析においても花粉化石の保存状態の悪さから、乾燥した環境が推測されており、総合的な結果となっている。

さらに、SD10859 からは少量ではあるがイネやヨシ属が検出されている。発掘調査では周辺に水田に関わる遺構は検出されていない。イネやヨシ属が SD10859 内に置かれた可能性が考えられる。

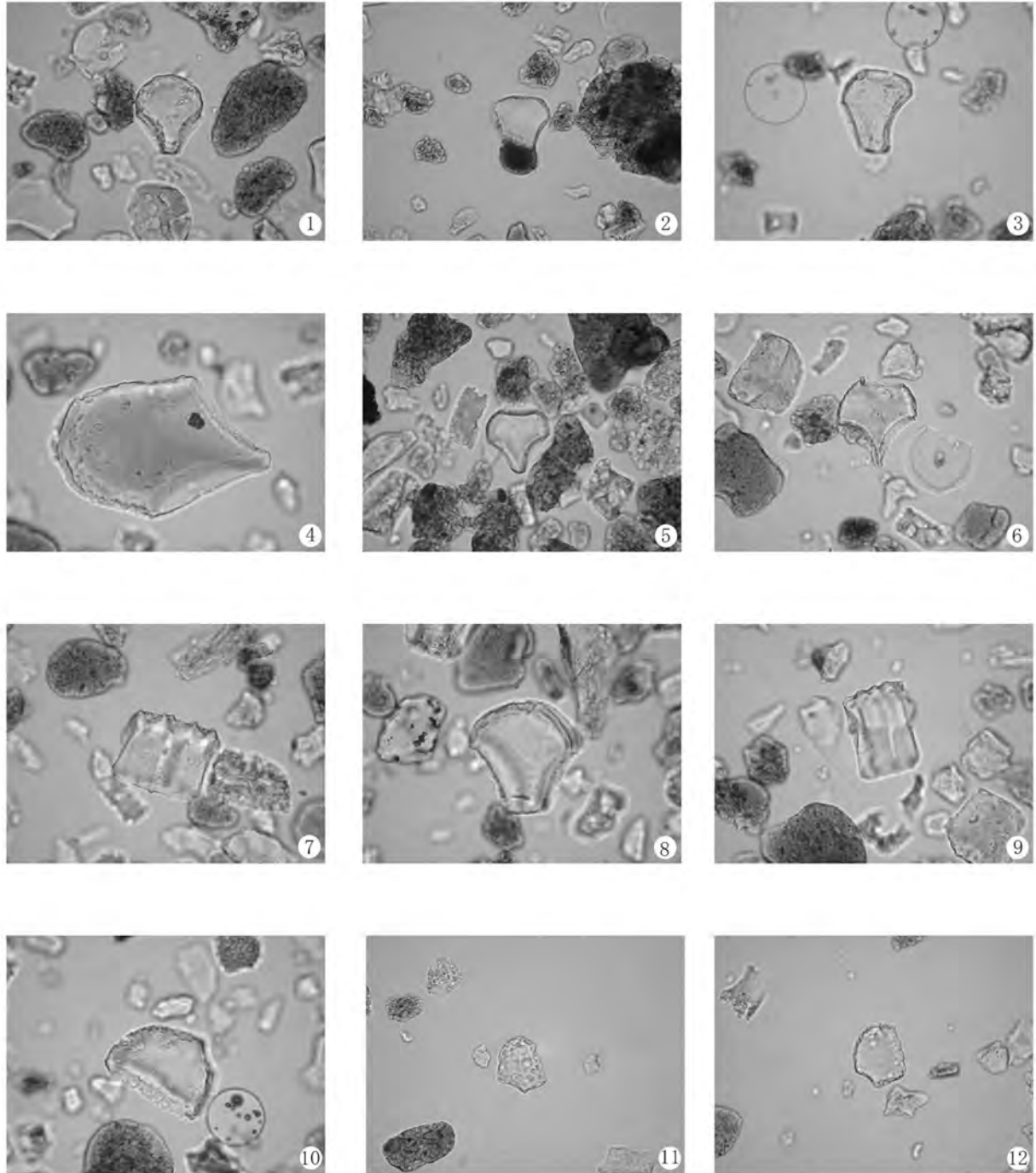
検出密度 (単位: ×100個/g)

分類群 (和名・学名)	Loc.1		Loc.2		Loc.3		Loc.4	
	SD10852		SK10856		SD10859		SD10849	
	1-上	1-下	2		3-上	3-下	4	
イネ <i>Oryza sativa</i>					6	6		
ヨシ属 <i>Phragmites</i>					6	6		
ススキ属型 <i>Miscanthus</i> type	54	72	36		54	72	18	
シバ属 <i>Zoysia</i>	6	6			12	12		
タケ亜科 <i>Bambusoideae</i> (Bambo)	294	341	354		355	373	116	
未分類等 <i>Unknown</i>	42	48	42		42	54	37	
植物珪酸体総数	396	467	432		475	523	171	

第 24 表 植物珪酸体分析結果



第 21 図 植物珪酸体分布図



- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. イネ (Loc. 3-上) | 2. ススキ属型 (Loc. 1-下) |
| 3. ススキ属型 (Loc. 3-下) | 4. ヨシ属 (Loc. 3-上) |
| 5. シバ属 (Loc. 1-下) | 6. シバ属 (Loc. 3-下) |
| 7. タケ亜科ネザサ節型 (Loc. 1-下) | 8. タケ亜科メダケ属 (Loc. 2) |
| 9. タケ亜科メダケ属 (Loc. 3-下) | 10. タケ亜科チマキザサ節型 (Loc. 2) |
| 11. タケ亜科ミヤコザサ節型 (Loc. 3-上) | 12. タケ亜科ミヤコザサ節型 (Loc. 4) |

0.05mm

写真2 植物珪酸体

註(1) 藤原宏志「プラント・オパール分析法の基礎的研究(1)―数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法―」『考古学と自然科学』9 15-29 1976

第 6 章 下園東区画の検討

第 1 節 区画範囲と区画道路の検討

第 3 章で報告した区画道路と側溝の様相から、下園東区画周囲の区画道路は、以下①～④の 4 段階の変遷が考えられる。①は、幅が約 14.8m・50 尺の道路（北辺道路のみ約 11.8m・40 尺）が造成された段階、②は約 5.0m 幅の南北道路が造成される段階、③は②段階を踏襲しつつも北東部にのみ新たに約 5.0m 幅の南北道路が造成された段階、④は方格街区の衰退とともに道路側溝の有無が不明瞭となる段階である。各段階の時期は、出土遺物からみると①は方格街区の造成されるⅡ-1 期古段階からⅡ-3 期あるいはⅡ-4 期頃まで、②はⅡ-3 期あるいはⅡ-4 期からⅢ-2 期頃まで、③はⅢ-1 期前後、④はⅢ-3 期以降と考えられる（第 4 表）。以下では、造成された当初の①段階の区画範囲とその区画道路がどのように変遷したのかを検討した。

（1）区画範囲の検討

下園東区画の範囲は、従来、東西の幅を 400 尺（118.4m）、南北の幅を 410 尺（121.4m）とする認識がされてきたが、改めて検討したところ、一部に変更点がみられた。

まず東西の幅は、本来であれば SF290・11211（南北の東西道路）と、SF11208・11209（東西の南北道路）の各側溝の交点を計測点とすべきだが、現状で明確に側溝が交差するのは南東部（測点 8・第 5 図）のみである。そのため、今回計測したその他の測点は、各側溝の延長上の交点とした。

測点 1 は北東部で、SD515 の西肩を北側に延長し、SD291 の南肩との交点とした。測点 2 は北西部で、SD10854 の東肩の直線的な部分を北に延長し、また SD291・10830 の両南肩を結んだ直線との交点とした。測点 1 と測点 2 の距離は、118.4m となり、400 尺（118.4m）と一致する。北端部の交点以外では、区画の中央北側の SD10854 の東肩を測点 3（測点 1 から 25m 地点）、対になる SD515 の西肩に測点 4（測点 2 から 25m 地点）を設定し、両点の距離を計測すると 118.54m、区画のほぼ中央部の SD2841 の東肩に測点 5（測点 2 から 55m 地点）、対になる SD515 の西肩に測点 6（測点 1 から 55m 地点）を設定し、両者の距離を計測すると 118.8m となる。さらに南端では、SD10854 の東肩を南に延長し、SD529 の北肩を西に延長した交点を測点 7 とし、南東部の測点 8 との距離を計測すると 118.2 m となる。各測点は、ほぼ全てが推定される交点によるものだが、東西の幅はやはり 400 尺と考えられる（第 5 図）。

次に南北の幅は、単純に北東部の測点 1 と南東部の測点 8 から計測すると 411.8 尺（121.9m）となり 410 尺（121.4 m）とならない。ただし SD529 の北側の肩部は、東側の SD520 との交点に向けてやや幅を狭めている。仮に SD529 の北側の肩部を、幅を狭める前の西側約 4 m 地点の肩部を延長し、その延長線と SD520 の西肩との交点を測点 9 とすると、測点 1 と測点 9 の距離は、121.6m となり（第 5 図）、410 尺（121.36m）に近くなるため、東端の南北の幅は 410 尺の可能性が残る。一方で、西端の測点 2 と測点 7 では 124.2m を計測し、410 尺よりも 420 尺（124.32m）に近い。両測点は、延長線同士の交点のため、その精度に不安は残るが、東端と西端の南北の幅が異なることは SF290 の方位が他の道路と異なることから説明できる。つまり、SF11211 の方位が N4°17' W となるのに対し、SF290 の方位が N3°19' W で、南・北の東西道路で約 1°の差が生じている。これに対して、東・西の南北道路は、SF11208 が N4°19' W、SF11209 が N4°20' W～N4°33' W となり（第 6 表）、振れ幅の誤差が小さく、ほぼ平行している。以上のことから下園東区画は、厳密にみると矩形とはならず、西側の南北の幅が 420 尺前後、東側の南北の幅が 410 尺前後、東西幅が 400 尺前後で設定された台形の区画範囲を呈すると考えられる（第 2 図）。

（2）区画道路の変遷過程

概ね①～④段階の変遷が考えられる区画道路だが、東西南北、全ての区画道路が一律に変遷したわけではない。例えば SF290 は、方格街区の内と外を区分する北辺道路として、ほぼ①段階と同じ位置で同じ道路幅を踏襲するが、東・西の南北道路、SF11208・11209 では、当初の 50 尺（14.8m）幅道路から、②段階の SF10850・11210 の約 5.0m 幅

の道路へと大きく幅を狭める。さらに SF11211 は、Ⅱ-2 期以降に区画道路としての機能の有無が定かではなく、それについては次節の(3)で後述する。

②段階に道路の幅が狭められた理由として、50 尺幅道路を方格街区の全体で維持することが困難であったことが挙げられる。SF11208 に顕著であるが、造成されて間もないⅡ-1 期古段階に、既に部分的ではあるものの側溝が埋没し、それを壊すように土坑群が掘削されている。西から東への緩傾斜となる方格街区の全体の地形とも関連するが、南北方向の側溝は東西方向の側溝と比較して全体的に浅く、区画範囲の表示や補助的な排水機能を持つ程度であったと考えられる。例えば排水機能の限界を超えるような水量では、広い路面が浸水するなど、安定的な路面と側溝の維持が困難となる。そのため②段階になると、側溝の深さをより深くし、道路の幅を狭くすることで、①段階の道路からの改善を図ったとも考えられるが、②段階への変化の時期は明確にすることはできなかった。

その後、限定的かつ短期的ではあるが SF11210 は、③段階の SF11220 に変遷する可能性があり、一部で道路の位置が変更されたと考えられる。そしてⅢ期以降には、①段階の道路側溝上や路面上にも建物 (SB4973・4982 など) が配置され、当初の区画範囲の意識は失われる。さらに④段階には、道路側溝は維持されていないが、SF10850 では、路面上に SZ10841 (波板状凹凸面)、路面と埋没後の側溝上に SZ10845 (礫敷) が形成されることから、道路機能は踏襲され続けたと考えられる。

第 2 節 区画利用と建物配置の検討

第 4 章では、方格街区の造営を開始するとされる延暦 4 年 (785) 以降から、方格街区が衰退するとされる 12 世紀後半まで⁽¹⁾ の約 400 年を A~F 期の 6 段階に区分して報告した。本節では、A~F 期における区画内の建物配置の詳細な変遷について検討する。なお下園東区画では、柳原区画における四面庇付建物のような、継続的に区画の中心に配置される建物はみられない。また各期で区画内の土地利用の在り方や中心建物の位置などの諸要素が異なっており、区画内における齋宮寮としての官衙機能も異なっていたと考えられる。

(1) 下園東 A 期について

概要 下園東区画の「寮庫」化に先行する遺構群で、重複関係から B 期よりも確実に古い SB927・935・1160・1170・10491・10513・11143 の 7 棟を基軸に、15 棟以上の建物を位置付けた。建物群の方位は、区画道路の方位である N3~4°W に合わせ、北で西に振る。ただし SB927・936 など、建て替えによって N2°E となる建物もみられ、A 期中で複数回の建て替えが想定できる。

建物配置は、桁行 3 間×梁行 2 間の小型の建物が区画の東・西・南の外周付近に置かれ、中ほどに大型の建物が配置されている。仮に区画を中心軸で四等分した場合、各軸線を跨ぐような建物はなく、2 棟前後の小型の建物と 1 棟以上の大型建物が均等に配置されたように見える。特に下園東区画の最大の建物となる SB1170 が、区画の中央部ではなく北東部に偏って置かれる様相は、柳原 A 期のような区画内を分割した利用の在り方を想起させる (第 22 図)。

建物配置の変遷 桁行 3 間×梁行 2 間の小型の建物は、建物や柱間に大きな差は見られない。ただし、建物間や側溝までの距離は均一ではないため、計画的な配置ではなく中央付近の大型の建物と連動するように、段階的に建てられと考えられる。

一方で大型の建物には、桁行 4 間×梁行 2 間と桁行 5 間×梁行 2 間の二種類の建物があり、特に桁行 4 間にもかかわらず、区画内で最大の平面規模をもつ SB1170 は、A 期の中心的な建物と考えられる。SB1170 は、桁行・梁行ともに、柱間寸法が約 3 m となり、同様の規格の建物は方格街区内でも限定される。例えば、西加座北区画の桁行 5 間×梁行 2 間の SB3220、その他、鍛冶山西区画 (内院) では桁行 4 間~5 間×梁行 2 間の SB6840・7155・7160・7385・7947・8050、二面庇で桁行 6 間×梁行 4 間の SB7950 が挙げられる。いずれも奈良時代末葉から平安時代初頭に位置づけられる建前で、SB3230・7155・7160 は雨落溝をもつなど、格式の高い建物群と考えられる。SB1170 にはは雨落溝はみられないが、先述した西加座北区画で最大規模の SB3220 と柱筋を揃えるように配置されている。これが偶

時期の位置づけと評価 各建物の出土土器は、Ⅱ-1 期古段階から中段階などの古い特徴をもつ。ただし、厳密には細別できないものもあり、A～B 期にまたがる遺構も含まれていたと考えられる。柳原区画との併行関係は、Ⅱ-1 期古段階～中段階が柳原 A1～A2 期に該当する。柳原 A1 期の建物には、この段階以降にほぼ建てられなくなる総柱建物が複数棟含まれており、総柱建物が 1 棟もみられない下園東区画よりも古いと考えることは可能である。そのため、柳原 A1 期が下園東 A 期に先行し、下園東 A 期でみた区画内を四等分するような在り方は、柳原 A 期を模倣したと考えられる。そして下園東 A 期は、出土遺物からみて柳原 A2 期とも併行し、整然とした建物配置となる柳原 B 期とも一定期間で重なることから、先行的に桁行 5 間×梁行 2 間の建物が規則的に配置された可能性がある。

実年代としては、「方格街区成立期」の延暦 4 年（785）から延暦 22 年（803）前後の期間⁽²⁾と位置づけられるが、柳原区画よりも後出的な造営であることを踏まえると、この年代よりもやや遅れると考えられる。

（2） 下園東 B 期

概要 桁行 5 間（約 12.0m）×梁行 2 間（約 4.8m）の東西棟の建物を東西 4 列、南北 4 列、計 16 棟が区画内に整然と配置される段階で、各建物の方位は区画道路と同じ N3～4°W で統一されている。同様の建物配置は、下園東区画の東隣にある西加座北区画にもみられ、共に斎宮寮の「寮庫」の機能を持つ区画と認識されている。また、両区画に共通する特徴として、区画内を区分する区画内の道路があり、共に幅 30 尺で、下園東区画では東西方向の SF11217 が、西加座北区画では南北方向の道路が配置されている。

下園東区画では、SF11217 を境に北側の大区画（南北約 290 尺）と南側の小区画（南北約 90 尺）に区分される（第 23 図）。特に南側の小区画は、隣接する柳原区画が「寮庁」であることと関連する可能性がある。

建物配置の変遷 これまで検出した 11 棟の建物は、概ね規則的に配置されてはいるが、東西・南北の中心軸を境として完全な対称配置とはならない。まず東西は、側溝（SD2841・10852・10854・10860 と SD515・520）と建物との間隔が、いずれも 35 尺（一部 30～35 尺）となるが、建物の間隔は、西から 40・45・（南北方向の中心軸）・30・55 尺となり対称ではない。次に南北は、側溝（SD291・10830 と SD529）と建物との間隔は、北側で 50～55 尺、南側で 45 尺となり、北端と南端の間隔は統一されていない。ただし、建物の間隔は北から 80・45～50・（東西方向の中心軸）・45・80 尺でほぼ対称となる（第 23 図）。北端と南端の間隔が一致しないことは、SF290 と SF11211 の方位が異なることと関係する可能性もあるが、正確にはわからない。一方で東西非対称となる点は、東西の建物間隔を 15 尺調整すれば、35・55・30・（南北方向の中心軸）・30・55・35 尺あるいは、35・40・45（南北方向の中心軸）45・40・35 尺として、対称の建物配置とすることが可能だが、下園東 B 期では対称となる配置を採用していない。

南側小区画の出現 SF11217 が区画を東西に横断する性格の道路であれば、16 棟の内、南側の 4 棟がこの小区画内に配置されていたことになる。現状、この小区画内で検出できているのは SB10241 のみである。SB10241 は、B 期における他の 10 棟や西加座北区画の 13 棟などの「寮庫」建物と比較すると、ほぼ同じ平面規模や柱間寸法の建物であるが、唯一、SD10478 を雨落溝あるいは目隠し塀として北側に配置している。今後、未調査分の「寮庫」建物から同様の溝を確認する可能性は排除できないが、現状では SB10241 がやや異なった性質を示すと考えられる。家庭での考察となるが、その背景には小区画の南側、SF11211 を挟んで「寮庁」が接することと関係し、同じ寮庫であっても、大区画と小区画の建物で所管する機関が異なっていた可能性が考えられる。

時期の位置づけと評価 「寮庫」である下園東 B 期は、これまでの概報や研究では従来の認識では度会郡から多気郡への斎宮の再移転直後、Ⅱ-2 期新段階～Ⅱ-3 期古段階の時期が想定されてきた⁽³⁾。しかし、改めて各建物の出土遺物や重複関係、さらに西加座北区画の「寮庫」の建物群との比較も含め検討したところ、従来とは異なる結論が得られた。

まず出土遺物は、概ねⅡ-1～Ⅱ-2 期の土器が中心で、混入資料を除けばⅡ-3 期以降に中心があるようにはみられない。土器群の示す傾向は、各遺構の重複関係とも矛盾せず、B 期の SB930・1150・10490・10500・11130 はいずれも A 期の建物より新しく、さらに B 期の SB1150・10241・10311・10870・11130 は C 期の建物よりも古いことがわ



第 23 図 下園東 B 期と柳原 B 期の建物配置図 (1/1,200)

かっている。さらに B 期の SB1150・11130 の 2 棟は、A 期と C 期の両方の建物と重複し、B 期の時期的な位置づけが A 期と C 期の間となることは間違いなからう。さらに SB10630 を例として土坑との重複関係もみると、SB10630 は SK10641 (Ⅱ-1 期) より新しく、SK10247・10495・10498 (Ⅱ-2～Ⅱ-3 期) より古い。このことから SB10630 の位置づけは、Ⅱ-1～Ⅱ-2 期前後とする認識が妥当であると考えられるが、従来説の根拠として、この SK10641 (Ⅱ-1 期) よりも後出することが重視されていた⁽⁴⁾。SB10630 が SK10641 (Ⅱ-1 期) よりも後出することは、SB10630 がⅡ-1 期以降である必要条件とはなるが、Ⅱ-2 期新段階～Ⅱ-3 期古段階に特定する十分条件ではない。さらに SK10641 の出土遺物は、個体数は少ないものの外面にヘラケズリを残す土師器皿や須恵器の平瓶など、Ⅱ-1 期でも古相とみられるものが主体である。もし仮に SK10641 の時期をⅡ-1 期新段階に下らせたとしても、SB10630 の時期をⅡ-2 期新段階～Ⅱ-3 期古段階に特定する根拠にはならない。その他、SB10241・10490 は重複関係から SK10247・10495 などのⅡ-2～Ⅱ-3 期の土坑より古いことがわかっている。これらを踏まえて「寮庫」建物群の時期を、純粋に出土遺物や土坑との重複関係から位置づければ、Ⅱ-1 期新段階～Ⅱ-2 期新段階とする認識が妥当であろう。

上記を踏まえて、改めて本報告では下園東区画における「寮庫」建物群が成立する時期を、度会郡に斎宮が移転する前のⅡ-1 期新段階～Ⅱ-2 期古段階に位置づけたい。従来説からは時期を遡らせることとなり、Ⅱ-1 期には既に配置されたと考えられる西加座北区画の「寮庫」建物群⁽⁵⁾と併存することとなる。これについて、両区画の建物群は、各建物における南北の間隔が 80・45・(東西方向中心軸)・45・80 尺となることで共通し、東西方向に柱筋が揃う。仮に両区画の「寮庫」建物群が従来説のように、西加座北区画「寮庫」→断絶期→下園東区画「寮庫」の変遷をたどるのであれば、区画をこえて両建物群が柱筋を揃える配置には疑問が残る。つまり、Ⅱ-1 期新段階～Ⅱ-2 期古段階には、西加座北・下園東の両区画に、同時に 32 棟の桁行 5 間×梁行 2 間の建物が存在した期間があると考えられる。さらに、下園東区画における建物棟数の少なさも気になる。「寮庫」建物群は、A 期に次いで 2 番目に古い建物群であることは重複関係からも間違いはない。もし従来説とするならば、度会郡への移転前までの延暦四年 (785) 頃～天長元年 (824) 頃までの約 39 年の間に、36 棟程度 (A 期の検出棟数である 15 棟に調査率の約 42% から算出) の建物しか建てられていなかった計算となる。これは、柳原区画で同等の計算をした場合の 64 棟前後 (柳原区画の検出棟数である 50 棟に調査率約 77% から算出) の半数程度である。報告書が未刊のため、正確な数値は算出できていないが、西加座北区画をはじめとする周辺の区画でも同様の傾向が予測され、これも従来説を疑問視する根拠の一つとして挙げられる。

改めて「寮庫」建物群の変遷を整理すると、Ⅱ-1 期の早い段階に西加座北区画で 16 棟が造成され、Ⅱ-1 期新段階頃には下園東区画で 16 棟が造成されたと考えられる。そして両区画に跨って 32 棟の建物が、度会郡へ移転する直前まで併存する。西加座北区画の寮庫造成は、柳原区画における柳原 B 期、正殿・四面庇付建物が区画中央付近に成立し、方格街区の存続する期間で最も整然とした建物配置となる段階に該当する。桓武朝～平城朝頃の「方格街区拡充期」(延暦 22 年 (803) あるいは大同 3 年 (808) 頃)⁽⁶⁾と考えられ、自ずと下園東区画における「寮庫」の成立はこれらよりもやや遅くなると考えられる。

(3) 下園東 C 期

概要 承和 6 年 (839) に、斎宮が度会郡から多気郡へと再移転する直後に位置づけられる一群で、重複関係から B 期の建物よりも新しく、次の D1 期の建物よりも古い SB1155・10312 の他、23 棟以上の建物を確認している。建物の方位は SF11217 を境界に異なり、北側の大区画では N4°W を中心として、例外的に N1°E、N8°W となる建物もみられる。一方で南側の小区画では、N2～3°W→N2°E となる 2 段階の変遷が想定でき、柳原区画でも北東部の建物群と類似する方位となる。

周囲の区画道路は SF290 を除き、出土遺物からは従来の道路がそのまま継続していたとは判断できない。②段階の SF10850・SF11210 も側溝の出土遺物からは、この時期に機能したかどうかを断定できず、明確な結論はない。ただし、区画内の SF11217 は、大区画と小区画の各建物の方位が異なることから、その機能が維持されていると考えられ、

SD525 と SD520 の接続を重視すれば、この時期も①段階の道路は踏襲された可能性がある。一方で SF11211 は、側溝の出土遺物から継続性は窺えず、後述する南側の小区画が柳原区画と一体化することを踏まえると、SF11211 はその機能を失っていたと考えられる。

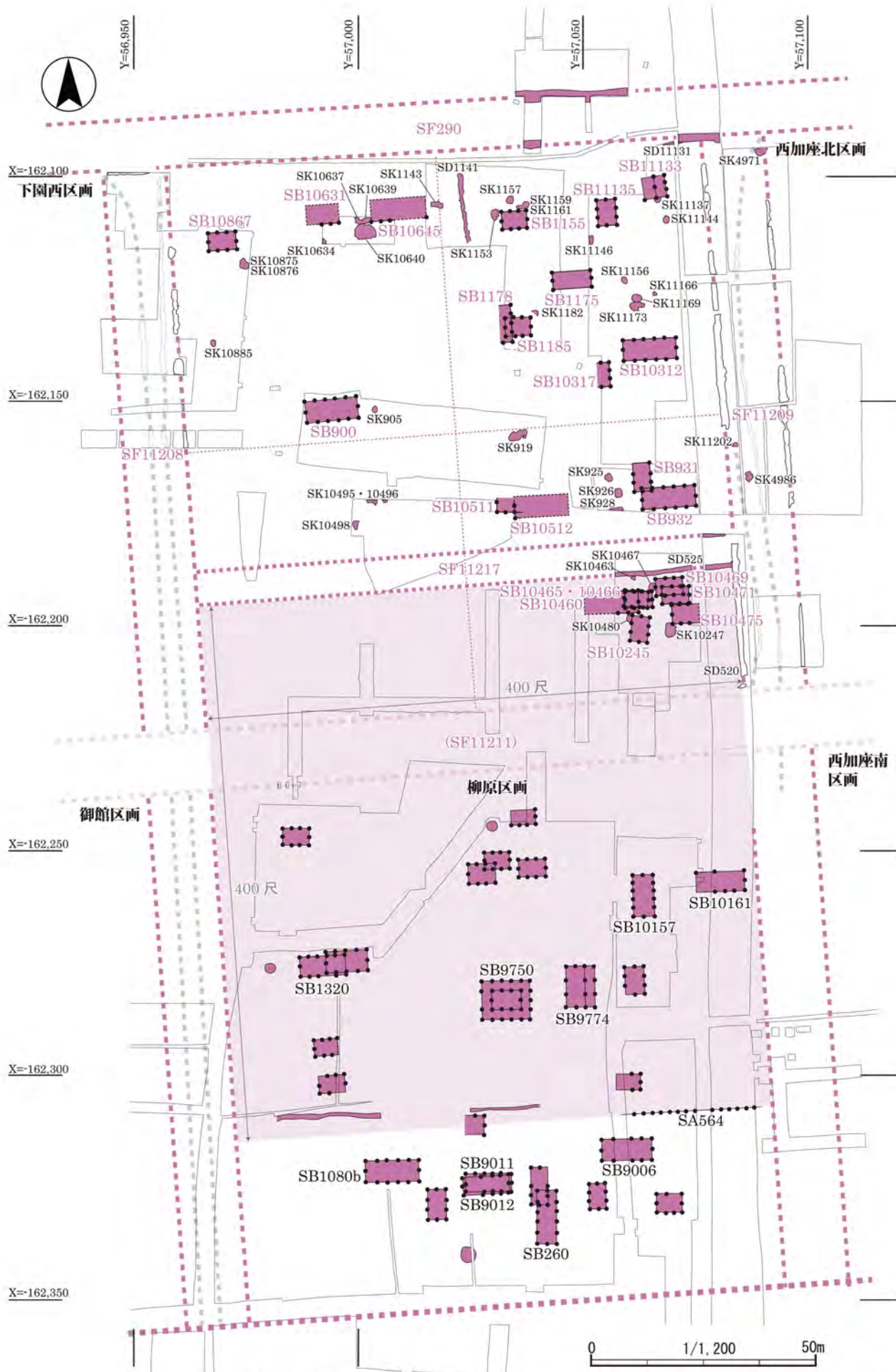
建物配置と変遷 C 期の建物群は、南北棟の建物や桁行 3～5 間×梁行 2 間の建物が混在して建ち並び、B 期の「寮庫」のような規則的な建物配置は失われている。ただし、桁行 5 間×梁行 2 間の東西棟の建物である SB932・10312・10512 の 3 棟は、B 期の SB930・10311・10500 からやや場所を替えて建てられている。特に SB932 と SB10512 は柱筋が通ることから、C 期にも「寮庫」と共通する規則的な建物配置が一部残存していたと考えられる（第 24 図）。これは約 15 年の断絶期を経ても、区画内に「寮庫」の機能が一部残された可能性を示している。

南側小区画と柳原区画 B 期に成立した SF11217 は、C 期でも踏襲されている。同じ頃の柳原区画では、区画の南東に東西方向の SA564 が検出されている。この SA564 から SF11217 の南側溝である SD525 までの南北の幅を計測すると、約 120m（400 尺）となり、区画の東西の幅も 400 尺であることから、東西・南北で 400 尺四方の方形の空間が下園東区画の SF11217 以南から柳原区画の SA564 にかけて形成されたと考えられる。それを裏付ける要素として、下園東区画の南側の小区画内で検出した SB10460 をはじめとする複数の建物が、柳原区画でも北東部に位置する建物群と方位が類似する点が挙げられる。例えば下園東区画の SB10460・10465・10471 は、N2°W、SB10469・10475 は N3°W となるが、柳原区画の SB9671・9687・9690・9692・10157・10161・10172 も N2～3°W となる。さらに後出する下園東区画の SB10245・10466 の N4°E となるが、北で東に振る方位は下園東 C 期・柳原 C 期のどちらの建物にもみられない。ただし、次の柳原 D 期では四面庇付建物である SB9766 が N2°E となるなど、建物群に北で東に振る方位が採用されており、下園東区画の N4°E となる建物は、柳原 D 期における建物群の影響を受けた可能性が高い（第 25 図）。さらに南側の小区画内の建物群は、その配置が SF11217 に近接しており、柳原区画に向かって広い空間をもつ。これも南側の小区画にある建物群および小区画そのものが、柳原区画を意識していたことを示している。

時期的位置づけと評価 下園東 C 期の開始期は、先述した通り承和 6 年（839）に度会郡から再移転した直後の「方格街区再編期」に該当すると考えられ、II-2 期新段階以降に位置づけられる⁽⁷⁾。これは柳原 C 期とも共通し、柳原 C 期は II-2 期新段階～II-3 期に位置づけられている。さらに南側の小区画に位置する北で東に振る建物群は、柳原 D 期と対応すると考えられるが、短期間の間に、柳原 C 期（II-2 期新段階～II-3 期）→柳原 D 期（II-3 期）→柳原 E1 期（II-3～II-4 期）へと変遷する。II-3 期は柳原 C・D・E1 期の 3 つの画期を内包することとなるが、『報告 II』出土遺物編では II-3 期は、古段階・中段階・新段階の 3 段階に細分されているため、現状では柳原 C 期を II-2 期新段階～II-3 期古段階、柳原 D 期を II-3 期中段階、柳原 E1 期を II-3 期新段階～II-4 期に三等分して理解しておきたい。そして、下園東 C 期の建物群から出土した遺物は、II-2～II-3 期（一部で II-4 期を含む）が中心となり、重複関係とも矛盾しない。これらのことから下園東 C 期は、II-2 期新段階でも天長元年（839）頃から、II-3 期でも柳原 D 期と一部並行する II-3 期中段階（9 世紀後葉）までの期間に位置づけられる。

（４） 下園東 D 期

概要 下園東 D 期には、①段階の 50 尺の区画道路ではなく、狭くなった道路が機能し始める可能性が高い。下園東区画の遺構ではわからないが、柳原 E2 期には①段階の区画道路の範囲内に建物が建てられており、徐々に①段階の区画範囲の意識が形骸化する。下園東 D 期における建物の最大の特徴として、C 期以前までにはみられなかったほぼ正方位となることが挙げられ、これは柳原 E1 期の建物群の正方位化と連動すると考えられる。また下園東 D 期になると、桁行 5 間×梁行 2 間の建物が複数棟、規則的に並ぶような建物配置は完全に失われ、桁行 3 間×梁行 2 間の建物の棟数が C 期と比較して増加する傾向にある。これらのことから、下園東区画の区画利用の在り方が大きく変化した段階と考えられる。



第 24 図 下園東 C 期と柳原 C 期の建物配置図 (1/1,200)

SF11217 は、北側溝である SD11215 の延長線上に SB10510 が建つことから、SD11215 は D 期の内に溝としての機能を失ったと考えられる（第 26 図）。ただし、南側溝の SD520 は、Ⅲ期まで埋没せずに存続するため、道路としてではなく、柳原区画に跨って C 期に形成された 400 尺四方の方形区画を区分するための区画溝としての機能が維持されたと考えられる。

建物配置と変遷 この段階における建物の配置は、下園東区画内で D 期以降の最大規模の SB10330 (D1 期) と SB929 (D2 期) が位置する区画の南東部が中心となっていくと考えられる。調査率の大小もあるが、区画の東側で比較的大型の建物が集中する傾向にある。D 期では、他にも SB920・1148・10324 が桁行 5 間×梁行 2 間の比較的に大型の建物ではあるものの、柱間寸法が約 2.4m となる SB10330・929 と比べると約 1.8~2.1m と狭く、また柱穴規模も小さいため、同列の建物としては扱えないだろう。また SB929・10330 の周辺遺構をみると、D1 期の段階には南西側に隣接して SB924 が建

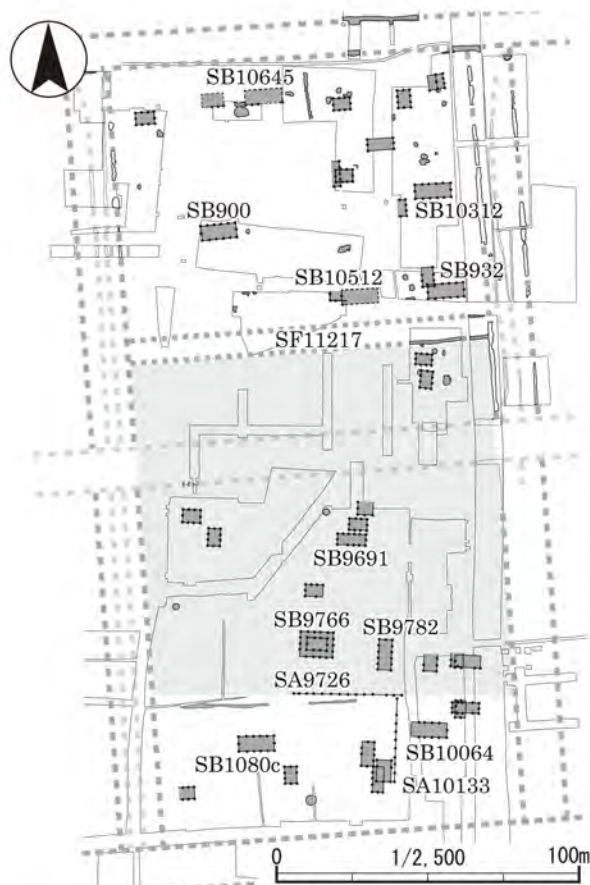
てられ、さらに北側には大型の土坑、SK10328 が他の建物との線引きをするように、区画の東西中心軸線上に配置されている。さらに SB929・10330 の南側には、この時期の区画溝である SD520 まで、建物が配置されない広場を形成するようになる（第 26・27 図）。同時期の区画内には、同様の遺構はみられないため、下園東 D 期における区画内の官衙機能の中心が、この建物群と広場にあったと考えられる。

その他にも区画の北東部には、多数の建物が中央部に広場を形成するように配置されている。さらに D2 期になると SD11167 が、この広場を南北に二分するように配置される。先述した SB929・10330 のような中心的な建物はみられないが、SB1148・10324 などの桁行 5 間×梁行 2 間の建物を核とするような官衙機能が想起される。

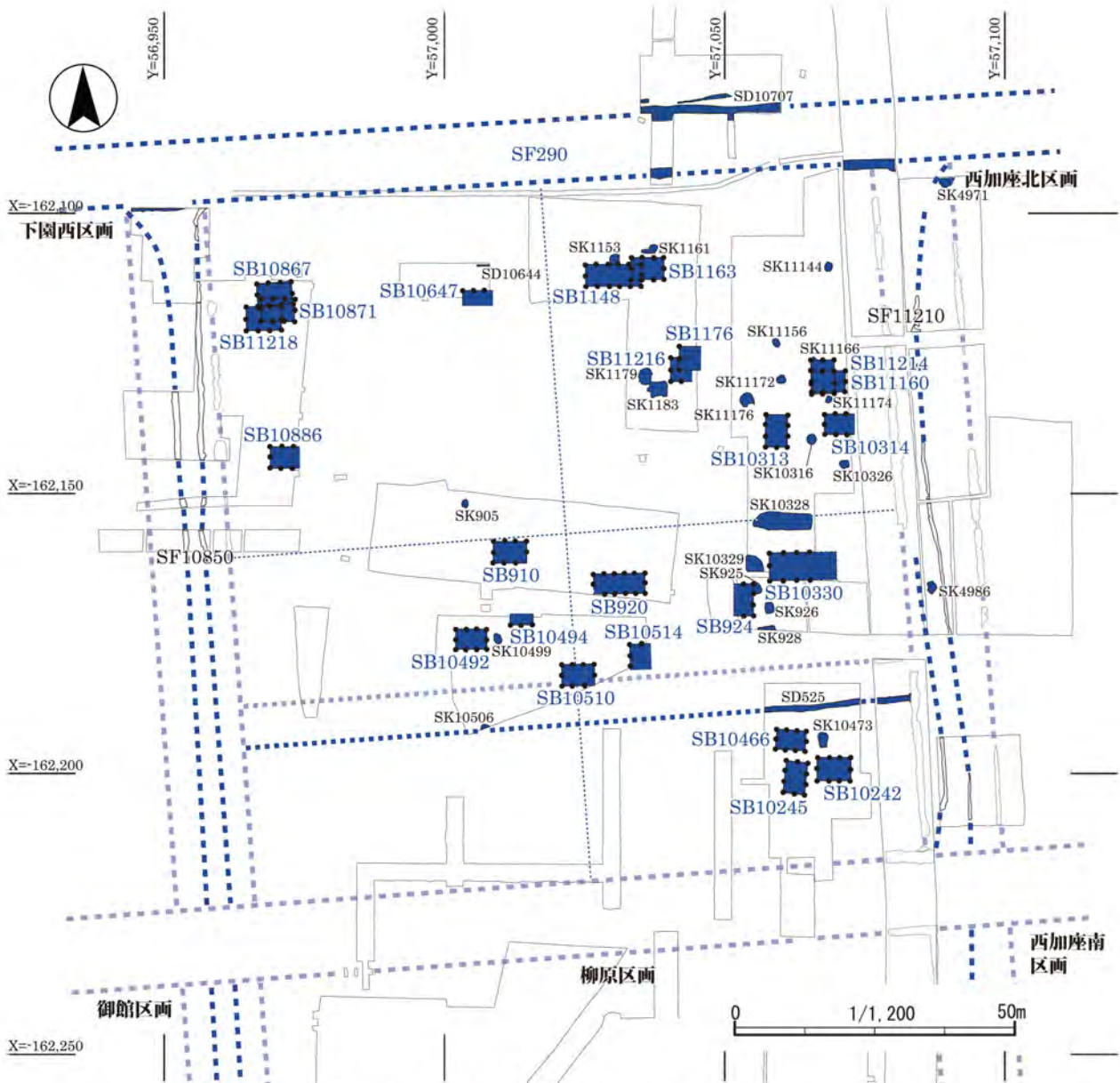
方形区画の変遷 下園東 C 期になると、南側の小区画は柳原区画と一体化して、400 尺四方の方形区画を形成すると考えられる。下園東 D 期でも小区画の中では継続して建物が建てられているが、桁行 3 間×梁行 2 間の SB10242 (下園東 D1 期)・10470 (下園東 D2 期) の 2 棟が建てられる程度となる。

方形区画の変遷を柳原区画からみると、方形区画の南端を示す遺構は、柳原 D 期では SA 9726 が、柳原 E1 期では塀あるいは柵が失われるものの SD1043・9791・9801 が、いずれも四面庇付建物である SB9766 (柳原 D 期)・SB9751 (柳原 E1 期) よりも南側に配置されている。これは方形区画の維持とともに、「寮庁」の正殿となる四面庇付建物が区画内に置かれ続けたことを意味し、この方形区画が斎宮寮の中核域の機能を保有したことを示している。つまり柳原区画でも、塀あるいは柵や溝よりも南側の範囲が、「寮庁」から分離した認識をすることも可能となり、下園東区画における南側の小区画と同様に、区画利用の在り方が同一区画内でも異なっていた可能性がある。

時期的位置づけと評価 建物の方位が正方位へと変化する下園東 D1 期の開始期は、同じく建物が正方位となる柳原 E1 期の変化と関連付けて理解することができると考えられる。『報告Ⅱ』の中で、柳原 E1 期に建物群が正方位となる様相は、隣接する区画の御館区画や西加座南区画とも連動する可能性が指摘されており、下園東 D1 期に建物が正



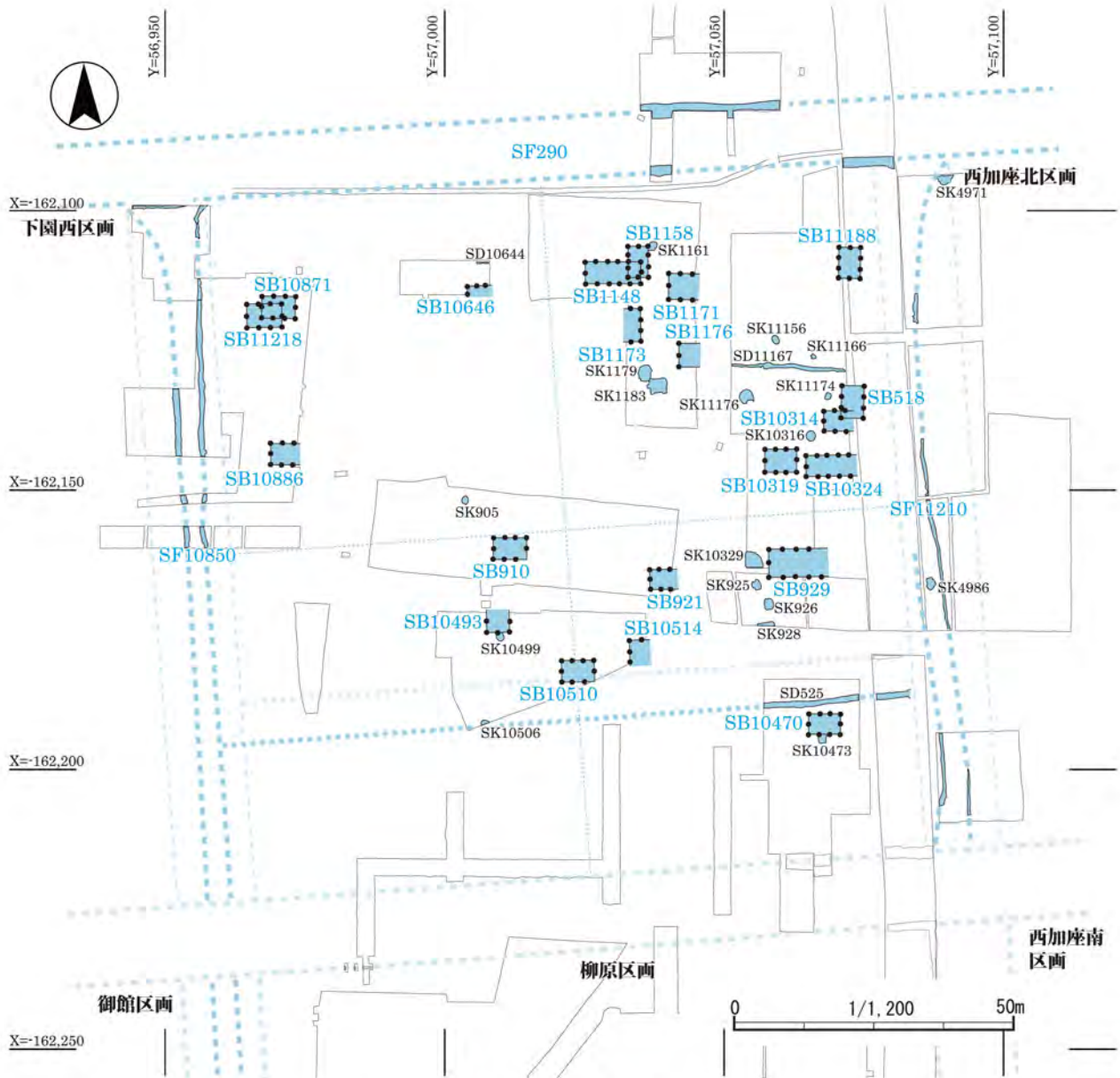
第 25 図 下園東 C 期と柳原 D 期の建物配置図 (1/2,500)



第 26 図 下園東 D1 期の建物配置図 (1/1,200)

方位となることもこれらと一連のものと考えられる。御館区画や西加座南区画は、報告書が未刊であるため今後の課題ではあるものの、下園東区画や柳原区画なども含め、方格街区内の多くの区画で連動して建物が正方位となる傾向は、この頃に方格街区の広域で大々的な変革が生じたことを表している。下園東・柳原の両区画でみた区画利用の在り方の変化と対応するのであれば、斎宮寮の官衙機能などがこの段階に再編されるなどの画期であった可能性は考えられる。

そして柳原 E1 期の時期は、II-3 期新段階～II-4 期に該当し、下園東 D1 期も II-3 期新段階以降の開始時期が想定できる。これは下園東 D1 期の各建物からの出土遺物が、II-3 期新段階～II-4 期前後でまとまることも矛盾しない。さらに下園東 D1 期から D2 期への移行時期は、D2 期の建物から出土した土器が、II-4 期でまとまることから、古段階か新段階の細分化はできないものの II-4 期中と考えられる。以上から、下園東 D1 期は、II-3 期新段階（9 世紀末葉頃）～II-4 期古段階前後（10 世紀前葉頃）、下園東 D2 期は II-4 期古段階前後（10 世紀前葉頃）～II-4 期新段階前後（10 世紀中葉頃）までの期間と考えられる。



第 27 図 下園東 D2 期の建物配置図 (1/1,200)

(5) 下園東 E 期

概要 建物の方位が D 期の正方位とは異なり、E 期になると再び北で西に振るようになるが、C 期以前のような N4°W を基軸とはせず、正方位から N8°W と振れ幅が大きくなる。建物の棟数は D 期と同様に多く、E 期の建物間にも数多くの重複がみられることから、古い段階を E1 期、新しい段階を E2 期に区分している。

重複関係は、E1 期の建物と E2 期の建物の間にはみられるものの、D2 期の建物と E1 期の建物間にはみられない。ただし E2 期の建物には、SB1164 が SB1163 (D1 期)、SB11165 が SB11160 (D1 期) よりも新しくなり、建物以外でも、SD10327 (E1 期) が SB10314 (D 期) よりも新しくなるなど、全体として E 期の遺構が D 期の遺構よりも後出する傾向にあるといえる。重複関係以外でも、E 期の建物の柱穴規模が、D 期の建物の柱穴規模よりも小型化する傾向にあり、後述する出土遺物の時期を含めても、E 期は D 期以降に位置づけることが妥当であると考えられる。

各建物は、D 期では区画内の桁行 5 間×梁行 2 間の建物棟数が、D 期全体の棟数の約 18% (28 棟中の 5 棟) と少ないが、E 期になると約 36% (33 棟中の 12 棟) となり倍増する。単純に方格街区の中で、この時期の建物の規模が大規模化している可能性もあるが、E 期の下園東区画の区画利用の在り方がそれ以前から変化したとも考えられる。



第 28 図 下園東 E1 期の建物配置図 (1/1,200)

建物配置と変遷 E1 期になると、区画の北東部に SD1140 が掘削され、区画内が東西に区分される (第 28 図)。SD1140 の延長線上には、柳原区画にも区画を南北に縦断する SD10207 (Ⅲ-3 期以降) が掘削されており、これらは一連の溝の可能性がある。この SD1140 を境界として、東と西にそれぞれ多数の建物が配置されているものの、柱間寸法が 2.3~2.4m となる桁行 5 間×梁行 2 間の大型の建物は、東側の SB933 (E1 期)・11140 (E2 期) に限定される (第 28・29 図)。特に SB933 は、D 期の中心建物である SB929・10330 を踏襲するような場所に建てられており、D2 期から継続的に中心的建物が建て替えられたものと考えられる。そして SB11140 を最後に、柱間寸法が 2.4m 以上となるような大型の建物は下園東区画ではみられなくなる。

方形区画の衰退 下園東 E1 期は、同じく建物の方位が北で西に振れる柳原 E2 期と併行すると考えられるが、この段階になると、四面庇付建物の北側に SA9727 が配置される。SD525 から SA9727 までの距離は約 72m となり、東西 400 尺×南北 240 尺の長方形区画へと狭められたことになる。この長方形区画は、柳原 F 期になっても SA9717 が同様の場所に配置される (第 30 図) ことから、一定期間は維持されていたと考えられるが、四面庇付建物はこの区画の外に置かれることから、区画の規模の縮小と共に「寮庁」の機能も変化したとみられる。区画内部には桁行 5 間×梁行 2 間の建物がみられるものの、柱間寸法が 2.0m を下回るものが中心となる。



第 29 図 下園東 E2 期の建物配置図 (1/1,200)

時期的位置づけと評価 先述した通り、下園東 E1 期の開始期は D1 期と同様に、柳原区画の方位の変化と連動すると思われる。柳原 E1 期までは正方位を基調とするが、柳原 E2 期になると、下園東 E1 期と同様に北で西に振れるものの、正方位から $N7^{\circ}W$ までと振れ幅がみられる。このことから下園東 E1 期の開始時期は、柳原 E2 期の開始時期と歩調を合わせた可能性が高い。柳原 E2 期の時期は、II-4 期～III-1 期に位置づけられ、下園東 D2 期が II-4 期古段階～新段階であることから、下園東 E1 期は II-4 期新段階以降となり矛盾しない。それは下園東 E1 期における遺構の出土遺物が、概ね II-4 期～III-1 期でまとまることでも裏付けられる。そして、下園東 E1 期から E2 期への移行する時期は、出土遺物や建物の重複から、III-1 期～III-2 期の中で理解できる。ただし、各建物からの出土遺物が少なく、下園東 E1 期であるか E2 期であるかの位置づけが困難な建物も多いが、下園東 E1 期は II-4 期新段階前後～III-1 期中段階前後 (10 世紀中葉頃～10 世紀末葉頃)、下園東 E2 期は III-1 期中段階前後～III-2 期中段階前後 (10 世紀末葉頃～11 世紀中葉頃) と考えられる。

なお下園東 E2 期では、建物が区画の北東部に集中する傾向となり、区画の中央部が空洞化する。さらに①段階の区画道路上に建物がみられるようになるなど、方格街区の区画範囲の意識が希薄化する。

(6) 下園東 F 期

概要 建物の方位に明確な基準がなくなり、北で西に振る建物と、北で東に振る建物が混在する。各建物の出土遺物を見ると、Ⅲ-2 期～Ⅲ-3 期までと時期幅があり、2つの小期に区分できる可能性もあるが、建物棟数も 13 棟と少なくなり、1 段階として認識した。重複関係にある遺構は少ないが、SB11155 が SB11165 (E2 期) よりも新しく、出土遺物も含め、F 期は E2 期よりも後出すると位置づけた。

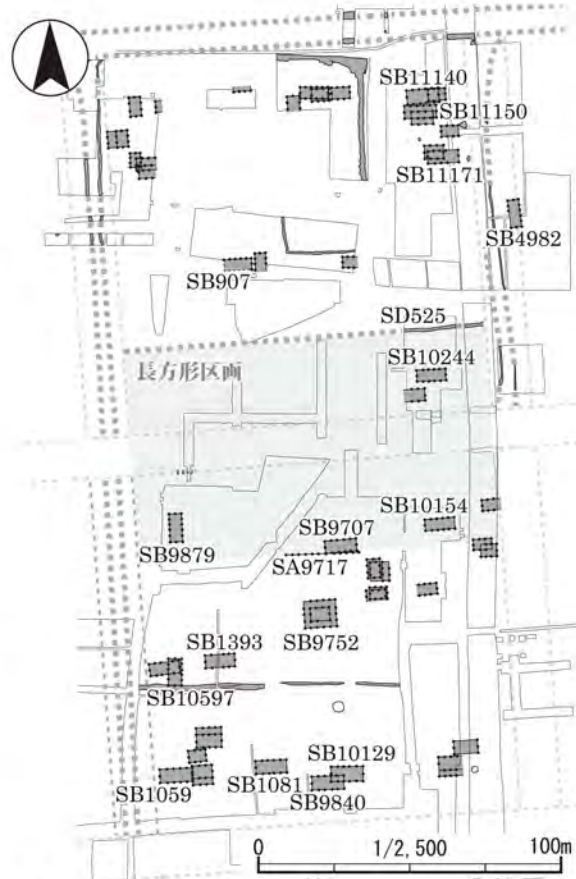
建物配置と変遷 SB10503 を除き、区画中央より北側に建物が配置される (第 32 図)。特に SD1140 よりも東側に建物が集中する傾向にあり、区画北東部がこの段階の中心部と考えられる。

各建物をみると、桁行 5 間×梁行 2 間の建物の中でも SB11170 が柱間寸法 2.1~2.2m となり、最大規模の平面積をもつ。E2 期の中心建物である SB11140 からやや南に移動した配置となる。そして、区画道路周辺に建物が集中しており、柳原 G 期の建物の配置と類似する (第 31 図)。

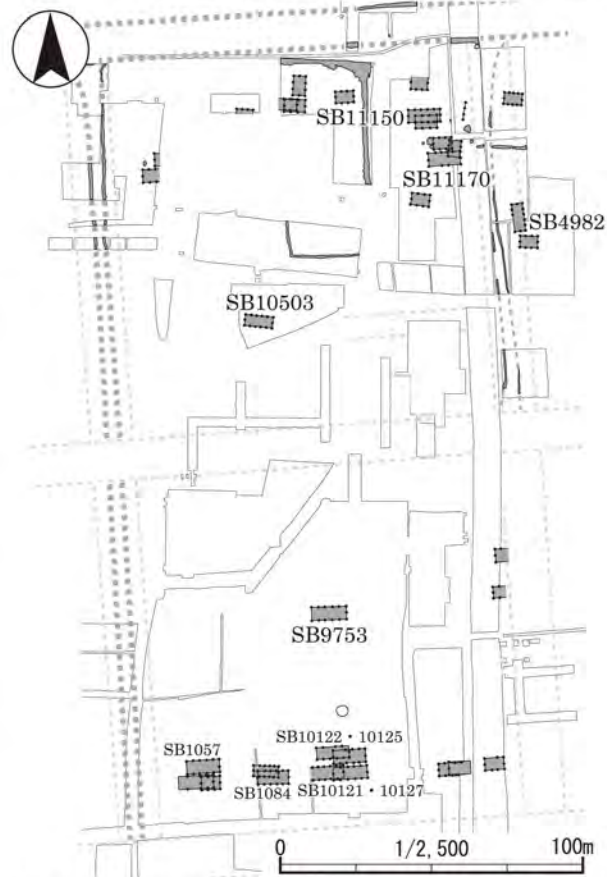
一方、南西部に置かれた SB10503 は、柳原 G 期の中心建物である SB9753 のように独立して配置されている。ただし、SB9753 が区画の中央に位置し、それ以前の四面庇付建物の最終段階に位置づけられるのに対し、SB10503 は中央部でもなく柱間寸法も狭いことから、同様の性格を認めることはできない。

方形区画の消滅 C 期から約 200 年近く継続した方形区画であるが、下園東 F 期には区画溝の SD525 も埋没し、柳原 G 期には塀あるいは柵、溝すらもみられなくなる。また区画範囲内には建物もみられないことから、方形区画の意識は消滅したと考えられる。

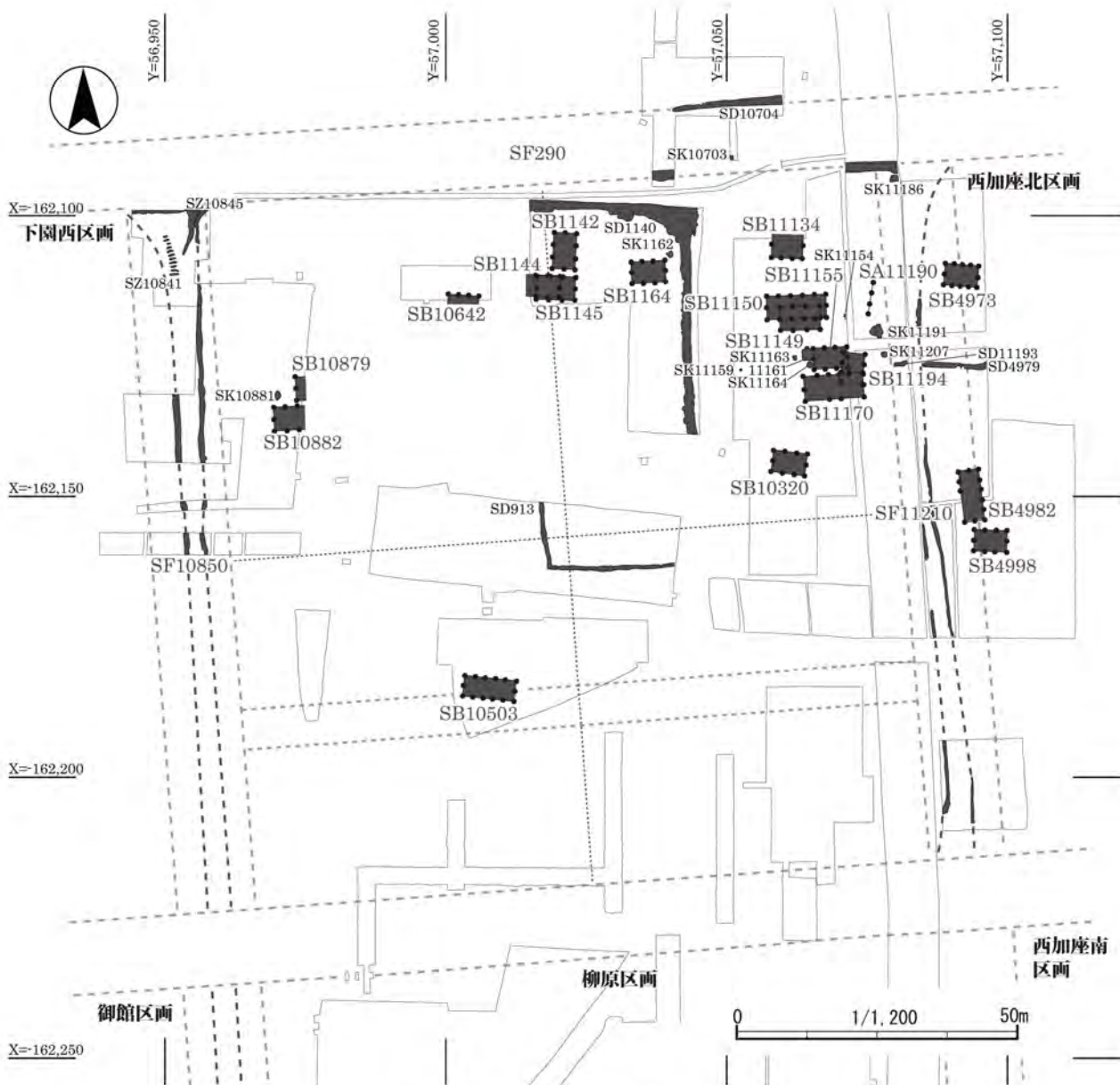
時期的位置づけと評価 下園東 F 期の建物から出土した土器をみると、Ⅲ-2~Ⅲ-3 期を中心として、一部Ⅲ-4 期まで下る土器もみられる。下園東 E2 期がⅢ-2 期中段階前後までと考えられることから、下園東 F 期はⅢ-3 期中段階前後



第 30 図 下園東 E2 期と柳原 F 期の建物配置図 (1/2,500)



第 31 図 下園東 F 期と柳原 G 期の建物配置図 (1/2,500)



第 32 図 下園東 F 期の建物配置図 (1/1,200)

の開始時期と考えられる。重複する遺構は少ないが、下園東 F 期に後出する遺構がほとんどみられないことも、これらが区画の最終段階に配置された建物群であることを裏付けている。そして北側の区画道路付近で建物が集中する傾向は、柳原 G 期の建物配置に類似することから、下園東 F 期と柳原 G 期は併行すると考えられる。以上から、下園東 F 期はⅢ-2 期中段階前後～Ⅲ-4 期 (11 世紀中葉頃～12 世紀中葉頃) の期間と考えられ、以降、方格街区の衰退とともに建物群は下園東区画から姿を消す。

註 (1)・(2)・(3)・(6)・(7) 第 2 章第 2 節の註 (1) 大川 2015 と同じ

(4) 第 1 章第 1 節の註 (5) 新名 2015

(5) 泉雄二「まとめ」『史跡齋宮跡 平成 12 年度発掘調査概報』齋宮歴史博物館 2002

第3節 下園東区画と齋宮の「蔵部司」の機能

(1) 齋宮における「倉」の変遷～総柱建物から倉庫群へ～

齋宮で発見されている倉と見られる総柱建物の最古の事例は、史跡西南部に展開する7世紀後半の建物群である。この建物群は、同時代の齋王の宮殿ではないかと見られる塀で囲まれた区画の西部に、ほぼ並列して配置されている。しかし、8世紀の総柱建物は、古代伊勢道より北側で発見されている数棟が目立つくらいで、その全容はわかっていない。現在見る限り、史跡西部、近鉄線路より北側で倉庫群が広域的に展開していたとは考えにくく、特に奈良時代の齋王の宮殿と見られる南北正方位の区画と対応する倉庫群が、そのすぐ北側に位置する7世紀後半の斜向方位の齋宮区画の調査で確認されないことは留意すべきだろう。

しかしこのような状況は、780年代と見られる方格街区の造成により一変する。この時期（齋宮Ⅱ-1期）の早い時期（桓武朝後期）に区画中央北端部の西加座北地区では寮庫16棟が企画的に造営され、続くⅡ-1期新段階（桓武朝後期から嵯峨朝にかけての時期）には、当報告書で検討している下園東区画でも寮庫16棟が造成（下園東B期）、Ⅱ-1期新段階以降は両区画に最多で32棟の桁行5間×梁行2間の建物が、Ⅱ-2期古段階の度会郡への移転直前まで併存したと考えられるのは先章の通りである。

これらの建物群は早くから齋宮の寮庫だと指摘されてきた。そしてこの街区内の齋宮内院（鍛冶山西区画・牛葉東区画）の二つ北側に位置しており、齋宮内院も東側の鍛冶山西区画から西側の牛葉東区画に齋宮Ⅱ-1期に拡大されてきたことが確認されている。この建物群は内院と対応して整備された可能性が高い。

中央の都宮に目を転じれば、宮殿機構の中央区画北側に倉が展開するのは、内裏北方にほとんど余裕がない平城宮では確認できず、内裏北方に大きなスペースが取られる長岡宮以降、確実な所『大内裏図考証』より大蔵が内裏北側に広範に展開すると考えられる平安宮からと述べたことがある⁽¹⁾。齋宮においても2区画に展開する倉庫群、という構造が明らかになった現在、大蔵省、内蔵寮を別にして8区画を占める平安宮の大蔵の配置により類似しているといえそうである。

西加座北区の寮庫造成の実年代は、齋宮寮に史生四人が増補される延暦4年（803）か炊部司が拡大される大同3年（808）頃と推定されている⁽²⁾。とすれば、下園東区画に倉庫群が現れた実年代はそれより後ということになる。ならば、この倉庫群の拡大は、平城・嵯峨朝から825年の度会移転までの間の何らかの改革を反映したものだろう。桁行5間×梁行2間の、東西に長い、おそらく東柱を持たない叩き床（検出されていないが）構造の倉が整然と並ぶ光景は、平安宮大蔵を考える上でも重要な手がかりとなる。その区画の西加座北区画から下園東区画への拡大した契機をどのように考えるべきだろうか⁽³⁾。

(2) 平安宮大蔵との比較～大内裏図考証より

まず、平安宮の大蔵はどのような機能と形態の建物なのか『大内裏図考証』の引用を手掛かりに、文献資料からその内容や構造を検討してみよう。

『延喜民部省式』勘納調庸物条によると、諸国調庸は大蔵省正倉院の大蔵に収納されるとあり、大蔵のある区画が正倉院と呼ばれていたことがわかる。諸国調庸は麻・絹などの布類を主に、各地の特産品から構成され、大蔵が米ではなく、多様な物品が収納できる構成、構造だったことがうかがえる。また、『日本三代実録』仁和3年（887）2月朔日条には、盗賊が正蔵院の壁に穴を穿ち、官物を盗んだことが記されている。この資料からは土壁ないし板壁を切り取るような窃盗行為が想定されるだろう。

また、『延喜諸陵寮式』奉幣諸陵条によると、毎年の荷前奉幣を配布する座は大蔵に設けられたという。荷前料の多くは布帛製品であり、大蔵に大量に保管されていたことがうかがえる。また調庸収納の際には荷前の用物は取り分けて保管されていたとする。校倉造建物の場合、出挙稲のように内部に収納物を積み上げる保管方法が想定できるが、板壁や土壁の建物なら、例えば内部を細分し棚を吊るなど立体的に区切られた収納機能を持っていた可能性が高い。多様な調庸を保管するのであれば、負荷のかかる物品を収納する総柱建物で統一される必要はない。

平安宮の倉が、多様な用途に対応していたことは、大蔵省の納薬倉の資料からもうかがえる。『日本三代実録』貞観8年7月13日条によると、大蔵省正蔵院には薬を管理する納薬倉があったが、『日本紀略』康保元年(964)10月13日条によると、別名「野御倉」ともいい、そこに「一本御書所」の「清書」222巻が収納されたという。御書所は内裏内に置かれた書物管理の所(新設官司)で、そこから野納倉に新しく書写された写本が移された、薬倉には薬以外にも様々な物品を収納できる機能があったと考えられる。

もともと、東大寺正倉院や、多くの寺社にある経蔵が校倉であるように、湿気を嫌う植物性の漢方薬や書物を収納するには床高の校倉の方が良い、という場合もある。『大内裏図考証』が引用する『侍中群要』出野御倉物事条には、勅使が倉を開かせ、倉に昇って薬を出し、帳に記して再び封を加えるとある。この記述は高床式建物を想起させる。

なお、『扶桑略記』延喜元年(901)7月18日には「大蔵省出挙倉」が焼亡したとあり、平安宮にも出挙倉と呼ばれる蔵が置かれていたようだが、実情はよくわからない。

そして、平安宮の蔵について留意すべきは長殿と呼ばれる建物である。大蔵省の管轄下には、十四間という長大な「長殿」という施設があった。『続日本後紀』承和4年(837)12月庚子条には、長殿の壁が穿たれ、絶布を盗まれた記事が、また『日本紀略』天徳元年(957)11月30日条には、長殿から鉄や鉄が盗まれた記事があり、壁に囲われ布や鉄が収納されていたことがうかがえる。そこで興味深いのは、『永久四年百首』(1160年成立)に見られる次の歌である。

長殿の常陸の御蔵ひらきあけよ けふ御調物おさめみつべく

長殿の中には、常陸国の調を納める場所があったというのである。京内には本来、各国の調邸があり、調庸はそこに納められ、整えられることになっていたが⁽⁴⁾、大蔵の中にも、各国調庸の一部を納める場所があったのだろう。また、大蔵には、率分蔵と呼ばれる大蔵省の納物の十分ノ二を別納する蔵もあり、調布や絹や麻布が収納されていたことがわかる。

このように、平安宮の大蔵には、校倉を想定させる倉もないわけではないが、本来多様な収納物に対応した施設が存在したことがうかがえる。ではこうした状況から、齋宮の倉についてどのような手がかりが得られるだろうか。

『延喜齋宮式』の調庸雑物条によると、齋宮の寮庫は、諸国調庸や京庫からの雑物を積貯蓄する施設で、その点で大蔵と同様である。その中には庸米や春米もあるが、主体となるのは繊維製品で、米穀のような重量物だけではなく、多様な物品を収納できるような倉であったことがうかがえる。そしてこれらの調庸は、常陸から伊勢に至る諸国から貢納され、『主計式』齋宮調庸雑物条によると、諸国が齋宮寮に納める調庸雑物は、齋宮寮からの返抄(領収書)を受け、「雑物注載」条によると、齋宮寮では季帳(季節ごとの帳簿)で残量や未納を管理し、京に報告していた。つまり帳簿行政により管理されていた。そして『主税式』「齋宮納」条によると、未進は国司の公廩(収入)を充当する、各国司の責任とされていたので、国ごとに収納可能な体制になっていたはずである。

また、平安宮の大蔵で留意すべきは、縫殿寮の機能が大蔵省と一部重なっており、九世紀には縫女の管理が大蔵省に移っていたことである⁽⁵⁾。衣装や布製装飾の新調や維持管理を行う縫女は宮廷儀式上重要な存在であり、大蔵省にも、齋宮にも重要な職務だったと考えられる。しかし齋宮には縫部司はなく、縫女の存在も明らかではない。そこに関わるのはおそらく三等女孺や采部司の采女だったと推測できる⁽⁶⁾。とすれば、齋宮の蔵部司は宮廷における大蔵省と内蔵寮を兼ねた存在であった可能性が高い。蔵部司は、整然とした蔵の区画を管理し、財源の基盤である国の調庸、神郡の調庸から、幣帛として使われる布帛、内院の設営や齋王たちの装束に関わる布帛、儀仗用の道具などまで、多種多様な収納・管理を行う複雑な機関であった可能性が高いのである。

このように、齋宮の倉は複雑な性格分けを前提として成立した可能性が高い。そして調庸を収納する倉であれば、短期間に諸国からの貢納が集中することも想定できる。齋宮の倉は、自体が多様な物品の管理・収納を可能にした「近代的」な経営と一体になった倉庫だったと考えられるのである。このように考えれば、たとえば区画周囲の道路の狭隘化が蔵としての性格が薄れたことと関係するのかもしれない。II-2期以降の下園東区画で方形区画道路が意味をなさ

なくなるのは、倉庫群としての性格が失われていったことと連動するかもしれないのである。

そして、この倉庫群には、もう一つの重要な役割があったかもしれない。それは、経理的には国衙に収納され、神宮用途に使われたと考えられる神郡調庸の管理である。すでに佐々田悠氏の指摘があるように⁽⁷⁾、伊勢国内の神宮神戸は神宮の直接支配ではなく、伊勢国衙を介した支配が行われていた可能性が高い。ならば『続日本紀』延暦10年(791)正月22日条にある齋宮頭賀茂人麻呂の伊勢守との兼任以降、齋宮頭が伊勢守・介・権介などを兼任する傾向が見られることから、齋宮寮が神郡調庸の徴収管理に何らかの関与をしていた可能性も高いのである。しかしながら、そこには大きな問題が生じる。それは、先述した方格街区が造成された当初には、このような倉庫群が下園東区画はもちろん、先行する西加座区画でも見られなかった可能性が高いということである。なぜこの街区が出来た後に倉庫群が必要になったのか、そのことについて、神祇官・大神宮司との関係も視野に入れて考えてみよう。

(3) 齋宮行政と大中臣氏との関係

齋宮頭と伊勢国司の関係で注目すべきは、『新抄格勅符抄』神封部に見られる延暦20年(801)9月13日に下された「伊勢神宮封戸の調繩300疋と庸米300斛を神祇官に納めていたのを停めて齋宮寮の雑用とする。ただし諸国から送られる齋宮料から同額を割充て神祇官に納める」という官符である。本来神封の調庸は国衙に納めるものであり、神祇官に直接納入するというのは不自然で、その割注によると、「当国の前惣官と神祇伯大中臣朝臣らの家」が関わっていたとされる。神祇伯大中臣朝臣は、延暦16年(797)に卒去した大中臣諸魚、またはその兄で、宝亀2年(771)から3年にかけて神祇伯を務め延暦8年(789)に卒した大中臣子老の可能性もある。

さて、大中臣氏といえはこの時期には大中臣清麻呂(702~788)が右大臣にまで昇進し、その絶頂を極めているが、齋宮とも浅からぬ関係があった。桓武朝二人目の齋王、布勢内親王が中臣丸豊子娘を母としており、続く平城朝の大原内親王は中臣伊勢連継子を母としている。いずれも中臣氏傍系氏族を母とする齋王で、それ以前の齋王が、井上・酒人・朝原の聖武系三代を基軸としていたのとは大きな相違である⁽⁸⁾。そして大原についてはさらに検討しておく必要がある。

大原という名は大原氏出身の乳母がいるなど、扶養氏族が大原氏だった可能性をうかがわせる。『新撰姓氏録』によると、大原氏には渡来系氏族の大原史氏と皇別氏族の大原真人氏がある。私は漠然と大原史氏を想定していたが、大原真人氏だと興味深いことになる。大原真人氏は敏達後裔河内王の子の高安王(743没 衛門督 その子の大原今城は駿河守)、門部王(745没 大蔵卿)、桜井王(756以降没 弾正尹)の兄弟が天平11年(739)に賜姓されたことに始まる、つまり意外に歴史の浅い氏族である。大原内親王が大原真人氏に関わるとすれば、その出世年から見て(806年以前の生)、その乳母の大原氏は彼らの次々世代までの女性だった可能性がある。そして大原内親王は皇太子高岳親王の姉妹で、皇族皇后を持たなかった平城の子女の中では特別な立場にいたことがうかがえる。

一方、嵯峨天皇の代の齋王、仁子内親王の母も女御三位大原浄子で、大原真人今城の子の六位家継の娘だとされる。今城は高安王の子で正四位下衛門督だが、その子は六位で留まっている。すでに皇別氏族としては衰退傾向にあり、大原浄子も宮女として出仕したものと考えられる。それが従三位の女御まで出世するのは普通ではありえない。その抜擢の背景には、中臣伊勢連継子を媒介にした大中臣氏と大原真人氏の関係がうかがえないだろうか。嵯峨の齋王の候補選定に先帝である平城の意向が反映されていたとすれば、実は仁子内親王は、嵯峨の皇女の中でも平城に近い出自だったということになるのである。

この時期の天皇・齋宮・伊勢守・大中臣氏・神祇官の関係史料を第25表に整理してみた。

興味深いのは、平城期から嵯峨朝初頭の平城上皇の乱までは、神祇伯にまで上り詰め、その権力に固執したことで知られる大中臣諸魚の子、智治麻呂が神祇官の実務を掌握する神祇大副を二度にわたって勤め、仁子の齋王選定段階の神祇大副だったことである。もとより神祇官の実務を差配する神祇大副は大中臣氏・忌部氏など祭祀関係氏族でなければ務まりにくい官職で、この時期には、真廣(系統不明)の後、智治麻呂(神祇伯・左大弁諸魚の子、清麻呂の孫)、常麻呂(大判事今麻呂の子、清麻呂の孫)、智治麻呂再任、諸人(阿波守宿奈麻呂の子、清麻呂の孫)、淵魚(但

年号	天皇関係	齋宮関係	伊勢国司関係	大中臣氏関係	神祇官関係
延暦4年 (784)		7月 齋宮頭、賀茂人麻呂			
延暦10年 (791)			1月 賀茂人麻呂、伊勢守兼任		
延暦25年 (大同元) (806)	5月 桓武死去 平城即位	1月 中臣丸豊国、齋宮頭 11月 大原内親王齋王に 卜定	1月 和入麻呂、伊勢守 2月 藤原大繼、伊勢守 1月 中臣丸豊国、伊勢 介兼任 5月 大中臣諸人、伊勢 介	11月 大原内親王、齋王 卜定 4月 大副、大中臣真廣	2月 神祇伯和入麻呂 4月 神祇大副大中臣真 廣
大同2年 (807)		8月 大原、野宮入り			
大同3年 (808)		5月 藤原伊勢臣、齋宮 頭 8月 文室正嗣、齋宮頭 (豊後守兼任) 9月 大原群行		4月 神祇大副大中臣智治 麻呂 (神祇伯諸魚 子、清麻呂孫) 11月 神祇大副大中臣常 麻呂 (今麻呂子、 清麻呂孫)	4月 神祇大副、大中臣智 治麻呂 (神祇伯諸 魚子、清麻呂孫) 11月 神祇大副大中臣常 麻呂 (今麻呂子、 清麻呂孫)
大同4年 (809)	4月 平城讓位 4月 嵯峨即位	1月 文室正嗣 (上総守 兼任)、齋宮頭 2月 藤原伊勢人、齋宮 頭 4月 大原退下 8月 仁子齋王に卜定		2月 神祇大副大中臣智 治麻呂 (再任)	2月 神祇大副大中臣智 治麻呂 (再任)
大同5年 (弘仁元) (810)	9月 平城上皇 の乱		1月 吉備泉、伊勢守(刑 部卿等兼務) 7月 藤原真夏、伊勢守 (参議等兼務) 8月 藤原仲成、伊勢守 (参議等兼務) 9月 御長広岳、伊勢守	9月 智治麻呂武藏介に転 任 9月 神祇大副大中臣諸 人(宿奈麻呂子、清 麻呂孫、伊勢介か ら転任か)	9月 神祇大副大中臣諸 人(宿奈麻呂子、清 麻呂孫)
弘仁2年 (811)		5月 小野真野齋宮頭 9月 仁子群行			
弘仁3年 (812)			1月 小野真野、伊勢権 介兼任		
弘仁4年 (813)			藤原弟川、伊勢守		
弘仁5年 (814)		6月 藤原尚世、齋宮頭 2月 安倍寛麻呂、齋宮 頭	7月 安倍寛麻呂、伊勢 権介兼任		
弘仁6年 (815)				7月 神祇大副大中臣淵 魚 (継麻呂子、清 麻呂孫、後神祇 伯)	7月 神祇大副大中臣淵 魚 (継麻呂子、清 麻呂孫、後神祇 伯)

第25表 平安時代初頭の齋宮・伊勢国・大神宮司・神祇官の関係史一覧

馬守継麻呂の子、清麻呂孫)と、清麻呂の孫が交互に継承しているが、智治麻呂は平城上皇の乱の後武藏介に転じ、その子孫は大中臣氏主流から外れていく(ちなみに後の藤波家の元になった頼基・能宣・輔親の三代は今麻呂系)。つまり参議まで昇進した清麻呂直系から中下級貴族に留まる傍流への転換が行われているのである。この動静を鑑みれば、智治麻呂が神祇大副の時期に卜定された仁子内親王が、嵯峨天皇の娘という齋宮史上重要なポジションにいながら、異母姉妹の初代賀茂齋院の有智子内親王に比べてもあまりに記録が少なく、またそれなりに長命でもあったのに無品のままで終わったことにも一定の説明がつく。大中臣清麻呂とその子の子老・諸魚の没後、大中臣氏の本流は平城に肩入れしたため、神祇伯(長官)から外されて傍流による継承に変化し、大中臣氏自体が神祇大副(次官)にとどまり政治的な影響力を制限されていたとすれば、平城に近い立場の仁子内親王もまた軽視された可能性を見ることができるのである。

そして次の淳和朝の齋王は、桓武皇女で淳和の異母姉妹である高志内親王を母とし、皇太子の第一候補だった恒世親王の姉妹だった、氏子内親王である。彼女の立場はむしろ桓武天皇と酒人内親王を両親とする朝原内親王に近い。

冒頭に見た伊勢神宮封戸の神祇官への納入が大中臣清麻呂—子老・諸魚父子による神祇官の私物化の顕れであると

するなら、この父子の没後の桓武後期にはそうした動きへの反発が強まるだろう。しかし平城朝には、中臣伊勢氏が皇太子の外祖父氏族であり、『類聚国史』帝王部に引用された『日本後紀』大同4年(809)12月4日条に、退位した平城が平城旧京の大中臣清麻呂旧邸に入ったとあることから見ても、大中臣氏の政治的影響力の完全な排除は難しかっただろう。また、平城上皇の乱において平城が伊勢を目指したというのも、伊勢とかかわりの深い中臣氏系氏族との関係を抜きにしては考えにくい⁽⁹⁾。それに対して嵯峨は中臣氏と大きな関りを持たないうえ、怪力乱神を語ることやト占に頼る事をよしとしない天皇であった。嵯峨(平城上皇の乱以後)の時代の齋宮が、大中臣氏の関与を脱し、伊勢神郡に関わる行政主体としての権限強化に展開していった可能性は否定できないと思われる。

古川淳一、田阪仁氏らの研究を参考に、8世紀末期以降の神郡支配の推移をまとめると次のようになる⁽¹⁰⁾。

もともと神郡の支配については、延暦20年(801)に、神宮が天下の貴社であるという理由から、国司支配を離れて大中臣氏が管轄する大神宮司が神郡田租を差配できるようにしていた。しかし弘仁6年(815)には、他国の神税を年中雑用に充て、当国の神税を儲置して不足用とするとした。つまり国家は、伊勢国府と、国司を一部兼任する齋宮寮の権限を強める裁定を行ったのである。しかし弘仁8年(817)には再び二郡の雑務は大神宮司に任せることにする。その間、弘仁4年(813)には国司の交替雑事(事務引継)の際に神郡の疲弊が問題になっている。これは、同年の伊勢守藤原弟川の就任時の引継ぎが、大神宮司の協力を得られず、神郡行政に色々な停滞を起こした事態と理解できる。とすれば、翌年の齋宮頭安倍寛麻呂の伊勢権介兼任は、一時期伊勢国府に集約された神郡行政に、再び齋宮頭が参加したことを意味していよう。安倍寛麻呂はこののち治部卿に転じ、伊勢権守を兼ね、参議に至るといふ齋宮頭では異例の出世を遂げた人物である。彼は齋宮寮の地域支配体制の立て直しを行い、その一つの成果が弘仁6年の神税備蓄の改革だったと考えられる。このように、平城上皇の乱の後、齋宮と神郡行政の関係には大きな変化が見られたのである。

平城上皇の乱以降に、齋宮寮の地域支配機関としての性格が強められるとすれば、多気・度会郡の調庸の収納の問題にも事は波及してこよう。伊勢国府が神郡調庸を管理する立場にあったとすれば、齋宮頭が伊勢権介を兼ねる桓武天皇以降、齋宮はその出先として、神郡調庸の少なくとも一部にかかわるような性格を持っていたと見ても不自然ではない。例えば宮廷の大蔵にも、率分蔵と呼ばれる大蔵省の納物の10分の2を別納する蔵があり、調布や絹や麻布が収納されていたことが知られている。

このように考えると、9世紀前半に齋宮の倉庫群が西加座北区画から下園東区画に「拡大」されてくることに一定の説明がつく。すなわち、それは平城上皇の乱以降、齋宮が神郡支配に強固に介入し、齋宮寮で管理すべき調庸の量が増えたことの表れだと考えられるのである。

さて、大中臣氏から次に神祇伯が確認できるのは、天長10年(833)の大中臣淵魚(諸魚の兄弟、継麻呂の子で、『中臣氏系図』によると天長7年(829)10月に神祇伯就任)で、以後この系統が祭主として神祇大副を継承していく。天長10年は仁明朝の初めなので、淵魚が神祇伯になったのは淳和朝後期のことである。そして淵魚は承和10年(843)に致仕しているので、承和6年(839)12月の度会齋宮の焼失と多気への再移転の時の神祇伯が淵魚であった可能性がある⁽¹¹⁾。ならば大神宮司は、氏子内親王退下の後の齋宮の流動化を利用して、神祇官を介して齋宮を多気郡に戻したのではないだろうか。

このように、齋宮の倉庫群の増加が柳原区画に正殿・東脇殿、西脇殿を持つ齋宮寮庁が造営されたのと同時期で、それは齋宮周辺から大中臣氏系氏族が一時的に排除されていた嵯峨朝のできごとであり、その状況が維持されたまま淳和朝初期に齋宮の度会移転が行われたという推測が可能である。そして大中臣氏が神祇伯に復活した時期に齋宮は多気に戻り、以後は齋宮で整然とした倉庫群は見られなくなる、とすれば、齋宮の倉庫群は、桓武末期から淳和に至る齋宮寮が行政的性格を強めていた時期の所産で、齋宮寮の機能再編が行われたことを実証する遺構なのではないかと考えられるのである。

(4) 小結

以上のように、下園東地区とそれに先行する西加座北地区の計画的な建物群を齋宮の倉であると考えた場合、文献からうかがえる齋宮の歴史と対応できるのかどうかを考えてみた。その結果、齋宮の行政機関としての転換と神祇官との関係、神郡雑務との関り、さらに度会郡への移転と帰還までの動きと連動してこの区画の変動が起こるのではないか、という結論に達した。期間としてはわずか30年程度の間の変化を、考古学と文献史学との対話によって説明できるのが齋宮の遺跡としての魅力であろう。

なお、『続日本後紀』承和12(845)年6月8日条で神郡雑務は再び齋宮寮の頭・助が検校することになるが、実務の実態は大神宮司が行っていたようであり⁽¹²⁾、齋宮寮と大神宮司の業務分担は新たな段階に入っていたものと考えられる。齋宮の多気郡帰還後に見られる下園東地区を初めとした齋宮の方格街区の景観変化も、このような地域動向の変化を反映したのと考えられる、国家的な齋宮の位置づける資料と受け止め、今後の検討課題としていきたい。

註(1) 榎村寛之「文献より見た齋宮の構造と発掘調査の成果」『伊勢齋宮の祭祀と制度』塙書房2010

(2) 第2章第2節註(1)大川2015と同じ

(3) なお、齋宮跡では倉に関わる墨書土器が第82次調査で数点発見されているが、8世紀のものは「椋人」「椋」に記号付きが数点、9世紀のものは「蔵長」が1点である。大化前代の人制に基づく「椋人」から、令制官司である蔵長への転換が見られたと考えるとかなり興味深い。

(4) 柴原永遠男「律令制下における流通経済の歴史的特質—律令制収奪と関連して—」『日本史研究』131号1973のち『奈良時代流通経済史の研究』塙書房1992

(5) 縫女、縫殿司、大蔵省の関係については、岡田幸子「大同二年の采女制度停止について」『学習院大学人文科学論集』22号2013を参照。

(6) 齋宮において采女と女孺が重複していた可能性については、榎村寛之「齋宮十二司についての基礎的考察」『伊勢齋宮の祭祀と制度』塙書房2010を参照。

(7) 佐々田悠「神祇官の財政的基盤—古代神戸の性格と分布」『延喜式研究』27号2011

(8) 榎村寛之「齋王と齋宮」(3「遷都と律令国家体制の強化」)『考古調査ハンドブック13 律令国家と齋宮』ニューサイエンス社2016

(9) 榎村寛之『伊勢神宮と古代王権』筑摩書房2012

(10) 古川淳一「齋宮寮に関する基礎的研究」『日本律令制論集 下巻』1993、田阪仁「「神火」と伊勢齋宮の焼亡事件」『鷹陵史学』40 2014

(11) この齋宮焼失事件が齋宮・伊勢国と大神宮司の緊張の結果として生じた可能性については、山中章「齋宮・離宮院変遷の歴史的背景—離宮院遷宮にみる古代王権と伊勢太神宮」『仁明朝史の研究』思文閣出版2011、が、また「神火」と見なすべきであることについては田阪仁前掲論文が指摘している。

(12) 延長7年(929)年4月25日に発給された宇多院宣旨『平安遺文』233号「伊勢国飯野庄大神宮勘注」は、宇多院庁から齋宮寮宛に出されたが、齋宮寮は大神宮司に勅入させている。なお、竹田紀衣「宇多院宣旨について」『奈良史学』19号2011参照。

第 7 章 結 語

これまで6章にわたり、方格街区の下園東区画に関する発掘調査成果を報告した。最後にこれまでの報告について、今後の問題点および課題について言及しながら要約する。

方格街区に張り巡らされた区画道路について、従来は一律に北で西に振れる $N4^{\circ}W$ と認識されていたが、北辺道路となる SF290 では $N3^{\circ}19'W$ となることで、区画の平面形が台形となることが明らかとなった。SF290 は下園東区画のみならず東西の区画に延長するため、今後、方格街区の北辺区画を検討する際には、同様の区画形状を想定する必要がある。さらに、SF11211 の廃絶や幅の狭い南北道路 SF10850 などの新設は、単一区画のみで完結しない道路の性質上、現状では確定できない部分も多く、さらなる検討が必要である。また、東部のみの検出ではあるが、区画内をさらに区画する SF11217 の確認は、下園東区画における「寮庫」建物の建設にあたって、当初から複雑化した機能分化が求められていたことを端的に表れており、文献史料から読み解ける齋宮頭が伊勢権守を兼務することで生じた、神郡調庸の一部管理を行うような性格が反映されている可能性は考えてもよいだろう。

「寮庫」成立前の建物群について SB1170 (A 期) は、「寮庁」である柳原区画に正殿 (四面庇付建物) が確立する以前の建物と考えられる。同じく「寮庫」成立前で SB1170 と柱筋を揃える西加座北区画の SB3220 などと合わせて、内院を除くと極めて限定的となる柱間寸法が 3.0m となる建物でもあり、桓武朝期の方格街区成立期を歴史的に評価する際に留意しなければならない建物群となるだろう。

下園東区画の最盛期である「寮庫」の段階 (B 期) は、従来の度会郡から齋宮が再移転した承和 6 年 (839) 以後とする時期の位置づけを移転前の天長元年 (824) に変更し、文献史料研究との対比により 9 世紀初頭～前葉における齋宮寮の機構を把握するうえで重要な位置づけとなった。その反面、「寮庫」建物そのものの構造については不明部分が多い。例えば「寮庫」建物は、柱間寸法が約 2.4m で桁行 5 間 (12.0m) × 梁行 2 間 (4.8m) の定型化した建物であるが、同様の建物は「寮庫」以外の他の区画でも多数検出されている。それらの他区画の建物も「寮庫」同様の性質となるかは今後検討の余地がある。また床面の構造については、明確な床束がみられないことから土間床との指摘もあるが、台地上にある齋宮跡では、床束あるいは東石などは当初あったとしてもほぼ失われていると考えられる。そのため、様々な物品を保管する性格の建物であるならば、全てが床張りあるいは土間床の建物で統一されている必要はなく、保管する物品の性質に合わせて多様な構造の建物が組み合わせられていたと考えるべきであろう。

南に接する「寮庁」柳原区画との関係は、「寮庫」段階を経て、度会郡からの再移転後 (C 期) に 400 尺四方の方形区画が両区画を跨ぎ形成されることで明確化する。この方形区画の認識は、区画内に「寮庁」正殿 (四面庇付建物) を含むことから、下園東区画のみではなく柳原区画を考えるためにも大きな基点となる。特に柳原区画でも方形区画の南側、道路に隣接する建物群は、比較的柱間寸法の広い桁行 5 間 × 梁行 2 間の建物が、方格街区衰退に至るまで継続的に配置されており、さらに南側の東西道路を挟んだ「内院」牛葉東区画との関連性は視野に置くべきであろう。

その後、両区画の建物群は正方位化 (D 期) し、さらに北で西に振る建物群 (E 期) へと足並みを揃えて変遷するが、この間に方形区画は南北幅を縮め、「寮庁」正殿 (四面庇付建物) は区画の外部に配置されるようになる。それとともに区画の中央部の建物は徐々に少なくなる傾向があり、建物は区画の外周部に配置されている。棟数の減少とともに方格街区が衰退したとも考えられるが、柳原区画では F 期に至るまで四面庇付建物が維持されており、中央部の建物をより荘厳にみせるための所作とも考えられる。

以上、下園東区画のみではなく柳原区画も含め方格街区を構成する建物群が、その方位や配置の在り方に類似性をもつ変遷をたどることは、方格街区内に各役所機構を配置した齋宮寮の構造や形態を把握する上で留意すべき事項であることは間違いない。今後、他区画の遺構についても詳細な検討を加えることで、今回の検討内容の修正や新たな課題の提示へとつながり、方格街区全体の構造を把握することができるようになるだろう。

報告書抄録

ふりがな	さいくうあととはくつちょうさほうこく III
書名	斎宮跡発掘調査報告III
副書名	下園東区画の調査 遺構編
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	宮原佑治・大川勝宏・川部浩司・山中由紀子 (株式会社パレオ・ラボ) 中村賢太郎・森将志
編集機関	斎宮歴史博物館
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL0596-52-7027
発行年月日	西暦2020年 3月27日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "			
さいくうあと 斎宮跡	たきぐん 多気郡 めいわちょう 明和町 さいくう たけがわ 斎宮・竹川	24442	210	34° 31' 55" ～ 34° 32' 30"	136° 36' 16" ～ 136° 37' 37"	197403 ～ 20161107 (下園東区 画)	約8,200m ² (下園東区 画)	学術調査など

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
斎宮跡 下園東区画	官衙	奈良・平安時代	掘立柱建物 塀・柵 道路跡 礎敷 波板状凹凸面 土坑・溝	土師器、須恵器 灰釉陶器、緑釉陶器 貿易陶磁、山茶碗 製塩土器、瓦 土製品、金属製品	方格街区下園東区画の遺構編

要約	内容
	<p>・下園東区画は、方格街区の北端に位置し、平安時代の斎宮寮の寮庁が置かれた柳原区画に北接する。</p> <p>・方格街区が造成される前には、区画内の最も標高が高い地点で古墳の周壕を確認している。</p> <p>・官衙としての建物群は、総数で129棟以上あり、下園東A期～F期へと変遷する。</p> <p>・A期の年代は、紀作良を造斎宮長官とする延暦4年(785)前後を想定し、柳原A1期の一部から柳原A2期、そして柳原B期の一部までの9世紀初頭まで。</p> <p>・B期の年代は、柳原B期と併行し、9世紀初頭から斎宮が度会郡の離宮院に移転する天長元年(824)まで。</p> <p>・C期の年代は、移転した824年から、多気郡へ再移転する承和6年(839)までの断絶期をはさみ、柳原C期・D期と併行する。839年から9世紀後葉まで。</p> <p>・D期は建物棟数が多く、D1期とD2期に区分する。建物方位が正方位となる段階で、柳原E1期から一部柳原E2期と併行し、年代は9世紀末葉から10世紀中葉まで。</p> <p>・E期も建物棟数が多く、E1期とE2期に区分する。柳原E2期～F期と併行し、年代は10世紀中葉～11世紀中葉まで。</p> <p>・F期は建物棟数が大きく減少し、方格街区が推定する様相を示す。一部柳原F期から柳原G期と併行し、年代は11世紀後葉～12世紀代まで。</p> <p>・下園東区画の最盛期は、東西4列×南北4列の16棟が整然と配置されたB期で、斎宮寮の倉庫、寮庫として整備される。従来の下園東区画の寮庫の位置づけは、下園東B期を度会郡から再移転する839年以降とされていたが、各建物からの出土遺物や他遺構との重複関係、周辺区画の様相との対比などから、度会郡に移転する824年の直前と位置づけた。</p> <p>・下園東B期を824年以前に位置づけたことで、周囲の各区画(柳原区画、西加座北区画、西加座南区画)でも建物群が整然と建てられた時期と併行することがわかった。</p> <p>・B期以降、下園東区画の南東部に区画内道路が配置され、柳原区画との関連性が強まる。C期になると、下園東区画から柳原区画にかけて400尺四方の方形区画が形成され、寮庁の正殿(四面庇付建物)も置かれることから、斎宮寮の中核域が一部下園東区画にまで及んでいたことが明らかとなった。</p> <p>・D期・E期の建物方位の変遷が柳原区画などと共通することから、方格街区の一定範囲で共通した建物方位を志向する可能性が高い。</p>

齋宮跡発掘調査報告Ⅲ

下園東区画の調査
遺構編

2020年3月27日

編集・発行 齋宮歴史博物館

印刷 共立印刷株式会社